昭和四年三月十日印刷
昭和四年三月十五日發行

國譯一切經　律部一

不許複製

編輯兼發行者　岩野眞雄
東京市芝區芝公園地七號地一番

印刷者　猪木卓二
東京市麴町區飯田町二丁目五十番地

印刷所　京華社
東京市麴町區飯田町二丁目五十番地

發行所　大東出版社
東京市芝區芝公園地七號地一番
振替東京一九四七一番
電話芝三〇四〇番

製本所　兩角製本所

索　引

（頁數は通頁を表はす）

—カ—

—キ—

—ク—

—ケ—

—ヒ—

—フ—

—ヘ—

—ホ—

—四分律—索引終—

くべし。「若し比丘、因緣あれば、軍中に至りて二宿三宿することを聽す、過ぐる者は波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。若し比丘、因緣ありて軍中に至らんと欲すれば、二宿して住することを得、第三宿に至り、明相未だ出でざる時に、應さに見聞處を離るべし。彼の比丘軍中に二宿し已りて、第三宿に至り、明相未だ出でざるに見聞處を離れず、明相出づれば波逸提なり。若し見處を離れて聞處に至れば突吉羅なり、聞處を離れて見處に至れば突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂って犯と爲す。不犯とは、二宿已りて第三宿に至り、明相未出に見聞處を離るゝことを得、若しは水陸の道斷ゆ、若しは惡獸難・盜賊難・水大に漲る、勢力者の爲めに執留せらる、或は繋閉せら　、或は梵行難・命難あらば、二宿に至りて軍中に住し、三宿に至りて明相未出に見聞處を離れざるも不犯なり。不犯とは、最初に戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり』（四十九竟る）

四分律卷第十五

とは、四象・四馬・四車・四歩なり。或は象馬車歩なり。彼の比丘往いて軍陣を觀、道より道に至り、道より非道に至り、非道より非道に至り、下きより高きに至り、高きより下きに至り、去り[四二]て見る者は波逸提なり。見ざれば突吉羅なり、若し方便莊嚴して觀んと欲し、而も去らざるは一切突吉羅なり。若し比丘先きに道に在りて行くに、軍陣後より至らば、比丘應さに道を下りて避くべし、若し避けざれば突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若し比丘事ありて往く、若しは請ぜられて去る、或は力勢者に將ひ去らる、若しは先きに前に行き、軍後より至るに下道に至りて避く、若しは水陸の道斷ず、賊難・惡獸難・水大に漲る、若しは勢力の爲めに繫縛し去らる、或は命難・梵行難に道を下らざるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」(四十八竟る。)

[四三]爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時六群比丘時に因緣ありて軍中に至りて宿す。諸の居士見て自ら相謂つて言はく、『我等は恩愛の爲めの故に此に在りて宿するのみ、而かも此の沙門は復此に在りて何をか爲すや』と。爾の時諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學することを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『世尊戒を制し給ふ、時の因緣あれば乃ち軍中に至るを得と、汝等云何ぞ乃ち軍中に於て止宿するや』と。

爾の時諸の比丘往いて世尊の所に至り、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまふ、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘時の因緣ありて軍中に至るを得るも、汝等何事ありて乃ち軍中に在りて宿するや』と。世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說

【四二】去るは、觀んとして軍陣のある所に往くことで、後の『觀んと欲して去らざる』吉羅と對照して意味を知ることが出來る。

【四三】第四十九、有緣軍中過限戒。

爾の時六群比丘卽ち舍衛國に往き祇洹精舍に詣り、世尊の足を禮し已りて一面に在りて坐し、卽ち波斯匿王の名を稱して言はく、『世尊を禮拜問訊して、起居輕利なりや、遊步康强なりや、敎化勞ありやを問訊したてまつり此の一裹の石蜜を以て世尊に奉上す』と。卽ち此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て六群比丘を呵責したまふ、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等癡人にして、乃ち王の軍陣の勢力を觀るや』と。世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げ給はく、『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、往いて軍陣を觀れば波逸提なり」と。』是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。爾の時波斯匿王の土境の人民反叛す。大臣の兄弟二人あり、兄を利師達と名づけ、弟を富羅那と名づく。王此の二人をして軍を領して征罰せしむ。此の二人渴仰して比丘を見んと欲し、卽ち使を遣はして往いて比丘を請ず、『大德來れ、我れ相見んと欲す』と。諸の比丘畏愼の心ありて言はく、『世尊戒を制し給ふ、「若し比丘、往いて軍陣を見れば波逸提なり」と。』時に諸の比丘往いて世尊に白す。世尊告げて言はく、『若し須めて白す所あり、若しは請喚する者あれば往くことを聽す。自今已去當さに是くの如く說戒すべし。
「若し比丘、往いて軍陣を觀れば、餘時の因緣を除いて波逸提なり」と。』
『比丘の義は上の如し。陣とは、若しは戲、若しは鬪なり。軍とは、或は一軍・二軍・三軍・四軍なり。一軍とは、一象軍・一馬軍・一車軍・一步軍なり。若し純ら馬軍、純ら象軍・步軍・車軍あるなり。二軍とは、二象・二馬・二車・二步なり。或は象馬、或は象車、或は象步、或は馬車、或は馬步、或は車步なり。三軍とは、三象・三馬・三車・三步なり。或は象馬車、或は象馬步、或は馬車步なり。四軍

作して藥を作さず、云何ぞ我れ爾許の夜の藥を與ふと、是れを請に夜に分齊ありて藥に分齊なしといふ。云何が請に藥に分齊ありて夜に分齊なき。彼れ藥の分齊を作して夜の分齊を作さず、是くの如きの言を作す、「我れ是くの如き藥を與ふ」と。是れを請に藥に分齊ありて夜に分齊なしといふ。云何が請に夜に分齊ありて藥に亦分齊ある。彼れ夜の分齊藥の分齊を作し、是くの如きの言を作す、「爾許の夜に是くの如きの藥を與ふ」と、是れを請に夜に分齊あり藥に分齊ありといふ。云何が請に夜に分齊なく藥に分齊なき。彼れ夜の分齊藥の分齊を作さず、是くの如きの言を作す、「我れ汝を請じて藥を與ふ」と、是れを請に夜及び藥に倶に分齊なしといふ。是の中請に夜に分齊あり藥に分齊なきと、夜に分齊あり藥に分齊あるとは、應さに夏四月の受請なるべし。是の中藥に分齊あり夜に分齊なきと、夜に分齊なく藥に分齊なきとは、應さに施時に隨つて受くべし。彼の比丘病なくして應さに夏四月の與藥を受くべし、若し過受すれば、常請・更請・分請・盡形壽請を除いて、咽々波逸提なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、四月請い與藥を受く、病者過受請す、常請・更請・盡形壽請は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」』(四十七竟る。)

[四〇] 爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に王波斯匿[四一]の土境の人民反叛す、時に王自ら六軍を領して征罰す。時に六群比丘往いて軍中に至りて軍陣を觀看す。時に王波斯匿語りて言はく、『諸尊此の軍中に在りて何の所爲をか欲する』と。六群報へて言はく、『我れは所作なし、來りて軍陣を看るのみ』と。時に波斯匿王聞き已りて、心甚だ悅ばず。王復問うて言はく、『今何所に至らんと欲するや』と。六群報へて言はく、『我等舍衞國に詣りて佛を見まつらんと欲す』と、王語りて言はく、『若し舍衞國に至らば、我が名を持つて世尊を禮拜問訊して言へ、「起居輕利なりや、遊步康强なりや、敎化勞ありや」と。今此の一裹の石蜜を以て世尊に奉上せよ』と。此の因緣を以て具さに世尊に白す。

【四〇】第四十八、觀軍戒。
【四一】波斯匿（Prasenajit）。

の藥を斷ぜんや、今故ほ應さに更に衆僧を請って藥を供給すべし』と。是の念を作し已りて、即ち僧伽藍の中に至り、諸の比丘を請って言はく、『願はくば諸大德僧我が請じて藥を供給するを受けたまへ』と。諸の比丘各々畏愼の心あり、敢て[三五]更請の與藥を受けず、佛に白す。佛言はく、『自今已去諸の比丘に、更請の給藥を受くることを聽す』と。諸の比丘[三六]便ち前の日數を計へて佛に白す。佛言はく、『前の日數を計ふべからず、應さに斷藥より還與已來の日まで、此れに從つて數と爲す。自今已去當さに是くの如く說戒すべし。「若し比丘病なくして四月請與藥を受け、若し過受すれば常請・更請を除いて波逸提なり」』と。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。時に諸の居士諸の比丘を請じて分藥を與ふ、諸の比丘畏愼して敢て受けず、佛に白す。佛言はく、『自今已去諸の比丘に[三七]分藥を受くることを聽す、自今已去當さに是くの如く說戒すべし。「若し比丘、病なくして四月請の與藥を受け、若し過受すれば、常請・更請、與分藥を除いて波逸提なり」』と。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。爾の時諸の居士比丘を請じて[三八]盡形壽藥を與ふ、諸の比丘畏愼して敢て盡形壽藥を受けず、佛に白す。佛言はく、『自今已去諸の比丘に盡形壽藥を受くることを聽す。自今已去比丘のために結戒す、「若し比丘、四月請與藥を受けんに、無病の比丘は應さに請を受くべし、若し過受すれば、常請・更請・分請・盡形壽請を除いて波逸提なり」』と。

『比丘の義は上の如し。四月とは夏四月なり。因緣とは藥請なり。病とは醫の敎へて服藥せしむる者なり。常請とは、其の人是くの如きの言を作す「我れ常に藥を與ふ」と。更請とは、斷じ已りて後に復更に請を與ふ。與分藥とは、藥を以て僧伽藍の中に至りて分與するなり。盡形壽請とは、其の人言ふ「我れ盡形壽藥を與ふ」と。請とは[三九]四種あり、或は請あり、夜に限齊あり、藥に限齊なし、或は請あり、藥に限齊ありて夜に限齊なし、或は請あり、藥に限齊ありて夜に亦限齊あり、或は請あり、夜に限齊なく藥に限齊なし。云何が請に夜に限齊ありて藥に限齊なき、彼れ夜の分齊を

ることが出來る。

【三四】常請は、時期を定めずに、藥を與ふることで、是れには過受はないわけである。

【三五】更請は、與藥を一旦中斷し、後に再び開始すること。

【三六】前の日數を計ふるとは、四月の全日數を、更請にあつては、中斷以前の日數も加へて四月となすべきかといふに、それは計へる要はない、中斷以後、新開始の日より四月となればよいといふのである。

【三七】分藥は、時期を定めず、時々僧伽藍に來りて、藥を分與するもので、是れまた過受を以て律すべからざるもの。

【三八】盡形壽は、生涯のこと、生涯施藥するのが、盡形壽藥である。

【三九】四種請の限齊或は分齊は。夏四月中は、夜の時間を限定したので、藥には或る藥を與ふと、言ふ樣に、藥に限定をするのである。夏四月中でなければ、夜に限定はない。

ふべしと、汝云何ぞ我れに愛あり、是れ妄語の人にして至誠あることなしと言ふや、長老去れ、我れ自今已去復衆僧に藥を供給する能はざるなり』と。爾の時諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學することを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『摩訶男釋子は信樂恭敬して好藥を供給す、布施三衆僧に藥を常供給す、云何ぞ汝等罵詈して、愛あり妄語ありと言ひ、衆僧の藥を斷ぜしむるや』と。

爾の時諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ摩訶男釋子に信心あり、好藥を布施し、常に衆僧に藥を供給す、而も汝等罵詈して言はく、「愛あり、妄語す」と、衆僧の藥を斷ぜしむるや』と。爾の時世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げて言はく、『此の六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、應さに[三三]四月請の因緣請の與藥を受くべし、若し過受すれば波逸提なり」と。』是くの如く世尊諸の比丘のために結戒したまふ。時に諸の病比丘畏愼の心あり、敢て藥を過受せず、佛に白す。佛言はく、『自今已去諸の病比丘の、藥を過受することを聽す、自今已去當さに是くの如く說戒すべし、「若し比丘、病なくして四月請の與藥を受け、過受する者は波逸提なり」と。』是くの如し世尊比丘のために結戒したまふ。時に諸の居士諸の比丘を[三四]常請して藥を與ふ、諸の比丘畏愼の心ありて、敢て常請供養藥を受けず。自今已去當さに是くの如く說戒すべし、若し比丘病なくして四月請の與藥を受けんに、若し過受すれば、常請を除いて波逸提なりと。』是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ。時に摩訶男釋子復是の念を作さく、『我れ寧ろ一人二人を以ての故に、衆僧

【三三】『四月請の因緣請』とは、四月請は夏四月で、安居三月に迦提一月を加へて四月といふのである。因緣は後に釋して、藥請なりとあるから、四月請の中で、藥請を與藥の因緣ありと言ふ意味で、因緣請と言つたのである。但しこゝでは四月は正しく夏四月ではあるが、藥請は必ずしも夏四月に限るものではない、故に夏四月以外でも藥請はあるが、いづれも四月を限定とするので、夏の外に印度では、春四月、冬四月の三期に分けるから、皆四月を限定し藥を施す、之を超ゆれば過受となるのである。夏四月に限らないことは、後の釋に、四種の請を擧げ、此の中二請は夏四月與藥、他の二請は隨施時受と言つて居るので明である。今特に夏四月と表面に言つて居るのは、因緣にある摩訶男の與藥が、夏四月であつたことに關係して居ると古來の學者は言つて居る。但し此の『四分』には、此の因緣の夏四月であつた明文はないが、『五分律』には夏四月であつたと言つて居る。尚ほ『僧祇』には、之を夏四月とせず、夏四月、冬四月、春四月を四月と言ふと釋して居る。相參照して意を悟

沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、食を與へて遣去す、若しは病し、若しは威儀なくして人見て喜ばざる者は、語りて言はく、「汝去れ、我れ當さに食を送りて僧伽藍の中に至るべし」と、彼れ若し破戒・破見・破威儀にして、若しは衆中に擧せられ、若しは擯せられ、若しは應さに擯せられるべし、若しは命難、淨行難を見て、方便して遣去し、嫌恨を以ての故に遣去せざるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(四十六竟る。)

三二 爾の時佛釋翅搜迦維羅衞尼拘律園中に在しき。爾の時摩訶男釋種、衆僧を請じて藥を供給す。彼れ五座と恭敬して好者を施與し、三三 求むる者も亦與へ、求めざる者も亦與ふ。時に六群比丘自ら相謂つて言はく、「此の摩訶男釋種子衆僧を請じて藥を供給す。彼れ上座を恭敬して好者を施與し、我等に於ては恭敬の心なく、惡者を我等に施與し、求索すれども猶ほ與へられず、況んや求めずして得んや」と。自ら相謂つて言はく、『我等當さに往いて其の家に詣り、得難くして無き所の有る藥を求索すべし』と。是に於て卽ち往きて其の家に詣りて語りて言はく、『我等如是如是の藥を須む』と、摩訶男報へて言はく、『若し我が家中にある者は、當さに相與ふべし、若し無き者は、當さに市に詣りて求買して供給すべし』と。六群比丘報へて言はく、『汝の家には如是如是の藥は無かるべしや』と。摩訶男報へて言はく、『我が家にある者は當さに相與ふべし、無き者は當さに市に詣りて求索して相與ふべし』と。時に六群比丘復語りて言はく、『汝衆僧を請じて藥を供給し、上座を恭敬して好者を與へ、求むる者にも之を與へ、求めざる者にも亦與へ、下座には惡者を與へ、又慇懃に恭敬せず、求索するも而も與へられず、況んや求めずして得んや。汝の家中には有ること無き所、而も衆僧を信じて藥を與ふ、汝は愛あり、又復妄語せり』と。摩訶男報へて言はく、『我れ先きに要誓あり、衆僧を請じて、家中所有の者は、隨つて之を供給す、若し無きものは、當さに市に詣りて求索して與

【三二】 第四十七、過受四月藥請戒。

【三三】 『求むる者』等とは、上座には、求むる者にも、求めざる者にも、好藥を等しく與へしといふ意である。

し、若し語ること樂しからず、我れ獨り坐し獨り語ること樂し』と。彼の比丘をして祇洹中に還らしめ、日時過ぎて竟に食を得ず、乏しきこと極まれり』と。

爾の時諸の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀釋子を呵責し、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ餘の比丘と將に言ふ、「汝に食を與へん」と竟に食を與へず、便ち語りて言はく、「汝速に去れ、我れ汝と共に若しは坐し、若しは語るに樂しからず、我れは獨り坐し、獨り語ること樂し」と、彼の比丘をして祇洹中に入らしめ、日時過ぎて食することを得ず、乏しきこと極まらしむるや』と。爾の時世尊無數の方便を以て跋難陀を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、餘の比丘に是くの如きの語を語る、「大德共に聚落に至れ、當さに汝に食を與ふべし」と、彼の比丘竟に教へて是の比丘に食を與へず、語りて言はく、「汝去れ、我れ汝と一處に若しは坐し、若し語ること樂しからず、我れは獨り坐し、獨り語ること樂し」と、此の因緣を以て、餘の方便にあらず、他をして去らしむるは波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し、村とは四種の村上の如し。食とは時食なり、彼の比丘、此の比丘に語りて言はく、「聚落の間に至りて汝に食を與へん」と、彼れ竟に比丘に食を與へず、便ち語りて言はく、「汝去れ、我れ汝と若しは坐し、若しは語ること樂しからず、我れは獨り坐し、獨り語ること樂し」と。彼方便して遣去し、見處聞處を捨つるは波逸提なりと。見處を捨てゝ聞處に至るは突吉羅なり、聞處を捨てゝ見處に至るは突吉羅なり。方便して遣去し、自ら見處・聞處を捨つるは波逸提なり。見處を捨てゝ聞處に至り、聞處を捨てゝ見處に至るは突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・

にして聾を聞かず。彼の比丘、獨り女人と露地に共に一處に坐するは波逸提なり。若しは盲にして不聾は突吉羅、若しは聾にして不盲は突吉羅、若しは立ちて坐せざれば突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、一比丘ありて伴たり、若しは識別人ありて邊にあり、或は客人ありて一處にあり、不盲不聾なり、或は前より過ぎて住せず、或は卒倒して地に倒る、或は力勢の爲めに持せらる、或は繫閉せらる、或は命難、或は梵行難は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』(四十五竟る。)

〔二九〕爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に跋難陀釋子餘の比丘と鬪ひ、懺悔を求めんと欲す。跋難陀恨みを結んで心に在り、後異時に於て、跋難陀釋子彼の比丘に語りて言はく『汝我れに隨つて行いて村中に到れ、當さに汝に食を與ふべし』と。比丘報へて言はく『爾り』と。時に跋難陀時に到りて衣を著け鉢を持ち、彼の比丘と倶に舍衞城中に入り、將に食なき處に至り、周く廻り周く行く、〔三〇〕餘は少時の在るあり。跋難陀念じて言はく『若し此の比丘、舍衞城を出でゝ祇洹中に至れば、日時已に過ぎん』と。跋難陀彼の比丘に語りて言はく『未曾有なり、汝は是れ大惡人なり』と。比丘問うて言はく『我れ何等の過をか爲す』と。跋難陀報へて言はく『我れ汝に由るが故に、倂せて我れをして食を得ざらしむ、長老速に去れ、我れ汝と共に若しは坐し、若しは語ること樂しからず、我れは獨り坐し、獨り語ることを樂しむ』と。跋難陀彼の比丘に語り已りて、便ち舍衞城中に入り、食處ありて食す。時に彼の比丘舍衞城を出でゝ祇洹精舍に到るに、日時已に過ぎて食を得ず、乏しきこと極まれり。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、跋難陀釋子を嫌責す『云何ぞ餘の比丘に語りて言ふ「汝と將に聚落に至り、汝に食を與へん」と。』竟に比丘に食を與へず、便ち語りて言はく『汝速に去れ、我れ汝と共に若しは坐

〔二九〕第四十六、驅他出聚戒。

〔三〇〕『餘は』といふのは、食時としては、餘時幾何もないといふこと。少時にして食時はなくなる、即ち正午となるといふことである。

【三八】第四十五、獨與女人坐戒。

三八 爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時尊者迦留陀夷、本俗に處る時白衣の親友あり、名を齋といふ、顏貌端正なり、迦留陀夷も亦顏貌端正なり。時に迦留陀夷繫意して齋優婆私の所に在り、齋優婆私も亦繫意して迦留陀夷の所に在り。爾の時尊者迦留陀夷時に到りて衣を着け鉢を持ち往いて齋優婆私の家に至り、露地に在りて共に一處に坐して語る。一乞食の比丘あり、來りて其の家に至り、迦留陀夷と齋優婆私と共に、露地に一處に坐して語るを見、即ち尊者迦留陀夷を嫌責して言はく、「云何ぞ齋優婆私と露地に一處に坐して語るや」と。時に乞食比丘舍衛城中の食已り、僧伽藍の中に還り、此の因緣を以て諸の比丘に語る。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、迦留陀夷を嫌責して言はく、「云何ぞ齋優婆私の家に在りて、露地に共に一處に坐して語るや」と。

爾の時諸の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、知りて故らに迦留陀夷に問ひ給ふ、「汝實に齋優婆私と、露地に共に一處に坐して語るや」と。答へて言はく、「實に爾り世尊」と。爾の時世尊無數の方便を以て迦留陀夷を呵責し給ふ。汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ迦留陀夷、齋優婆私の家に在りて、露地に共に一處に坐して語るや」と。迦留陀夷を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、「此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、獨り女人と露坐する者は波逸提なり」と。」

「比丘の義は上の如し。女人とは、人女にして有智に、命根斷ぜず。獨りとは、一女人一比丘なり。屛處とは、見屛處と聞屛處となり。見屛處とは、若しは塵霧黑闇にして面を見ず、聞屛處とは、常語

丘に白す。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、迦留陀夷を嫌責して言はく『云何ぞ食家中に在りて、有寶と屏處に坐する』と。諸の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、知りて故らに迦留陀夷に問ひ給ふ『汝審かに食家中に在りて、有寶と屏處に在りて坐して語るや』と。答へて言はく『實に爾り世尊』と。世尊爾の時無數の方便を以て迦留陀夷を呵責し給ふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ食家中に在りて、有寶と屏處に在りて坐するや』と。迦留陀夷を嫌責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去諸の比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘食家中に、有寶と屏處に在りて坐する者は波逸提なり』と』。『比丘の義は上に說くが如し。食とは、女は是れ男の食、男は是れ女の食なり。寶とは、車𤦲・瑪瑙・眞珠・琥珀・金・銀なり。屏處とは、若しは樹牆壁籬、若しは衣障及び餘物の障なり。彼の比丘食家中に入り、有寶と屏處に坐し、舒手して戶に及ぶを得せしめ、乞食の比丘をして見せしむ。若し比丘、食家中に有寶と屏處に坐す者は波逸提なり。盲にして不聾は突吉羅、聾にして不盲は突吉羅、立ちて坐せざれば突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若し食家中に在りて有寶と坐し、舒手して戶に及ぶを得、乞食比丘をして見せしむ、若しは二比丘ありて伴たり、若しは識別人ありて邊に在り、或は客人ありて一處に在り、不盲・不聾なり、或は前より過ぎて住せず、或は卒病して地に倒る、或は力勢者に持せらる、或は繫閉せらる、或は命難、或は梵行難は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(四十四竟る。)

【三七】屏處に坐するも、坐處が舒手及戶處で、乞食比丘に見せしむる時は差支がない、之に反して「若し比丘、食家中に有寶と屏處に坐するは」といふ文の意なり。

多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、食家中に在りて有寶と强えて安坐する者は波逸提なり」と』。

『比丘の義は上の如し。食とは、男は女を以て食と爲し、女は男を以て食と爲す、是れを名けて食と爲す。家とは上に說くが如し。〔三三〕寶とは、車渠・馬瑙・眞珠・琥珀・金・銀なり。若し比丘、食家中に在りて、有寶と〔三四〕舒手戶に及ぶを得て應さに坐すべし。若し比丘、食家中に在りて、有寶と强えて安坐する者は波逸提なり。盲にして聾せざる者は突吉羅なり、聾して盲せざる者は突吉羅なり、立ちて坐せざる者は突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若し食家中に入り、有寶と舒手及戶處に坐す、若しは二比丘ありて伴たり、若しは識別人あり、或は客人ありて一處にあり、不盲不聾、不聾不盲なり、或は〔三五〕前より經過して住せず、或は卒病發して地に倒る、或は力勢の爲めに持せらる、或は繫閉せらる、或は命難梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(四十三竟る。)

〔三六〕爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。其の時尊者迦留陀夷、本俗に處る時白衣同友の婦あり、名を齋といふ、顏貌端正なり、迦留陀夷亦顏貌端正なり。時に迦留陀夷繫意して齋優婆私にあり、齋優婆私も亦繫意して迦留陀夷の所に在り。爾の時尊者迦留陀夷時に到りて衣を着け鉢を持ち、往いて齋優婆私の家に至り自ら念じて言はく、『世尊是の如きの語を作したまふ、食家中に有寶と安坐すべからず、應さに舒手及戶處に在りて坐すべし』と。卽ち戶扉の後に在りて坐す。時に迦留陀夷、齋優婆私と共に語る。時に乞食の比丘あり、來りて彼の家に至り、迦留陀夷の語聲を聞き、嫌責して言はく、『云何ぞ食家中に在り、有寶と屛處に坐し、我等をして何の所作を爲すかを知らさらしむる』と。時に乞食の比丘出で丶舍衞城より還り、僧伽藍の中に至り、此の因緣を以て具さに諸の比

〔三三〕寶とは、車渠等と解し、此の寶物と同坐するを禁ずと言ひ、解釋中にも、有寶は婦人のこと丶言つてないのが、隱語を婉曲に說明して居るのである。

〔三四〕舒手戶に及ぶは、手を舒ばせば、出口の戶に及ぶ程度の所に坐すべしといふことで、かゝる食家に於ては、家の奥に入りて、有寶と相對坐すべきではないことを戒むるのである。

〔三五〕『前より經過して住せず』とは、前を通過して行くのみで、其處に住止しないといふこと。

〔三六〕第四十四、屛與女坐戒。

けて齋といふ。迦留陀夷亦復顔色端正なり。時に迦留陀夷意を繫けて彼の[二〇]齋優婆私の所に在り、齋優婆私も亦意を繫けて迦留陀夷の所に在り。時に迦留陀夷時に到りて衣を著け鉢を持ち、往いて齋優婆私の家に至り、座に就いて坐す。時に齋優婆私洗浴して其の身を莊嚴し、夫主心に極めて愛敬して未だ曾て相離れず。夫主迦留陀夷に問うて言はく、『何等をか須めんと欲するや』と。報へて言はく、『我れ食を須む』と。其の夫卽ち婦に語りて言はく、『食を出して之を與へよ』と。婦卽ち言の如く食を與ふ。迦留陀夷食し已りて、坐住して去らず。其の夫迦留陀夷に語りて言はく、『汝向きに食を須むると言ふ、已に汝に食を與へ竟る、何を以て去らざるや』と。時に齋優婆私現相して其れをして去らざらしむ。時に彼の夫主迦留陀夷を嫌責して言はく、『比丘我れを妨ぐ、向きに食を須むと言ふ、食已らば何故に去らざる、更に何等を作さんとか欲する、我れ今汝を捨てゝ出で去らん、汝に隨す後に在りて何の所作を欲するとも』と。時に彼の夫主瞋恚して是の語を作し已りて便ち出で去る。時に乞食比丘ありて來りて其の家に至る。時に乞食比丘復迦留陀夷を嫌責して言はく、『汝云何ぞ[二一]食家の中に在りて安坐する』と。爾の時乞食比丘還りて舍衛城を出でゝ僧伽藍の中に至り此の因緣を以て諸の比丘に向つて說く。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、迦留陀夷を嫌責して言はく、『汝云何ぞ食家中に在りて安坐する』と。爾の時諸の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、知りて故らに迦留陀夷に問うて言はく、『汝實に食家の中に在りて安坐するや』と。對へて曰く『實に爾り』と。世尊無數の方便を以て迦留陀夷を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ食家中に在りて[二二]有寶と安坐する』と。

爾の時世尊無數の方便を以て迦留陀夷を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の愚癡人の

【二〇】優婆私は、優婆夷と同じ。

【二一】食家とは、二つの者が、相對して相關係する狀態を意味するものと解せられて居る。故に廣く言へば色は眼の食であり、聲は耳の食であり、之に反して、眼は色の食、耳は聲の食である。蓋は器物の食であり、杵は臼の食であり相互にまた相食すること前に同じとある。之と同じ意味で女は男の食であり、男は女の食であると云つてゐる。つまり男女相對して使し、婬を行ふところを 家と言ふので、今此の戒は、此の食家に往き、其の行婬の意ある時に、之を妨害するを戒むるものである。

【二二】有寶といふのも、食家と同じく、婬事に關する語で、明白に言ふを避けたる、一種の隱語の如きものである。卽ち有寶は、婬具 所有者、卽ち婦女を指し 居るのであつて、婉曲に婬處を寶と言つたものである。

説戒すべし、「若し比丘、先きに請を受け已り、前食後食に餘家に詣り、餘の比丘に囑授せざれば、餘時を除いて波逸提なり」と』。餘時とは、病時・作衣時・施衣時なり、是れを餘時と謂ふ」

『比丘の義は上の如し。家とは、男子女人ありて居る所なり。前食とは、明相出でゝより食時に至る是れなり。後食とは、食時より日中に至る是れなり。餘の比丘とは、同一界に共住するなり。病とは上の如し。作衣時とは、自恣竟りて、迦絺那衣なければ一月、迦絺那衣あれば五月、乃至衣上一馬齒縫を作す是れなり。施衣時とは、自恣竟りて、迦絺那衣なければ一月、迦絺那衣あれば五月、此れを除き已りて餘時に勸化して食を作り、幷びに衣を施す者是れなり。若し比丘、囑授して村に詣らんと欲し、而も中道にして還れば前の囑授を失ふ。後若し去らんと欲すれば、當さに更に囑授すべし。若し比丘囑授して村に詣らんと欲し、囑授する所の處に至らず、乃ち更に餘家に至れば、前の囑授を失ふ、若し往かんと欲すれば、應さに更に囑授して去るべし。若し囑授して白衣の家に至り、乃ち[一七]更に庫藏處及び聚落邊の房に至り、若しは比丘尼僧伽藍の中に至り、若しは即ち白衣の家を還出すれば、前の囑授を失ふ、應さに更に囑授して往くべし。若し比丘先きに請を受け已りて、前食後食に餘家に至り、比丘に囑授せずして村間に入れば、餘時を除いて波逸提なり。若し一脚門内に在り、一脚門外に在り、方便莊嚴して去らんと欲して去らざれば、一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、病時・作衣時・施衣時なり、比丘に囑授す、若しは比丘無く、囑授せずして餘の庫藏、聚落邊房に至り、若しは比丘尼僧伽藍に至る、囑す所の白衣の家に至る、若しは[一八]衆多の家に坐具を敷き、比丘を請ず。若しは力勢の爲めに持せられ、或は命難・梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』（四十二竟る。）

[一九]爾の時佛舍衞國に在しき。尊者迦留陀夷本俗に處る時に、同友の白衣の婦あり、顏面端正なり名

【一七】更に庫藏處等とは、前には一家より餘家と言つたから、ここには餘の家ではく、庫藏等の住屋でないもの、及び僧房等を出したのである。白衣の家を還出するは、一旦囑授せし家に至りて、ここを出た上は、囑授の功を失ふのである。

【一八】衆多の家に坐具を敷きて比丘を請ずるとは、請家の多いことを言ふので、此の請家に行くに一々囑授は要せぬといふのである。

【一九】第四十三、食家施坐戒。

べし。若し比丘、先きに請を受け、前食後食に餘家に至る者は波逸提なり」と』。是くの如く世尊諸の比丘のために結戒したまふ。爾の時羅閱城中の衆僧大に請處あり、諸の比丘皆畏愼して、敢て城に入りて請を受けず、佛に白す。佛言はく、『自今已去諸の比丘相囑授して城に入ることを聽す」と。比丘當さに誰に囑授すべきかを知らず。佛言はく、『當さに比丘に囑授すべし、若し一房中に獨處するは、當さに比丘の住者に囑授すべし、自今已去當さに是くの如く說戒すべし。「若し比丘、先きに請を受け已り、前食後食に餘家に至り、囑授せざる者は波逸提なり」と』。是くの如く世尊諸の比丘のために結戒したまふ。時に病比丘、先きに檀越の家に語つて、羹を作り、粥を作り、飯を作らしむ。彼れ畏愼して敢て城に入らず、食後に餘家に詣るを犯すを恐る、佛に白す。佛言はく、[一二]『病比丘は、囑授せずして入ることを得るを聽す。自今已去當さに是くの如く說戒すべし。「若し比丘、前食後食に餘家に詣りて餘の比丘に囑授せざれば、時の因緣を除いて波逸提なり」と。』是の中の時とは病時なり。是の如く世尊比丘のために結戒したまふ。時に諸の比丘作衣の時到り、或は大釜を須め、或は小釜を須め、或は瓶を須め、或は杓を須め、或は[一三]瓨を須め、或は盂を須め、或は盆を須め、或は小椀を須め、或は[一四]銚を須め、或は繩を須め、或は衣懸を須め、或は[一五]伊尼延陀を須め、或は[一六]毛氈を須む、諸の比丘畏愼して敢て城に入らず、囑授せずして村に入るを犯すを恐る、佛に白す。佛言はく、『自今已去諸の比丘、作衣時には囑授せずして村に入ることを聽す、自今已去當さに是くの如く結戒すべし「若し比丘、先きに他の請を受け已りて、前食後食に餘家に詣り、餘の比丘に囑授せざれば、餘時を除いて波逸提なり」と』。餘時とは、病時、作衣時なり。是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ。時に諸の比丘施衣時到り、或は已に施衣處を得るあり、或は方さに求索すべきなり、彼れ畏愼して敢て城に入らず、囑授せずして城に入るを恐るゝなり。佛言はく、『自今已去、諸の比丘に布施衣時には、囑授せずして城に入ることを聽す。自今已去當さに是くの如く

【一二】病比丘は、羹、粥、飯等を幾家にも作らしめて、一處では食はない、適意の者のみを展轉食するのである。

【一三】瓨は土製の瓶の類である。

【一四】銚は燒器なりとも、溫器なりとも辭書にはある。金製の釜の類、柄あるもの、或は流るゝ口のあるものも銚といふとある。

【一五】伊尼延陀は、『名義標釋』には、是れ毛緂にして、敷具の屬なりとある。緂は白鮮衣と辭書にある。

【一六】毛氈は、毛織物のこと。

世尊無數の方便を以て、跋難陀釋子を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、「此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、先きに請を受けて、小食 時に餘家に詣る者は波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘の爲めに結戒し給ふ。爾の時羅閱城中に一大臣あり、跋難陀釋子と知舊の親友なり。時に彼の大臣、異時に於て大に甘果を得、卽ち一人に勅して言はく、『跋難陀釋子は是れ我が知舊の親友なり、汝此の果を持つて往いて僧伽藍の中に至り、之を示して語りて言ふべし「我れ汝知舊に與ふ、此の果を持つて衆僧中に分布すべし」と』。時に彼の使人、卽ち果を持つて僧伽藍の中に詣り、諸の比丘に白さく、『大德、此れは是れ僧の新果なり』と。諸の比丘語りて言はく、『若し衆僧に與へんには便ち之を賦つべし』と。其の人報へて言はく、『羅閱城中の大臣我れに勅して言はく、「汝此の果を持つて僧伽藍の中に詣り、跋難陀釋子に示して僧に賦與せしめよ」と。今跋難陀釋子の至るを須ちて、當さに僧に賦與すべし』と。時に跋難陀[一〇]後食已りて、方さに餘家に詣り、[一一]時過ぎて乃ち還り、衆僧をして新果を食ふを得ざらしむ。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、跋難陀を嫌責して言はく、『云何ぞ後食已りて方さに餘家に詣り、時過ぎて乃ち還り、諸の比丘をして新果を食するを得ざらしむるや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足し已りて一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀釋子を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ跋難陀釋子、後食已りて更に餘家に詣り、時過ぎて方さに還り、諸の比丘をして新果を食することを得ざらしむる』と。

世尊無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『自今已去當さに是くの如く說戒す

【一〇】後食は、小食の前食るに對して言ふ、大食のこと。
【一一】時過ぎは、正午を過ぎて、食時を失ひし頃の事。

[九]爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に舍衞城中に一豪族の長者あり、跋難陀釋子と智識の親友たり。彼れ是くの如きの念を作す、『若し跋難陀釋子來りて此の城に入らば、當さに跋難陀の爲めの故に、衆僧を飯食すべし』と。異時に於て、跋難陀釋子來りて城中に入る。長者は來至すと聞き、卽ち人を遣はして僧伽藍の中に至り、諸の比丘に明日の請食を語り、卽ち其の夜に於て、種々の甘饌飮食を辨具し、明日清旦往いて時到ると白す。時に諸の比丘、時に到りて衣を著け鉢を持ち長者の家に詣り、座に就いて坐す。諸の比丘長者に語りて言はく、『衆僧已に集まる、飮食辨ずべき者は時に施設すべし』と。長者報へて言はく、『諸尊小しく留まりて、跋難陀釋子の至るを待須せよ』と。諸の比丘報へて言はく、『衆僧已に集まる、若し飮食已に辨ぜば、便ち施設すべし、何ぞ日時の晩過するを留待することを須ひん、恐らくは諸の比丘具足して食を滿たすことを得ざらん』と。時に長者諸の比丘に白さく、『我れ先きに誓願あり、若し跋難陀釋子來りて此の城に入らば、我れ當さに跋難陀釋子の爲めに、衆僧を飯食すべしと、願はくは諸尊少しく跋難陀を留待せよ』と。爾の時跋難陀小食の時には乃ち更に餘家に詣り、日時過ぎんと欲するに垂んとして方さに來る。時に諸の比丘時の過ぎんと欲するを見、飮食を得ると雖も意に滿足せず。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、跋難陀釋子を嫌責す、『云何ぞ跋難陀釋子、小食の時には更に餘家に到り、時の過ぎんと欲するに垂んとして方さに來り、諸の比丘をして、飮食滿足を得ざらしむるや』と。爾の時に諸の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足し已りて一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、無數の方便を以て跋難陀釋子を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ跋難陀釋子、小食の時餘家に到り、時過ぎんと欲して方さに來り、諸の比丘をして食を滿足することを得ざらしむるや』と。

【九】第四十二、不囑同利入衆戒。

と。報へて言はく、『索むる所は得べし』と。復問ふ、『誰の間に從つて得んや』と。報へて言はく、『禿頭居士の邊に得ん』と。復問ふ、『何者か是れ禿頭居士』と報へて言はく、『沙門瞿曇是れなり』と。婆羅門問うて言はく、『汝は是れ何人ぞ、他の食を食ひ已りて此の惡言を發するや』と。彼の婆羅門僧伽藍の中に至り、聞くところの事の如く諸の比丘に語る。時に諸の比丘、此の二の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集めて告げて言はく、『自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘、裸形外道の、若しは男、若しは女に食を與ふる者は波逸提なり』と』。是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ。諸餘の外道等皆怨みて言ふものあり、一二の外道過あり、『我曹復何の過ありて食を得ざるや』と。諸の比丘佛に白す。佛言はく、『自今已去若し諸の比丘食を與へんと欲すれば、當さに地に置いて與へ、若しは人をして與へしむべし。自今已去當さに是くの如く戒を說くべし。『若し比丘、外道男・外道女に、自手食を與ふる者は波逸提なり』』と。

『比丘の義は上の如し。外道とは異學の人なり。波私波羅闍[七]とは、此の衆の外の出家する者是れなり。佉闍尼食とは、根食乃至果食、由食乃至細果食なり。食とは、飯・麨・乾飯・魚及び肉なり。若し比丘裸形外道、若しは男、若しは女に、自手食を與ふる者は波逸提なり。若し與へて受くれば波逸提なり、與へて受けざれば突吉羅なり、方便して與へんと欲し、而かも與へずして還つて變悔する者は一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは捨てゝ地に著いて與ふ、若しは人をして與へしむ、若しは父母に與ふ、塔作人、別房作人に與ふ、[八]作食價を計して與ふ、若しは力勢の爲めに强奪し去らるゝは無犯なり。無犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』（四十一竟る。）

【七】波私波羅闍（Paribhājaka）『名義標釋』には是れ出家外道の總稱なり』とある。此の波私波羅闍のことは、前には全く無く、突然こゝに出して解釋して居るのは、外道に食を與ふることを禁ずるのは、異學の人の全體に對して禁ずるので、前の文には在家外道のことのみを實例に出したから、こゝに出家をも含むことを示したものと見るべきであらう。多少の議論も學者にはあるが、先づこれが一般である。

【八】作食價を計するとは、作人の賃銀と食の代價とを計算して、賃銀の代りに食を與ふ場合は無犯であるといふのである。

如く說戒すべし、「若し好美の飲食・乳・酪・魚及び肉を得んに、若し比丘、此くの如きの美飲食を、病なくして自ら身の爲めに索むる者は波逸提なり」と』。

『比丘の義は上の如し。美食とは、乳・酪・魚及び肉なり。病とは、乃至一坐の間食し竟るに堪へず、若し比丘、病なくして自ら身のために、此くの如きの美食を請ひて食すれば、咽咽波逸提なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、病人自ら乞ひ、病人の爲めに乞ひ、乞ひ得て食す、或は已れは彼れの爲めに、彼れは已れの爲めにす、若し乞はずして得るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』(四十竟る。)

六 爾の時佛千二百五十の弟子と將に、拘薩羅國より遊行して來りて舍衞國に至る。爾の時諸の檀越、佛及び衆僧を供養し、大に餅食を得たり。時に世尊阿難に告げたまはく、『汝衆僧のために此の餅を分て』と。阿難卽ち敎を受け、餅を以て衆僧に分與し、分ち已りて故ほ餘の在るあり。世尊復阿難に告げたまはく、『此の餘餅を以て乞人に與へよ』と。阿難卽ち敎を受け、人ごとに一餅を與ふ。時に彼の乞兒衆中に、一裸形外道家の女あり、顏貌端正なり。時に阿難餅を賦ち、餅、粘して相着く、謂へらく『是の一餅は此の女人に與へん』と。此の女人卽ち傍人に問うて言はく、『汝幾餅を得たりや』と。時に報へて言はく、『我れ一餅を得たり』と。彼れ卽ち復還つて問ふ『汝幾餅を得たりや』と。報へて言はく、『我れ二餅を得たり』と。時に彼の婦女卽ち此の女に語りて言はく、『彼れ汝と私通す、何ぞ汝に二餅を與へざるを得ん』と。時に阿難此の語を聞いて卽ち愁憂を懷く。諸の比丘聞いて亦樂まず。時に彼の會中に一梵志あり、此に在りて食し已りて便ち拘薩羅國に向ふ。道に一篤信の瞻相婆羅門に逢ふ。卽ち問うて言はく、『汝何れより來る』と。報へて言はく、『我れ舍衞國より來る』と。復問ふ、『云何が舍衞國中、飲食を乞求して得べきや不や、復持ちて行くを得べきや不や』

【六】 第四十一、與外道食戒。

【五】第四十、索美食戒

五 爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に跋難陀釋子に一商主ありて檀越と爲る。時に跋難陀釋子時到りて衣を著け鉢を持ち、彼の商賈の家に詣りて是くの如きの言を作す、『我れ今雜食を得んと欲す』と。商賈問うて言はく『今何の患ありてか乃ち此の食を思ふ』と。報へて言はく、『患苦する所なし、但意雜食を得んと欲するのみ』と。商賈報へて言はく、我曹賈客常に買賣生活す、猶ほ尚ほ雜食を得る能はず、況んや乃ち出家人をや』と。時に乞食比丘此の語を聞いて跋難陀釋子を嫌責す。『云何ぞ自ら身の爲めに、是くの如きの美食を乞求する』と。時に乞食比丘食訖り、還りて僧伽藍中に至り、此の因緣を以て諸の比丘に向つて說く。其の中に少欲知足にして戒を學することを樂ひ、慚愧を知る者あり、跋難陀釋子を嫌責す『云何ぞ自ら身の爲めに、是くの如きの美食を乞ふ』と。爾の時諸の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、無數に方便して跋難陀釋子を呵責し給ふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ跋難陀釋子、自ら身の爲めに是くの如きの美食を乞求するや』と。

世尊無數の方便を以て跋難陀釋子を呵責し已りて諸の比丘に告げ給はく、『跋難陀は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし「若し是くの如き美食・乳・酪・魚及び肉あらんに、若し比丘、是くの如きの美食を、自ら身 爲めに索めて食する者は波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。時に諸の病比丘此の語を聞き已りて、皆畏愼して敢て乞はず、敢て病比丘のために乞はず、食を得已りて敢て食はず、佛言はく、自今已去病比丘の乞ふを聽す、彼の人亦病比丘の爲めに乞ふを聽す、乞ひ得已りて之を食することを聽す、自今已去當さに是くの如

乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘、食若しは藥を受けずして口中の著くれば波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。時に諸の比丘中に於て疑を生じ、敢て自ら[二]楊枝と淨水とを取らず。佛言はく『比丘自ら楊枝と淨水を取るは不犯なり、自今已去當さに是くの如く說戒すべし。若し比丘、食若しは藥を受けずして口中に著くれば、水及び楊枝を除いて波逸提なり」と』。

『比丘の義は上の如し。不與とは、未だ受けざるもの是れなり。受とは五種の受あり、手にて與へ手にて受く、或は手にて與へ、物を持つて受く、或は物を持つて投げ手にて受く、若しは物を持つて投げ物を持つて受く、若しは遙に物を過して與へ、與者受者共に知り、中間に觸礙する所なくして手中に墮すを得、是れを五種の受と謂ふ。復五種の受食あり、若しは身にて與へ身にて受く、若しは衣にて與へ衣にて受く、若しは肘を曲げて與へ肘を曲げて受く、若しは器にて與へ器にて受く、若しは因緣ありて地に置いて與ふ、是れを五種の受食と爲す。佉闍尼食とは、根食より乃至細果食なり、食とは、飯・麨、乾飯、魚及び肉なり。奢耶尼食とは、酥・油・生酥・蜜・石蜜なり。若し比丘、食を與へざるに、自ら取りて口中に著くれば、水及び楊枝を除いて、咽々波逸提なり。非時と過非時に食すれば波逸提なり、七日藥を受けて、過七日に食すれば波逸提なり、盡形壽藥を、因緣なくして受けずして食すれば突吉羅なり。不受に不受想すれば波逸提なり、不受の疑あるは突吉羅なり、受に不受想を作すは突吉羅なり、若し受に疑あるは突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、水及び楊枝を取る、若しは[三]酥・油脂を受けずして鼻に灌ぎ、唾と共に出し、餘れるは不犯なり。若し乞食比丘、鳥食を銜みて鉢中に墮し、若しは風吹いて鉢中に墮さば、[四]此の食を除去して食せんと欲し、乃至一指爪を除去すべし、餘れるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』(三十九竟る。)

【二】楊枝は、山や原などに自然に生長して居る樹を取りて用ふるもので、當時は水と同じ樣に、取るも汲むも何等差支のなかつたものであるから、こゝに此の二は、自由に取るも盜にはならぬとしたのである。不受食は、不與取とあるから、一種の盜と見做されたのである。

【三】供養のための酥油脂を食用でなく、藥用として用るのは、取り盡さない限り不犯として許さるゝのである。

【四】之を除去すると共に、其の觸れたる部分一指爪を除去するのである。

卷の第十五（初分の十五）

九十單墮法の五

一 爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時舍衛城中に一比丘ありて是の念を作さく、『我れ今寧ろ常乞食し糞掃衣を著くべし』と。彼れ卽ち念ずる所の如くにして便ち行く。爾の時舍衛城中の諸の居士、命過の父母及び兄弟・姉妹及び夫の爲めに、四衢道頭、或は門下、或は河邊の樹下に於て、或は石邊に在り、或は廟中に在りて飮食祭祀供養を作す。時に彼の乞食比丘自ら取りて之を食ふ、諸の居士見て皆共に之を嫌ひ『沙門釋子は慚愧を知らず、不與取を犯し、外に自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と。是くの如きは何の正法かある、我等命過の父母及び兄弟・姉妹の爲めに、飮食を作りて祭祀供養す、而も取りて之を食ふこと、我曹故らに沙門釋子の飮食供養の爲めに是くの如き處に置くに似たり、而も我等は、乃ち命過の父母及び兄弟・姉妹の爲めの故に此の飮食を設けて祭祀す、而も自ら取りて之を食ふ』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學することを樂ひ、慚愧を知る者あり、乞食比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ乞食比丘、舍衛城中の諸の居士の、命過の父母及び兄弟・姉妹の爲めに飮食を設けて祭祀供養するに、而も自ら取りて之を食ふ』と。爾の時諸の比丘、往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊此の因緣を以て諸の比丘僧を集め、無數の方便を以て、彼の比丘を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ乞食比丘、自ら舍衛城の居士の祭祀の飮食を取りて之を食ふや』と。世尊無數の方便を以て彼の乞食比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の乞食の比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、

【一】第三十九。不受食戒。

四分律卷第十四

爾の時諸の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、知りて故らに迦羅に問ひたまふ。『汝實に宿食を擧して食ふや』と。答へて言はく『實に爾り』と。爾の時世尊無數の方便を以て、迦羅を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ迦羅宿食を擧して食ふや、汝の意は少欲知足と雖、後來の衆生相法りて行はん』と。世尊迦羅を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の迦羅は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、宿食を殘して食はじ波逸提なり」と』。

『比丘の義は上の如し。宿食とは、今日受け已りて明日に至らば、一切の沙門釋子の大戒を受くる者に於て皆清淨ならず、食に二種あり、正食と非正食となり。非正食とは、根食乃至細末食なり。正食とは飯・麨・乾飯・魚、及び肉なり。若し比丘、宿食を擧して食はじ、咽々波逸提なり。非時・過非時に食ふ者は波逸提なり、七日藥を受けて、過七日に食ふ者は波逸提なり、盡形壽藥を、病の因緣なくして服する者は突吉羅なり。宿に宿想を作すは波逸提なり、宿の疑あるは突吉羅なり、非宿に宿想するは突吉羅なり、非宿、疑あるは突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、受食を宿して餘あれば、父母に與へ、塔作人に與へ、房舍作人に與へ、價を計りて食直を與へ、後異時に於て乞食の比丘、作人の邊より乞食して食を得たり鉢孟孔罅あり、食鉢の中を彼れ擿洗し、壞を穿ちて如法に洗へども、餘は出でざれば無犯なり。若し宿[三五]に酥油脂を受けて灌鼻に用ひ、若しは縮鼻の時、酥油唾に隨つて出でれば、應さに之を棄つべし、餘れるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』

（三十八竟る。）

【三五】酥油脂を鼻に灌ぐは、病を治する爲めの藥用である、是れは食用飲用ではないから餘れるを宿を越えて存するも罪とはならない。

二種あり、佉闍尼食は上の如し。[29]蒲闍尼の五種食も上の如し。若し比丘非時に食を受けて食すれば、咽々波逸提なり、若し[30]非時に過非時は波逸提なり、七日に過七日す波逸提なり、盡形壽藥を無因緣に服する者は突吉羅なり、非時に非時想するは波逸提なり、非時の疑あるは突吉羅なり、時に非時想するは突吉羅なり、非時の疑あるは突吉羅なり、比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、時に乞食の比丘あり、他の作れる黑石蜜中に、[31]罽尼あるを見、畏愼して敢て食はず、佛言はく、『噉ふことを聽す、無犯なり作法應さに爾るべし。時に病比丘あり、[32]吐下藥を服す、比丘粥を煮て熟する頃、日時已に過ぐ、應さに麥を煮て皮をして破れざらしめ、汁を漉して之を飲むは無犯なり。若し喉中[33]哯出して還た咽むは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(三十七竟る。)

[34]爾の時佛羅閱城耆闍崛山中に在しき。爾の時尊者迦羅中に在りて住し、常に坐禪思惟す。若し乞食の時到れば、迦羅衣を著け鉢を持ちて羅閱城中に入りて乞食す。爾の時羅閱城中乞食得易し。時に迦羅比丘是くの如き念を作す。『我れ今何すれぞ日々城に入りて乞食し疲苦するや、我れ寧ろ先きに得る者を食し、後に得る者は持ち還る可し』と。後に即ち念ずるが如くす。時に諸の比丘小食大食の上に於て迦羅を見ず。時に諸の比丘自ら相謂つて言はく、『我曹小食大食の上に於て迦羅を見ず、將た命終せざるや、遠行せざるや、休道せざるや、賊を破らざるや、惡獸の爲めに害せられざるや、水の爲めに漂はされざるや』と。後異時に於て迦羅を見て問うて言はく、『汝昨來何れの處より來るや、小食大食の上に於て汝を見ず、我等謂へらく、『汝命過す、若しは遠行す、若しは罷道す若しは惡獸の爲めに害せらる』と。時に迦羅此の因緣を以て具さに諸の比丘に向つて說く。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、迦羅を嫌責して言はく、『云何ぞ宿食を藏擧して食する』と。

【二九】蒲闍尼食は、五種正食のこと。
【三〇】『非時に過非時す』とは、非時に食を受けて、非時を過ぎて、之を食すること、七日藥の過七日も同一理である。盡形壽藥は、時間の制限がないから、前二とに異なり、因緣なしとは、病の因緣なきに之を服することである。
【三一】罽尼は、『四分名義標釋』に、雜物の義とす。砂糖の中に雜物の入り混じたることであるとす。
【三二】吐下藥は、下劑。
【三三】哯は吐くことで、口の中に喉中より戾すこと。それを再び咽むのは無犯である。
【三四】第三十八、食殘食戒。

時に一人あり衆人に語りて言はく『汝等空しく沙門釋子を看視す、何ぞ飮食を供給し、供養して然る後に瞻看せざる』と。時に衆人卽ち飮食を與ふ。時に難陀・跋難陀の二釋子、食訖りて故ほ伎を看、暮に向つて還つて耆闍崛山に至る。諸の比丘見て卽ち問うて言はく『汝等何が故に暮に還つて行く』と。時に難陀・跋難陀此の因緣を以て具さに諸の比丘に向つて說く。時に日暮れて迦留陀夷衣を著け鐵を持ち、羅閱城に入りて乞食す。天陰暗に一懷妊の婦女の家に至りて食を乞ふ。此の婦女食を持つて門を出で、天の雷電に値ひ、暫らく其の面を見る。婦女怖れて稱へて言はく『鬼、鬼』と卽ち墮娠す。迦留陀夷語りて言はく『大妹、我れ鬼に非ず、我れは是れ沙門釋子なり』と。婦女恚りて言はく『沙門釋子は、寧ろ自ら腹を破るも、應さに夜乞食すべからず』と。時に迦留陀夷此の語を聞き已りて還りて僧伽藍の中に至り、此の因緣を以て諸の比丘に向つて說く。其の中に少欲足足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、難陀・跋難陀釋子、及び迦留陀夷を嫌責す『云何ぞ難陀・跋難陀及び迦留陀夷、非時に乞食し、幷びに伎樂を觀るや』と。時に諸の比丘世尊の所に往いて頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、無數に方便して、難陀、跋難陀釋子及び迦留陀夷を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ難陀・跋難陀釋子及び迦留陀夷、非時に乞食し幷びに伎樂を觀るや』と。世尊無數の方便を以て、難陀・跋難陀釋子及び迦留陀夷を呵責し已りて諸の比丘に告げたまふ『自今已去伎を觀ることを得ざれ、伎を觀る者は突吉羅なり。自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と、戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし『若し比丘非時に食を受け一食する者は波逸提なり』と』。『比丘の義は上の如し、時とは、明相出でゝより乃至日中まで此の時を按じて法と爲す。四天下の食も亦爾なり。非時とは、日中より乃至明相未出なり。食とは

れ」と、是の因緣は餘にあらず、他をして戒を犯さしめんと欲するを以てなり、波逸提なり」と。』「比丘の義は上に說くが如し。食とは五種亦上の如し。請ひに亦五種あり、上の如し。彼の比丘、他の比丘の足食し已り、餘食法を作さゞるを知り、慇懃に請うて食を與へて言はく「長老是れを食せよ」と、彼れ卽ち受けて之を食すれば、咽々〔二七〕俱に波逸提なり。若し與へて食はしむるに前比丘食はずして之を棄つれば、與へしものは突吉羅なり。若し比丘與へて食はしむるに、前人受けて、食はずして前に置かば、與へし者は突吉羅なり、若し比丘與へて食はしむるに、前人受け已りて轉じて餘人に與ふれば、與へし者は突吉羅なり、若し比丘餘食法を作さずして前人に與へ、前人餘食法を作して之を食ふは、與へし者は突吉羅なり、若し病人の食を與へ、他をして犯さしめんと欲すれば與へし者は突吉羅なり、病人の殘食を以て他に與へて、他をして犯さしめんと欲すれば、與ふる者は突吉羅なり、若し餘食法を作し已りて他に與へ、他をして犯さしめんと欲すれば、與へし者は突吉羅なり。足食に足食想するは波逸提なり、足食の疑あるは突吉羅なり、不足食に足食想するは突吉羅なり、不足食に疑あるは突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは先きに足食を知らずして不足食想す、若し與ふるも棄てゝ之を食せしむ、若しは與ふるも擧置して之を食せしむ、若しは使をして人に送與せしめ、取りて之を食せしむ、若しは未だ餘食法を作さず、與へて餘食法を作して之を食はしむるに、彼れ餘食法を作さずして之を食ふ。若しは病人の餘食を持つて與へて、他をして犯さしめず、餘食法を作して、他をして犯さしめざるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』（三十六竟る。）

〔二八〕爾の時佛羅閱城耆闍崛山中に在り、爾の時羅閱城中の人民の節會に、衆の伎樂を作す。時に難陀・跋難陀の二釋子、彼れに到りて伎を看る。難陀・跋難陀釋子顏貌端正なり。衆人皆共に觀看す。

〔二七〕『二俱に』は、食ひしものと勸めしものと共に波逸提なり。

〔二八〕第三十七、非時食戒。

彼の比丘問うて言はく、『我が足食を知るや』と。答へて言はく、『知る』と。彼の比丘問うて言はく、『汝知りて故らに作すや』と。答へて言はく『知る』と。時に彼の比丘此の比丘を嫌責して是くの如く言ふ、『云何ぞ他の比丘の足食を知り已りて慇懃に請ひて食を與へ、他をして戒を犯さしめんとするや』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、彼の比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ他の足食を知り已りて、慇懃に請うて食を與へ、他をして戒を犯せしめんとするや』と。爾の時彼の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す、世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、知りて故らに彼の比丘に問ひたまふ。『汝實に他の足食を知り已りて、慇懃に請うて食を與へ、他をして戒を犯さしむるや』と。答へて言はく『實に爾り世尊』と。

世尊爾の時無數の方便を以て彼の比丘を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ他の足食を知り已りて、慇懃に請うで食を與へ、他をして戒を犯さしめんとするや』と。爾の時世尊無數の方便を以て彼の比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。若し比丘、他の比丘の食し竟るを知り、慇懃に請うて食を與へ、長老是の食を食せよと、是の因緣は餘に非ず、他をして犯さしめんと欲するを以てなり。波逸提なり。』是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ。爾の時諸の比丘、未だ已食と未食とを知らず、足食と不足食とを知らず、後に乃ち已食と已足食とを知り、或は波逸提懺を作す者あり、或は畏愼する者あり。佛言はく『知らされば無犯なり、自今已去當さに是くの如く說戒すべし。「若し比丘、他の比丘の足食し已りて、若し請ひを受くるも餘食法を作さゞることを知り、慇懃に請うて食を與へ、「長老是の食を取

成せず、突吉羅なり。若し他の足食を知り已り、餘食法を作すは、餘食法を成せず突吉羅なり。若し比丘自手の食を捉り、餘食法を作すは、餘食法を成せず突吉羅なり、若し食を持つて地に置き、餘食法を作すは餘食法を成ぜず、突吉羅なり。若し比丘淨人をして食を持たしめ、餘食法を作すは餘食法を成ぜず、突吉羅なり。若し比丘、淨人の前に餘食法を作すは突吉羅なり、不好食を以て好食の上を覆ひ、餘食法を作すは餘食法を成ぜず、突吉羅なり。若し比丘他の餘食法を受け、盡く持ち去らば餘食法を成ぜず、突吉羅なり。若し足食に足食想すれば波逸提なり、若し足食の疑あるは突吉羅なり、若し比丘不足食に足食想するは突吉羅なり、不足食に疑あるは突吉羅なり。比丘尼は突吉羅・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、食に非食想を作して受けず、餘食法を作す、非食に餘食法を作さず、〔三五〕自ら取りて餘食法を作す、若しは地に置かずして餘食法を作す、乃至手及處に、若しは他に與へ、他已れに與へ、已りて餘食法を作す、若しは病みて餘食法を作さず、病人の殘食に餘食法を作さず、若しは已に餘食法を作すは無犯なり。犯とは、最初に未だ戒を制せざると。癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』(三十五竟る。)

〔三六〕爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に舍衛國中に兄弟二人ありて比丘となる。一比丘は貪餮嗜食し、失足食と不足食と、餘食と不餘食とを知らず、得れば而かも之を食ふ。異比丘ありて語りて言はく、『未曾有なり、汝の如く今貪餮嗜食する者にして、足食と不足食と餘食と不餘食とを知らず、得れば而も之を食ふ』と。時に彼の比丘、此の語を聞き已りて心に恚恨を懷き、異時に於て、彼の比丘の食し已り、餘食法を作さゞるを見、慇懃に請うて食を與ふ。彼れ卽ち受けて之を食ふ。貪餮の比丘語りて言はく、『未曾有なり、汝の如く貪餮にして、是くの如く足食と不足食とを知らず餘食と不餘食とを知らず、得れば而かも之を食ひて厭足を知らざるは』と。彼の比丘報へて言はく、『我れ食ふと雖而も未だ足らず』と。彼の比丘語りて言はく、『汝の食は先きに已に飽足す』と。

此の『四分律』では、奢耶尼食として、酥油・生酥・蜜・石蜜等を數へて居るから、今は此の奢耶尼食を擧げたものかと想はれる。但し細末食は、『十誦』では、磨食として、之を佉陀尼食(佉闍尼と同じ)に加へて居る。

【三五】『自ら取りて』は、餘食法をなす時に、自ら鉢を手に取りて、其の內の食を少し取りて還すことは、前に述べた如くである。『地に置かず』も餘食法を作す時、鉢を地に置くは、非法である。『手及處』は、餘食法を行ふ時、相互の間隔が、手を伸ばしてとゞく範圍內にあることを要するので、手及處に居れば不犯である。

【三六】第三十六。勸足食戒。

咽々波逸提なり。是の中優波離、比丘行を知る時、麨・乾飯・魚及び肉を知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り、捨威儀を知り、足食已りて威儀を捨て、餘食法を作さず、得て之を食ふは咽々波波提なり。是の中優逸離、比丘行時を知り、麨食を知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り、捨威儀を知り、足食已りて威儀を捨て、餘食法を作さず、得て之を食ふは咽々波逸提なり。是の中優波離、比丘行を知る時、乾飯を知り、魚及び肉と飯とを知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り捨威儀を知り、足食已りて威儀を捨て・餘食法を作さずして得て之を食ふは、咽々波逸提なり。是の中優波離・比丘行を知る時・乾飯食を知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り、捨威儀を知り足食已りて餘食法を作さずして之を食ふは、咽々波逸提なり。是の中優波離、比丘行を知る時、魚及び肉と、飯・麨を知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り、捨威儀を知り、足食已りて威儀を捨て、餘食法を作さずして得て、之を食ふは咽々波逸提なり。是の中優波離、比丘行を知る時、魚食を知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り・遮威儀を知り、足食已りて威儀を捨て、餘食法を作さずして、得て之を食ふは咽々波逸提なり。是の中、優婆離・比丘行を知る時、肉・飯・麨・乾飯を知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り、捨威儀を知り、足食已りて威儀を捨て、餘食法を作さずして得て之を食ふは咽々波逸提なり。是の中優波離、比丘行を知る時、肉食を知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り、捨威儀を知り、足食已りて威儀を捨て餘食法を作さずして得て之を食ふは、咽々波逸提なり。是の中優波離・比丘行を知る時、飯・麨・乾飯魚を知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り、捨威儀を知り、足食已りて威儀を捨て、餘食法を作さずして、得て之を食ふは咽々波逸提なり。優波離是れを比丘の五處足食を行ずと爲す。住坐臥も亦是くの如し。[二四]佉闍尼食とは、根佉闍尼食、枝葉華果佉闍尼食あり、油・胡麻・黑石蜜・磨細末食あり。彼の比丘足食已り、餘食法を作さず、得て之を食ふは咽々波逸提なり。若し足食已りて、他の爲めに餘食法を作すは、餘食法を

【二四】佉闍尼食には、根と枝葉華菓の菜食類であつて、油・胡麻・黑石蜜・細末食等は、佉闍尼の外であると思ふ。されば

と。彼の比丘當さに是くの如きの餘食法を作して食ふべし。』時に舍衞國中に一比丘あり、貪餮にして足食と不足食とを知らず、餘食と不餘食とを知らず、得れば便ち之を食ふ。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、彼の比丘を嫌責す。『云何ぞ貪餮にして足食と不足食とを知らず、餘食と不餘食とを知らず、得れば便ち之を食ふ』と。諸の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時比丘僧を集め、知りて故らに彼の比丘に問うて言はく、『汝實に爾るや貪餮にして足食と不足食とを知らず、餘食と不餘食とを知らず、得れば便ち之を食ふや』と。答へて言はく『實に爾り』と。佛無數の方便を以て彼の比丘を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘貪餮なること是くの如きや』と。世尊呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘足食竟り、或は時に請を受け、餘食法を作さずして食ふ者は波逸提なり』と』。『比丘の義は上に說くが如し。食とは五種なり、飯、麨、乾飯、魚及び肉なり。五種食の中に於て、若し一々の食、若しは飯、若しは麨、若しは乾飯、若しは魚、及び肉を食して飽食せしむ。〔二〕五種の足食あり、是れ飯と知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り、捨威儀を知り、足食已りて威儀を捨て、餘食法を作さず、得て之を食ふは、咽々波逸提なり』。爾の時優波離卽ち座より起ちて、偏露右臂にして、右膝地に着け、合掌して佛に白して言さく、『行に比丘幾處の應足食かある』と。佛優波離に告げまはく、『五處の應足食あり、云何が五と爲す』と。優波離、〔三〕行を知る時飯食を知り、持來を知り、遮を知り威儀を知り、捨威儀を知る。足食を知り已りて威儀を捨て、殘食法を作さずして得て之を食ふは、

【二】五種の足食といふのは足食に五種の緣あることを言ふので、後に應足食と言つてるのは、是れである。五種の正食について、其の第一の飯の上で言ふと、飯なりと知り此の飯を持ち來りて我れに與ふと知り、此の上は最早入用なしと知る、是れ遮の意である。次ぎに食中に於ける威儀を知りて、非威儀を避ける。食竟れば、威儀を捨てゝ去る。此の五種の事情が滿足して足食が成就するわけである。此の五種應足食が滿じて最終の威儀を捨てた後に、餘食を作さずして、得て食ふ時は、足食戒を犯すといふことになるのである。

【三】『行を知る時』とは、行住坐臥の四威儀の上で、先づ行く時に、其の行くといふことを知り、其の行きつゝ食を受け、五種の緣を具して足食するのである。他の住坐臥にも行と同樣に、此の五種緣があるのである。『飯食を知り、持來を知り』以下總べて配當して、十句あり、故に四威儀の上では四十句となるのである。

の病比丘好美の飲食を得るも、食して盡すこと能はず、餘殘を瞻病人に與ふ。瞻病人足食已りて敢て之を食せずして便ち之を棄つ、是の故に衆鳥諍ひ食ひて鳴喚す』と。佛阿難に告げたまはく、『自今已去瞻病者には、[一九]病人の殘食を食ふことを聽す。病人の殘食には餘食法なし』と。爾の時諸の比[二〇]丘清旦食を受け、擧し已りて村に入りて乞食す。食し已りて、還りて所擧の食を取り諸の比丘に與ふ。諸の比丘足食已りて敢て食はず、便ち之を棄つ。衆鳥諍ひ食ひて鳴喚す。世尊知りて故らに阿難に問うて言はく、『此の衆鳥何が故に鳴喚するや』と。阿難佛に白して言さく、『諸の比丘清旦受食し、擧し已りて村に入りて乞食す。食已りて還り、所擧の食を持つて諸の比丘に與ふ。諸の比丘足食已り、敢て食せずして便ち之を捨つ。是の故に衆鳥鳴喚す』と、佛阿難に告げたまはく、『自今已去受くると是の食を取り、[二一]餘食法を作して應さに食ふべきことを聽す。是くの如きの餘食法を作して言へ。「大德我れ足食已る、是れを知り是れを看よ、此に餘食法を作す」と。彼の比丘應さに少許の食を取りて彼の比丘に語りて言はく「隨意に食を取れ」と。應さに是くの如きの餘食法を作して食すべし』と。後に一長老多知識の比丘あり、村に入りて乞食し、大に得て一處に積聚して共に食す即ち餘食を持つて來りて僧伽藍の中に至り、諸の比丘に與ふ。諸の比丘是食已りて敢て食はず、遂に之を棄つ。衆鳥諍ひ食うて鳴喚す。爾の時世尊知りて故らに阿難に問ひ給はく、『衆鳥何が故に鳴喚するや』と。阿難佛に白して言さく、『長老多知識の比丘村に入りて乞食し、大に飲食を得、一處に積聚して共に食ひ、殘食を持つて來り還りて諸の比丘に與ふ。諸の比丘乞食已りて敢て食はず、便ち之を棄つ。衆鳥諍ひ食ふ、是の故に鳴喚す』と。佛阿難に告げたまはく、『自今已去諸の比丘に彼れより食を持つて還り、當さに餘食法を作して之を食ふべきことを聽す。當さに是くの如きの餘食法を作して言ふべし。「大德、我れ足食已る、是れを知れ、是れを看よ、此に餘食法を作す」と。彼れ應さに少許の食を取るべし、已りて彼の比丘に語りて言ふべし「我れ止む、汝取りて之を食せよ」

【一九】病人の殘食は、餘食法なくして食するを聽さるゝ特殊の名である。

【二〇】清旦食を受くるは僧食即ち僧團で分與した食を受けるのである。村に入りて乞食して食已れば、前に受けし食は、足食であるから食はず、他に與へるのである。此の場合僧伽藍中の比丘受けて餘食法を作して之を食ふことを聽すのである。次ぎの多知識の比丘は、知人多きが故、多く飲食を得、其の餘食を僧伽藍に還りて、他の比丘に與ふるのである。故に古來の住家は前を僧食の餘食とし、後を檀越食の餘食と言つて居るので、此の二つはいづれも餘食法を聽されることを示したものである。

【二一】餘食法(或は殘食法)は比丘より諸比丘に與ふれば、足食の比丘は、之を他の不足食の比丘の所に至りて、此の餘食法の語を述べる。終りて不足食の比丘は、其の中の少許の食を取り、餘は隨意に取れと言つて前の比丘に與へるといふのである。此の餘食法は必ず不足食の比丘の所に行つて之を請ひて行ふといふ規定である。

世尊無數に方便して、諸の比丘のために一食法を說き、一食法を歎譽したまふ。而も諸の比丘聞き已りて、卽ち一座上に〔七〕佉闍尼食を噉ひ、若しは五種食を食ひ、若しは漿を飲み、若しは藥を服し、便ち當さに一食すべしと、更に食はず、是を以ての故に、形體枯燥し顏色憔悴す』と。佛阿難に告げたまはく『自今已去諸の比丘に、一坐上に於ての食は飽滿せしむことを聽す』と。諸の比丘世尊の一坐上に於ての食は、乃ち飽滿に至ることを聽したまふと聞き〔八〕時に諸の比丘、若しは佉闍尼を食し、若しは五種食を食し、若しは漿を飲み、若しは藥を服し、便ち飽足せしめて更に復食はず、諸の比丘形體枯燥し顏色憔悴す。爾の時世尊知りて故らに阿難に問うて言はく『此の諸の比丘何が故に形體枯燥し顏色憔悴するや』と。爾の時阿難佛に白して言さく『諸の比丘世尊の一坐上に於ける食は乃ち飽足に至るを聽したまふと聞き、若しは佉闍尼食を食し、若しは五種食を食し、若しは漿を飲み、若しは藥を服し、便ち飽足せしめて更に復食せず、是を以ての故に形體枯燥し、顏色憔悴す』と。爾の時世尊阿難に告げて言はく『自今已去諸の比丘に、五種食を食ふことを聽す、若しは飯、若しは麨、若しは乾飯、魚及び肉を飽足せしめよ。此の五種食中に於て一々の食、得る所に隨つて飽足せしめよ』と。時に諸の病比丘、好食の飯・麨・乾飯・魚及び肉を得ると雖、一坐に食することと能はず、形體枯燥し顏色憔悴す。

爾の時世尊知りて故らに阿難に問うて言はく『諸の病比丘何が故に形體枯燥し顏色憔悴するや』と。爾の時阿難世尊に白して言さく『此の病比丘五種食を得ると雖、一坐に食すること能はず、是の故に形體枯燥し顏色憔悴す』と。佛阿難に告げたまはく『自今已去諸の病比丘の數々食することをを聽す、病人は足食法なし』と。時に諸の病比丘、若し好美食を得るも、食して盡すこと能はず瞻病人に與ふ　瞻病人足食已りて敢て食せず、便ち之を棄つ。衆鳥競ひ來りて諍ひ食ひて鳴喚す。世尊知りて故らに問ひ阿難に問うて言はく『何が故に衆鳥鳴喚す』る。阿難佛に白して言さく『此の諸

〔七〕佉闍尼食といふのは、野菜、菓物等のもの後に解釋あり。

〔八〕『時に諸の比丘』以下は佛の飽滿を聽し給ふと聞き、飽滿をする樣になつたが、佉闍尼食は佉闍尼食一類だけで滿腹したことを言つてるのである。故に佛は五種食を正食とし、五種正食による飽滿を以て足食とすると定められたといふのである。

を取るべし。我れは一鉢を持つて還る。若し兩鉢を持つて還らば、應さに餘の比丘と共に、分ちて之を食すべし。復諸の比丘に語りて言へ、「某甲の家に歸婦食・賈客道路糧あり、若し彼の家に至りて乞食せんと欲する者は、卽ち彼の家に食すべし。持ち來らんと欲する者は、應さに一鉢を取りて還るべし。我れ今已に兩鉢を持ちて還る」。若し盡く三鉢を持つて還らば、僧伽藍の中に到り、諸の比丘に分與して共に食し、餘の比丘に白して言へ、「今某甲の家に婦歸食・商賈客路糧あり、若し[一二]彼の家に至りて乞食せんと欲せば、卽ち彼の家に於て食すべし」。若し持ちて還らんと欲する者は、愼んで持ち還ること勿れ、或れ已に三鉢を持ち來る」と、若し比丘病なくして、彼の家に於て兩三鉢を過ぎて食を受け、還りて彼の門を出づれば波逸提なり。若し一足門內に在り、一足門外に在り、方便して去らんと欲し、還り住する者は一切突吉羅なり。若し歸婦食・賈客道路糧を問はずして食を取る者は突吉羅なり。若し持ちて僧伽藍の中に至り、餘の比丘に、分與せずして獨り食する者は突吉羅なり、若し餘の比丘に語らざれば突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、兩三鉢受食、[一三]病者過受食・歸婦食・賈客食を問う、還りて僧伽藍の中に至り、比丘の分與して共に食す、餘の比丘に白して村處を知らしむ、若しは彼れ[一四]自ら送りて僧伽藍の中に至れば受くることを得、若し復送りて比丘尼寺中に至らば、亦受くることを得、無犯なり、無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」(三十四竟る。)

[一五]爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時世尊諸の比丘のために一食法を說き、一食法を讃歎したまふ。爾の時比丘、世尊の一食法を說き、一食法を歎譽したまふを聞き、[一六]時に諸の比丘佉闍尼食を食し、若しは五種正食を食し、若しは漿を飲み、若しは藥を服す、便ち當さに一食すべし。更に食せず、形體をして枯燥ならしめ、顏色をして憔悴せしむ。爾の時世尊知りて故らに阿難に問うて言はく、「此の諸の比丘、何が故に形體枯燥し、顏色憔悴するや」と。阿難佛に白して言さく、

【一二】『彼の家に於て食すべし』といひ、其の外に持ち還ることは許さない。又最初には、『食せんと欲する者は、食し已りて、應さに出づべし若し食持ちて還らんと欲する者は、二三鉢を齎れ』とあるのは、其の家に於て食し、外に兩三鉢を持ち歸ることを許さるゝか、或は其の處では食せずして、唯兩三鉢の持還を許されるのかけ問題である。最後の三鉢持還を許さず、我れ已に三鉢を持ち還る、故にたゞ家に就いて食することを聽すといふ文によれば、兩三鉢は家に就いて食する以外と解せらるゝのである。

【一三】病者過鉢を聽すは、病人は一鉢を受くるを食ひ盡す能はず、更に幾回にも受くる必要があるからである。

【一四】『自ら送る』は、施主より食物を送り來ることである。

【一五】第三十五、足食戒。

【一六】『時に諸の比丘』以下は同一座上では、佉闍尼食でも乃至藥を服しても、唯藥は藥だけで他のものを絕對に食はないといふことを言つて居る一食法と言ふのを、斯う解釋したといふのである。

商賈道路食を食ひ、盡きて餘なからしむるや』と。爾の時世尊無數の方便を以て彼の比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の諸の比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と、戒を説かんと欲する者は、當さに是くの如く説くべし「若し比丘、白衣の家に至るに比丘を請じて食を與へんに、若しは餅、若しは麨、比丘若し須むれば、應さに[二]二三鉢應さに受くべし。受け已りて還りて僧伽藍の中に至り、諸の比丘に分與して食せよ、若し兩三鉢を過ぎて受け、僧伽藍の中に至り、諸の比丘に分與せずして食すれば波逸提なり」と。』是くの如く世尊諸の比丘のために結戒したまふ。

爾の時諸の病比丘畏愼して、敢て食を過受せず往いて佛に白す。佛言はく、『自今已去諸の病比丘の過受食を聽す、自今已去當さに是くの如く說戒すべし。「若し比丘、白衣の家に至るに、比丘を請じて食を與へんに、若しは餅、若しは麨、比丘須めんと欲すれば當さに二三鉢受くべし、還りて僧伽藍の中に至り、應さに餘の比丘に分與して食すべし。若し比丘、病なくし兩三鉢を過ぎて受持し、還りて僧伽藍の中に至り、餘の比丘に分與せずして食する者は、波逸提なり」と。』『比丘の義は上に說くが如し。白衣の家とは、男あり女あり。病とは、一處に坐して好食を食し竟ること能はず。若し比丘白衣の家に至りて、請じて餅麨食を與へんに、當さに其の主に問うて言ふべし、「是れ歸婦食とせんや、是れ賈客道路粮とせんや」と。若し歸婦食・賈客道路粮ならば、即ち應さに食し已りて出で、僧伽藍の中に還りて諸の比丘に白すべし。某甲の家に歸婦食あり、賈客道路粮あり、若し食せんと欲するものは、食し已りて應さに出づべし。若し食を持つて還らんと欲する者は二三鉢を齊れ。我れ今食を持つて來らず、若し一鉢食を持ち來らば、當さに還りて僧伽藍の中に至り、諸の比丘と共に分ちて、之を食し、當さに餘の比丘に語りて言ふべし。「某甲の家に歸婦食・商賈道路粮あり、若し彼の家に至る者あらば、即ち彼れに於て食せよ、若し食を持つて還る者は、應さに兩鉢

【二】　二三鉢といふのは、此の『四分』には明文はないが、『十誦』には小鉢のことゝして居るが、こゝでも其の意味の樣である。大鉢なれば一鉢、中鉢なれば二鉢、小鉢なれば三鉢までを聽すの意であらう。尤も鉢量に就いては種々の說があるが、要するに、大鉢は中鉢の倍、小鉢の三倍といふのが、『薩婆多論』等の說である。但し『十誦』では、こゝの兩三鉢を、鉢の大小量によるのではなく、上鉢は三鉢の飯と一鉢の羹、下鉢は一鉢の飯と一鉢の羹とし、中鉢は其の中間とし、即ち食の分量によりて上中下鉢と區別して居る。『四分』の鉢量は、上鉢三斗、下鉢一斗半で、中鉢は其の間である。

爾の時波羅捺城の門外に、衆多の商賈車伴共に止宿す。時に一乞食の比丘あり、時に到りて衣を著け鉢を持ち、此の賈客の營中に入りて乞食す。爾の時彼の比丘次を以て行乞し、漸々に往いて一信樂の商賈主の前に至り、默然として立ちて住す。商主問うて言はく、『尊今何が故に此に在るや』と。比丘報へて言はく、『我れ乞食す』と。即ち語りて言はく、『鉢を過し來れ』[一〇]と。時に比丘即ち鉢を授けて與ふ。賈客鉢を取り、美好の飲食を盛滿して與ふ。時に乞食の比丘食を持つて營を出でゝ、未だ遠からざるに復一乞食の比丘あり、來りて車營に入りて乞食し、食を得たる比丘に問ふ。『乞食得べきや不や』と。報へて言はく『得べし』と。復問ふ、『誰に從つて得んや』と。報へて言はく『某甲賈客より得る所なり』と。爾の時乞食の比丘往いて賈客の前に至り、默然として立つ。賈客問うて言はく、『何が故に此に在るや』と。比丘報へて言はく『我れ今乞食す』と。賈客語りて言はく、『鉢を過し來れ』と。時に彼の比丘即ち鉢を授けて與ふ。賈客鉢を取り、美好の飲食を盛滿して比丘に授與す。比丘得已りて還りて車營を出づ。營を去ること未だ遠からざるに、復一乞食の比丘あり、來りて車營に詣りて乞食す。問うて言はく、『乞食得べきや不や』と。答へて言はく、『得べし』と。復問ふ『誰に從つて得んや』と。報へて言はく、『某甲賈客に從つて得る所なり』と。是くの如く相告げて、乃至他の食をして盡きしむ。時に商主方さに波羅捺城に入り、更に糧食を市糴す、諸伴已に去りて後に在りて及ばず、道路賊の爲めに劫かさる。諸の比丘聞く。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、諸の比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ比丘、他の歸婦食。商賈道路食を食ひ、具さに盡きて餘なからしむるや』と。時に諸の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時比丘僧を集めて諸の比丘を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ諸の比丘、他の歸婦食、

【一〇】『過し來れ』は、こちらによこせといふ意味。

二人、若しは三人は竟に隨つて食せよ、若しは四人、若しは過四人は、應さに分ちて二部と作し、更互に入りて食せよ。若し比丘別衆食の因縁ありて入らんと欲せば、尋いで卽ち當さに起ちて白して言すべし、「我れ別衆食の因縁あり、入ることを求めんと欲す」と。佛言はく、「上座の次に隨つて入ることを聽す」と。若し比丘別衆食すれば、咽々一波逸提なり、若し因縁ありて說かざれば突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、病時・作衣時・施衣時・道路行時・乘船時・大衆集時、沙門施食時、若しは三人、四人更互に食す、若し因縁ありと說いて去るは無犯なり、無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり』」(三十三竟る。)

八 爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に一女あり、伽若那と名づく、先きに大村に住し、來りて欝禪國中に至りて人のために婦と作る。數月を經歷して遂に便ち娠めるあり、卽ち九父母の家に還る。諸の比丘來りて其の家に至り、乞食する者あれば、身自ら食或は菓を持つて諸の比丘に施す。後異時に於て、其の夫使を遣はし、婦を呼んで家に還らしむ。其の婦出でゝ使に報へて言はく、『小しく留住せよ、我れ今方さに飲食を辦具し、衣服を莊嚴して然る後に共に往かんと欲す』と。時に諸の比丘あり、來りて其の家に至りて乞食す。時に女之を見て、卽ち復辦ずる所の飲食を以て、盡く比丘に施與し、白して言はく、『大德是の食を食ふべし』と。爾の時諸の比丘盡く取りて之を食ひ、遺餘あることなし。其の婦後にありて方さに更に莊嚴し、未だ還らざるの間に、其の夫已に更に婦を取り使を遣はして其の婦に語りて言はく、『我れ今已に更に婦を取る。來らんと欲するも來らざるも、便ち卿の意に隨へ』と。伽若那の父之を聞き、往いて僧伽藍の中に至る。諸の比丘見已りて語りて言はく、『汝の女伽若那は、篤信にして布施を喜ぶ』と。其の父報へて言はく、『其の夫已に更に婦を取る』と。

【八】第三十四、取歸婦賈客食戒。

【九】印度當時の習慣は、婦姙娠して子を產む時は、必ず父母の家に還り、生家にて產むのである。

らず」と。時に迦羅諸の比丘に語る。『我れ諸の沙門の爲めに食を設け、外道の中に於て出家せんと欲し、卽ち瓶沙王の所に往いて白して言さく、「我れ已に諸の沙門の爲めに食を設け已りて、今出家せんと欲す」と。王我れに問うて言はく、「何處に於て出家せんと欲する」と。我れ答へて言はく、「尼犍子の中に於て出家せんと欲す」と。王復我に問うて言はく、「我曹の沙門のために、食を設くるや未だしや」と。時に我れ問うて言はく、「大王何者か是れ沙門なる」と。王我れに告げて言はく、「沙門は釋子是れなり」と。時に我れ王に報へて言はく、「我れ未だ沙門釋子のために食を設けず」と。王我れに告げて言はく、『汝今彼れに到り、沙門釋子の爲めに食を設けよ、然る後に行くことを聽す」と。此を以ての故に來りて僧伽藍の中に詣り、諸の大德を請ず、願はくは我が請を受けたまへ』と。諸の比丘是の語を聞き已りて往いて世尊に白す。佛諸の比丘に告げたまはく『自今已去沙門施食の時は、別衆食を得ることを聽す。自今已去當さに是くの如く說戒すべし。「若し比丘、別衆食すれば、餘時を除いて波逸提なり」と。餘時とは、病時・作衣時・施衣時・道行時・乘船時・大衆集時・沙門施食時此れ是の時なり』。『比丘の義は上の如し。別衆食とは、四人若しは過四人なり。食とは、飯・麨・乾飯・魚及び肉なり。病とは、下脚跟蹙に至る。作衣時とは、自恣竟りて迦絺那衣なきは一月、迦絺那衣あるは五月、乃至馬齒一縫を作るまでなり。施衣とは、自恣竟りて迦絺那衣なきは一月、迦絺那衣あるは五月、及び餘の所施の食及び衣なり。道行とは、下半由旬內に來る者あり去る者あり。乘船行とは、下半由旬內に至るまで、船に乘じて上下す。大衆集とは、[六]食に四人に足し、一人を長ずるを患となし、五人十人乃至百人も、一人を長ずるを患と爲す。沙門施食とは、此の沙門釋子に在りて外に諸の出家する者、及び外道に從つて出家する者是れなり。若し比丘別衆食の因緣なければ、彼の比丘卽ち起つて白して言すべし、「我れ此の別衆食中に於て[七]因緣なし、出づることを求めんと欲す」と。佛言はく、「出づることを聽す」と。若し餘人因緣なきは亦出でしむるを聽す。若しは

【六】『食に四人に足し』云々は、四人の中三人なれば別衆とはならないから、四人滿足すれば、一人が犯戒となるといふことである。五、六人十人より百人に至るまで同一の理で、百人なれば、三人を除いた九十七人の中、一人多いのが犯戒であるから、百人でも一人を患とすると云ふのである。

【七】因緣なしとは、別衆食の請を受けて、之に加はりし場合でも、辭して受けないことを聽されるのである。因緣ありとして、之に加はる者は、僧に向つて之に加はることを、白することを要する。上座の順序によつて、次第に第一上座より、之に加はることを聽すのである。

とは、病時・作衣時・施衣時・道路行時・乘船時なり。』是くの如く、世尊諸の比丘のために結戒したまふ。

爾の時の比丘、拘薩羅國より遊行して一小村に詣る。諸の居士念じて言はく、『衆僧多くして村落小なり、我等寧ろ衆僧のために食を作るべきか、衆僧をして疲苦せしむること勿れ』と。即ち來り僧伽藍の中に至り、諸の比丘に白して言さく、『大德我が明日の食を受け給へ』と。比丘報へて言はく『但三人を請ぜよ、我等別衆食することを得ず』と。諸の居士言はく『我等是の念を作す、衆僧旣に多く、村落又小なり、恐らくは飮食を得ず、衆僧をして疲苦せしめんのみ』と。比丘報へて言はく、『但三人を請ぜよ、我等別衆食することを得ず』と。

爾の時諸の比丘往いて世尊に白す。世尊告げて言はく『自今已去諸の比丘大に集まる時は、別衆食することを聽す。自今已去當さに是くの如く說戒すべし。「若し比丘、別衆食すれば、餘時を除いて波逸提なり」と。餘時とは、病時・作衣時・施衣時・道行時・乘船時・大衆集時なり』是くの如く世尊は、比丘のために結戒したまふ。

爾の時瓶沙王の姉の子に名を迦羅といふ。[四]諸の沙門に於て施食す。外道異學の中に於て出家し、即ち往いて沙王の所に至りて白して言さく、『我れ已に諸の沙門の爲めに、食を設け已る。今出家せんと欲す』と。王問うて言はく、『何處に於てか出家せんと欲する』と。答へて言はく、『[五]尼犍子の中に於て出家せんと欲す』と。王復問うて言はく、『竟に我曹の沙門のために食を設くるや不や』と。迦羅報へて言はく、『大王何者か是れ沙門なる』と。王告げて言はく、『沙門は釋子是れなり』と。迦羅報へて言はく、『我れ竟にために食を設けず』と。王告げて言はく、『汝今往いて沙門のために食を設けよ』と。即ち僧伽藍の中に往き、諸の比丘に白し言さく、『我れ今比丘僧に飯せんと欲す、願はくは我が請を受けたまへ』と。諸の比丘報へて言はく、但三人に與へよ、我等應さに別衆食すべか

【四】『諸の沙門に於て施食す』とは外道の沙門に施食せしことであろ。故に王は更に佛敎の沙門に施食せしやと問ひしなり。出家前に沙門施食を行ふのが、當時の習慣であつたのである。

【五】尼犍子（Nirgranthaputra）は、裸形外道で即ちジャイナ派 Jaina である。此の外道に出家せんとするに對し、王は出家前に、佛敎の沙門を請じて供養せよと勸めたのである。

爾の時衆多の比丘、諸の居士と往いて拘薩羅國に詣り、共に道を同じうして行く。乞食の時到りて諸の居士語るらく『我れ村に詣りて乞食せんと欲す、小しく留られよ、還りて當さに共に倶にすべし』と諸の居士報へて言はく『但我れを逐りて去れ、當さに相與に飲食すべし』と。諸の比丘報へて言はく『但三人に與へよ、我等別衆食することを得ず』と。諸の居士白し言さく『大德此の道は嶮難にして恐怖に疑ひあり、但來らば我れ當さに飲食を供給すべし、後に在りて來ること莫れ、汝曹人少し』と。諸の比丘言はく『但三人に與へよ、我等別衆食することを得ず』と。時に諸の比丘即ち村に入りて乞食す、伴便ち前に進み、比丘は後に在りて及ばず、賊の爲めに衣服を刧奪せらる。諸の比丘此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時諸の比丘に告げたまふ『自今已去若し嶮道の中を行かば、比丘に別衆食することを聽す。自今已去當さに是くの如く說戒すべし『若し比丘、別衆食すれば、餘時を除いて波逸提なり』と、餘時とは、病時・作衣時・施衣時・道行時なり』と。是くの如く世尊諸の比丘のために結戒し給ふ。

爾の時衆多の比丘あり、諸の居士と乘船し、流れに順つて去る。乞食の時到りて居士に語りて言はく『小しく船に住まれ、我等村に入りて乞食せんと欲す、還りて當さに共に倶にすべし』と。諸の居士言はく『但去れ、我れ當さに飲食を供給すべし』と。比丘報へて言はく『但三人に與へよ、我等別衆食することを得ず』と。諸の居士言はく『此の岸上に多く賊盜する者あり、恐怖に疑ある處なり、汝の伴は少し、後に在りて賊の爲めに刧奪せられん、但去れ我れ當さに飲食を供給すべし』と諸の比丘報へて言はく『但三人に與へよ、我等別衆食することを得ず』と、諸の比丘即ち岸に上りて乞食す、船伴前に去り、諸の比丘後に來り、悉く賊の爲めに衣服を刧奪せらる。時に諸の比丘此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊告げて言はく『自今已去乘船の時は別衆食することを聽す、自今已去當さに是くの如く說戒すべし『若し比丘、別衆食すれば、餘時を除いて波逸提なり、』餘時

如く説戒すべし、「若し比丘、別衆食すれば、餘時を除いて波逸提なり」と。餘時とは病時なり。』是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。

時に諸の比丘自恣已りて、迦提月中作衣時に、諸の優婆塞是の念を作して言はく、『此の諸の比丘自恣已り、迦提月中に於て衣を作る、我今衆僧のために食を作るべし、何を以ての故に、恐らくは比丘、食を得ること能はずして疲苦せん』と。彼れ来りて僧伽藍の中に至り、諸の比丘に白し言さく、『願はくは世尊、明日我等の請食を受けたまへ』と。諸の比丘報へて言はく、[三]『但三人を請じて食せしめよ、我等別衆食することを得ず』と。彼の優婆塞諸の比丘に白して言さく、『我等諸人各此の念あり、諸尊自恣竟り、迦提月中に衣を作る、恐らくは諸の比丘、食を得ること能はずして疲苦せんと是の故に衆僧を請して飲食せんと欲す』と。諸の比丘語りて言はく、『唯三人を請じ来れ、我等應さに別衆食すべからず』と。

爾の時諸の比丘往いて世尊に白す。世尊告げて言はく、『自今已去作衣時には別衆食することを聴す、自今已去當さに是くの如く説戒すべし「若し比丘、別衆食すれば、餘時を除いて波逸提なり」と餘時とは、病時・作衣時、是れを餘時といふ。』是くの如く世尊諸の比丘のために結戒したまふ。爾の時に居士あり、食及び衣を施さんと欲して来りて僧伽藍の中に至り、諸の比丘に白して言さく、『我れ食を施さんと欲す、願はくは衆僧我が明日の食を受け給へ』と。諸の比丘報へて言はく、『但三人を請じて食を與へよ、我等別衆食することを得ず』と。居士言はく、『大德我れ食及び衣を施さんと欲す、願はくは我が請を受けたまへ』と。彼の比丘言はく、『但三人を請せよ、我等別衆食することを得ず』と。爾の時諸の比丘往いて世尊に白す。世尊告げて言はく、『自今已去諸の比丘に、施衣時・別衆食することを聽す、自今已去當さに是くの如く説戒すべし。「若し比丘、別衆食すれば、餘時を除いて波逸提なり」と。餘時とは、病時・作衣時・施衣時なり。』是くの如く、世尊比丘のために結戒したまふ。

【三】但三人を請せよと言ふことは、三人なれば僧でないから、別衆食にはならないのである。即ち別衆といふのは、四人以上でなければならない。故に三人を請せよ、四人以上では別衆になるから、犯すことは聽されないと言ふのである。

卷の第十四（初分の十四）

九十單提法の四

[一]爾の時佛羅閱祇耆闍崛山中に在しき。爾の時提婆達多人を教へて佛を害せしめ、復阿闍世王を教へて父を殺さしむ。惡名流布して利養斷絶す。時に五比丘と倶に家々に乞食す。三聞他羅達多・騫茶達婆・拘婆離、迦留羅提舍なり。爾の時諸の比丘、提婆達多人を教へて佛を害せしめ、復阿闍世王を教へて父を殺さしめ、惡名流布して利養斷絶し、五比丘と共に家々に乞食す。爾の時諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、知りて故らに提婆達多に問うて言はく、『汝實に五比丘と家々に乞食するや』と。對へて言はく『實に爾り世尊』と。世尊爾の時無數の方便を以て提婆達多を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ提婆達多、五比丘と家々に乞食するや、提婆達多、我れ無數の方便を以て、諸の白衣の家を利益し慈愍す。云何ぞ提婆達多癡人、五人と家々に乞食するや』と。

爾の時世尊無數の方便を以て提婆達多を呵責し已り、諸の比丘に告げて言はく、『此の提婆達多は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、[二]別衆食する者は波逸提なり」と。』是くの如く世尊諸の比丘のために結戒したまふ。時に諸の病比丘、請食處あるも、隨病食及び藥を得ず、美好の隨病食及び藥あり、畏愼して敢て受けず、別衆食を犯さんことを恐る。世尊諸の比丘に告げ給はく、『自今已去病比丘に別衆食を受くることを聽す、自今已去當さに是くの

【一】第三十三、別衆食戒。

【二】別衆といふのは、僧團より別離したる一團の僧である。但し此の別衆といふのにも二つの區別があつて、能別の別衆と所別の別衆と言つて居る。能別の別衆といふのは、僧團から別離して行つた一團の別衆で、今此の別衆食戒に於て言ふ別衆は之に屬する。所別の別衆といふのは、僧團から別離して行つたものがあるため、あとに殘りし僧團が僧としての意味がなくなつた場合で、此の時は、別離された方が別衆となる。例へば僧羯磨を行ふ時、必ず四人以上の僧で行ふ、然るに此の中より一人缺けて三人となれば、最早僧羯磨を行ふことを得ない、若し行へば別衆羯磨であつて非法であると言ふが如き是れである。故にこゝに別衆食の別衆は、能別の別衆である。

に多請あれば、自ら一請を受けて餘は當さに人に施與すべし、若しは請うて非食を與へ、或は食足らず、或は請なくして食する者、或は食し已りて更に食を得、或は一處に前食後食あるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり』（三十二竟る）

四分律卷第十三

【三三】非食は五種正食以外の者を食するは、展轉食にはならないのである。食少く不足のための展轉食も差支はないのである。

比丘、所請の食處に、隨病食・隨病藥あることなし、若し隨病美食及び藥あるも、畏愼して敢て食はず、展轉食を犯さんことを恐るればなり。爾の時、諸の比丘、此の事を以て往いて佛に白す。佛告げて言はく『自今已去病比丘の展轉食することを聽す、自今已去當さに是くの如く結戒すべし・若し比丘展轉食すれば・異時を除いて波逸提なり』と。異時とは、病時なり。是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ。

爾の時に一居士あり、佛及び比丘僧を請じて飲食供養を設けんと欲す。復一居士あり、亦佛及び僧を請じて飲食及び衣供養を設けんと欲す。即ち僧伽藍の中に往きて諸の比丘に語りて言はく『我れ佛及び比丘僧を請じて飲食を供養せんと欲す』と。比丘報へて言はく『我等先きに以て請を受く』と。居士白して言はく『大德・我れ好飲食及び衣を施さんと欲す、唯願はくは衆僧我が請ひを受けたまへ』と。

爾の時諸の比丘畏愼して往いて佛に白す。世尊告げて言はく『自今已去諸の比丘に、布施衣の時は、展轉食することを聽す、自今已去當さに是の如く說戒すべし『若し比丘、展轉食するに、餘時を除いて波逸提なり』と』。餘時とは、病時と施衣時と、是れを餘時といふ。

『比丘の義は上の如し。〔二九〕展轉食とは請なり。請には二種あり、〔三〇〕僧次請と別請なり。〔三一〕食とは、飯・麨・乾飯・魚及び肉なり。病とは、一坐に好食を食して足らしむること能はず。施衣とは、自恣竟りて迦絺那衣なければ一月、迦絺那衣あれば五月なり、若し復餘の施食及び衣あるなり。若し今日多くの請食を得ば、應さに自ら一請を受くべし、餘は當さに施與すべし。是くの如く施與して言はく、『長老、我れ應さに彼れに往くべきも、今汝に布施す』と。若し比丘〔三二〕前請を捨てずして後請を受くれば、咽々波逸提なり。後請を捨てずして前請を受くれば、咽々突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、病時・施衣時、若し一日の中

〔二九〕 展轉食は請食で、即ち他の請を受けて、幾重にも之に應じ、其の食を受くるのである。檀越の請食でないのは何遍食ふも展轉食ではない。

〔三〇〕 僧次請といふのは、僧の命により其の檀越の請に赴くことであり、別請といふのは、特に檀越より、或比丘箇人を指して請じ來るのである。

〔三一〕 食は五種の正食で、是れは比丘比丘尼に聽されたる食であるから、食といへば此の五種食である。野菜等は食ふことを得るも正食でなければ、請じて供養することはない、即ち正食は主食物として擧げるものである。

〔三二〕 前請を捨てずして後請を受くるは罪が重い。後請を捨てずして前請を受くるは罪が輕い。前請は後請より重きを置くからである。

故に今食ふこと少きのみ、更に餘心なし、恠まるゝこと莫れ』と。爾の時少信の藥師此の語を聞き已りて卽ち譏嫌を生じて言はく、『云何ぞ我が一歳の所出の物にて、故らに衆僧の爲めに種々の肥美の飮食と、人別に肉一器とを辦具す、云何ぞ諸の比丘、先きに他の飯・麨・乾飯・魚及び肉を受け、然る後に乃ち我が食を受くる』と。藥師瞋恨して卽ち種々の肥美の飮食を留め、正さに美飯を與ふるのみ、往いて世尊の所に詣り、頭面禮足して一面に在りて坐し、坐し已りて佛に問うて言さく、『我れ向きに設くるところの飮食は、福多きか罪多きか』と。佛告げて言はく、『汝今施す所の食は生天の因なり、諸の比丘乃至一摶を食するも其の福無量なり、何に況んや今施設是くの如きをや、此の福は不可量なり』と。

爾の時世尊爲めに妙法を說き、布施・持戒・生天の因と、欲過惡及び上有漏とを呵す。爾の時藥師此の語を聞き已りて、卽ち座上に於て諸の塵垢盡きて法眼淨を得、法を見、法を得、正法を修して增上果を得たり。卽ち佛に白して言さく、『自今已去願はくは優婆塞となることを聽し給へ、盡形壽、不殺生乃至不飮酒』と。

爾の時世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、知りて故らに諸の比丘に向ふ、『汝等實に先きに他の請五種食を受け、然る後に此の請食を受くるや』と。答へて曰く『實に爾り』と。爾の時世尊無數の方便を以て諸の比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ癡人、先づ他の五種食を受け已り、然る後に他の請を受くるや』と。世尊無數の方便を以て諸の比丘を呵責し已りて 諸の比丘に告げ給はく、『先づ他の請を受けて五種食を食ひ已り、然る後に請を受くべからず、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、展轉食する者は波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ。時に諸の病

爾の時世尊食後に此の因緣を以て比丘僧を集め、知りて故らに諸の比丘に問うて言はく、『汝等淸旦他の濃粥を受け已り、然る後大臣の請を受くるや』と。答へて言はく『實に爾り』と。爾の時世尊無數の方便を以て諸の比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等愚痴にして、先きに彼の濃粥を食ひ、然る後に請を受くるや、先きに請を受け已りて稠粥を食ふことを得ざれ、稠粥とは、[二七]草を以て之を畫して合せざれば食ふことを得ず、若し食ふ者は當さに法の如く治すべし』と。

爾の時世尊阿那頻頭國より人間に遊行し、千二百五十の比丘と倶なりき。爾の時國界米穀勇貴して乞食得難し、人皆飢色あり、然るに五百の乞人あり、常に世尊の後に隨逐す、爾の時世尊摩竭提國に於て、漸々に遊行して羅閱城に還る。時に佛及び衆僧多くの供養を得。時に羅閱城中に一少信の樂師あり、佛及び比丘の大に供養を得るを見て是の念を作して言はく、『是れは是れ少福田者に非ず、此の穀貴の中に於て、佛及び比丘僧大に供養を得ることは。我れ今寧ろ一年所出の物を以て、種々の肥美の飲食と、人別に肉一器とを供辦し、佛及び僧に施さんか』と。是に於て卽ち自ら僧伽藍の中に往き、諸の比丘に白して言さく、『明日淸旦我が請食の供養を受けたまへ』と。卽夜に種々の好食を辦具し已り、明日淸旦に往いて『時到る』と白す。爾の時羅閱城中節會の日、諸の居士競うて[二八]飯・麨・乾飯・魚及び肉を持つて、往いて僧伽藍の中に詣り、諸の比丘に施す。時に諸の比丘得て之を食し、然る後に請を受く。爾の時樂師手づから自ら種々の飲食を斟酌す。諸の比丘言はく、『止みね止みね多く食を著くること莫れ』と。彼の樂師言はく、『我が一年已來出す所の衆物にて、故らに比丘僧の爲めに種々の肥美の飲食と、人別に肉一器とを辦ず、我が少信を以ての故に、恐らくは不信を生じて多く食せず、願はくは但食せよ、我れに信樂あるのみ』と。爾の時諸の比丘此の樂師に答へて言はく、『我れ此の事を以ての故に食はざるにはあらず、向きに先づ王舍城の諸人の食を受く、是の

【二七】草を以て畫すとは、草の一枝を取り、粥の上に一字を畫き、其の粥に一字を存せず、直ちに消滅するのが、卽ち合すといふので、粥の薄いことを示す、一の字が消えずに殘るのは粥の濃いので、卽ち濃粥或は稠粥であるから、先請により食ふことが出來ないのである。

【二八】飯・麨・乾飯・魚・肉の五は、これ五種の正食で、比丘比丘尼に聽されたる食を擧げたのである。五種正食のことは、なほ後に詳である。

の比丘に粥を食することを聽したまふと聞き、卽ち其の夜種々の粥を辨具すること上の如し。明日僧伽藍の中に至りて諸の比丘に與ふ。諸の比丘先きに已に他の請食を受け、復此の種々の濃粥を食し、然る後に彼の大臣の家に往いて食す。爾の時少信の大臣諸の比丘僧に種々の飮食を與ふ。諸の比丘言はく、『止みね止みね檀越稍々に著けよ』と。大臣比丘僧に語りて言はく、『我れ故らに比丘僧の爲めに肥美の飮食と、人別に一器の肉とを辨具す、我が信心薄少を以ての故に飽食せず、但食せよ、我れ信心あるのみ』と。諸の比丘報へて言はく、『此の爲めの故に食せずとせず、城中の人民、佛の諸の比丘に粥及び餠を食することを聽したまふと聞き、卽ち其の夜に於て、種々の酥油・胡麻子・乳・淨水・薑椒・蓽茇を辨具して粥を作り、明日送りて僧伽藍の中に至りて諸の比丘に與ふ、我等先きに彼の粥を食ふが故に、今は復多く食ふこと能はざるのみ、怪しむこと莫れ』と。時に少信の大臣卽ち之を嫌うて言はく、『我れ故らに衆僧の爲めの故に種々の好食と、人別に一器の肉とを作る者は、衆僧をして盡く食はしめんと欲すればなり、云何ぞ先きに濃粥を食し已りて方さに食を受くる』と。時に大臣瞋恨して、卽ち種々の麨肉の美味を留め、唯美飯を施設し、世尊の所に往いて頭面禮足して一面に在りて坐し、坐し已りて佛に白して言さく、『向きに設けて衆僧を供養するところの者は、福多きか罪多きか』と。佛大臣に告げ給はく、『汝が設くる所の供養は、福を得ること極めて多し、乃ち是れ生天の因なり、諸の比丘乃ち汝の一摶食を受くるに至るまで、其の福は無量なり』と。

爾の時世尊漸くために說法し、布施・持戒・生天の法と、欲過惡及び上有漏を呵し、出離を稱讚し解脫を增益するとなり。爲めに此の法を說き已りて、卽ち座上に於て諸の塵垢盡きて法眼淨を得、法を見、法を得、正法を修して增上果を得、佛に白して言さく、『自今已去歸依佛法僧』と、優婆塞と爲ることを聽し、盡形壽、不殺生乃至不飮酒なり。

且此の飲食を以て、具へて用つて粥を作りて諸の比丘に與へて食せしめよ、後に當さに時食を受くべし』と。

爾の時阿難佛の敎を受け、卽ち婆羅門の所に往き、婆羅門に語りて言はく、『汝此の飲食具を以て、用つて粥を作り、諸の比丘に與へて食せしめよ、後に當さに時食を受くべし』と。時に婆羅門諸の供養の者に皆餅あることなきを見、卽ち其の夜種々の美味の酥油・胡麻子・乳・淨水・薑椒・蓽茇を供辨し、種々の粥及び餅を作り、夜過ぎ已りて、此の粥を以て佛及び比丘僧に供養す。然るに敢て受けず、婆羅門に語りて言はく、『世尊未だ比丘に酥油乃至三種藥にて作れる種々の粥を受くることを聽したまはず』と。爾の時諸の比丘此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時諸の比丘に告げ給はく、『自今已去諸の比丘、酥油乃至三種藥作の種々の粥を受けて之を食ふことを聽す』と。粥を食ふに五事あり、1善く飢を除き、2渴を除き、3宿食を消し、4大小便調適し、5風患を除く。粥を食するものは、此の五の善事あり。時に婆羅門復餅を行ず。比丘敢て受けず、婆羅門に語りて言はく、『世尊未だ比丘に餅を受くることを聽し給はず』と。卽ち往いて佛に白す。佛言はく、『自今已去諸の比丘に餅を受けて、食することを聽す』と。時に阿那頻頭國の諸の居士、世尊の諸の比丘に、粥及び餅を聽し給ふと聞き、皆大に歡喜して自ら相謂つて言はく、『我等快く福供養を作すことを得』と。已にして復一少信の大臣あり、佛及び僧の大に供養を得るを見て是くの如く言ふ、『此れは是れ少福田者に非ず、乃ち穀貴の中に於て、佛及び比丘僧に是くの如きの供養を致すこと。我れ今寧ろ種々の肥美の飲食と、人別に一器の肉とを辨具すべし』と。爾の時卽ち人を遣はして僧伽藍の中に至り、白して言さく、『大德僧願はくは我が明日の請食を受け給へ』と。卽ち其の夜種々の肥美の飲食を辨じ、明日の淸旦往いて時到ると白す。

爾の時世尊自ら僧伽藍の中に往く。人を遣はして請食す。時に阿那頻頭の諸居士、先きに佛の諸

し、冬を經夏に渉つて世尊の後に隨逐し、空缺無食の日を伺候して供を設けんと欲す。爾の時世尊摩竭國界より漸々に敎化して阿那頻頭國界に至る。彼の國の人民競うて供具を興し、佛及び比丘僧に飯して空日なし。時に婆羅門終日伺候すれども空缺あることなく、供を設くるを得ず。卽ち阿難の所に往き、阿難に語りて言はく『我れ沙菟五百の乘車ありて飮食を滿載し、冬を經夏に渉りて世尊に隨逐し、空缺無食の日を伺候して供を設けんと欲す。然るに我れ今次供[二五]することを得ず、我等俗に處り諸難多きが故に、官の使役に屬す、斷事の日に至れば、應さに往いて赴き、兼ねて復家業を料理し、復官に財穀を供すべし、公私驅馳初めより停息なし、唯願はくは尊者我が爲めに佛に白せ、佛若し敎あらば我れ當さに奉行すべし、若し佛及び僧次食[二六]を得ざれば、我れ當さに此の五百の乘車の飮食を以て、布いて道中に在くべし。佛及び僧をして脚踏して過ぎしめば、則ち我が供養を受け已ると爲す』と。阿難報へて言はく『且らく小しく住まれ、我れ正しく當さに爲めに佛に白すべし』と。

時に阿難世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて立ち、此の因緣を以て具さに世尊に白して言はく『沙菟婆羅門來りて我が所に至りて是の說を作す「五百の乘車ありて飮食を滿載し、冬を經夏に渉りて世尊に隨逐し、空缺無食の日を伺候して便ち供を設けんと欲す、然も我れ今日まで次供することを得ず、我等俗に處りて諸難多きが故に、官の使役に屬す、斷事の日に至れば、當さに復往いて赴き、兼ねて家業を料理すべし、公私停むことなし、唯願はくは尊者我が爲めに佛に白せ、佛若し敎へたまふあらば、我れ當さに奉行すべし、若し次供することを得ざれば、我れ當さに此の五百乘車の飮食を以て布いて道中に在くべし、佛及び僧をして、上を脚踏して去らしめば、則ち我が供養を受くると爲す」と。我れ向きに報へて言はく、「小しく住まれ、正しく當さに爲めに佛に白すべしと、」是の故に尊に啓す』と。爾の時世尊阿難に告げたまはく『汝往いて婆羅門に語るべし、明

【二五】次供は、供養の順序が來て、之を供給することで、今は佛の供養が少しも缺乏することがないので、自分の番が遂に來ないといふことを言ふのである。

【二六】次食は、前の次供と同一意。

を受くべし、若し一食を過ぐれば波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ。爾の時舍利弗拘薩羅國にありて遊行し、此の無住處村に詣りて一宿し、明日清旦好食を得たり。舍利弗彼れに於て病を得、念じて言はく、『世尊戒を制したまふ、比丘一宿處に、應さに一食すべし、若し過ぐれば波逸提なり』と、即ち病を扶けて去り、病遂に增す動く。

爾の時比丘往いて佛に白す。佛言はく『自今已去病比丘の過受食を聽す。自今已去當さに是くの如く說戒すべし、「若し施一食處に、無病の比丘は應さに一食すべし、若し過受すれば波逸提なり」と』。

『比丘の義は上の如し。住處とは、中に在り一宿食す。食とは乃至時食なり。病とは、彼の村を離るれば增劇する者是れなり。若し無病の比丘、彼の一宿處に於て、過受食すれば咽々波逸提なり。食を除き已りて、更に餘の襯身衣・燈油・塗脚油を受くるは突吉羅なり、比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、一宿受食す、病んで過受食す、若しは諸の居士、大德を請ひて住せしめ、『我れ當さに食を與ふべし、我等沙門釋子の爲めの故に此の宿處を設けて飲食を供給す、若し沙門釋子を得されば、亦當さに餘人に與ふべきのみ』と、若し檀越次第に請食す、若しは兒、若しは女、若しは妹、若しは兒の婦、[三三]次第に請食するは無犯なり、今日此の人の食を受け、或は明日彼の人の食を受く、或は水暴漲す、道路澁難なり、若しは賊盜・虎狼・師子あり、或は力勢者の爲めに持せらる、或は繫閉せらる、或は命難、梵行難にて過一食するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり』(三十一竟る。)

[三四] 爾の時世尊羅閱祇迦蘭陀竹園中に在しき。世尊羅閱祇城より出で〻人間に遊行し、大比丘衆千二百五十人と倶なりき。爾の時國界田殖不收にして米穀勇貴し、乞食得難く、人皆飢色あり。時に五百の乞人ありて世尊の後に隨逐す。時に婆羅門あり名を沙菟といふ。五百の乘車ありて飲食を滿載

【三三】次第請食は、一處に一食を過ぐるを許さゞるも、若し一處にて、請食するのが別々の人で、順に供養する場合は、一處にて何度受けて無犯であるといふのである。

【三四】第三十二、展轉食戒。

不犯とは、先きに共に期せず、事須らく彼れに往いて安隱を得べし.若しは力勢の爲めに持せられ、若しは繫閉せられ、若しは命難、若しは梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると癡狂と心亂と痛惱所纒となり』。(三十竟る。)

三 爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時拘薩羅國に無住處村あり、居士ありて比丘の爲めに住處を作り、常に飲食を供給し『此に在りて住する者には、當さに一食を聽すべし』と。爾の時六群比丘あり、拘薩羅國の無住處村に往かんと欲し、彼の住處に至りて一宿を經、美好の飲食を得たり。故に復住して、第二宿に復美好の飲食を得たり。彼の六群比丘是くの如きの念を作す『我が遊行する所以の者は、正に食の爲めのみ、今は已に得たり』と。彼れ此の住處に於て數々食す。時に諸の居士皆共に譏嫌す『此の沙門釋子厭足あることなし、慚愧を知らず、外に自ら稱して言はく『我れ正法を知る』と。是くの如き何の正法かある、此の住處に於て數々食す、正さに我曹は常に此の沙門釋子の爲めに、飲食を供給するに似たり、我れは本周く一宿住者に給せんとするのみ』と。爾の時諸の比丘聞き已り、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく『云何ぞ六群比丘此の住處に於て數々食を受くる』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘、此の住處に於て數々食を受くるや』と。

爾の時世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし『若し比丘、一處に住して食するは、應さに一食

【三】第三十一、施一食處過受戒。

に在りて坐す。爾の時阿那律長者の爲めに、種々微妙の法を說いて歡喜心を發さしめ、ために說法已りて坐より起ちて去る。爾の時阿那律食已りて僧伽藍の中に至り、此の因緣を以て具さに諸の比丘に向つて說く。爾の時諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、阿那律を嫌責す『云何ぞ阿那律、獨り婦女と共に一道を行く』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時卽ち比丘僧を集め、知りて故らに阿那律に問うて言はく『汝實に婦女と共に同一道を行くや』と。答へて言はく『實に爾り』と。爾の時世尊無數の方便を以て阿那律を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、汝今云何ぞ婦人と共に同一道を行くや』と。爾の時世尊無數の方便を以て阿那律を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の阿那律の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。若し比丘、婦女と同一道を行き、乃ち村間に至るは波逸提なり』と。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。時に諸の比丘、共に期せずして道路に相遇ふ、畏愼ありて敢て共に行かず。佛言はく『期せざるは不犯なり、自今已去當さに是くの如く說戒すべし。「若し比丘、婦女と共に期して同一道を行き、乃ち村間に至らば波逸提なり」』と』。

『比丘の義は上の如し。婦女とは上に說くが如し。道とは亦上に說くが如し。比丘婦女と共に期して同一道を行き、乃ち村間に至れば、衆多界の分齊に隨つて一々波逸提なり。若しは村なく、若しは空處を行くは十里波逸提なり。若しは減一村減十里は突吉羅なり。若し〔二〕村裏一界を共に行くは突吉羅なり、若しは方便して行かんと欲して行かず、若しは共に期して莊嚴し、而かも去らざるは一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。

〔二〕村裏一界を行くとは、前の第二十七の與尼期行戒に『多村の間同一界を行く』とありしと同一意で、村は多くとも、其の間の境界がなく、一界として見らるゝ場合を、こゝに村裏一界と言つたのである。

比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、若しは檀越の先意を知らず、若しは教化に教化想なし、若しは〔一七〕比丘尼自ら作す、若しは檀越〔一八〕比丘尼をして經營せしむ、若しは故らに教化せずして乞食するに與ふるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』（二十九竟る。）

〔一九〕爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に毘舍離の嫁女の舍衞國人に與ふるもの、後に姑と共に諍ひて還りて本國に詣る。爾の時阿那律舍衞國より毘舍離國に至らんと欲す。時に彼の女尊者阿那律に問うて言はく、『尊者何處に至らんと欲するや』と。答へて言はく『我れ毘舍離に至らんと欲す』と。婦女即ち言はく、『將に去らるべきや不や』と。答へて言はく『爾るべし』と。爾の時尊者阿那律、便ち此の婦女と同一道を行く。爾の時婦女の夫主先きに行いて在らず、後日家に還りて其の婦を見ず、即ち母に問うて言はく、『我が婦の在る所〔二〇〕(を何れ)とせんや』と。其の母報へて言はく、『我れと鬪つて竟に便ち逃れ去り、所在を知らず』と。爾の時夫主速疾に往いて之を逐ひ、道路に於て婦を得、將つて阿那律の所に詣りて語りて言はく、『何が故に我が婦と將に逃走するや』と。時に阿那律答へて言はく、『止みね止みね、此の語を作すこと莫れ、我等は爾らず』と。長者語りて言はく、『云何が爾らざる、汝今現に與に道を同うして行く』と。其の婦、夫主に語りて言はく、『我れ此の尊者と行くこと兄弟の如く相逐ふ、他の過失なし』と。夫主報へて言はく、『此の人今日汝と將に逃走す、豈此の言を作さゞるべけんや』と。爾の時其の人即ち阿那律を打ち、命根を斷ずるに垂んとす。爾の時尊者阿那律即ち道を下りて一靜處に在りて結跏趺坐し、直身正意にして繫念前に在り火光三昧に入る。時に長者見已りて便ち善心を生ず。長者念じて言はく、『若し此の阿那律三昧より起てば、我れ當さに禮拜懺悔すべし』と。時に尊者阿那律三昧より覺め已る。長者即ち懺悔し、『唯願はくは大德我が懺悔を受け給へ』と。阿那律其の懺悔を受く。爾の時長者足を禮し已りて、一面

〔一七〕比丘尼自ら作すは、比丘尼が他の比丘の爲めに教化して、其の比丘の使喚を受けてるのではないといふこと。
〔一八〕比丘尼をして經營せしむは、其の供養請食に關する一切を、檀越より比丘尼に一任せし場合である。
〔一九〕第三十、與女人期同行戒。
〔二〇〕括弧を加へしは、本文を補ひて意を通じ易からしめしなり、本文にはなし。

者家の比丘尼此の語を聞いて默然として懷にあり。異時に於て尊者黎師達來りて羅閱城に入る。爾の時比丘尼尊者黎師達の來りて城に入ると聞き、便ち往いて長者に語りて言はく『知らんと欲するや不や、黎師達已に來りて羅閱城中に入る』と。長者卽ち信を遣はして、僧伽藍の中に至りて之を請ず、『明日淸旦願はくは尊、意を屈し、幷びに及び衆僧我が食を受けたまへ』と。爾の時長者卽ち其の夜種々の甘美の飮食を辨具し、淸旦往いて時到ると白す。爾の時諸の比丘、衣を著け鉢を持ち往いて長者の家に詣りて座に就いて坐す。時に長者往いて黎師達の所に詣りて語りて言はく『正に尊者の爲めの故に衆僧を飯食す』と。時に黎師達長者に問うて言はく『云何して我が此に來至することを知るや』と。長者報へて言はく『家に供養する所の比丘尼語らる』と。黎師達長者に語りて言はく『若し實に然らば、我れ應さに此の食を食ふべからず』と。長者報へて言はく『我れ亦此の比丘尼の語に從つて此の食を設けず、我れ先きに誓願あり、若し黎師達來らば、我れ飯食を設けて衆僧を供養せん』と。黎師達復長者に語りて言はく『此の語ありと雖、我れ亦應さに此の食を食すべからず』と。時に黎師達卽ち止めて食はず。

爾の時諸の比丘具さに世尊に白す。世尊告げて言はく『若し檀越先きに意あるは無犯なり、自今已去當さに是くの如く說戒すべし「若し比丘、比丘尼の讃歎敎化の因緣を知り、食を得て食するは檀越の先きに意あるを除いて波逸提なり」』と。

『比丘の義は上の如し。敎化とは、[一六]阿練若・乞食人・著糞掃衣・餘食を作して食はず・一坐食・一摶食・塚間露地坐・樹下坐・常坐・隨坐・持三衣・讃偈・多聞法師・持律・坐禪なり。食とは、旦より中に至るまで食することを得。彼の比丘、比丘尼の敎化を知りて食を得て食すれば、咽々波逸提なり。此の飯食を除き已りて、敎化して餘の襯衣・燈油・脚油を得るは一切突吉羅なり。敎化を知りて敎化想すれば波逸提なり、敎化の疑は突吉羅なり、不敎化に敎化想するは突吉羅なり、不敎化の疑は突吉羅なり。

【一六】阿練若は阿蘭若と同じ。阿練若より持三衣まで十二は、之を十二頭陀行と言ふのである。兎に角此等の語を用ひて、比丘尼が比丘の德を讃歎し、比丘をして供養を得しめんとするのである。

らに舍利弗と目連とに問うて言はく、『汝等今日請食を受けて、充足を得ると爲すや不や』と。舍利弗・目連佛に白して言さく、『食は充足すと雖、我れは居士の家に於て亦是れ下賤にして、亦是れ龍中の龍なり』と。佛問うて言はく、『何の故ぞや』と。爾の時舍利弗・目連此の因緣を以て具さに世尊に白して言さく、『是の提婆達、部黨の比丘尼を遣はし、爲めに勸化を作して彼を供養せしめて飲食を受く』と。

爾の時世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、知りて故らに提婆達の部黨の比丘に問うて言はく、『汝等實に比丘尼を遣はし、往いて歎譽して檀越を勸化せしめて食を得るや不や』と。對へて言はく、『實に爾り』と。時に世尊無數の方便を以て提婆達の部黨の比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等比丘尼を遣はして檀越を勸化し、彼の食を受くるや』と。提婆達の部黨の比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げて言はく、『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、比丘尼を遣はして、勸化して食を得るは波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ。

爾の時諸の比丘、勸化ありや勸化なきやを知らず、然るに後に乃ち知り、或は波逸提懺を作す者あり、或は疑ふ者あり。『先きに知らざるは無犯なり、自今已去當さに是くの如く說戒すべし、「若し比丘、比丘尼の敎化することを知りて食を得るは波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ。

爾の時羅閱城中に大長者あり、是れ[五]黎師達の親友知識なり。彼れ是の言を作さく、『若し大德黎師達來りて羅閱城に至らば我等當さに黎師達のために、初めて至るが故に衆僧を供養すべし』と。長

【五】黎師達（Riṣidatta.）。

れを謂つて犯と爲す。不犯とは、共に期せず、若しは彼の岸に直渡す、若しは船に入りて船師濟を失つて上水下水す、若しは彼の岸に往いて安隱を得、或は力勢の爲めに持せられ、或は繫がれ、或は命難・梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。」（二十八竟る。）

〔三〕爾の時世尊舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時舍衞城中に一居士あり、舍利弗・目連を請じて飯食を與ふ。彼れ卽ち夜に於て種々の美食を辦具し、明日露地に好坐具を敷き已りて時到ると白す。爾の時偸蘭難陀比丘尼は是より先き〔四〕居士家の比丘尼なり。時に偸蘭難陀明旦衣を着け鉢を持ちて彼の居士の家に詣り、居士の露地に在りて、衆多の好坐具を敷くを見、見已りて卽ち居士に問うて言はく、『居士此の衆多の坐具を敷き、諸の比丘を請ぜんと欲するや』と。答へて言はく、『請ぜんと欲す』と。比丘尼卽ち問うて言はく、『何等の比丘を請ずるや』と。報へて言はく、『我れ舍利弗・目連を請ず』と。比丘尼語つて言はく、『居士の請ずる所の者は、盡く是れ下賤の人なり、若し先きに我れに語らば、我れ當さに居士の爲めに龍中の龍を請すべし』と。居士問うて言はく、『何者か是れ龍中の龍なりや』と。比丘尼答へて言はく、『尊者提婆達、三聞達・陀羅達・騫駄達婆・瞿婆離・迦留羅提舍是れなり』と。言語の頃に舍利弗・目連已に至る。比丘尼見已りて居士に語りて言はく、『龍中の龍已に至る』と。居士卽ち比丘尼に語りて言はく、『汝向きに下賤の人と言ふ、今云何ぞ龍中の龍と言ふや、自今已去復我が家に來往すること勿れ』と。爾の時居士、舍利弗・目連に白して坐せしむ。卽ち座に就いて坐す。時に居士種々の甘美、飮食を出して供養し、食已りて食器を除去し、頭面禮足し已りて、更に小牀を取りて一面に在りて坐し、白して言さく、『我れ法を聞くことを得んと欲す』と。時に舍利弗・目連、爲めに種々微妙の法を說き、勸めて歡喜せしめ、ために說法し已りて坐より去り、還りて僧伽藍の中に至り、世尊の所に往いて頭面禮足して一面に在りて坐す。世尊知りて故

【三】第二十九、食尼嘆食戒。

【四】居士家の比丘尼は、從來此の居士家より供養を受けることになつて、毎日來て居つた比丘尼といふ意味。

と。世尊呵責し已りて諸の比丘に告げ給はく、『此の六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は應さに是くの如く說くべし。「若し比丘、比丘尼と共に船に乘じて上水下水する者は波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。爾の時諸の比丘期せず、而かも畏愼す。佛言はく『期せざるは無犯なり、自今已去當さに是くの如く戒を說くべし「若し比丘、比丘尼と共に期して同一船にて上水下水するは波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ。

爾の時衆多の比丘あり、恒水を渡りて此の岸より彼の岸に至らんと欲す。爾の時衆多の比丘尼亦恒水を渡りて、此の岸より彼の岸に至らんと欲す。諸の比丘尼往いて問うて言はく『大德何所に至らんと欲するや』と。比丘答へて言はく『恒水を渡らんと欲す』と。比丘尼言はく『共に伴って渡ることを得べきや不や』と。諸の比丘答へて言はく『諸妹前に在らば、我等は後に在らん、諸妹後に在らば、我等は前に在らん、何を以ての故に、世尊戒を制し給ひ、比丘尼と同一船にして水を渡ることを得ず」と、是の故に得ず』と。比丘尼白して言はく『大德は是れ我等の所尊なり、則ち應さに前に在るべし、我等は後に在らん』と。爾の時に夏月天大に暴雨し、江水泛漲し、船彼の岸に至りて、未だ還らざる間に日已に暮る。諸の比丘尼卽ち岸邊にありて宿し、夜惡賊の劫奪に遇ふ。爾の時諸の比丘往いて佛に白す。佛言はく『直渡して彼の岸に至らば無犯なり、自今已去當さに是くの如く結戒すべし「若し比丘、比丘尼と共に期して、同じく一船に乘じて上水下水すれば、直渡の者を除いて波逸提なり」と』。比丘の義は上の如し。共期とは亦上の如し。船とは上に說くところの如し。若し比丘、比丘尼と共に期して、同一船にて上水下水するは、直渡を除き、若しは船裏に入るは波逸提なり。若し一脚船上に在り、一脚地に在り、若しは方便して入らんと欲して入らず、若しは共に期して莊嚴すれば一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是

に是くの如く戒を說くべし『若し比丘、比丘尼と期して同一道を行き、一村より乃ち一村に至らば異時を除いて波逸提なり」と』異時とは、賈客と行き、若しは畏怖を疑ふ時なり、是れを異時といふ。『比丘の義は上の如し。期とは共に去つて某村・某城・某國土に至らんと言ふなり。疑ある處とは、賊の劫盜あるを疑ふなり。恐怖とは、賊の劫盜あるを恐るゝなり。道とは、村間に分齊[九]ありて行く處是れなり。若し比丘、比丘尼と期して同道を行き、乃ち村間分齊の處に至れば、衆多[一〇]界の多少に隨つて、一々波逸提なり。非村若しは空處を行かば、乃ち十里に至れば波逸提なり。若し減一村若しは減十里は突吉羅なり。若し多村の間同一界を行かば突吉羅なり。方便して去らんと欲し、共に期して莊嚴するは一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、共に期せず、大伴と行く、疑恐怖の處[一一]、若し彼れと往けば安隱を得、若しは力勢の爲めに持せられ、若しは繫がれ、若しは命難・梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(二十七竟る。)

[一三] 爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時六群比丘、六群比丘尼と共に船に乘じて上水下水す。時に諸の居士見て皆共に之を嫌ひ、自ら相謂つて言はく、『沙門釋子慚愧を知らず、梵行を修せず、外に自ら稱して言はく、「我れ正法を修す」と、是くの如きは何くに正法かある、比丘と共に船に乘じて上水下水す、若し欲する所ある時は、便ち船を岸邊に住して意を隨にす』と。爾の時諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責し、『云何ぞ六群比丘尼と共に船に乘じて上水下水する』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘尼と共に船に乘じて上水下水する』

【九】分齊は、村と村との境界である、此の境界まで行くところが道路であるとの意。

【一〇】界の多少に隨ふとは、一界を越えて行くごとに一波逸提であるから、界の多少により、一々波逸提といふのである。境界のない原などは、十里ごとに一波逸提と定めるといふのである。多村の間同一界を行くとは村々の間に境界がなく、村は多く通過しても、境界が不明で同一境界内と見らるゝところである。

【一一】『若し彼れと往けば安隱を得』とは、先方に到着したところで、賊難等に遇はないといふ場合のことで、是れは後に殘されて賊難に遇ひしといふに對し、到着所の安隱をも除外して無犯としたのである。

【一三】第二十八、與尼同船戒。

んことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく『云何ぞ六群比丘尼と共に人間に遊行するや』と。諸の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず 隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘、六群比丘尼と共に拘薩羅國にありて人間に遊行するや』と。

世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住せん。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘、比丘尼と共に行き、一村より乃ち一村の間に至るは波逸提なり』と。』是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ。時に諸の比丘先きに比丘尼と共に期せず、道路に牽つて相遇ひ畏愼して敢て共に行かず。佛言はく『若し共に期せざるは無犯なり、自今已去應さに是くの如く戒を說くべし『若し比丘、比丘尼と共に期し、同一道を行き、乃ち一村間に至るは波逸提なり』と。』是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ。

爾の時衆多の比丘舍衞國より毘舍離に至らんと欲す。時に衆多の比丘尼亦舍衞國より毘舍離に至らんと欲す。諸の比丘尼比丘に問うて言はく『大德何所に至らんと欲するや』と。諸の比丘報へて言はく『我れ毘舍離に至らんと欲す』と。比丘尼言はく『大德我れも亦往かんと欲す』と。諸の比丘報へて言はく『大妹、若し往かんと欲すれば當さに前に在るべし、我等は後に在らん、若し我等前に在らば、大妹は後に在れ、何を以ての故に、世尊戒を制したまひ、比丘尼と道を同うして行くことを得ず』と。諸の比丘尼言はく『大德は是れ我等の上尊、應さに前に在るべし、我等は後に在らん』と。時に諸の比丘尼後に在り、賊の爲めに衣鉢を劫失せらる。諸の比丘此の事を以て具さに世尊に白す。世尊言はく『自今已去若し賈客[八]と行き、若しは畏怖を疑はゞ無犯なり、自今已去當さ

【八】賈客と行くは、比丘と比丘尼の外に、賈客の同行あれば、自ら證明者を伴ふわけであるからである。蓋し當時商人の團體をなして旅行する者が多かつたので、盗賊を恐れて、商人も所謂隊商であつたのである。

に迦留陀夷に問うて言はく、「汝實に偸蘭難陀比丘尼と門外に在りて共に一處に坐するや」と。答へて曰く『實に爾り』と。

世尊無數の方便を以て迦留陀夷を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ偸蘭難陀比丘尼と共に、門外に在りて一處に坐するや』と。迦留陀夷を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、比丘尼と屛處に在りて坐する者は波逸提なり」と』。『比丘の義は上の如し。一處とは、一は是れ比丘、爾是れ比丘尼なり。屛障處とは、見屛處と聞屛處となり。見屛處とは、若しは塵、若しは霧、若 は煙雲、若しは黑闇にして見ざるなり。聞屛處とは、乃至常語の聲を聞かず 障とは、若しは樹、若しは牆、若しは籬、若しは衣、若しは復餘物を以て障ふ。若し比丘獨り屛處に在り、比丘尼と坐すれば波逸提なり。若しは盲にして聾せず、聾にして盲せざれば突吉羅なり。立つて住する者は突吉羅なり。比丘尼 は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若し比丘に伴あり 若しは有智人に二あり、不盲不聾と不聾不盲となり、若しは行過して地に卒倒し、若しは病んで轉倒し、若しは力勢の爲めに持せられ、若しは繫閉せられ、若しは命難・梵行難は無犯なり 無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(二十六竟る。)

七 爾 時世尊舍衞國祇樹給孤獨園に在しき、爾の時六群比丘と六群比丘尼と拘薩羅國に在りて人間に遊行す。諸の居士見て皆共に之を嫌ふ『沙門釋子慚愧あることなし、梵行を修せず。外に自ら稱して言ふ「我れ正法を修す」と、是くの如きは何の正法かある、比丘尼と人間に遊行し、若し欲するところあれば便ち道を下る』と。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せ

【六】 此の律文已に明に「屛處にありて坐す」と云ふから此の戒は獨與尼屛處坐戒でなければならない。南山は、之を屛露坐戒として、屛處と露處とを二つ兼ねたる戒として居るのは誤りである。それは今迦留陀夷と偸蘭難陀と門外にありて一處に坐すとあるので、門外は露處なりと解して居るのであるがさうではない、門外と言つても、こゝでは四方の院相(籬なり、垣なり、屛なりの類)に圍まれてる中で、實に屛處なのである。故に戒の名としては、姑らく南山により、屛露としたが、實は屛處のみである、懷素の開宗記』には、與尼屛戒として居る、是れは正しい。

【七】 第二十七、與尼期行戒。

の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當さに是くの如く説くべし「若し比丘、比丘尼のために衣を作らば波逸提なり」と。『是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ。時に諸の比丘畏愼して、敢て親里の比丘尼のために衣を作らず、往いて佛に白す。佛言はく、『自今已去、比丘の親里の比丘尼のために衣を作ることを聽す、自今已去當さに是くの如くの戒を説くべし。「若し比丘、非親里比丘尼のために衣を作る者は波逸提なり」と』比丘の義は上の如し。非親里・親里とは上の如し。衣とは十種あり亦上の如し。若し彼の比丘、非親里比丘尼のために衣を作らは、刀截の多少に隨つて波逸提なり、一縫一鍼に隨つて亦波逸提なり。若しは復披看・牽挽・慰治し、手を以て摩捫し、若しは角頭を捉りて挽いて方正にし、帖若しは緣、若しは索縦、若しは續縦を安んずるは一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、親里の比丘尼のために作る、僧のために作る、若しは塔の爲めにす、若しは借りて着け、浣染治して主に還すば無犯なり。無犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(二十五竟る。)

五 爾の時世尊舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時尊者迦留陀夷顏貌端正なり、偸蘭難陀尼も亦顏貌端正なり、人と異なり。迦留陀夷、偸蘭難陀比丘尼に欲意あり、偸蘭難陀比丘尼も亦迦留陀夷に欲意あり。爾の時迦留陀夷淸旦衣を著け鉢を持ち、往いて偸蘭難陀の所に至り、門外に在りて共に一處に坐す。時に諸の居士見已り皆共に之を嫌ひ、各自ら相謂つて言はく『汝等此の二人の共に坐するを觀よ、猶ほ夫婦の如く、亦鴛鴦の如し』と。爾の時諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、迦留陀夷を嫌責す、『云何ぞ偸蘭難陀比丘尼と門外に在りて、共に一處に坐するや』と。爾の時諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、知りて故ら

【五】第二十六、獨與尼屏露坐戒。懷素は之を與尼屏坐戒とす、此の方が正しいが、今姑らく廣く用ひらるゝ道宣の稱呼に隨つて置く。但し此の道宣の説も、元來は法礪の説に基いて來て居るので、法礪の『四分律疏』にも、與尼屏露坐戒とある。

に成る』と。比丘尼言はく、『衣若し成らば與へらるべし』と。迦留陀夷卽ち衣を襞んで之に授與す。語りて言はく、『大妹、當さに知るべし、此の衣は妄りに解きて披着することを得ず、亦人に示すこと莫れ、若し白時到らば當さに此の衣を着けて、比丘尼僧の後に在りて行くべし』と。時に比丘尼其の敎の如くし、亦衣を披いて看ず、復人に語りて知らしめず。後異時に於て、白時到り、卽ち此の衣を着けて、比丘尼僧の後に在りて行く。諸の居士見て皆共に譏笑し、或は手を拍ちて相向ひ、或は木を打ち、或は嘯き、或は高聲にして大に笑つて言はく『汝等此の比丘尼の着くるところの衣を看よ、汝等此の比丘尼の着くるところの衣を看よ』と。時に摩訶波闍波提比丘尼見已りて此の比丘尼に語りて言はく、『大妹、速に脫して此の衣を襞め』と。卽ち之を襞んで肩上に着く。時に摩訶波闍波提比丘尼食後に僧伽藍の中に還り、彼の比丘尼に語りて言はく『汝、向きの衣を取り來れ、我れ之を看んと欲す』と。卽ち持ち出して之を示す。問うて言はく、『誰か汝のために此の衣を作るや』と。報へて言はく『是れ迦留陀夷の作なり』と。語りて言はく『何ぞ披きて看、持つて同學に示さざるや、縫割好き不や、牢なりや不やを』と。時に比丘尼迦留陀夷の勅する所の事を以て、具さに向つて之を說く。時に比丘衆中に、少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、迦留陀夷を嫌責す『云何ぞ比丘尼のために乃ち是くの如きの衣を作る』と。爾の時比丘尼諸の比丘に白す。比丘卽ち往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、知りて故らに迦留陀夷に問うて言はく『汝實に比丘尼のために是くの如きの衣を作るや』と。答へて言はく、『實に爾り』と。

世尊無數の方便を以て、迦留陀夷を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ乃ち比丘尼のために、是くの如きの衣を作るや』と。迦留陀夷を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の癡人の多種

爾の時祇洹中の二部の僧共に衣物を分つ、比丘の衣分を比丘尼得、比丘尼の衣分を比丘得。時に比丘尼所得の衣を、持ち來りて僧伽藍の中に詣り、諸の比丘に白す、『大德、此の衣を持つて貿易せんや』と。比丘答へて言はく、『我曹非親里の比丘尼に衣を與ふることを得ず』と。爾の時諸の比丘佛に白す。佛言はく、『自今已去若し貿易すれば、非親里の比丘尼に衣を與ふることを聽す、自今已去當さに是くの如く戒を說くべし、「若し比丘、非親里の比丘尼に衣を與ふれば、貿易を除いて波逸提なり」。と』

『比丘の義は上に說くが如し。非親里とは上に說くが如し。親里とは亦上の如し。衣とは十種あり、上に說くが如し。貿易とは衣を以て衣に易へ、衣を以て非衣に易へ、非衣を以て衣に易へ、鍼を刀に易へ、若しは縷綫より下藥の一片に至る 若し比丘、非親里の比丘尼に衣を與ふれば、貿易を除いて波逸提なり。比丘尼は突吉羅 式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、親里の尼に衣を與ふ、共に相貿易す、塔に與へ、佛に與へ、僧に與ふ無犯なり。無犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(二十四竟る。)

【四】爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時比丘尼あり、僧伽黎を作らんと欲し、作衣を以ての故に來りて僧伽藍の中に至り、尊者迦留陀夷に語る、『大德、我れ此の衣財を以て僧伽黎を作らんと欲す、願はくは尊者我がために作れ』と。迦留陀夷報へて言はく、『我れ作ること能はず』と。問うて言はく、『何故に我がために作らざる』と。報へて言はく、『汝等喜んで數ば來り、相催促するが故に作ること能はず』と。比丘尼報へて言はく、『我れ數ば來りて相催さず、作り竟るに隨つて我れに與へよ』と。迦留陀夷報へて言はく、『爾るべし』と。時に比丘尼衣を授け、之に與へて去る。迦留陀夷善く作衣の法を知る、即ちために之を裁て、男女婬欲を行ずるの像を作る。時に比丘尼僧伽藍の中に來り、迦留陀夷に問うて言はく、『我が爲めに衣を成すや未だしや』と。答へて言はく、『衣已

【四】第二十五、與非親尼作衣戒。

比丘尼あり、數ば彼の比丘を請ふ、比丘受けず。後異時に於て祇洹の衆僧衣物を分つ。此の比丘衣分を持つて祇洹門を出づ。彼の比丘尼方さに來りて祇洹に入る。彼の比丘念じて言はく、『此の比丘尼數々我を請じて我れ受けず、我れ今寧ろ此の衣分を持つて用つて彼れを請ふべし、彼れ必ず取らず、[三]以て相遺らん』と。時に此の比丘、比丘尼語りて言はく、『大妹、此の衣は是れ我が分なり、須めんには取るべし』と。時に比丘尼輙ち便ち之を受く。此比丘、比丘尼を嫌責して言はく、『我れ數々人に向つて説いて言はく、「彼比丘尼數ば我れを請ひ、鉢中の遺餘を以て我れに與ふ、而かも我れ取らず」と。我れ是くの如きの念を作す、彼の比丘尼々我れを請ひ、鉢中の遺餘を以て我れに與ふ、而かも我れ取らず、我今寧ろ此の衣分を持つて彼の比丘尼に與ふべし、彼れ必ず受けず、足して以て相遺らんと。而も彼れ便ち之を受く』と。爾時諸比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、彼の比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ比丘、比丘尼に衣を與へて捨てずして他を請ふや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面にありて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時比丘僧を集め、彼の比丘を呵責し給ふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘、比丘尼に衣を與へ、捨てずして他を請ふや』と。無數の方便を以て彼の比丘を呵責し已り、諸の比丘に告げて言はく、『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、比丘に衣を與ふれば波逸提なり」』と。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。其の中に比丘あり、畏愼して敢て親里の比丘尼に衣を與へず、佛に白す。佛言はく、『自今已去親里の比丘尼に衣を與ふることを聽す、若し非親里の比丘尼に衣を與ふる者は波逸提なり』と。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。

【三】以て相遺るとは、比丘の與ふるところは取らざるのみならず、必ず之に足して之を我に遺るならんとの義。

り、六群比丘を嫌責す、『云何ぞ是くの如きの語を作す、諸の比丘我等を差して比丘尼に教授せずと、便ち嫉妬の心を生じ、彼の諸の比丘、比丘尼を教授するに眞實あることなし、但飮食の爲めの故に教授す、若しは誦經・受經せしめ、若しは問ふ』と。諸の比丘世尊の所に往いて頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因縁を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。云何ぞ六群比丘乃ち是言を作すや、彼の諸の比丘、我等を差して比丘尼に教授せずと、便ち嫉妬の心を生じ、彼の諸の比丘、比丘尼を教授するに眞實あることなし、但飮食の爲めの故に比丘尼に教授す、若しは誦經・受經、若しは問ふ』と。世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告ぐ、『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當さに是くの如く説くべし、『若し比丘、諸の比丘に語りて是くの如きの語を作す、比丘飮食の爲めの故に比丘尼を教授すとは波逸提なり』と。』

『比丘の義は上の如し。彼の比丘是の言を作さく、『諸の比丘飮食の爲め、故に比丘尼を教授す、飮食の爲めの故に誦經・受經を教へ若しは問ふ』と、説いて了々たる者は波逸提なり、不了々なるは突吉羅なり。比丘尼は突吉羅・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、其の事實に爾り、飮食の爲め、供養の爲めの故に比丘尼を教授す、飮食の爲めの故に、誦經・受經を教へ、若しは問ふ、若しは戯笑して語り、獨處に語り、夢中に語り、此れを説かんと欲して乃ち錯りて彼れを説くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(二十三竟る。)

爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時舍衛城中に一乞食の比丘あり、威儀具足す。時に

多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、僧に差せられ、比丘尼を教授し乃ち日暮に至る者は波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。僧とは一教授一羯磨なり。教授とは、衆僧中の差白二羯磨なり。彼の比丘衆僧に差せられて比丘尼を教授し、應さに乃ち未だ暮れざるに至りて當さに還るべし、若し比丘、比丘尼を教授し、乃ち日暮に至れば波逸提なり。教授を除いて、若しは受經、若しは誦經、若しは問ひ、若しは餘事を以て乃ち日暮に至れば突吉羅なり。比丘尼を除き已りて、若し餘の婦女の爲めに誦經、若しは受經、若しは問ふ、若しは餘事を以て日暮に至れば突吉羅なり、若し日暮に日暮想は波逸提なり、日暮の疑は突吉羅なり、日暮に不日暮想は突吉羅なり、不日暮想に日暮想は突吉羅なり、不日暮の疑は突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、比丘尼を教授し、日未だ暮れざるに便ち休む、婦女を除き已りて、若しは餘人の爲め、若しは誦經・受經を教へ、若しは問ひ、若しは餘事を以てするは不犯なり。若しは船濟處に說法せんに、比丘尼聽く、若しは賈客と共に行いて夜說法す、若しは比丘尼寺中に至りて說法す、若しは說戒の日、來りて衆中に在り、教授人を請ひて說法するに値ひ、便ち聽くは無犯なり、無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(二十二竟る。)

二 爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に彼の比丘尼教授師の來るを聞き、半由旬に迎へ、房舍に安處し、粥若しは飮食、牀坐具・洗浴處を辦ず。爾の時六群比丘是の念を作さく、『彼の諸の比丘我等を差して比丘尼に教授せず』と、嫉妬の心を生じて言はく、『彼の諸の比丘、比丘尼を教授するに眞實あることなし、但飮食の爲めの故に、比丘尼を教授し、誦經・受經、若しは問ふなり』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あ

【二】第二十三、譏教尼人戒。

卷の第十二（初分の十三）

九十單提法の三

[一]爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に尊者難陀衆僧の爲めに差せられて比丘尼を敎授す。比丘尼を敎授し已りて默然として住す。爾の時大愛道語りて言はく、『尊者難陀、我等法を聞くを得んと欲す、願はくば更に我等がために說きたまへ』と。爾の時尊者難陀ために說法し已りて默然として住す。大愛道復重ねて請うて言はく、『我等法を聞くを得んと欲す、願はくば我等がために說きたまへ』と。時に尊者難陀好音聲にて爲めに說法す、聽者聞くを樂んで遂に日暮に至る。時に比丘尼祇洹精舍を出で、舍衛城に往くに、城門已に閉ぢて門に入ることを得ず、卽ち門外の城塹の中に宿す。晨旦門開く、前に在りて城に入る。時に諸の長者見已りて皆言ふ、『沙門釋子慚愧あることなく淸淨の行なし、自ら稱して「我れ正法を修す」と言ふ、是くの如き何の正法がある、汝等皆此の比丘尼を觀よ、竟夜比丘と共に宿し、晝は便ち放ち還らしむ』と。諸の比丘聞き已る、衆中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、嫌責して言はく、『云何ぞ難陀比丘尼のために敎誡して乃ち日暮に至り、諸の長者をして嫌責せしむるや』と。諸の比丘世尊の所に往いて頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す、世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、知りて故らに尊者難陀に問ひたまはく、『汝實に比丘尼のために敎誡して日暮に至るや』と。答へて曰く、『實に爾り』と。

爾の時世尊無數の方便を以て難陀を呵責して言はく、『汝の爲す所は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ難陀、比丘尼のために敎誡して乃ち日暮に至るや』と。呵責し已りて諸の比丘に告げたまふ、『此の難陀ば癡人にして、

【一】第二十二、與尼說法至日暮戒。

四分律卷第十二

九十單提法の二

羅なり。若し僧差さゞるに而かも往いてために說法する者は波逸提なり。若し比丘僧病まば、應さに人を遣はして禮拜問訊すべし、若し比丘和合せず〔二〕衆滿足せずんば、應さに人を遣はして禮拜問訊すべし、若しせざれば突吉羅なり。若し比丘尼僧病まば、亦應さに人を遣はして禮拜問訊すべし、比丘僧若しは比丘尼衆和合せず、〔二〕衆滿足せずんば、亦當さに人を遣はして禮拜問訊すべし、若しせざれば突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、衆僧差して比丘尼を敎授す、說戒の時に、誰か比丘尼を遣はし來ると問ふ、「若し有らば卽ち應さに起ちて僧に白して言ふべし、比丘僧和合し、比丘僧の足を禮し、比丘尼を敎授する人を求む」と。上座當さに問うて言ふべし「誰か應さに比丘尼を敎誨すべきや」と、若し有らば差して敎授すべし、若し敎授の人多ければ、上座應さに問ふべし「誰を請ひ敎授を爲すや」と。若し比丘尼、我れ正さに某甲を請ふと言はゞ、僧應さに言ふ所に隨つて差すべし。若し比丘尼一に以て僧の處分に任ずと言はゞ爾の時卽ち當さに常の敎授人の中に於て、次に隨つて差すべし。衆僧當さに時を剋して往くべし、比丘尼も亦當さに時を剋して迎ふべし、時に比丘尼敎授師來ると聞かば、當さに半由旬を出でゝ迎へ、床處を安置し、洗浴具を辦じ、粥と種々の飯食とを辦ずべし。若し衆僧に差せらるれば、集會の日に至り、ために八不違法を說き、應さに次ぎに往いてために說法すべし。若し衆僧病まば、比丘尼信を遣はして衆僧を禮せよ、衆僧滿ぜず、部を分ちて和合せざれば、信を遣はして禮せよ。若し比丘尼病み、若しは衆滿ぜず、不和合なれば、亦信を遣はして衆僧を問訊せよ。若しは水道留難・道路嶮難なる、賊盜・虎狼・師子あり、河水暴漲、力勢に持せらる、若しは繫閉せらる、命難・梵行難ありて、人を遣はして禮拜問訊すべからず、此の如き等は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」(二十一竟る。)

〔二〕衆僧滿足せずとは、敎誡人差遣の羯磨は、四人の僧と、敎誡人とを合せて五人で行ふのであるが、此の五人滿足せざれば差遣が出來ないのである。衆僧和合せず、爲めに相分れて不滿足を致すのである。また比丘尼の法も、和合せざる時は、之に敎誡は出來ないのである。

作爾の汝の所作は爾らずと言ふことを得ず、自言を作すことを得ず、他の覓罪を遮することを得ず、他の說戒自恣を遮することを得ず、比丘尼は比丘の過失を說くことを得ず、比丘は比丘尼の過失を說くことを得、此くの如きの法、尊重し恭敬し讃歎すべし、盡形壽違ふべからず。[4]已に戒を學べる式叉摩那は、應さに衆僧に隨つて求めて大戒を受くべし、此くの如きの法、應さに尊重し恭敬し讃歎すべし、盡形壽違ふべからず。[5]若し比丘尼僧殘の罪を犯さば、應さに半月二部僧中に在りて摩那埵を行ぜよ、此くの如きの法、尊重し恭敬し、讃歎すべし、盡形壽違ふべからず、[6]比丘尼半月に於て、當さに衆僧中より敎授人を求索すべし、此くの如きの法、尊重し、恭敬し、讃歎すべし、盡形壽違ふべからず。[7]比丘尼は、比丘なき所に於て夏安居すべからず、此くの如きの法、應さに尊重し恭敬し讃歎すべし、盡形壽違ふべからず。比丘尼夏安居訖れば、當さに衆僧中に詣り、三事の見聞疑を求めて自恣すべし、斯くの如きの法、應さに尊重し恭敬し讃歎すべし、盡形壽違ふべからずと。

[二〇]說戒の時は、上座當さに比丘尼衆に問うべし、「何人を遣はし來るや」と。若し有らば卽ち起ちて僧に白して言ふべし、「比丘尼僧和合し、比丘僧の足を禮して敎誡人を求索す」と。說戒の時上座應さに更に問うて言ふべし、「誰か比丘尼を敎誡すると爲すや」と。若し有らば應さに差すべし。若し比丘尼を敎誡する者多ければ、應さに使を遣はして比丘尼僧に語るべし、「此に多く敎誡人あり、汝誰をか請はんとするや」と、若し彼の尼、「我れ此の人を請ふ」と言はん。若し復報へて「我れ僧の處分に隨はん」と言はゞ、僧應さに常に比丘尼を敎授する者に隨つて、次第に差すべし。比丘僧應さに時を刻し、比丘尼も亦時を刻して往いて迎ふべし。若し比丘時を刻して至らざれば突吉羅なり、比丘尼時に至りて迎へざれば亦突吉羅なり。若し敎授師來ると聞かば、比丘尼は當さに半由旬を出でゝ迎ふべし。所須を供給し、洗浴の具を辦じ、爲めに粥と種々の飮食を作れ、是の如きの供辦を作さゞれば突吉羅なり。若し僧差さず、或は敎授日に非るに而かも往いてために八不可違法を說かば突吉

【二〇】說戒の時といふのは、比丘尼が比丘の敎誡を請ふのは、十五日の布薩中に行はるゝことであるから、特にこゝに布薩說戒の時と言つたのである。但し十五日の期間中でも、前三日と後二日の五日を除いて、中間十日を以て之に充るといふのが、『僧祇』に說かれて居る所であるが、此の『四分』には明かに此の規定はない。然し後段に、「或は敎授の日にあらずして往いてために八不可違法を說く者は突吉羅なり」とあるから、十五日間の中に、敎授日に非る日のあることはわかる。明文はないが、『僧祇』の意によりて釋せらるべきものであらうか。

り、頭面禮足して去る。爾の時諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因縁を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時比丘を集め、知りて故らに六群比丘に問うて言はく、『汝等實に界外に出で丶更互に相差し、比丘尼僧を教授するや不や』と。答へて言はく『實に爾り』と。世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ癡人、僧差して比丘尼を教授せしめず、界外に出で丶更互に相差し、比丘尼を教授せん』と、使を遣はして六群比丘尼に語りて言はく『我丶爲めに尼僧に白して言へ、僧我等を差して比丘尼を教誡せしむ、我れ今當さに比丘尼を教授すべし』と。世尊呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『自今已去若し比丘ありて十法を成就せば、然る後比丘尼を教授することを得。[1]戒律具足・[2]多聞・[3]二部の戒を誦す。[4]決斷に利にして疑なし。[5]善く說法す。[6]族姓に出家す。[7]顏貌端正にして比丘尼衆見て便ち歡喜す。[8]比丘尼衆の爲めに說法して勸めて歡喜せしむるに堪任す。[9]佛の爲めに出家して法服を披、重法を犯さず、[10]若しは滿二十歲若しは過二十歲なり、此くの如き等は比丘尼のために教誡すべし。自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし『若し比丘僧差さゞるに、比丘尼を教誡する者は波逸提なり』と。』

『比丘の義は上に說くが如し。僧とは一說戒一羯磨なり。差とは、僧中所差の白二羯磨なり。教授とは八不可違法なり。何等か八なる。[1]若し百臘の比丘尼も、初受戒の比丘を見れば、當さに起ちて迎逆し、問訊し、禮拜し、請うて坐せしめよ、此の法應さに尊重し恭敬し讃歎すべし、盡形壽違ふべからず。[2]比丘尼は比丘を罵ることを得ず 誹謗して破戒・破見・破威儀と言ふことを得ず、此くの如きの法應さに尊重し恭敬し讃歎すべし、盡形壽違ふべからず。[3]比丘尼は比丘の罪を擧し、汝の所

歌舞し、乃至一脚跛行・干戰す』と。爾の時大愛道世尊に白して此の事を說き已り、頭面禮足して去る。

爾の時世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、知りて故らに六群比丘に問ひて言はく『汝等實に爾り、是くの如く比丘尼を教誨するや不や』と。時に六群比丘報へて言はく『實に爾り世尊』と。世尊爾の時六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等是　の如く比丘尼を教授するや』と。爾の時世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて諸　比丘に告げたまはく『自今已去當さに衆僧中より比丘尼を教授する人を差すべし。白二羯磨して、當さに羯磨に堪能なる旨を差すこと、上の如くし、是くの如きの白を作すべし「大德僧聽け、若し僧時到らば僧忍聽せよ、某甲比丘を差して比丘尼を教授することを、白すること是くの如し」と。「大德僧聽け、此の某甲比丘を差し比丘尼を教授す、誰か長老、此の比丘を差して比丘尼を教授することを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に某甲比丘を差し、比丘尼を教授することを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ』と。

時に六群比丘是の言を作す『僧我等を差して比丘尼を教授せしめず』と、即ち出でゝ界外にあり、更互に相差して比丘尼を教授せんと。使を遣はして六群比丘尼に語る『我が爲めに尼僧に白して言へ、六群比丘僧差して當さに來りて比丘尼を教誡すべし』と。諸　比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく『僧汝を差して比丘尼を教授せず、云何ぞ界外に在りて更互に相差して比丘尼を教誡せんと、使を遣はして比丘尼に語りて僧已に　を差し、比丘尼を教誡せしむと言ふや』と。時に大愛道此の語を聞き已りて往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて立ち、此の因緣を以て具さに世尊に白し已

卽ち諸の比丘尼の心を觀ずるに、或は喜ぶ者あり、或は喜ばざる者あり、卽ち復更に念じ、言はく、『我れ今寧ろ其の爲めに悔恨相を作すべし』と。卽ち虛空に升りて現身說法し、或は隱形にして說法し、或は現半身說法し、或は不現半身にして說法し、或は身より炎烟を出し、或は現ぜず。

爾の時尊者般陀空中に在りて、諸の比丘尼の爲めに、此の衆變說法を現じ已り、卽ち空中に於て去る。

爾の時六群比丘信を遣はして六群比丘尼に語りて言はく、我等次ぎに當さに比丘尼のために敎誡說法すべし』と。時に六群比丘尼卽ち比丘尼僧に白さく『六群比丘次ぎに當さに敎授說法すべし』と。爾の時六群比丘夜過ぎ已りて、明日淸旦衣を著け鉢を持ちて舍衞城に入りて乞食し、乞食已りて僧伽藍の中に還り、更に衣服を整へ威儀を攝持し、往いて王園に詣る、比丘尼安居の所に至り、座に就いて坐す。時に諸の比丘尼禮足し已り、各座に就いて坐す。時に六群比丘、比丘尼を敎誡して乃ち餘事を說く。戒定惠・解脫・解脫知見・少欲知足・出要進業・捨離趣善・不處憒閙・十二因緣論を說かずして、但王者論・人民論・馬軍論・鬪諍論・騎乘論・婦女論・華鬘論・酒會論・婬女論・牀臥論・衣服論・美飲食論・浴池論・娛樂論・作親里論・別異論・思惟俗事論・入海論を說き、多く是くの如きの論に入る中に、或は笑ひ、或は舞ひ、或は皷脣し、鼓簧を彈じ、或は嘯き、或は口を皷して吹貝の聲を作し、或は孔雀鳴を作し、或は鶴鳴を作し、或は並走し、或は一脚跛行し、或は干戰す。時に六群比丘尼是くの如きの事を見て、極めて大に歡喜して言はく、『六群比丘是くの如きの敎授を作す、最も是れ其れ宜し』と。羅漢比丘尼恭敬心を以ての故に默然として言なし。

爾の時大愛道世尊の所に往いて、頭面禮足し已りて一面に在りて立ち、須臾にして世尊に白して言さく、『六群比丘次ぎに當さに比丘尼を敎授すべし』と、乃ち餘事を說いて、亦ために戒論・定論乃至不處憒閙十二因緣を說かず、但爲めに王者論乃至思惟俗事、入海論を說き、乃ち復戲笑し、或は

り、衣服を整へて一比丘と將に、往いて王國中の比丘尼安居の所に詣る。爾の時諸の比丘尼、遙に尊者般陀の來るを見て、各前んで往いて迎へ、衣服を拂拭する者あり、鉢・敷・坐具を捉る者あり、淨水洗足器を辨ずる者あり。

爾の時尊者般陀即ち座に就いて坐し、諸の比丘尼等、前んで禮足し竟りて一面にありて坐す。爾の時大愛道尊者般陀に白して言さく、『今正さに是れ時なり、諸の比丘尼の爲めに、敎誡說法したまふべし』と。

爾の時般陀即ち偈を說いて言はく、

入寂する者は歡喜す　法を見れば安樂を得　世に恚なきは最樂なり　衆生を害せず　世間に欲なきは樂なり　愛欲を出離す　若し我慢を調伏すれば　是れを第一樂と爲す。

爾の時尊者般陀此の偈を說き已りて即ち第四禪に入る。時に六群比丘尼各相向つて調戲して言はく、『我れ先きに此の語あり、般陀比丘は癡人なり唯一偈を誦するのみ、若し來りて我等が爲めに說き已らば、更に何の說く所ぞ、今は默然たり果して言ふところの如し』と。時に諸の羅漢比丘尼は、般陀の所說を聞いて皆大に歡喜し、般陀に大神力あることを知る。時に大愛道復尊者般陀　語る、『諸の比丘尼の爲めに敎誡說法したまへ』と。爾の時般陀比丘即ち重ねて向きの偈を說き已りて、第四禪に入り默然として言なし。時に大愛道復重ねて請ふ、尊者般陀『諸の比丘尼の爲めに敎誡說法したまへ』と。般陀比丘即ち重ねて向きの偈を說き已りて、第四禪に入り默然として住す。時に六群比丘復自ら相謂つて言はく『尊者般陀闇塞にしで唯一偈を誦するのみ、若し來りて我等が爲めに說くとは、一說して則ち已むのみ、如今默然たること果して言ふところの如し』と。唯阿羅漢比丘尼のみありて、『般陀は是れ阿羅漢にして大神力あり』と、知る。時に尊者般陀便ち此の念を作さく、『我れ今衆人の心、我が向きの所說を聞いて、歡喜を爲すや不やを觀ぜん』と。爾の時尊者般陀

者摩訶朱那・尊者阿那律・尊者難越・尊者難陀・尊者那提の如く、是くの如き等五百人と倶なりき。

爾の時大愛道比丘尼・差摩比丘尼・蓮華色比丘尼・提舎瞿曇彌比丘尼・波梨遮羅夷比丘尼・訴彌比丘尼・數那比丘尼・蘇羅比丘尼・遮羅夷比丘尼・婆遮羅比丘尼・尸羅婆遮那比丘尼・阿羅婆比丘尼・摩羅毘比丘尼・朱泥比丘尼・婆泥比丘尼、是くの如き等の五百の比丘尼は、大愛道を首となし、舍衞國王の園中に於て夏安居せり。

爾の時大愛道往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、坐し已りて世尊に白して言さく、『唯願はくは世尊諸の比丘に、比丘尼のために敎誡説法することを聽したまへ』と。佛大愛道瞿曇彌に告げたまはく、『今諸の比丘に、比丘尼のために敎誡し、比丘尼のために説法することを聽す』と。爾の時大愛道頭面禮足して去る。

爾の時世尊阿難に告げて曰はく、『自今已去次に隨つて上座の大比丘を差し、比丘尼を敎誡し、爲めに説法することを聽す』と。爾の時阿難世尊の敎を聞き、卽ち般陀比丘の所に往いて語りて言はく、『長老　比丘尼　爲めに敎誡説法せよ』と。般陀、阿難に報へて言はく、『我が誦する所は唯一偈のみ、云何が比丘尼を敎誡し、云何が説法せん』と。阿難復重ねて般陀に語る『長老、比丘尼を敎誡し、爲めに説法せよ』と。般陀復阿難に報へて言はく、『我が誦するところは唯一偈のみ、云何が比丘尼を敎誡して爲めに説法せん』と。阿難第三語す、般陀比丘、世尊敎あり、上座比丘を差して比丘尼を敎誡し、爲めに説法せよと、長老應さに比丘尼を敎誡して、爲めに説法せよと。時に尊者般陀默然として勅を受く。時に六群比丘尼、尊者般陀比丘、明日次に當りて來りて敎授すと聞き、自ら相謂つて言はく、『此の愚闇般陀は唯一偈を誦するのみ、說き已らば當さに默然すべし、更に何の說く所ぞ』と。

爾の時尊者般陀明日淸旦衣を着け鉢を持ちて舍衞城に入り、乞食し已りて還りて僧伽藍の中に入

闡陀比丘を嫌責す、『云何ぞ大房を起して重覆止ます、而かも摧折崩破せしむる』と、諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此 因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時比丘僧を集め、闡陀比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ闡陀、大房を起して重覆して止ます、摧折崩破せしむるや』と、世尊無數の方便を以て闡陀比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げ給はく、『闡陀比丘癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、大房舍・戶扇及び餘の莊飾具を作り、指授して苦を覆ふこと二三節を齊る、若し過ぐれば波逸提なり」と』。

『比丘の義は上に說くが如し。大舍とは、多く物を用ふるなり。餘の莊飾とは、刻鏤彩畫なり。覆ふとは二種あり、縱覆と橫覆なり、彼の比丘二節覆ふ指授し已り、第三節未だ竟らざるに、當さに去りて不見不聞處に至るべし、若し比丘二節覆已り、第三節未だ竟らざるに、去りて不見不聞處に至らず、若し第三節竟れば波逸提なり、若し聞處を捨てゝ見處に至り、見處を捨てゝ聞處に至るは一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂って犯と爲す。不犯とは、指授して苦二節を覆ひ竟り、第三節覆未だ竟らざるに至り、不見不聞處に至る、水陸道斷じ、賊難、諸惡獸難あり、水大に漲る、或は力勢の爲めに持せらる、若しは繫がる、若しは命難、若しは梵行難ありて、指授して二節を覆ひ、第三節未だ竟らざるに、去りて不見不聞處に至らざれば無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』（二十竟る。）

一九 爾の時世尊舍衞國祇樹給孤獨園に在して、大比丘衆五百人と倶に中に於て安居したまひき。盡く是れ衆の知識するところ して、舍利弗・大目犍連・尊者大迦葉・尊者大迦旃延・尊者摩訶拘絺羅・尊

【一九】第二十一、輙敎尼戒。

爾の時諸の比丘、未だ有蟲水か無蟲水かを知らず、後に乃ち蟲あるを知り、或は波逸提懺悔する者あり、或は畏愼する者あり、佛言はく「知らざるは無犯なり、自今已去當さに是くの如く戒を說くべし。「若し比丘水に蟲あるを知り、若しは自ら泥、若しは草に澆ぎ、若しは人を敎へて澆がしむるは波逸提なり」と』。

『比丘の義は上に說くが如し。若し水に蟲あるを知り、草若しは土を以て、中に擲つ者は波逸提なり。水を除き已りて、若し有蟲の酪漿・清酪漿、若しは酢、若しは漬麥漿を、以て泥若しは草に澆ぎ、若しは人に敎ふる者は波逸提なり。若し土若しは草を以て、有蟲の清酪漿中・酢中・水中・漬麥漿中に著き、若しは人を敎ふる者は波逸提なり。若し有蟲水を有蟲水想するは波逸提なり、蟲水の疑あるは突吉羅なり、無蟲水を有蟲水想する事は突吉羅なり、無蟲水の疑あるは突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、蟲あるを知らずして無蟲想を作す、若しは蟲大にして、手を以て水に觸れて、蟲をして去らしむ　若しは水を漉して地に灑ぐ、若しは人を敎へて灑がしむるは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり』(十九竟る。)

一八 爾の時世尊拘睒彌國の瞿師羅園中に在しき。爾の時尊者闡陀比丘大房を起し、覆ひ已りて餘草あり、復更に重ねて覆ふ。故ほ餘草あり、第三覆す。猶ほ復餘草あるあり、時に彼れ是の念作さく、『我れ常に檀越より草を求索すること能はず』と、爲めに更に重覆して止ます、屋便ち摧破す。諸の居士見て其の所爲を嫌ひ、『沙門釋子慚愧を知らず、乞求して厭くなし、外に自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と。今の如き之を觀るに何の正法かある、此の大舍を作りて重覆して止まず、摧破崩破せしむるを致すや、檀越與ふと雖、受くる者は應さに足るを知るべし』と。時に諸の比丘之を聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、

【一八】第二十、覆屋過三節戒。

臥し、脇牀に着くに隨ひ、轉側するに隨ひ波逸提なり。脫脚牀を除き已り、若し獨坐牀、或は一板牀、或は浴牀に在らば、一切突吉羅なり、比丘尼は波逸提・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは旋脚繩牀・直脚繩牀・曲脚繩牀・無脚牀に坐し、若しは牀楮大に、若しは脫脚牀に細腰を安んじ、若しは彼の重閣上に板ありて覆ひ、若しは木を刻して華覆を作り、若しは重厚に覆ひ、若しは牀に反して坐し、若しは牀脚を脫して坐すは無犯なり。無犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」(十八竟る。)

【一九】爾の時世尊拘睒彌國に在しき。爾の時尊者闡陀比丘大屋を起し、蟲水を以て泥に和し、人に敎へて和せしむ。諸の長者見て嫌責して言はく、『沙門釋子慚愧を知らず慈心あることなし、衆生命を害す、外は自ら稱して言ふ「正法を修す」と、今の如き之を觀るに何の正法かある、蟲水を以て泥に和し、人を敎へて和せしめ、衆生命を害す』と。爾の時諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、闡陀比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ房屋を起して、蟲水を以て泥に和し、人を敎へて和せしめ、衆生命を害す』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時卽ち比丘僧を集め、闡陀を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ闡陀、屋を起して蟲水を以て泥に和し　人を敎へて和せしむる』と。無數の方便を以て闡陀を呵責し已りて諸の比丘に告げたまふ『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當さに是くの如く說くべし。『若し比丘、蟲水を以て泥に和し、若しは人を敎へて和せしむるは波逸提なり』と。』是くの如く世尊比丘のために結戒す。

【一】第十九、用蟲水戒。

若しは破戒、若しは破見、若しは破威儀、若しは他の爲めに擧せられ、若しは他の爲めに擯せられ、若しは應擯、是の因緣を以ての故に命難、梵行難あらば、此くの如き人等を驅逐するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり』(十七竟る。)

【一五】爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。諸の比丘重閣上に在りて住し、脫脚牀上に坐して坐安庠ならず。閣下に比丘ありて止宿す、閣薄くして牀脚脫下の比丘に墮ち、身を壞りて血出づ。時に比丘仰き向つて恚罵す『云何ぞ比丘重閣上に在りて坐し、脫脚牀上に在りて坐し、坐安庠ならず、牀脚をして下脫せしめ、我が身を打傷して血を出さしむるに至る』と。諸比丘之を聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、彼の比丘を嫌責して言はく『云何ぞ比丘、乃ち重閣上にありて脫脚牀上に坐し、坐安庠ならず、牀脚下脫して彼の比丘の身を打ち血を出さしむる』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊卽ち比丘僧を集めて彼の比丘を呵責し言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘重閣上に在りて脫脚牀上に坐し、坐安庠ならず、牀脚をして下脫して彼の比丘の身を打ち、傷ついて血を出さしむるや』と。世尊無數の方便を以て彼の比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げ給はく『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集ぬ、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし「若し比丘、若しは房、若しは重閣上にて、脫脚繩牀、若しは木牀に、若しは坐し、若しは臥すは波逸提なり」と』。

『比丘の義は上に說くが如し、【一六】舍とは僧房若しは私房なり。重閣とは、立ちて頭上に至らざる者是れなり。脫脚牀とは、脚陛に入るなり。比丘重閣上にありて脫脚牀に坐し、若しは坐し、若しは

【一五】第十八、坐脫却牀戒。

【一六】『舍とは』は『房とは』とあるべきならん。

す。時に十七群比丘高聲して言はく、『爾すること莫れ諸賢　爾すること莫れ諸賢』と。時に比房の比丘之を聞いて卽ち問うて言はく、『汝等何が故に高聲にして大に喚ぶや』と。時に十七群比丘具さに此の事を以て之を說く。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責す。『云何ぞ瞋りて喜ばず、强えて十七群比丘を牽き、僧房を驅出する』と。時に諸の比丘世尊の所に行き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘、瞋りて喜ばず、强えて十七群比丘を牽き、僧房を驅出するや』と。世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし「若し比丘、他の比丘を瞋り、僧房舍の中に住することを喜ばず、若しは自ら牽出し、他を敎へて牽出せしむるは波逸提なり」と。』

『比丘の義は上に說くが如し。若し比丘他の比丘を瞋り、僧房舍の中に在るを喜ばず、若しは自ら牽き、若しは人を敎へて牽かしむれば、牽く所の多少に隨ひ、房を出すに隨つて波逸提なり。若し多人を牽き、多戶を出せば多波逸提なり、若し多人を牽いて一戶を出せば多波逸提なり、若し一人を牽いて多戶を出せば多波逸提なり、一人を牽いて一戶を出せば一波逸提なり。若し他物持つて出せば突吉羅なり、若し物を持つて戶外に擲著すれば突吉羅なり　若し[一四]他を閉ぢて戶外に著けば波逸提なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、恚恨の心なくして次第に隨つて出す、若しは共宿二夜にして三夜に至り、未受戒人を遣はして出す、

【一四】他を閉ぢて戶外に著くとは、人を戶外に居らしめて、戶内に入れないことである。

『比丘の義は上に說くが如し、中間とは、若しは頭邊、若は脚邊、若しは兩脇邊なり。臥具とは、草敷・葉敷より下地敷・臥氈に至る。若し比丘、他の比丘の先きに住處を得たるを知り、後に來りて強えて中間に於て臥具を敷いて止宿す、轉側して脇牀に著くに隨つて波逸提なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、先きに若しは語り已りて住すと知らず、若しは先きにために間を開く、若しは間寛廣にして相妨閡せず、若しは親舊の人あり、親舊の人敎へて言はく、「但中に於て敷け、我れ自ら當さに爲めに其の主に語るべし」と。若しは地に倒れ、若しは病んで轉倒して上に墮つ、力勢の爲めに持せらる、若しは繫閉せらる、若しは命難・若しは梵行難は無犯なり。無犯とは、未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(十六竟る。)

[二]爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時六群比丘及び十七群比丘と拘薩羅曠野の道中を行き、小住處に至る。時に十七群比丘、六群比丘に語りて言はく、『長老先づ去りて臥具を敷け』と。六群報へて言はく、『汝自ら去れ、我れ何ぞ汝の事に豫からん』と。六群比丘は是れ十七群比丘の上座なり。彼れ是くの如く言ふ。『長老は是れ我等の上座なり、長老先づ去りて臥具を敷け、我等當さに次第に之を敷くべし』と。六群報へて言はく、『汝但去れ・我れは敷かず』と。十七群比丘淨潔自ら喜ぶ、寺裏に入りて房舍を掃灑して淨ならしめ、好臥具を敷いて中に於て止宿す。時に六群比丘、十七群比丘の寺に入りて房舍を掃灑淨潔ならしめ、好臥具を敷き已るを知り、即ち往いて房に入りて語りて言はく、『長老起ちて次に隨つて坐せよ』と。語りて言はく『我等は起たず』と。六群即ち問うて言はく、『汝等は今[三]幾歳なるや』と。十七群報へて言はく、『長老は實に是れ我等の上座なり、我れ先き　已に語る、「上座先づ敷け、　等後に次第に敷かん」と、今已に坐す起つこと能はず、今已に暮に逼る、當さに盡く共宿すべし』と　爾の時六群比丘強えて牽き、瞋りて喜ばず、房を驅出

【二】第十七、牽他出房戒。

【三】幾歳といふのは、法臘即ち出家以來幾年になるかを問うて居るのである。これは我等の方が年臘が長い、即ち汝は下座なりと言ふことを言つて居るのである。

求むべしと。」而も今已に住す、終に復移ること能はず」と。時に六群比丘強えて坐間に在りて臥具を敷いて宿す。十七群比丘高聲に稱へて言はく、「諸尊爾すると莫れ、諸尊爾すること莫れ」と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を譏嫌して言はく『云何ぞ六群比丘、十七群比丘先きに住處を得、後に來りて強えて中間に於て臥具を敷いて宿するや』と。諸の比丘往いて世尊の所に詣り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘、十七群比丘先きに住處を得たり、後に來りて強えて中間に於て臥具を敷いて宿するや』と。爾の時世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去諸の比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし「若し比丘、先きの比丘住處を得んに、後に來りて強えて中間に於て臥具を敷きて止宿し、念じて言はく、「若し彼の人窄きを嫌はゞ、自ら當さに去るべし」と。是くの如きの因緣を作す、〔一〕餘に非ず、威儀に非ず、波逸提なり」と。』

是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。時に諸の比丘、是れ先住處なるや、非先住處なるやを知らず、後に乃ち是れ先住處なることを知り、波逸提懺を作す者あり、或は畏愼する者あり。佛言はく、『知らざる者は無犯なり。自今已去當さに是くの如く結戒すべし。』若し比丘、先比丘の住處と知り、後に來りて強えて中間に於て臥具を敷きて止宿す、念じて言はく、「彼れ若し窄きを嫌はゞ、自ら當さに我れを避けて去るべし」と、是くの如き因緣を作す、餘に非ず、威儀に非ず、波逸提なり」と』。

〔一〕餘に非ずといふのは、病氣等の如き、餘の因緣のない場合はといふ意である。

せざることを量るべし、當さに牀を舉げて壁を離し、臥具・枕・氈褥を以て、牀上に舉著し、重ね覆うて去るべし。若し壞敗を畏るれば、當さに臥具を擧して衣架の上に着き、牀を竪てゝ去るべし。作すこと是の如くにして去る者は無犯なり。若し房舍壞れて崩落し、火燒し、若しは毒蛇內に在り、盜賊・虎狼・師子、强力勢者に執へられ、若しは繫がれ、若しは命難、若しは梵行難あり、若しは時に還ること久しからず、若しは界外に二宿し、第三宿明相未だ出でざるに當さに自ら去るべし、若しは使を遣はして彼の舊住人に語るべし、「汝此の物を掌護して摩々帝を作れ」と。若しは水道留難、若しは道路に賊虎狼師子あり、若しは大水漲る、力勢の爲めに持せられ、若しは繫がれ、若しは命難・梵行難ありて、二夜界外に在り、第三宿の明相未だ出でざるに自ら往くこと能はず、使を遣はして、人に此の物を掌護し、我がために摩々帝となれと語ることを得ざるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。」』（第十五竟る。）

〔一〇〕爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時六群比丘及び十七群比丘拘薩羅國に在り、道路を行いて餘の聚落に向ひ、無比丘住處に至る。時に十七群比丘、六群比丘に語りて言はく、『汝等先づ前に去りて止住の處を求めよ』と。六群比丘語りて言はく、『汝自ら去れ、我れ何ぞ汝の事に豫らん』と。六群比丘は是れ十七群比丘の上座なり。十七群比丘、六群比丘に語りて言はく『汝は是れ我等の上座なり、上座應さに先づ住處を求むべし、我等は後に當さに求むべし』と。六群比丘報へて言はく、『汝等去れ、我れは住處を求めず』と。時に十七群比丘卽ち往いて住處を求め、自ら臥具を敷いて止宿す。時に六群比丘、十七群比丘の、求めて宿止處を得、臥具を敷き竟るを知り、往いて語つて言はく、『汝等起きよ、當さに大小の次第を以て止住すべし』と。彼れ言はく、『我れ汝のために起きず』と。六群問うて言はく『汝等今は幾歲なりや』と。十七群報へて言はく、『諸の長老は實に是れ我が上座なり、我等先きに已に長老に語る「先づ住處を求むべし、然る後我等當さに住處を

【一〇】第十六、强敷坐戒。

者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、僧房中に於て、僧臥具を敷き、若しは自ら敷き、若しは人を敎へて敷かしめ、若しは坐し、若しは臥す、去る時に自ら擧せず、人を敎へて擧せしめざれば波逸提なり」と」。

『比丘の義は上に說くが如し。衆僧物とは上に說くが如し。臥具・繩牀・木牀・臥褥・坐具・枕・地敷より下臥氈に至る、彼の比丘、僧房中に若しは衆僧臥具を敷き、若しは自ら敷き、若しは人を敎へて敷かしめ、若しは坐し、若しは臥す、去る時に自ら擧せず、人を敎へて擧せしめざれば、是の中に舊住の比丘あり、經營人若しは摩々帝あらんに、當さに語りて言ふべし、「我がために掌護し牢擧せよ」と。中に於て若し人の付授するなければ、失を畏れざるところに、當さに牀を移し、壁を離れて高く牀脚を楷へ、枕褥臥具を以て裏に置き、餘の臥具を以て上を覆うて去るべし。若し壞敗を恐るれば、當さに臥具・氈褥・枕を取りて、擧して衣架上に置き、牀を竪てゝ去るべし、彼の比丘當さに是くの如く作して去るべし。若し比丘是くの如く作さずして去り、若し界外に出づれば波逸提なり。一脚界外に在り、一脚界內に在り、還り悔いて去らざるは一切突吉羅なり。若し去るを期して去らざれば突吉羅なり。若し卽ち還ること久しからず、二宿界外に在り、第三宿に至り、明相未だ出でざるに、若し自ら往いて房中に到り、若しは使を遣はして往いて、若しは摩々帝若しは知事人に語り、語りて言はく、「汝此の物を掌護せよ」と。若し比丘界外に出でゝ二宿し、第三宿に至り、明相未だ出でざるに、自ら往いて房中に到らず、使を遣はして語りて、「汝此の物を掌護せよ」と言はされば波逸提なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。

不犯とは、若し衆僧臥具を敷くに、若しは自ら敷き、若しは人を敎へて敷かしめ、若しは坐し、若しは臥し、若し彼れ去る時は、是の中に舊住の人、若しは摩々帝、若しは知事人あらば語りて言ふ、「汝是の物を守護し、中に於て摩々帝と作れ」と。若し人の付授するなければ、應さに宜しく壞敗

紵敷いて露地に在り、若し收めて去り、若しは露地に在りて僧坐具を敷き、收攝し已りて房に入りて思惟するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」

（十四竟る。）

[九] 爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時に客比丘あり、舊住の比丘に語る『我れ邊僧房中に在りて臥具を敷いて宿す』と。後異時に、舊住の比丘に語らずして便ち去る。僧臥具爛壞し、蟲嚙み色變ず。時に舊住の比丘、小食大食の時、夜說法の時、說戒の時に於て客比丘を見ず。舊住の比丘是の念を作さく、『何を以ての故に客比丘を見ざるや、將た命過せざるや、或は能く遠く去るや、或は能く反戒して白衣とするや、或は能く賊を被るや、或は惡獸の爲めに食はるゝや、或は水の爲めに漂はさるゝや』と。彼れ卽ち往いて房に到りて見る。衆僧の坐具爛壞し、蟲嚙み色變ず。見已りて彼の客比丘の所爲を嫌ひ、『云何ぞ客比丘、我れに邊房に在りて衆僧の臥具を敷いて宿すと語り、我れに語らずして去り、衆僧の坐具をして、爛壞して蟲嚙み色變ぜしむ』と。爾の時諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、客比丘を譏嫌して言はく、『云何ぞ客比丘、舊比丘に語る、邊房に在りて衆僧臥具を敷きて宿すと、語らずして去り、衆僧臥具をして爛壞して蟲嚙み色變ぜしむ』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時比丘僧を集め、客比丘を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ邊房に在りて衆僧臥具を敷きて宿し去り、而かも舊比丘に語らず、衆僧敷具をして、爛壞し色變ぜしむるや』と。世尊無數の方便を以て客比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の癡人の多種有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する

【九】第十五、覆處僧物戒。

れば、便ち應さに去るべし。若し疾雨ならば、疾く還りて、坐具を壞せずんば應さに往くべし。若し雨に中行して、還るを得るに及ばゞ應さに行くべし。若し少雨に少行して還るを得るに及ばゞ應さに行くべし。彼の比丘應さに次第に是くの如きの方便を作して去るべし。若し比丘、是くの如きの方便を作さずして行かば、初め門を出でゝ波逸提なり、若し一足門外に在り、一足門内に在り、意去らんと欲して去らず、還りて悔いれば一切突吉羅なり。若し二人共に一繩牀・木牀に坐せば、下坐應さに收めて去るべし。下坐是くの如きの意を作す、謂へらく「上座當さに收むべし」と。而かも上座竟に收めず、而も下座波逸提を犯す、[八]復非威儀を以ての故に突吉羅なり 上座の意に謂へらく、「下座當さに收むべし」と。而も下座收めざれば、上座波逸提を犯す。若し二人前ならず後ならず、倶に收めざれば、二倶に波逸提なり。及び餘の空繩牀・木牀・踞牀・若しは机・浴牀、若しは臥具の表裏、若しは地敷・若しは繩索氈を取りて、放ちて露地に在り、收めずして便ち去れば突吉羅なり。若し僧臥具を敷いて露地に在り、收めずして房に入りて思惟すれば突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若し僧繩牀・木牀・踞牀・若しは机、若しは臥具・坐褥を取り、露地に在りて自ら敷き、若しは人を敎へて敷かしめ、去る時に、舊住の人、若しは摩々帝、若しは經營人に語りて言はく「此れを守護せよ汝に付授す」と。若し人無ければ、屏處に收著して去る、若し屏處の安んずべきなければ、自ら此の處は必ず亡失なく、壞を畏れずと知り、若しは麁者を以て好者の上を覆うて去る、若しは即ち去りて即時に還る、若し暴風疾雨には疾く還るを得、若し中雨には中行し、若し少雨には徐行して還るを得る者、若しは次第に是くの如きの方便を作して去るは無犯なり。若しは力勢の爲めに縛せられ、若しは命難、若しは梵行難に、次第を作さずして去るは不犯なり 若し二人共に一繩牀に坐せんには、下座應さに收むべし、諸餘の空木牀・繩牀・踞牀、若しは机・浴牀、若しは臥具の表裏、若しは地敷・繩索氈

【八】復非威儀を以ての故にといふのは、下座が上座の命によつて、之を收めなければならないのに、之を收めない場合に、下座吉罪といふことだと解釋せられて居る。

の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、十七群比丘を譏嫌して言はく『汝云何ぞ僧坐具を敷いて收攝せず、風塵土坌、蟲鳥啄壞をして汚穢不淨ならしむるや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊即ち此の因緣を以て比丘僧を集め、十七群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ十七群比丘、僧坐具を敷き、收攝せずして去り、風塵土坌、蟲鳥啄壞をして汚穢不淨ならしむるや』と。

世尊無數の方便を以て十七群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げ給はく『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし「若し比丘、僧繩牀・木牀、若しは臥具・坐褥を取り、露地に自ら敷き、人を教へて敷かしめて捨て去り、自ら舉せず、人を教へて舉せしめざれば逸波提なり」と』。

『比丘の義は上に說くが如し　衆僧物は僧の爲めに僧に屬す。僧物とは、已に捨てゝ僧に與ふ、僧の爲めにとは、僧の爲めに作りて、未だ僧に捨與せず。僧に屬すとは、已に僧に入れ、僧に捨與す。繩牀とは五種あり、旋脚繩牀・直脚繩牀・曲脚繩牀・入陛繩牀・無脚繩牀なり、木牀も亦是くの如し。臥具とは、或は坐に用ひ、或は臥に用ふ。褥とは、坐に用ふ。若し比丘、僧の繩牀・木牀・臥具・坐褥を以て露地に敷き、若しは人を教へて敷かしめ、去る時若し彼れに舊住の比丘、若しは摩々帝、若しは經營人あらば　當さに語りて言ふべし「我れ今汝に付授す、汝守護し看よ」と。若し都べて人なければ、當さに屛處に舉着して去るべし。若し屛處なければ、自ら此の處破壞あることなし、安隱なるべしと知り、麁者を持つて好者の上を覆うて去れ。若し即時に還ることを得

尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因縁を以て具さに世尊に白す。世尊即ち此の因縁を以て比丘僧を集め、慈地比丘を呵責し給ふ、「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、沓婆摩羅子は僧の差す所となり、僧の坐具及び差僧食を知る、汝等云何ぞ罵るや」と。世尊無數の方便を以て慈地比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去諸の比丘のために結戒す、「若し比丘譏罵すれば波逸提なり」と』。比丘の義は上に說くが如し。若しは面見譏嫌、若しは背面罵あり。面見嫌とは、眼見不聞處を齊りて言はく、「愛あり瞋あり怖あり癡あり」と。背面罵とは、耳聞不見處を齊りて言はく、「愛あり瞋あり怖あり癡あり」と。比丘、比丘を嫌罵し、說いて了々たる者は波逸提なり、不了々は突吉羅なり。若し上座汝に嫌罵を教ふれば、若し教を受けて嫌罵するは突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、其の人實に其の事あり、而も愛あり瞋あり怖あり癡あり、後に悔恨あらんを恐れ、語りて如法に發露せしめ、便ち愛あり瞋あり怖あり癡ありと言ふは無犯なり。若しは戲笑して語り、獨語し、夢中に語り、此れを說かんと欲して、乃ち錯りて彼れを說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり」』(十三竟る。)

[六]爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時舍衛城中に一長者あり、衆僧を請うて飯食せんと欲す。時に[七]十七群比丘あり、僧座具を取り露地に在りて敷き、而かも經行して食時の到るを望む。時到り已りて僧坐具を收攝せず、便ち彼れに往いて食す。僧座具即ち風塵土坌、蟲鳥の啄壞の爲めに汚穢不淨なり。諸の比丘食し已りて還りて僧伽藍の中に至り、僧座具の、風塵土坌、蟲鳥の啄壞に汚穢不淨なるを見、即ち問うて言はく、『誰か僧坐具を敷いて收攝せずして捨てゝ去るや、乃ち風塵土坌、蟲鳥啄壞をして汚穢不淨ならしむるや』と。答へて言はく、『十七群比丘取りて敷く』と。諸

【六】第十四、露處敷僧物戒。
【七】十七群比丘は、少年比丘の一團で、十七人ありしと傳へて居る。

『此の沓婆摩羅子愛あり恚あり怖あり癡あり』と。餘の比丘語りて言はく、『此の沓婆摩羅子は、衆僧の差す所となり、僧の坐具及び差僧食を知どる、汝等彼れに愛あり恚あり怖あり癡ありと說くこと莫れ』と。慈地比丘報へて言はく『我等面說せず、屛處にありて譏嫌するのみ』と。爾の時諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、慈地比丘を嫌うて言はく、『此の沓婆摩羅子、僧の差す所となり、僧の座具及び差僧食を知る、云何ぞ汝等彼れに愛あり、恚あり、怖あり、癡ありと言ふや』と。時に諸の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面 在りて坐し、此の因緣を以 具さに世尊に白す。世尊卽ち此の因緣を以て比丘僧を集め、慈地を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざるところなり、云何ぞ慈地比丘、沓婆摩羅子は僧の差すところとなり、僧の坐具と及び差僧食を知る、汝等云何ぞ彼れを嫌責して言はく「愛あり恚あり怖あり癡あり」と』。

世尊無數の方便を以て慈地比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『慈地比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は 當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、譏嫌すれば波逸提なり」と。』是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。慈地比丘後復更に方便を作し、便ち沓婆摩羅子の聞いて見えざる處を齊り、自ら相謂つて言はく『此の沓婆摩羅子は愛あり恚あり怖あり癡あり』と。諸の比丘語りて言はく「佛戒を制して、譏嫌は波逸提と言ひたまはずや』と。慈地比丘報へて言はく、『我等は嫌はず、是れ罵るのみ』と。時に比丘ありて聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、慈地比丘を譏嫌して言はく『此の沓婆摩羅子は僧の差所となり、僧の坐具及び差僧食を知る、汝等云何罵るや』と 諸の比丘呵責し已りて、往いて世

に起つべからざるに起つ、應さに語るべきに語らず、應さに語るべからざるに便ち語る、一切突吉羅なり。若し自覺りて是くの如きの語を作せば、一切盡く波逸提なり。若し上座來れと喚ぶに來らざるは突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、重ねて聽くも前語を解せず、參錯ありて、汝誰に向つて說く、「乃至我れ此の罪を見ず」と、若し爲めに非法羯磨、非毘尼羯磨を作さんと欲し、若しは僧、若しは塔寺、若しは和上・同和上・阿闍梨・同阿闍梨、若しは親舊の智識、爲めに無利益羯磨を作さんと欲し、與に和合せざるに喚び來るも、來らざるは不犯なり。若し非法羯磨、非毘尼羯磨を作さんと欲し、若しは僧、若しは塔寺、若しは和上・同和上、若しは阿闍梨・同阿闍梨、若しは親舊の智識、無利益羯磨を作さんと欲し、若しは知らんと欲して、敎へて「來る莫れ」と言はんに、便ち來るも不犯なり。若しは一坐食、若しは餘食法を作さずして食す、若しは病みて、「起て」と喚べども起たざるは不犯なり、或は舍崩壞し、或は燒け、或は毒蛇舍に入る。或は賊或は虎狼師子に遇ひ、或は强力に爲めに將ひ去られ、或は他の爲めに縛せらる、或は命難、或は梵行難あり、「起つ莫れ」と敎ふるも、便ち起つは不犯なり。若しは惡心にて問 、若しは上人法を問ひ、「汝是れを說け」と、ために說かざるも不犯なり。若しは非法羯磨・非毘尼羯磨を作し、若しは僧、若しは塔寺、若しは和上・同和上、若しは阿闍梨・同阿闍梨、若しは親舊の智識、若し無利益を作さんと欲し、「語る莫れ」と敎ふるに、便ち語るも不犯なり。若しは小語し、若しは疾々に語り、若しは夢中に語り、若しは獨語し、此れを說かんと欲して錯りて彼れを說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」

(十二竟る。)

[五]爾の時世尊羅閱城耆闍崛山中に在しき。時に尊者沓婆摩羅子、衆僧の差す所となり、僧の坐具及び差僧食を知る。時に慈地比丘其の中間に相去り、眼見耳不聞の處を齊り、自ら相謂つて言はく、

【五】第十三、嫌罵僧知事戒。

少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、闡陀比丘を譏嫌して言はく、「云何ぞ衆僧餘語を作すと名け、已りて後故らに衆僧を惱觸し、「來れ」と喚べば來らず、「來れ」と喚ばされば便ち來る、應さに起つべきに起たず、應さに起つべからざるに便ち起つ、應さに語るべきに語らず、應さに語るべからざるに便ち語る」と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて住し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、闡陀比丘を呵責したまふ。「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行にあらず、應さに爲すべからざる所なり。云何ぞ闡陀比丘、衆僧ために制して餘語を作すと名づく。後故らに衆僧を觸惱し、「來れ」と喚べば來らず、喚ばされば便ち來る、應さに起つべきに起たず、應さに起つべからざるに便ち起つ、應さに語るべきに語らず、應さに語るべからざるに便ち語る」と。

世尊無數の方便を以て闡陀比丘を呵責し已りて諸の比丘に語り給はく、『自今已去、白已りて闡陀比丘觸惱を作すと名づく、當さに是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、闡陀比丘僧の餘語を作すと名づけ已りて衆僧を觸惱し、來れと喚べば來らず、喚ばされば便ち來る、應さに起つべきに起たず、應さに起つべからざるに便ち起つ、應さに語るべきに語らず、應さに語るべからざるに便ち語る、若し僧時到らば、僧制して闡陀比丘觸惱を作すと名づくることを忍聽せよ、白すること是くの如し」と。白し已りて觸惱を作すと名づく。自今已去當さに是くの如く戒を說くべし。「若し比丘、妄りに異語を作して他を惱ます者は波逸提なり」と』。『比丘の義は上に說くが如し。餘語とは、僧未だ白を作さずして便ち餘語を作す。「汝誰に向つて說く、何事を說くとやせん、何の理を論ずるとやせん、我れに說くとやせん、餘人に說くとやせん、我れは此の罪を見ずと」、是くの如く語る者は盡く突吉羅なり。若し白を作し已りて是くの如く語る者は、一切盡く波逸提なり。觸惱とは、若し未だ白せざる前、「來れ」と喚べば來らず、「來れ」と喚ばざるに便ち來る、應さに起つべきに起たず、應さ

くとやせん、餘人に說くとやせん、誰か罪を犯す、罪は何に由りてか生ずる、我れは罪を見ず、云何ぞ我れに罪有りと言ふや』と。諸の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊即ち比丘僧を集め、闡陀比丘を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ闡陀比丘、汝罪を犯す』と。諸の比丘問うて言はく『汝自ら罪を知るや不や』と、即ち餘語を以て諸の比丘に答ふ『汝誰に向つて語る、何事を說くとやせん、何の理を論ずるとやせん、我れに說くとやせん、餘人に說くとやせん、誰か罪を犯す、罪は何に由りてか生ずる、我れは罪を見ずと。云何ぞ是くの如きの語を作すや』と。

時に世尊無數の方便を以て闡陀比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げ給はく、『自今已去、白し已りて當さに餘語を作すと名づくべきことを聽す、應さに是くの如く白すべし、「大德僧聽け、此の闡陀比丘罪を犯す」諸の比丘問うて言はく、「汝今自ら罪を犯すことを知るや不や」と。即ち餘事を以て諸の比丘に報へて言はく、「汝誰に向つて語るや、何事を說くとやせん、何の理を論ずるとやせん、我れに說くとやせん、餘人に說くとやせん、誰か罪を犯す、罪は何によりてか生ずる、我れ罪を見ずと。若し僧時到らば、僧當さに闡陀比丘餘語を作すと名づくべきことを忍聽せよ、白すること是くの如し」と。是の白を作し已りて餘語を作すと名づく。自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住す。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、餘語する者は波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ。

爾の時尊者闡陀比丘、衆僧ために制して餘語を作すことを得ず、後便ち衆僧を觸惱し『來れ』と喚べば來らず、『來れ』と喚ばざれば便ち來る、應さに起つべきに起たず、應さに起つべからざるに便ち起つ、應さに語るべきに語らず、應さに語るべからざるに便ち語る。時に諸の比丘聞く。其の中に

縹・紫色なり。生草木には、生草木想を作し、若しは自ら斷じ、他を敎へて斷ぜしめ、乃至煮るは波逸提なり。生草木の疑は、若しは自ら斷じ、他を敎へて斷ぜしめ、乃至煮るは突吉羅なり。生草木に非生草木想し、若しは自ら斷じ、他を敎へて斷ぜしめ、乃至煮るは突吉羅なり。非生草木に生草木想し、若しは自ら斷じ、他を敎へて斷ぜしめ、乃至煮るは突吉羅なり。非生草木の疑は、若しは自ら斷じ、他を敎へて斷ぜしめ、乃至煮るは突吉羅なり。若しは打撅して生樹の上に著くるは波逸提なり。半乾半生草木を斷ずるは突吉羅なり。若し是れを看よ、是れを知れと言はされば突吉羅なり。比丘尼は波逸提・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、『是れを看よ是れを知れ』と言ふ、若しは枯乾草木を斷ず、若しは生草木の上に於て、材を曳き、竹を曳き、籬障を正す、若しは甓石を撥く、若しは牛屎を取る、若しは生草道を覆へば、杖を以て披遮して開かしむ、若しは瓦石を以て之を柱へて草木を斷傷す、若しは經行地上を除く、若しは經行來往處の地を掃ふ、誤つて生草木を撥斷ず、若しは杖を以て地に築き、生草木を撥いて斷ずるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(十一竟る。)

【四】爾の時世尊拘睒毘の瞿師羅園中に在しき。爾の時尊者闡陀比丘罪を犯す。諸の比丘問うて言はく、『汝自ら罪を犯すことを知るや不や』と。卽ち餘事を以て諸の比丘に報ふ。『汝は誰に向つて語る、何事を說くとやせん、何の理を論ずるとやせん、我れに語らんとするや誰に語らんとするや、是れ誰か罪を犯す、罪は何によりてか生ずる、我れ罪を見ず、云何ぞ我れに罪ありと言ふや』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、闡陀比丘を譏嫌して言はく、『汝云何ぞ自ら罪を犯すことを知りて、餘の比丘問へば、乃ち餘事を以て諸の比丘に報へ、汝誰に向つて語る、何事を說くとやせん、何の理を論ずるとやせん、我れに說

【四】第十二、身口綺戒。

巻の第十二（初分の十二）

九十單提法の二

[一]爾の時佛曠野城に在しき。世尊此の因緣を以て、諸の比丘僧を集めて告げて言はく、「一曠野比丘あり、屋舍を修治するが故に自ら樹を斫るや」と。答へて曰く『實に斫れり』と。爾時世尊無數の方便を以て呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ屋舍を修治するが故に自ら樹を斫るや』と。世尊無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のため結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、鬼神の村を壞すれば波逸提なり」と』。『比丘の義は上に說くが如し。鬼とは非人是れなり。村とは一切の草木是れなり。若し斫截墮の故に壞と名づく。村に五種あり、根種・枝種・節生種・覆羅種・子子種なり。根種とは、[二]呵梨陀・薑・憂尸羅・貿他致叱盧・揵陀樓・及び餘の根所生の種の者是れなり。節生種とは、蘇蔓那華・蘇羅婆・蒱醯那・羅勒蓼・及び餘の節生種の者是れなり。[三]覆羅種とは、甘蔗・竹葦・藕根、及び餘の覆羅生種の者是れなり。子子種とは、子還た子を生ずる者是れなり。若し生に生想あり、自ら斷じ、若しは他を敎へて斷ぜしめ、若しは自ら炒し、他を敎へて炒せしめ、自ら煮、他を敎へて煮せしむれば波逸提なり。若し疑を生じて、若しは自ら斷じ、他を敎へて斷ぜしめ、自ら炒し、他を敎へて炒せしめ、自ら煮、他を敎へて煮せしむれば突吉羅なり。生に非生想し、若しは自ら斷じ、他を敎へて斷ぜしめ、乃至煮るは突吉羅なり。非生に生想し、自ら斷じ、他を敎へて斷ぜしめ、乃至煮るは突吉羅なり。非生の疑は、若しは自ら斷じ、他を敎へて斷ぜしめ、乃至煮るは亦突吉羅なり。草木に七種の色あり、青・黃・赤・白・黑・

【一】第十一、壞生種戒。

【二】呵梨陀以下の植物、多く不明である。

【三】覆羅（Phalu）は、雜種とある。

是を置け」と、諸の長者をして譏嫌せしむるや』と。呵責し已りて世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因縁を以て具さに世尊に白す。

世尊卽ち比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまふ。『汝 所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ講堂を修治し、人を敎へて地を掘らしめて言はく、「是を掘れ、是を置け」と、諸の長者をして譏嫌せしむるや』と。世尊無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げ給はく、『自今已去比丘のために結戒す、若し比丘、自手にて地を掘り、若しは人を敎へ掘る者は波逸提なり」と』。『比丘の義は上に說くが如し。地とは已掘地と未掘地となり。若し未掘地とは、四月を經て雨漬せられ、還た本の如し、若しは鋤を用ひ、或は钁を以て斷ず、或は椎を以て打ち、或は鎌刀を以て刺す、乃至指爪にて地を搯傷するは一切波逸提なり、打擲して地に入るは波逸提なり。地上然火するは波逸提なり。地に地想あるは波逸提なり、若し敎へて是れを看よ、是れを知れと敎へずんば突吉羅なり、比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、若し語りて是れを知れ是れを看よと言ふ、若しは材木を曳き竹を曳き、若しは籬、地に倒れ扶け正す、若しは塼石を反へし、牛屎を取り、崩岸土を取り、若しは鼠壞土を取り、若しは經行處の地を除き、若しは屋内の土を除き、若しは來往經行し、若しは地を掃ひ、若しは杖にて地に築き、若しは故らに掘らずんば一切不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』(十竟る。)

四分律卷第十一

せされば、廣く爲めに說くことを得、若しは戲笑して語り、疾々に語り、獨語し、夢中に語り、此れを說かんと欲して乃ち彼れを說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(九竟る。)

【三】爾の時佛曠野城に在しき。時に六群比丘佛のために講堂を修治し、堂を遶りて周匝して自ら地を掘る。時に諸の長者見て譏嫌して言はく、『沙門釋子慚愧を知らず、他の命根を斷じて、外は自ら稱して「我れ正法を知る」と言ふ、今の如き之を觀るに何の正法かある、而も自ら地を掘りて他の命根を斷ず』と。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を譏嫌して言はく、『云何ぞ佛の爲めに講堂を修治して自ら地を掘り、諸の長者をして譏嫌せしむるや』と。諸の比丘卽ち世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊時に無數の方便を以て六群比丘を呵責したまふ。汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ自ら地を掘りて、諸の長者をして譏嫌せしむるや』と。世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘、自手にて地を掘れば波逸提なり』と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。爾の時六群比丘講堂を修治し、人を敎へて地を掘らしめて言はく、『是を掘れ、是を置け』と。時に諸の長者見已りて譏嫌す、『云何ぞ沙門釋子慚愧を知らず、人を敎へて地を掘らしめ、他の命を斷じて慈心あることなし自ら稱して「我れに正法あり」と。今の如き之を觀るに何の正法かある』と。爾の時諸の比丘聞き已る、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を譏嫌す『云何ぞ佛の講堂を修治し、人を敎へて地を掘らしめて言はく、「是を掘れ、

【三】第十、掘地戒。

八聖道法を說かず。佛諸の比丘に告げ給はく、『自今已去比丘に有知の男子なきも、女人のために八聖道法を說くことを聽す』と。時に諸の女人あり、諸の比丘に白して言さく、『大德、我が爲めに十不善法を說きたまへ』と。時に有知の男子なし、比丘心に畏愼あり、ために十不善法を說かず。佛諸の比丘に告げたまはく、『自今已去諸の比丘に、有知の男子なきも、女人のために十不善法を說くことを聽す』と。時に諸の女人ありて諸の比丘に白さく、『大德、我等が爲めに十善法を說き給へ』と。諸の比丘畏愼の心あり、有知の男子なし、ために十善法を說かず。佛諸の比丘に告げ給はく、『自今已去諸の比丘に、有知の男子なきも、女人のために十善を說くことを聽す』と。時に諸の女人あり、來りて諸の比丘に義を問ふ。比丘畏愼の心あり、有知の男子なきを以て、諸の女人の問義に答へず。佛比丘に告げたまはく、『自今已去有知の男子なきも、諸の女人の問義に答ふることを聽す、若し解せざれば當さに廣く爲めに說くべし』、自今已去戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘、女人のために說法して五六語を過ぐれば、有知の男子を除いて波逸提なり』と』。『比丘の義は上に說くが如し。』女人も亦上に說くが如し。五語とは、色は無我、受・想・行・識は無我と。六語とは、眼無常、耳・鼻・舌・身・意・無常と。有知の男子とは、麁惡と不麁惡の事を解す。若し比丘女人の爲めに說法し、五六語を過ぐれば、有知の男子を除き、說いて了々たるは波逸提なり、不了々は突吉羅なり　若しは天女・阿修羅女・龍女・夜叉女・乾闥婆女・餓鬼女・畜生女の能變化の者に、爲めに說いて五六語を過ぐれば、了々も不了々も突吉羅なり。畜生中不能變化の者に、爲めに說いて五六語を過ぐれば一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂って犯と爲す。不犯とは、若しは五六語にして、有知男子の前にて過ぎて說く、優婆夷に五戒を授く、及び五戒法を說く、八關齋法を與ふ、八關齋法を說く、及び八聖道法を說く、爲めに十不善法・十善法を說く、及び女人義を問ふ、是くの如きは有知の男子なきも應さに答ふべし、若し解

時に諸の女人あり、諸の比丘に請うて言はく『唯願はくは諸尊、我等がために說法し給へ』と。時に諸の比丘各畏愼の心あり、世尊戒を制したまふ。『比丘は女人のために說法することを得ず』と。諸の比丘此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊告げて曰く、『自今已去諸の比丘、女人のために五六語說法することを聽す、自今已去當さに是くの如く戒を說くべし。「若し比丘、女人の爲めに說法し、五六語を過ぐれば波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。諸の比丘復畏愼の心あり【二九】有知の男子なきを以て便ち休め、女人のために說法せず。佛諸の比丘に告げたまはく、『自今已去有知の男子あれば、五六語を過ぎて女人のために說法することを聽す。自今已去當さに是くの如く戒を說くべし「若し比丘、女人のために說法し、五六語を過ぐれば、有知の男子を除いて波逸提なり」と』。時に諸の女人あり、諸の比丘に請うて言はく、『大德、願はくは我れに五戒を授けたまへ』と。時に諸の比丘畏愼の心あり、有知の男子なきを以て便ち戒を與へず。佛言はく、『自今已去有知の男子なきも、女人のために【三〇】五戒を受けしむることを聽す』と。時に女人あり、諸の比丘に請ふ『大德、我が爲めに五戒法を說き給へ』と。時に有知の男子なし、比丘に畏愼の心あり、ために五戒を說かず。佛諸の比丘に告げたまはく、『自今已去諸の比丘に有知の男子なきも、女人のために五戒法を說くことを聽す』と。時に諸の女人あり、【三一】八關齋法を受けんと欲す。諸の比丘畏愼の心あり、有知の男子なきを以てために齋法を受けしめず。佛諸の比丘に告げたまはく、『自今已去諸の比丘に、有知の男子なきも、女人のために八關齋法を受けしむることを聽す』と。時に諸の女人あり、諸の比丘に請ふ、『大德、我が爲めに八關齋法を說き給へ』と。時に有知の男子なし、比丘畏愼の心ありて、ために八關齋法を說かず。佛諸の比丘に告げたまはく、『自今已去諸の比丘に、有知の男子なきも、女人のために八關齋法を說くことを聽す』と。爾の時諸の女人諸の比丘に白さく、『大德、我等八賢聖齋法を聞かんと欲す』と。時に有知の男子なく、比丘心に畏愼あり、ために

【二九】有知の男子は、比丘說法の場所に臨席して、立合證明の任に當るもので、其の說法を聞いて、其の善惡罪か否かを聞き分ける能力あるものである。有知は、其の聞き分ける智識あることをいふ。

【三〇】五戒は、殺生・偸盜・邪婬・妄語・飲酒で、是れは在家の戒。

【三一】八關齋。また八齋戒ともいふ。出家の戒を在家に受けしめ、一日一夜之を持たしむるのである。前の五戒の中、不邪婬戒を不婬とし、以上の五戒に、更に香油塗身戒・歌舞觀聽戒・高廣大床戒を加へ、此の八戒に非時食を加へて八齋戒とする。戒は八にして、齋が一で、實は總じて九戒である。

を得、同意の比丘に向つて說く、若しは根力・覺道・解脫・入三昧と說いて、人に向つて我れ得るとは說かず、或は戲笑して語り、獨語し、若しは夢中に語る、此れを說かんと欲して乃ち彼れを說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(八竟る。)

二八　爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時迦留陀夷、時到りて衣を着け鉢を持ちて一大長者の家に詣り、姑の前に在りて兒の婦と耳語說法す。姑見已りて卽ち婦に問うて言はく、『向きに比丘何等の事を說くや』と。婦報へて言はく、『我がために說法す』と姑婦に語りて言はく、『若し說法すれば高聲に說きて、我等をして聞かしめよ、云何ぞ耳中に獨り言ふや』と。其の婦報へて言はく、『向きの者は、兄弟の語の如く異なることなし、更に餘の過失なし』と。時に諸の比丘聞き已る、卽ち迦留陀夷を呵責して言はく、『云何ぞ尊者姑の前に於て、兒の婦に耳語說法するや』と。爾の時乞食比丘還りて僧伽藍の中に至り、此の因緣を以て具さに諸の比丘に向つて說く。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、迦留陀夷を譏嫌す、『云何が尊者姑の前に在りて、他の兒の婦の爲めに耳語說法するや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊卽ち比丘僧を集め、知りて故らに迦留陀夷に問ひ給ふ。『汝實に姑の前に於て、他の兒の婦のために耳語說法するや』と。答へて言はく、『實に爾り』と。世尊無數の方便を以て迦留陀夷を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、汝云何ぞ姑の前に於て、他の兒の婦の爲めに耳語說法するや』と。迦留陀夷を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の迦留陀夷は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、女人のために說法すれば波逸提なり」と』是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ。

【三〇】第九、與女人說法過限戒。

向つて說かば突吉羅なり。麁惡罪に麁惡想するは波逸提なり、麁惡罪に疑あるは突吉羅なり、非麁惡に疑あるは突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは若しは衆僧差す、麁惡に非麁惡想す、若しは白衣先きに巳に此の麁惡罪を聞かば無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』（七竟る。）

〔二五〕爾の時佛毘舍離の獼猴樓閣精舍に在しき。此の〔二六〕因緣を以て比丘僧を集め、佛知りて故らに問ひたまふ『汝等婆求園の比丘頗し實に爾るや』と。佛に白して言さく『實に爾り世尊』と。佛言はく『汝等癡人なり、眞實なるも猶ほ人に向つて說くを得ず、何に況んや不實なるをや』と。世尊無數の方便を以て婆求園の比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げ給はく『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし「若し比丘、未受大戒人に向つて過人法を說いて言はく、「我れ是れを見、我れ是れを知ると、實ならば波逸提なり」と』。『比丘の義は上に說くが如し。未受大戒とは、比丘・比丘尼を除いて餘の者是れなり。人法とは、人界・人陰・人入なり。上人法とは、諸法の出要なり、自ら言ふ、〔二七〕身念・善思惟・有戒・有欲・有不放逸・有精進・有定・有正定・有道・有修行・有智惠・有見・有得・得果を得と。若し彼れ眞實に此の事ありて、未受大戒の人に向つて說き、了々は波逸提なり、說いて不了々は突吉羅なり、若しは手印と書・若しは作知相と遣人し、了々は波逸提なり、不了々は突吉羅なり。若し天子・阿修羅子・夜叉子・乾闥婆子・龍子・餓鬼子・畜生の能變化・不能變化の者に向つて、上人法を得ると說かば、了々と不了々と突吉羅なり。若し實に上人法を得、受大戒人非同意の者に向つて說かば突吉羅なり。若し自ら稱して言はく、我れ根力・覺道・禪定・解脫・入三昧を得と、人に向つて說かば波逸提なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは增上慢、若し自ら是れ業報と言ひ、是れ修得と言はず、若しは實に上人法

【二五】第八、實得道向未具者說戒。

【二六】此の戒の因緣は、前の四重の第四の妄語戒と同一であるから、こゝでは全然省略したのである。

【二七】身念以下の十四法は、前の妄語戒に擧ぐるところと同一であるが、譯語に多少の相違がある。即ち

身　念——念在身
善思惟——正憶念
有　戒——持　戒
有　定——得　定
有正定——得正受
有修行——修　習
有智惠——有　慧

下は前の妄語戒の譯語である。此の七の外の七は、妄語戒と同一である。

尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因縁を以て具さに世尊に白す。

世尊此の因縁を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝等云何ぞ、比丘の麁惡事を犯すを知り、乃ち白衣に向つて說くや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げ給はく、『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし「若し比丘、比丘の麁惡罪を犯すに、未受大戒の人に向つて說くは波逸提なり」と』。是くの如く世尊、比丘のために結戒したまふ。

爾の時比丘或は麁惡を知らず不麁惡を知らず、後に乃ち方さに麁惡を知り、或は波逸提、懺悔を作す者あり、或は畏愼する者あり。佛言はく、『知らざるは無犯なり、自今已去當さに是くの如く戒を說くべし。「若し比丘、比丘の麁惡罪を犯すを知り、未受大戒人に向つて說かば波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ。爾の時舍利弗衆の爲めに差され、王衆の中及び諸の人民の衆中に在りて、〔二四〕調達の過を說かしむ『調達の所作は是れ佛法僧と言ふことなかれ、當さに知るべし是れ調達の所作なり』と。舍利弗聞き已りて便ち畏愼の心を生ず。諸の比丘知り已りて往いて世尊に白す。世尊告げて言はく、『衆僧の差す所は無犯なり、自今已去當さに是くの如く戒を說くべし、「若し比丘、他の麁惡罪あるを知り、未受大戒人に向つて說かば、僧羯磨を除いて波逸提なり」と』。

『比丘の義は上に說くが如し。未受大戒とは、比丘・比丘尼を除いて餘の者是れなり。麁惡罪とは、四波羅夷と僧伽婆尸沙なり。僧とは、一羯磨・一說戒なり。若し比丘他の麁惡罪を知り、未受大戒人に向つて說かば、僧羯磨を除いて波逸提なり、若し說いて了々は波逸提なり、不了々は突吉羅なり、麁惡罪を除き已りて、更に餘罪を以て未受大戒人に向つて說かば突吉羅なり、自ら麁惡罪を犯し、未受大戒人に向つて說かば突吉羅なり、比丘・比丘尼を除いて、餘人の麁惡罪を以て、未受大戒人に

【二三】麁惡罪とは、僧伽婆尸沙である。波羅夷も麁惡罪なれども、之を犯せば僧團外に放逐さるゝもの故、僧團中には居らず、僧伽婆尸沙を犯しものは、重き懺悔法を命ぜられて僧團中に在り、前の別住等は此の懺悔法である。

【二四】調達。提婆達多のこと。

べし、『若し比丘、未受具人と共に誦する者は波逸提なり』と』。『比丘の義は上に說くが如し。未受戒と は、比丘・比丘尼を除いて餘の者是れなり。[17]句義・非句義・句味・非句味・字義・非字義あり、句義とは、人と同誦して前ならず後ならず、諸惡莫作、諸善奉行、自淨其意、是諸佛敎と 非句義とは、一人諸惡莫作と說いて未だ覺らざるに、第二人前言の諸惡莫作を抄す。句味とは、二人共に誦して前ならず後ならず、眼無常、耳無常、乃至意無常と。非句味とは、一人未だ眼無常と稱せざるに、第二人前言の眼無常を抄するが如し。字義とは、二人共に誦して前ならず後ならず、[18]阿羅波遮那と。非字義とは、一人未だ稱へて阿と言はざるに、第二人阿と言ふが如し。句法とは、佛の所說、聲聞の所說、仙人の所說、諸天の所說なり、若し比丘未受戒人と共に誦し、[19]一說二說三說し、若しは口授、若しは書授、若し了々たるは波逸提なり、說いて不了々は突吉羅なり。天子・阿修羅子・夜叉子・龍子・乾闥婆子・畜生能變者は、一說、二說、三說、說いて了々不了々は突吉羅なり、若し佛敎へて我れ說き竟る、汝說くべし言はざれば、師は突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す、不犯とは、我れ說き竟る汝說け、一人誦し竟り一人書す、或は二人同業同誦す、或は戲笑して語り、或は疾々に語る、或は獨語す、或は夢中に語る、或は此れを說かんと欲して彼れを說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』（六覺る。）[20]

爾の時佛羅閱城耆闍崛山中に在しき。時に[21]波利婆沙・摩那埵を行ずる比丘あり、下行に在りて坐す。時に六群比丘諸の白衣に語る『汝等かくの如き人の[22]下行にありて坐する者を知るや不や』と。白衣報へて言はく『知らず』と。六群比丘語りて言はく『此等は如是の事を犯し、如是の事を犯すが故に、衆僧罰して下行に在りて坐せしむ』と。過比丘あり、之を聞いて慚愧し、餘の比丘之を聞いて亦慚愧す。中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を譏嫌して言はく『云何ぞ比丘[23]麁惡事を犯すに、乃ち白衣に向つて說くや』と。諸の比丘世

【一七】句義、句味、字義の三は、新しい譯では、名身、句身、文身となつて居るものである。卽ち名は名詞である。句身は、名詞を本として、其の內容を現はし句となす、文身は名詞を形成する單音である。ヒとトは文身であつて、是れは字義に當り、此の二音より人といふ名詞が成り立つ、これは句味である。此の名詞を本として、「人は動物である」と言へば句身となる。これ句義である。故に名句文の順序に隨へば、句味、句義、字義である。

【一八】阿羅波遮那（Arapacana）

【一九】一說は句義、二說は句味、三說は字義である。

【二〇】第七、向非具人說麁罪戒。

【二一】波利婆沙（parivāsa）は、別住と譯す、僧と別に住せしめらるゝのである。摩那埵は、意喜と譯し、懺悔することにより、衆僧の意を喜ばしむることと解せられ、六夜を限り別住の後に更に與へらるゝもので、此の間は、比丘として の種々の資格を奪はれ、また種々の行法を課せらるゝのである。これは僧殘を犯したものに命ぜられるのである。

【二二】下行。下位の列のこと。

大戒人是れなり。同室に宿すとは、前に説くが如し。若し比丘先きに至りて未受大戒人後に至る、未受戒人前に至り、比丘後に至る、或は二人倶に至る、若しは脇地に着けば犯なり、若し小しく轉側するも亦犯なり。若し天男・阿修羅男・乾闥婆男・夜叉男・餓鬼男・及び畜生中の能變化者・不能變化者と共に二宿を過ぎ、三宿すれば突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若し比丘先きに彼れに在つて住し、而かも未受戒人後に在りて至る、若しは未受戒人前に在りて至り、比丘後に在りて至ることを知らず、若しは屋上覆ありて四障なし、或は盡覆にして半障、或は盡障にして少覆あり、或は半障・半覆、或は少障・少覆、若しは空露地、若しは經行するは不犯なり、若しは頭眩して地に倒れ、若しは病臥し、或は强力の爲めに執へられ、若しは繫閉せられ、若しは命難・淨行難は之を不犯と爲す。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』（五竟る。）

（六）爾の時佛曠野城に在しき。六群比丘諸の長者と共に講堂に在りて佛經を誦す。語々聲高大にして、婆羅門の誦書の聲の如く異なることなし、諸の坐禪の者を亂る。時に諸の比丘聞き已る、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を譏嫌して言はく、『云何ぞ諸の長者と講堂の中にありて、共に誦經すること婆羅門の誦書の聲の如くするや』と。時に諸の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまふ。『汝等云何ぞ長者と共に、講堂の中に在りて誦經し、婆羅門の如く異なることなきや』と。世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げ給はく、『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當さに是くの如く説く

【六】第六、與未受具人同誦戒。

の所に往き、頭面禮足して一面に在つて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。
世尊爾の時此の因緣を以て諸の比丘を集め、六群比丘を呵責し、『汝の爲す所は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘、諸の長者と共に止宿するや』と、無數の方便を以て六群比丘を呵責し已り、諸の比丘に告げ給はく、『此の六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、未受大戒人と共に宿すれば波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ。

爾の時佛拘睒毘國に在しき。諸の比丘は是くの如く言へり、『佛は我曹に、未受大戒人と共に宿することを聽し給はず、當さに羅云をして出で去らしむべし』と。時に羅云住するに屋なくして往いて厠上に宿す。時に佛之を知りたまひ、往いて厠所に詣りて謦欬の聲を作す、時に羅云亦謦欬す。世尊知りて故らに問ひ給ふ『此の中に誰かあるや』と。答へて言はく『我れは是れ羅云なり』と。復問ふ『汝此の中に在りて何等をか作すや』と。答へて言はく、諸の比丘言はく「未受具戒人と共に宿することを得ず」と、我を驅り出でしむ』と。世尊卽ち言はく、『云何ぞ愚癡の比丘、慈心あることなくして、乃ち小兒を驅りて出す、是れは佛子なり、我が意を護せざるや』と。卽ち指を授けて捉らしめ、將に來りて自ら住房に入り、共に止まりて一宿す。明日淸旦諸の比丘を集めて告げて言はく、『汝等慈心なし、乃ち小兒を驅出す、是れは佛子なり、我が意を護せざるや、自今已去諸の比丘、未受大戒人と共に二宿することを聽す、若し[五]三宿に至り、明相未だ出でざる時に、應さに起ちて避け去るべし、若し第四宿に至らば、若しは自ら去り、若しは未受戒人をして去らしめよ、自今已去當さに是くの如く戒を說くべし。「若し比丘、未受大戒人と共に宿し、二宿を過ぎて三宿に至らば波逸提なり」と』。『比丘の義は上に說くが如し。未受戒人とは、比丘比丘尼を除いて、餘の未受

【五】第三宿を過ぎて、三宿の朝明相出づる時に捨墮を結するのである。但し明相の出でぬ前に避け去れば勿論無罪であるが、一旦避けて更に第四夜宿し、五日の朝の明相出時に至れば、此の時提罪を構成するといふのである。但しこの文には、學者の解釋に異見があつて、こゝに避け去るべしとあるから、第三夜の終りに、明相出時に避け去るべく、避け去らざれば突吉羅である、何となれば。避け去れとあるから、避け去らなければ一罪を構成する、故に第三夜竟りて明相出時に避け去らなければ、一提一吉を結するといふことになる。避け去れば、第四夜宿も罪とならず、第四夜の終りの明相出時に、提罪を結成するといふのである。但し此說は怪しい。

提なり」と』。『比丘の義は上の如し。婦女とは、人女にして知ありて命根斷せず。室とは四周の牆壁あり、障上に覆あり、或は前敞にして壁なし、或は四壁上覆なし、或は覆ふと雖遍からざるあり、或は覆ふこと遍しと雖而かも開處あり、是れを室といふ。若し比丘先きに宿し婦女後に至る、或は婦女先きに至り、比丘後に到る、或は二人倶に至る。若しは亞臥して脇地に着くに隨つて波逸提なり、轉側するに隨つて波逸提なり、若しは天女・阿修羅女、若しは龍女・夜叉女・餓鬼女と同室に宿する者は突吉羅なり、畜生女の能變化・不能變化の者と同室に宿すれば突吉羅なり、若しは黄門、二根人と同室に宿すれば突吉羅なり。晝日に婦女は立ち比丘臥す者は突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは若しは比丘彼の室内に婦女あることを知らずして宿す、若しは比丘先きに至りて、婦女後に至る、比丘知らず、若しは屋に覆ありて四邊に障なし、或は盡く覆うて少障あり、或は盡く障へて覆はず、或は盡く障へて少覆あり、或は半覆半障或は少覆少障、或は不覆不障の露地は無犯なり、此の室中に、若しは行き若しは坐するは無犯なり、若しは頭眩して地に倒れ、若しは病臥するは無犯なり、或は强力に捉へられ、或は人の爲めに縛せられ、若しは命難・淨行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』(四竟る。)

[一二] 爾の時世尊曠野城に在しき。六群比丘諸の長者と共に講堂に在りて止住す。時に六群中に一人あり、散亂心にして睡眠し、覺知する所なく、小しく轉側して[一三]形體發露す。時に比丘あり、衣を以て覆ひ已る。復更に轉側露形す、一比丘復衣を以て之を覆ふ。尋いで復轉側す、而も[一四]形起つ。時に諸の長者見已りて便ち譏嫌を生じ、大笑調弄す。時に眠比丘心に慚愧を懷きて顏なし、諸の比丘も亦慚愧す。其の中に少欲知足にして慚愧を知り、頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ふものあり、此の比丘を譏嫌して言はく、『云何ぞ六群比丘、諸の長者と共に止宿するや』と。時に諸の比丘世尊

【一二】第五、共未受具人宿過限戒。
【一三】形體發露は、陰部露現の意。
【一四】形起は、陰部勃起のこと。

蹲住し、即ち疾々に衣を取り、著し已りて叉手合掌し、仰いで空中に面して阿那律に向つて言はく、『懺悔す懺悔す』と。是くの如きもの三たびに至り、『願はくは尊者還來して本處にありて坐したまへ』と。阿那律即ち下りて本處に在りて坐す。此の女人は阿那律の足を禮し已りて却りて一面に坐す。阿那律爲めに種々微妙の法を說く、所謂施義・戒義・生天の義・欲不淨を呵し、有漏縛を度し、出離を稱讃し、解脫を增益せんことを樂ふがためなり。時に婬女即ち座上に於て、諸の塵垢盡きて法眼淨を得たり。時に婬女法を見法を得已りて、唯優婆夷となることを聽許せんことを願ひ、佛・法・僧に歸依し、自今已去盡形壽殺生せず、乃至飲酒せずと、『願はくは尊者今日我が請食を受け給へ』と。阿那律默然として之を受く。彼の婬女阿那律の默然として請を受くることを知り已りて、即ち種々の甘饍の飮食を辦具して之を供養し、食已りて一小牀を取り、阿那律の前に在りて坐す。阿那律爲めに種々の法を說き、勸喩して其の心をして喜ばしめ、說法を爲し已りて坐より去り、僧伽藍の中に還り、此の因緣を以て具さに諸の比丘に向つて說く。時に衆中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、阿那律を譏嫌して言はく、『云何ぞ阿那律婦女と室を同うして宿するや』と。諸の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊即ち此の因緣を以て比丘僧を集め、知りて故らに阿那律に問うて言はく、『汝實に女人と獨り同室に宿するや不や』と。答へて言はく『實に爾り』と。佛無數に方便して阿那律を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり、云何ぞ阿那律、婦女と同室に宿する』と。世尊無數の方便を以て阿那律を呵責し已りて、諸の比丘に告げ給はく、『自今已去諸の比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに斯くの如く說くべし。「若し比丘、婦女と同室に宿する者は波逸

めて言はく、『此に於て寄りて一宿せんと欲す、爾るべきや不や』と。婬女答へて言はく、『我れ已に先きに一沙門の宿を聽す、君彼の沙門に問ふべし、共に宿することを得べくんば便ち止宿すべし』と。其の人卽ち阿那律の所に往いて語りて言はく、『我れ向きに主人に語りて宿を求めて聽許せらる、今共に宿せんと欲す、相妨げざるや』と。阿那律答へて言はく、『我が草褥敷き竟りて門屋寛大なり、隨意に宿すべきこと疑ひなし』と。時に諸の長者卽ち門屋の下に入る。長者伴多くして坐相逼近す。時に婬女見已りて卽ち愍念の心を生じて言はく、『此の阿那律は是れ豪貴の子孫、樂を習ひ來ること久し、是くして苦を忍ぶこと能はず、今諸の長者共に相逼近す』と。卽ち阿那律の所に至りて語りて言はく、『尊者樂を習ひ來ること久しくして苦を忍ぶこと能はず、今諸の長者共相逼近す、尊者能く我が舍內に入りて宿するや不や』と。卽ち報へて言はく『爾るべし』と。時に尊者阿那律卽ち舍に入り、其の坐處に在りて結伽趺坐し、繫念して前にあり。時に婬女室中に燃燭を然やし竟りて夕べに絕えず。彼の婬女初夜に來りて阿那律の所に往いて語りて言はく『近く諸の長者婆羅門種あり、諸の財寶多し、皆來りて我れに語つて言はく、『我がために婦と作るべし』と。我れ彼の諸の長者に語りて言はく、『汝等醜陋、汝等が爲めに婦と作ること能はず、若しそれ端正ならば、我れ今其の爲めに婦を作るべし』と。我れ尊者の形貌端正なるを觀る、我が爲めに夫と作るべきや』と。時に尊者阿那律此の語を聞いて默然として答へず、また觀視せず、何を以ての故に、尊者は無上二俱解脫を得るに由るが故に。後夜に到り、未だ明相出でんと欲せざる時、復阿那律に語りて言はく、『諸の婆羅門長者種、皆財寶多し、我れに語つて言はく、『我が爲めに婦を作れ』と、我れ卽ち聽さず、然も阿那律顏貌端正なり、我が爲めに夫と作るや』と。阿那律復默然として答へず、亦觀視せず、何を以ての故に、是の尊者無上二俱解脫を得るに由るが故に、爾の時此の婬女卽ち衣を脫して前に來りて之を捉る。時に阿那律神足力を以て、身を踊らして空中に在り。婬女之を見て慚愧し、裸身

學の沙門・婆羅門・比丘・比丘尼・式叉摩那・沙彌・沙彌尼・優婆塞・優婆夷・國王を鬪亂せしめ、種々の外道・沙門・婆羅門・還た種々の外道の沙門・婆羅門・比丘・比丘尼・式叉摩那・沙彌・沙彌尼・優婆塞・優婆夷・國王・大臣を鬪亂せしむ。鬪亂とは、某甲是の言を說く、「汝は是れ旃陀羅・除糞種・竹師種・車師種・拘湊・拘尸婆蘇晝種・迦葉・阿提梨夜・婆羅墮・販賣猪羊・殺牛・放鷹鷂・角獵師・作賊・捕賊・守城・刑獄・鍛作・陶師・皮師・剃髮師なり、汝は犯波羅夷・僧伽婆尸沙・波逸提・波羅提々舍尼・偷蘭遮・突吉羅・惡說なり」と。結使とは、瞋恚より乃至五百結、禿・盲瞎・跛躄・聾啞なり。若し比丘あり、是の比丘を破して鬪亂せしめ、說いて了々たる者は波逸提なり、說いて不了々たる者は突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、惡知識を破す、惡伴黨を破す、方便して僧を壞する者を破す、僧を助壞する者を破す、二人三人羯磨を作す者を破す、若しは非法羯磨・非律羯磨を作す者を破す、若しは僧、若しは塔、若しは廟、若しは和上・同和上・若しは阿闍梨・同阿闍梨、若しは智識　若しは親友、若しは數々語する者の無義・無利と、方便して無義・無利を爲すを破す、是くの如き人を破する者は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」（三竟る。）

[一〇]爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時尊者阿那律、舍衞國より拘薩羅國に向ふ、中路に無比丘住所村に至る。問うて言はく、『誰か我れに住處を與ふる』と。彼れに一婬女の家あり、常に賓客を安止し、[一一]門屋の下に住せしむと聞き、時に阿那律即ち往いて彼の婬女の家に至りて語りて言はく『大妹、寄止して一宿せんと欲す、爾ることを得べきや不や』と。婬女答へて言はく、『門下に住すれば寬廣なり、隨意に止宿すべし』と。阿那律即ち門下に入り、自ら草褥の坐具を敷き、結伽趺坐して一心に思惟し、繫念して前に在り。爾の時拘薩羅國の諸の長者、行緣の便あり、亦彼の村に投じて宿處を求覓し、亦復彼の婬女の家に常に賓客を止むると聞き、即ち其の家に往きて寄宿を求

【一〇】第四、共女人宿戒。

【一一】印度は熱國であるから人は家の軒下のところに出でゝ、そこに宿し、眠るのは極めて普通である。

利の言を受け　他の彼此語を信ずれば　親厚自ら破壞し　便ち寃家と成る　若し以て眞實を知らば　當さに瞋惱を滅除すべし　今至誠に說くべし　身をして利益を得しむ　今當さに善く降伏して　惡智識を除滅すべし　此の野干を殺すべし　我等を鬪亂せしむる者なり。

卽ち野干を打ちて殺し、二獸還た和合す。爾の時佛諸の比丘に告げたまはく『此の二獸彼れが爲めに破せられ、共に一處に集まりて相見て悅ばず、況んや復人に於て、人の爲めに破せられて、心能く惱まざらんや、云何ぞ六群比丘彼此を鬪亂せしめ、先きに諍事なきに而も諍事を生ぜしめ、已に諍事あれば而かも滅する能はざらしむ」と。』

爾の時世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し給ひ、已りて諸の比丘に告げたまはく『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし「若し比丘、兩舌語すれば波逸提なり」と』。

『比丘の義は上の如し。兩舌とは、比丘・比丘尼・式叉摩那・沙彌・沙彌尼・優婆塞・優婆夷・國王及び大臣・外道異學の沙門・婆羅門を鬪亂せしめ、比丘尼還た比丘尼・式叉摩那・沙彌・沙彌尼・優婆塞・優婆夷・國王及び大臣・外道異學の沙門・婆羅門・比丘を鬪亂せしめ、式叉摩那還た式叉摩那・沙彌・沙彌尼・優婆塞・優婆夷・國王及び大臣・外道異學の沙門・婆羅門・比丘・比丘尼を鬪亂せしめ、沙彌還た沙彌・沙彌尼・優婆塞・優婆夷・國王・及び大臣外道異學の沙門・婆羅門比丘・比丘尼・式叉摩那を鬪亂せしめ、沙彌尼還た沙彌尼・優婆塞・優婆夷・國王及び大臣・外道異學の沙門・婆羅門・比丘・比丘尼・式叉摩那・沙彌・沙彌尼を鬪亂せしめ、優婆塞還た優婆塞・優婆夷・國王及び大臣・外道異學の沙門・婆羅門・比丘・比丘尼・式叉摩那・沙彌・沙彌尼を鬪亂せしめ・優婆夷還た優婆夷・國王及び大臣・外道異學の沙門・婆羅門・比丘・比丘尼・式叉摩那・沙彌・沙彌尼・優婆塞を鬪亂せしめ、國王還た國王及び大臣・外道異學の沙門・婆羅門・比丘・比丘尼・式叉摩那・沙彌・沙彌尼・優婆塞・優婆夷を鬪亂せしめ・大臣還た大臣・外道異

に自ら念を生ずらく、「我れ今久しく與に相逐ふこと能はず、當さに何の方便を以て彼の二獸を鬪亂せしめ、復相隨はざらしむべき」と。時に野干卽ち善牙師子の所に往き、是くの如く善牙に語る。「善搏虎に是くの如きの語あり言はく、「我れ生處勝り、種姓勝り、形色勝り、力勢汝に勝る、何を以ての故に、我れ日々好美食を得、善牙師子は我が後へを逐ひ、我が殘肉を食うて以て自ら命を全うす」と。」卽ち偈を說いて言はく、

形色と及び所生と　大力も亦勝る　善牙は能く善くせず　善搏は是くの如く語る。

善牙、野干に問うて言はく、「汝何事を以て知るを得たる」と。答へて言はく、「汝等二獸共に一處に集まりて相見ば自ら知らん」と。爾の時野干竊に善牙に語り已り、便ち往いて善搏虎に語りて言はく「汝知るや不や、善牙是くの如きの語あり、「而かも我れ今日種姓・生處悉く皆汝に勝り、力勢亦勝る。何を以ての故に。我れ常に好肉を食ひ、善搏虎は我が殘肉を食ひて自ら活命す」と。」卽ち偈を說いて言はく、

形色と及び所生と　大力も而も復勝る　善搏能く善くせず　善牙は是くの如く語る。

善搏問うて言はく「汝何事を以て知るを得たる」と。答へて言はく、「汝等二獸共に一處に集まりて相見ば自ら知らん」と。後二獸共に一處に集まり、眼を瞋らして相視る。善牙師子便ち是の念を作さく、「我れ應さに問はざるべからず」と。便ち先づ手を下して彼れを打つ。爾の時善牙師子は善搏虎に向ひて偈を說いて問ふ。

形色と及び所生と　大力も而も復勝る　善牙は我れに如かずと　善搏是れを說くや。

彼れ自ら念じて言はく、「必ず是れ野干我等を鬪亂せしむ」と。善搏虎偈を說いて善牙師子に答へし言はく、

善搏は是れを說かず　形色と及び所生と　大力も而も復勝る　善牙は能く善くせずと　若し無

彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、相利するが故に說く、法の爲めの故に說く、律の爲めの故に說く、敎授の爲めの故に說く、親友の爲めの故に說く、或は戲笑の故に說く、或は語次に因り口を失して說く、或は獨處に在りて說く、或は夢中に於て語る、或は此れを說かんと欲して、誤つて彼れを說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(二竟る。)

九 爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時六群比丘彼此の語を傳へ、此の屛語を傳へて彼れに向つて說き、彼の屛語を傳へて此れに向つて說く。是くの如くして息まず、遂に衆中未だ鬪事あらざるに而も鬪事を生ずるに至り、已に鬪事あれば而も滅せず。諸の比丘各々是の如き念を作さく、『衆僧何の因緣を以て、本鬪諍なくして而も此の諍あり、已に諍事あるは、而も滅する能はざるや』と。諸の比丘自ら知る。此の六群比丘彼此の語を傳へ、遂に僧中鬪諍し、先きに未だ諍事あらざるに而も諍事を生じ、已に諍事あれば、而も滅する能はざることを。時に衆中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を呵責して言はく、『云何ぞ汝等彼此の語を傳へ、遂に僧中に先きに諍事あらざるに而も諍事を生じ、已に諍事あれば而も滅する能はざるに至る』と。諸の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまふ、『云何ぞ汝等彼此の語を傳へ遂に僧中に、先きに未だ諍事あらざるに而も諍事を生じ、已に諍事あれば、而も滅せざるに至るや』と。

爾の時世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已り、諸の比丘に告げ給はく、『汝等當さに聽くべし。古昔兩惡獸ありて伴たり、一を善牙師子と名づけ、二を善搏虎と名づく、晝夜衆鹿を伺捕す。時に一野干あり、彼の二獸の後へを逐ひ、其の殘肉を食して以て自ら命を全うす。時に彼の野干竊

【九】第三、兩舌戒。

提々舍尼・偸蘭遮・突吉羅・惡說を犯すの人、汝は是れ瞋恚結人より乃至五百結人、汝は是れ盲瞎・禿・躄跛・啞聾及び衆患所加人なり」と。喩罵とは、「汝は旃陀羅種に似たり、汝は除糞種に似たり、汝は竹師種に似たり、汝は車師種に似たり、汝は拘湊に似たり、汝は拘尸婆蘇晝種に似たり、汝は迦葉種に似たり、汝は阿提梨夜種に似たり、汝は婆羅墮種に似たり、汝は販賣猪羊人に似たり、汝は殺牛人に似たり、汝は放鷹鷂人に似たり、汝は網魚獵人に似たり、汝は作賊者・捕賊者に似たり、汝は守城・知刑獄人に似たり、汝は鍛作人に似たり、汝は木作人に似たり、汝は瓦陶作人に似たり、汝は皮革作人に似たり、汝は剃髮人に似たり、汝は犯波羅夷人に似たり、汝は犯僧伽婆尸沙人に似たり、汝は犯波逸提人に似たり、汝は犯波羅提々舍尼人に似たり、汝は犯偸蘭遮人に似たり、汝は犯突吉羅人に似たり、汝は犯惡說人に似たり、汝は結使人に似たり、汝は盲瞎人に似たり、汝は禿人に似たり、汝は躄跛人に似たり、汝は啞聾人に似たりと」。自比罵とは、「我れは旃陀羅種に非ず、我れは除糞種に非ず、我れは竹師種に非ず、我れは車師種に非ず、我れは拘湊・拘尸婆蘇晝・迦葉・阿提梨夜・婆羅陀種・販賣猪羊・殺牛人・放鷹鷂人・網魚獵人・作賊人・捕賊・守城・知刑獄人・鍛作人・木作人・竹作人・車作人・瓦陶作人・皮革作人・剃髮人に非ず、我れは犯波羅夷人・僧伽婆尸沙人・波逸提人・波羅提々舍尼・偸蘭遮・突吉羅・惡說人に非ず、我れは結使に非ず、我れは盲瞎・禿・跛躄・瘂聾人に非ず」と。若し比丘は上に說くが如し。種類毀呰する者は波逸提なり、若し種類毀呰して語了々たるは波逸提なり。不了々は突吉羅なり。若しは善法を說くを以て面罵し、若しは喩罵し、自比罵す。善法を說くとは、阿蘭若・乞食・補納衣・乃至坐禪人なり。善法を說いて面罵すとは、汝は是れ阿蘭若乃至坐禪人」と。喩罵とは、「汝は阿蘭若乃至坐禪人に似たり」と。自比罵とは、「我れは是れ阿蘭若に非ず、乃至我れは坐禪人に非ず」と。若し比丘、善法を說いて人を面罵し、喩罵し、自比罵して說く、而も說いて了々たる者は突吉羅なり、說いて不了々たる者も亦突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙

を說くべからず、善語する者は善し、惡語する者は自ら熱惱す。是の故に諸の比丘、畜生すら人の毀呰を得れば、猶ほ自ら慚愧して力を進むるに堪へず、況んや復人に於て、他の毀辱を得て、能く慚愧あらざらんや、此の六群比丘は癡人にして、諍事を斷じて、種類して諸の比丘を罵り、慚愧して前後を忘失し、語ることを得ざらしむ』と。

爾の時世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げ給はく『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし『若し比丘種類して毀呰語せば波逸提なり』と。』

『比丘の義は上に說くが如し。種類して人を毀呰すとは、卑姓の家に生れ行業亦卑し、伎術工巧亦卑し』と。或は言ふ『汝は是れ犯過の人』と、或は言ふ『汝は多結使の人』と、或は言ふ『汝は盲人』と、或は言ふ『汝は禿瞎人』と。卑しとは旃陀羅種・竹師種・車師種なり。卑姓とは[五]拘湊・拘尸婆蘇晝・迦葉・阿提利夜。婆羅墮なり。若しは本卑姓にあらざるも、卑伎術を習ふは卽ち是れ卑姓なり。卑業とは、猪・羊を販賣し、牛を殺し、鷹鷂を放つ、獵人・網魚・作賊・捕賊者・守城・知刑獄なり。卑伎とは、鍛作・木作・瓦陶作・皮革作・剃髮作・簸箕作なり。犯とは、波羅夷・僧伽婆尸沙・波逸提・波羅提々舍尼・偸蘭遮・突吉羅・惡說なり。結とは、瞋恚より乃至五百結なり。盲[六]瞎とは、盲瞎・癋・躄跛・聾啞及び餘の衆患の加ふるところなり。若し比丘餘の比丘を罵つて言はく『汝は卑賤の家に生る、汝の業は卑し、伎術卑し、汝は犯、汝は結使、汝は禿瞎』と。是くの如き等、若しは面罵し、若しは喩罵し、若しは自比罵す。面罵とは言はく『汝は是れ旃陀羅が家に生る　[七]除糞の家に生る、竹師種、車師種、拘湊・拘尸婆蘇晝・迦葉・阿提梨夜・婆羅墮種なり』と。若し本卑姓に非るも、卑伎術を習ふは、卽ち是れ卑姓なり『汝は是れ販賣人[八]　殺牛猪羊人、汝は是れ作賊・捕賊人、汝は是れ守城・知刑獄人、汝は是れ鍛作・木作・瓦陶作・皮革作・剃髮作人、汝は是れ波羅夷・僧伽婆尸沙・波逸提・波羅

【五】拘湊以下は姓である。卑下種族の姓と見ゆ。

【六】瞎は一目合で眇である、癋は傴僂で、卽ちせむし、躄は兩足の立たない、卽ちゐざりである。

【七】除糞は、掃除人、糞は一切の塵芥等無用物の總稱。

【八】『販賣人、殺牛猪羊人』は『販賣猪羊人　殺牛人』の誤りにてはなきか。

「誰か牛ありて、我が牛と共に百車を駕する、金千兩を賭けんと、主今往いて彼の長者の家に至りて語り一言ふべし、我れに牛あり、汝の牛と共に百車を駕し、金千兩を賭けん」と、時に婆羅門即ち往いて長者の家に至りて語りて言はく、「我れに牛あり、汝の牛と共に百車を駕し、金千兩を賭けん」と。長者報へて言はく「今正に是れ時なり」と。婆羅門即ち已れの牛を牽いて、長者の牛と共に百車を駕し、金千兩を賭く。時に多人觀看す。婆羅門衆人の前に於て毀呰語を作す、「一角牽くべし」と。時に牛毀呰語を聞き、即ち慚愧を懷き、肯て力を出して與に對して諍競せず、是に於て長者の牛勝ち、婆羅門の牛は如かず、金千兩を輸す。時に婆羅門彼の牛に語りて言はく、「我れ晝夜養飫摩捫刮刷す、汝當さに我がために力を盡し、彼の牛に勝たんことを望む、云何ぞ今日反つて更に我をして金千兩を輸さしむるや」と。牛婆羅門に語りて言はく、「汝衆人の前に於て我れを毀呰して言はく、「一角牽くべし」と、我れをして大に衆人に慚愧せしむ、是の故に復力を出して彼れと競駕すること能はず、若し能く改めて往いて言ひ、更に名字形相我れを毀らずんば、便ち往いて彼の長者に語りて言ふべし、「能く更に我が牛と共に百車を駕せば、更に倍して二千兩金を出さん」と。婆羅門牛に語りて言はく、「復我れをして更に二千兩金を輸さしむる勿れ」と。牛婆羅門に報へて言はく、「汝復衆人の前に在りて毀呰して、我れを「一角牽くべし」と言ふこと勿れ、衆人の前に於て、當さに我れを好く牽け、端嚴の好角と讚歎すべし」と。時に婆羅門彼の長者の家に至りて語りて言はく、「能く更に我が牛と共に百車を駕せば、二千兩金を賭けん」と。長者報へて言はく、「今正さに是れ時なり」と。時に婆羅門の牛、長者の牛と共に百車を駕し、二千兩金を賭く、多人共に看る。時に婆羅門衆人の前に於て牛を讚歎して言はく、「好く牽け端嚴の好角」と。牛此の語を聞いて、即ち勇力もて彼れと競駕し、婆羅門の牛勝を得、長者の牛如かず、婆羅門二千兩金を得たり。爾の時佛諸の比丘に語り給はく、『凡そ人說くところあらんと欲すれば、當さに善語を說くべし、應さに惡語

れ妄語なり、大衆の中に於て知りて妄語する者は波逸提なり。說いて了々たる者は波逸提なり、說いて了々たらざる者は突吉羅なり。[三]說戒の時、乃至三問するに、罪を憶念して說かざる者は突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂って犯となす。不犯とは、見ざるを見ずと言ひ、聞かざるを聞かずと言ひ、觸れざるを觸れずと言ひ、知らざるを知らずと言ひ、見るを見ると言ひ、聞くを聞くと言ひ、觸るゝを觸るゝと言ひ、知るを知ると言ひ、意に見想ありて說く者は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(一竟る。)

[四]爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘諍事を斷じ、種類して比丘を罵る。比丘慚愧して前後を忘失して語ることを得ず。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を呵責す、『云何ぞ六群比丘諍事を斷じ、種類して比丘を罵り、比丘をして慚愧して前後を忘失し、語ることを得ざらしむる』と。時に諸の比丘世尊の所に往き、頭面に禮足して一面にありて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘、諍事を斷じて種類して比丘を罵り、慚愧して前後を忘失し、語ることを得ざらしむる』と。

爾の時世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『往古の世の時、得刹尸羅國の婆羅門牛を有す、晝夜養飤刮刷摩揗す。時に得刹尸羅國に復長者あり、城市の街巷に於て遍く自ら唱へて言はく「誰か力牛ありて、我が力牛と共に百車を縟する、千金を賭けん」と。時に婆羅門の牛唱聲を聞いて自ら念ずらく「此の婆羅門は晝夜に我れを養飤し、刮刷摩揗す、我れ今宜しく當さに力を盡し、自ら竭して彼の千兩金を取り、此の人の恩に報ずべし」と　時に彼の牛卽ち婆羅門に語りて言はく、「汝今當さに知るべし、得刹尸羅國の中に長者あり、是の唱言を作す、

[三] 說戒の時、三問されても、其の罪を自白せざる時は、是れまた妄語罪となる。

[四] 第二、罵戒。

「比丘の義は上の如し。知りて妄語すとは、見ずして見ると言ひ、聞かずして聞くと言ひ、觸れずして觸ると言ひ、知らずして知ると言ひ、見て見ずと言ひ、聞いて聞かずと言ひ、觸れて觸れずと言ひ、知りて知らずと言ふ。見るとは眼識能く見、聞くとは耳識能く聞く、觸るとは三識能く觸る。鼻識と舌識と身識となり。知るとは意識能く知る。見ずとは眼識を除いて餘の五識是れなり、聞かずとは、耳識を除いて餘の五識是れなり、觸れずとは、三識を除いて、餘の眼識と耳識と意識是れなり、知らずとは、意識を除いて餘の五識是れなり、若し見ず聞かず觸れず知らずして、彼れ是くの如く言ふ、我れ見聞き觸れ知ると、知りて妄語する者は波逸提なり。若し見ず聞かず觸れず知らず、是の中に見想・聞想・觸想・知想して、彼れ便ち言ふ「我れ見ず聞かず觸れず知らず」と、知りて妄語する者は波逸提なり、若し見ず聞かず觸れず知らず、意中に疑を生じ、彼れ是の言を作さく「我れ疑あることなし」と。便ち言ふ「我れ見我れ聞く我れ觸る我れ知る」と、知りて妄語する者は波逸提なり。若し見ず聞かず觸れず知らず、意中復疑なし、便ち言ふ「我れに疑あり、我れ見我れ聞き我れ觸れ我れ知る」と、知りて妄語する者は波逸提なり。我れ見ず我れ聞かず、我れ觸れず、我れ知らず、意中疑なし、便ち言ふ、「我れ疑あり、我れ見ず聞かず觸れず知らず」と、知りて妄語する者は波逸提なりと。此れ應さに廣く說くべし。本是の念を作さく「我れ當さに妄語すべし」と、妄語する時自ら是れ妄語と知り、妄語し已りて是れ妄語と知り、故らに妄語するは波逸提なり。本是の念を作さく「我れ當さに妄語すべし」と、妄語する時自ら是れ妄語と知り、妄語し竟りて、自ら妄語を作すことを憶せず、故らに妄語するは波逸提なり。本是の念を爲さく、「我れ當さに妄語すべし」と、妄語する時自ら是れ妄語と知り、妄語し竟りて是れ妄語と知り、故らに妄語するは波逸提なり。本妄語の意を作さず、妄語する時是れ妄語と知り、妄語し已りて是れ妄語と憶せず、故らに妄語するは波逸提なり。[二]所見異・所忍異・本所欲異・所觸異・所想異・所心異、此くの如きの諸事は皆是

【二】所見等の六異は、其の本所見と言と異なる等を指すのである。卽ち虎を見て馬を見たと言はゞ、本所見と言と異なつて居る、是れは所見異である。所忍は苦樂等で、苦を樂と言ふ是れ所忍異である。所欲異は、財を欲して、法を欲すと言ふが如く、所觸異は、冷を熱と云ふが如く、所想異は、怨を親と言ふ、所心異は、行心に此れを緣じて彼れを緣ずといふが如きこれである。

卷の第十一（初分の十一）

九十單提法の一

【一】爾の時佛釋翅瘦迦維羅衞尼拘類園中に在しき。爾の時釋種中に釋迦子あり、字は象力、能く談論す、常に外道梵志と論議す、若し如かざる時は前に違反して語る、若し僧中に是の語を問う時は、卽ち復違反して語る、衆中に於て知りて妄語す。諸の梵志等譏嫌して言はく『沙門釋子慚愧あることなし、常に妄語を爲す、而も自ら稱して言ふ「我れ正法を行ふ」と、如今何の正法かある、論議して如かざる時は、便ち前に違反して語る、衆僧中に於て問う時は、復前に違反して語る、衆中に於て知りて妄語す』と。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、象力釋子を呵責し『汝云何ぞ梵志と共に論議し、設し如かざる時は便ち自ら前に違反して語り、衆僧中に於て問へば卽ち復前に違反して語り、衆僧中に於て知りて妄語するや』と。時に諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、象力比丘を呵責し給ふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ象力比丘梵志と共に論議し、設し如かざる時は便ち前に違反して語り、衆僧中に於て問へば卽ち復前に違反して語り、衆中に於て知りて妄語するや』と。

爾の時世尊無數に方便して象力比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當さに是くの如く說くべし「若し比丘、知りて妄語する者は波逸提なり」と。』

【一】第一、小妄語戒。

めて自ら己れに入れて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧今彼の比丘の所捨物を還す、誰か諸の長老、僧彼の比丘の所捨物を還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧巳に彼の比丘の所捨物を還すことを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。若し捨て竟りて彼の比丘の所捨物を還さゞれば突吉羅なり、若し「人還す莫れ」と敎ふれば突吉羅なり、若しは轉じて淨施を作し、若しは人に遣與し、若しは受けて三衣を作り、若しは波利迦羅衣を作り、若しは數々用ふるは一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは知らず、若しは巳に許すに不許想を作す、若しは少を許すを、勸めて多を與へしむ、若しは少人に許すを、勸めて多人に與へしむ、惡に許さんと欲するを、勸めて好者に與へしむ、或は戲笑して語る、或は誤りて語る、或は獨處に語る、或は夢中に語る、此れを說かんと欲して乃ち彼れを說くは無犯なり。無犯とは、初め未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』(三十竟る。)

四分律卷第十

水器に至る。若し比丘是れ僧物と知りて、自ら求めて已れに入るゝ者は尼薩耆波逸提なり。若し物を僧に許し、轉じて塔に許す者は突吉羅なり、若し塔に許し、轉じて僧に許す者は突吉羅なり、若し物を四方僧に許し、轉じて現在僧に與ふる者は突吉羅なり、若し物を現前僧に許し、轉じて四方僧に與ふる者は突吉羅なり、若し物を比丘僧に許し、轉じて比丘尼僧に與ふる者は突吉羅なり、若し比丘尼僧に許し、轉じて比丘僧に與ふる者は突吉羅なり、異處に許して異處に與ふる者は突吉羅なり、若し已に許せるに許想を作す者は尼薩耆波逸提なり、若し已に許せるに、心に疑ふは突吉羅なり、若し未だ許さざるに許想を作すは突吉羅なり、若し未だ許さゞるに疑ふは突吉羅なり。

此の尼薩耆は當さに捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。若し捨てゝ僧に與へんと欲すれば、應さに僧中に往き、偏露右肩にして右膝地に着け、上座を禮し、胡跪合掌して是くの如きの白を作すべし。「大德聽け、我れ某甲比丘、是の物已に僧に許すと知り、而かも自ら已れに入れて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ」と。捨て已りて當さに懺悔すべし。前に受懺の人、白し已りて然る後に懺を受け、當さに是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、是の物已に僧に許すと知り、而かも自ら已れに入れて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧我が某甲比丘の懺を受くることを忍聽せよ、白すること是くの如し」と。白し已りて然る後に懺を受け、當さに彼の人に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。彼の比丘答へて言はく「爾り」と。應さに彼の比丘の所捨物を還すべし、應さに白二羯磨を作して與ふべし。衆中應さに羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、是の物已に僧に許すと知り、而かも自ら已れに入れて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧彼の比丘の所捨物を還すことを忍聽せよ、白すること是くの如し」と「大德僧聽け、此の某甲比丘、是の物已に僧に許すと知り、求

に施せ、衣は我れ一人に施すべし』と。居士言はく『爾るべし』と。爾の時長者便ち復僧のために衣を辨具せず、其の夜種々の多くの美飯食を供辦す。明日僧に『時到る』と白す。諸の比丘僧衣を著け鉢を持ち居士の家に往き、座に就いて坐す。時に居士長老比丘の威儀具足せるを見、大聲を發して言はく、『我れ云何ぞ是くの如き嚴整の衆僧の衣の爲めに、而かも留難を作すや』と、時に諸の比丘居士に問うて言はく『何が故に是くの如きの語を作す』と。時に居士實を以て答ふ。時に衆中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、跋難陀釋子を呵責す、『云何ぞ衆僧の利を斷ちて、而かも自ら己れに入るゝや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足一面にありて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以　比丘僧を集め、無數に方便して跋難陀釋子を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ衆僧の利を斷ちて自ら己れに入るゝや』と。爾の時世尊無數に方便して跋難陀釋子を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當さに是くの如く說くべし。『若し比丘、僧物を斷ちて而かも自ら己れに入るゝ者は尼薩耆波逸提なり』と。』是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。時に諸の比丘是れ僧物か非僧物か、僧に許せりとせんや許さゞるやを知らず、後に乃ち是れ僧物にして已に僧に許すと知り、或は尼薩耆波逸提懺悔を作し、或は慚愧するものあり、若し知らざる者は不犯なり。自今已去當さに是くの如く戒を說くべし。『若し比丘、是れ僧物と知りて自ら求めて己れに入るゝ者は尼薩耆波逸提なり』と』。『比丘の義は上の如し。僧物は、僧の爲めの故に已に僧に與ふ、僧物とは已に僧に許す。僧の爲めにとは、僧の爲めの故に作りて未だ僧に許さず。已に僧に與ふとは、已に僧に許して已に捨與す。僧物とは、衣鉢・坐具・針筒より下飲

丘の衣を還すべし、白二羯磨して應さに是くの如く與ふべし。當さに羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、離衣宿して六夜を過ぎ捨墮を犯す、今捨て丶僧に與ふ、若し僧時到らば、僧彼の比丘の衣を還すことを忍聽せよ、白すること是くの如し」と。「大德僧聽け、此の某甲比丘、離衣宿して六夜を過ぎ捨墮を犯す、今捨て丶僧に與ふ、僧今彼の比丘の衣を還す、誰か諸の長老、僧彼の比丘の衣を還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼の比丘の衣を還すことを忍じ竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。若し比丘衣を捨て竟りて、彼の比丘の衣を還さゞれば突吉羅なり、若し還さゞれと敎ふる者は突吉羅なり、若しは淨施し、若しは人に還與し、或は受けて三衣を作り、若しは波利迦羅衣を作り、若しは數々取りて着するは一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、已に六夜を經、第七夜の明相未だ出でざる前に衣處に到り、若しは衣を捨て、若しは手に衣を捉る、若しは擲石所及處に至らば不犯なり。若しは劫奪想・失想・漂想・燒想して、衣を捨てず、手に衣を捉らず、擲石所及處に至らざるは不犯なり、若しは船濟通せず、道路嶮難・諸の盜賊多し、惡獸あり、河水暴漲し、强力に執へらる、或は繫閉せられ、或は命難、或は梵行難ありて衣を捨てず、衣を捉らず、擲石所及處に至らざるは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と亂心と痛惱所纒となり。』（第二十九竟る。）

三〇 爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に跋難陀釋子、先きに一居士ありて恒に惠施を好む、意佛と比丘僧とに飯し、兼ねて好衣を布施せんと欲す。時に跋難陀釋子、彼の居士佛と比丘僧とに飯し、兼ねて好衣を施さんと欲すと聞き、卽ち彼の居士の家に往き、居士に問うて言はく、『實に佛及び比丘僧に飯し、並びに好衣を施さんと欲するや』と。居士報へて言はく、『爾り』と 跋難陀釋子居士に語りて言はく、『衆僧大善利あり、大威力あり、大福德あり、衆僧に施す者は多し、汝今食は衆僧

【三〇】第三十、廻僧物入己戒。

爾の時世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げ給はく、此の六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說く者は當さに是くの如く說くべし「若し比丘、夏三月竟り[一五]後の迦提一月を滿じて、阿蘭若の恐懼に疑ある所に在りて住し、比丘是くの如き處に在りて住し、三衣の中一々の衣を留めて舍內に置かんと欲す、諸の比丘因緣ありて離衣宿し乃至六夜せん、若し過ぐれば尼薩耆波逸提なり」と。』『比丘の義は上の如し。阿蘭若處とは村を去ること五百弓なり。遮摩羅國の弓長四肘、中肘量を以て取る。疑ある處とは、賊盜あるを疑ふなり。恐懼とは、賊盜を恐怖す。舍內とは村聚なり。三衣とは僧伽梨・鬱多羅僧・安陀會なり。衣とは十種あり、上に說くが如し。若し比丘因緣ありて離衣宿せば、彼れ六夜竟りて、第七夜明相未だ出でざる前、若しは三衣を捨て、若しは手に衣を捉り、若しは擲石所及處に至る。若し比丘六夜竟りて、第七夜明相未だ出でざる前、三衣を捨てず、手に衣を捉らず、擲石所及處に至つて住せず、第七夜明相出でゝ離衣宿すれば一切尼薩耆なり。三衣を除き已りて、餘衣を離して宿する者は突吉羅なり。此の尼薩耆は捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。若し捨てゝ僧に與へんと欲せば、應さに往いて僧中に至り、偏露右肩して革屣を脫し、右膝地に着けて上座の足を禮し、胡跪合掌して是くの如きの言を作すべし「大德僧聽け、我れ某甲比丘、離衣宿して六夜を過ぎ捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ」と。捨て已りて當さに懺悔すべし、前に受懺の人、白し已りて後に懺を受く、當さに是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、離衣宿して六夜を過ぎ捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ　若し僧時到らば、僧我が某甲比丘の懺を受くることを忍聽せよ、白すること是くの如し」と。是くの如く白し已りて然る後懺を受け、當さに彼の人に語りて言ふべし「自ら汝の心を責めよ」と。比丘報へて言はく「爾り」と。僧卽ち應さに彼の比

【一五】後の迦提月といふのは、安居竟りし翌日、七月十六日より八月十五日までを言ふ。此の間は賊難の多き時なり、此の一月中賊難に罹る疑ある阿蘭若處に住する時は、三衣の中の總體ではない、どれかを聚落の舍內に留めて離衣することを聽すのである。

爾の時世尊知りて故らに阿難に問ひたまふ『此の諸の比丘、何が故に祇洹精舍に來趣して聚住するや』と。阿難佛に白して言さく、『諸の比丘夏安居竟り、後迦提一月滿じて阿蘭若處にありて住し、賊の爲めに衣鉢・坐具・針筒・什物を劫奪せられ、又諸の比丘を打撲す、諸の比丘畏怖するが故に皆祇洹精舍に來趣して住す』と。佛阿難に告げたまはく、『自今已去諸の比丘阿蘭若の、恐懼多きことを疑ふ處に在りて住す、是くの如き處に在りて住し、衣を留めんと欲せば、三衣の中若し一々の衣を留めて舍内に置くことを得』と。爾の時六群比丘聞く、『佛阿蘭若處の恐懼を疑ふある處に住し、是くの如き處にありて住して衣を留めんと欲せば、三衣の中、若しは一々の衣を留めて舍内に置くことを聽したまふ』と。即ち衣を留めて舍内に置き、親友比丘に囑し已りて出で行く。後に親友比丘衣を出して日中に曬す。諸の比丘見已りて自ら相謂って言はく、『世尊戒を制したまひ、比丘三衣を畜ふることを聽し、長を得ず、此れは是れ誰の衣ぞや』と。彼の比丘言はく、『六群比丘は我れと智識の親友なり、衣を留めて此に在り、出でゝ人間に遊行す、是の故に我等爲めに衣を曬す』と。時に諸の比丘聞き已り、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を呵責して言はく『云何ぞ世尊、諸の比丘阿蘭若處の恐懼に疑ある處に在りて住し、三衣の中一々の衣を留めて舍内に著くことを聽し給ふ、汝等云何ぞ今多く衣を知識親友に寄せ、人間に遊行して離衣宿するや』と。時に諸の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊即ち此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘、我れ諸の比丘阿蘭若處の、恐懼に疑ある處に在りて住し、比丘是くの如き處に住して、三衣の中一々の衣を留めて舍内に著くことを聽す、汝等云何ぞ今多く衣を親友に寄せ、人間に遊行し離衣宿するや』と。

くることを、白すること是くの如し」と。是の白を作し已りて然る後懺を受けよ。受懺の者は其の人に語りて言はく、「當さに自ら汝の心を責むべし」と。比丘報へて言はく「爾り」と。僧即ち當さに彼の比丘の衣を還すべし、白二羯磨して與ふべし。衆中當さに羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘急施衣を得、前を過ぎ後を過ぎて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧此の某甲比丘の衣を還すことを忍聽せよ、白すること是くの如し」と。「大德僧聽け、此の某甲比丘急施衣を得、前を過ぎ後を過ぎて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧今此の比丘の衣を還す、誰か長老、僧此の某甲比丘の衣を還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に此の某甲比丘の衣を還すことを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ」僧中に衣を捨て竟りて還さゞる者は突吉羅なり、若し敎へて「還す莫れ」と言はゞ突吉羅なり、若しは轉じて淨施を作し、若しは受けて三衣及び餘衣を作り、若しは人に遣與し、若しは數々著するは一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、急施衣を得て、前を過ぎず後を過ぎされば不犯なり、若しは賊の爲めに衣を奪はれ、若しは失衣、若しは燒衣、若しは漂衣して前を過ぐるは不犯なり、奪想・失想・燒想・漂想をなし、嶮難の道路ありて通ぜず、諸の賊盜惡獸の難あり、若しは河水大に漲り、王者に執へられ、繫閉せられ、命難・梵行難あり、若しは彼の受寄の比丘、或は死し、或は出行し、或は捨戒し、或は賊に劫され、或は惡獸の爲めに害せられ、或は水の爲めに漂されて後を過ぐるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏とな。」(二十八竟る。)

【一四】爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。諸の比丘夏安居訖り、後迦提一月滿じて阿蘭若處にありて住す。時に多く賊ありて比丘の衣鉢・坐具・針筒・什物を劫奪し、兼ねて諸の比丘を打撲す。諸の比丘賊を畏れて、皆祇洹精舍に來趣して聚まり住す。

【一四】第二十九、有難蘭若離衣戒。

増す。自恣六日在り、比丘急施衣を得、比丘急施衣と知らば應さに受くべし、受け已りて即ち六日應さに畜ふべし、自恣竟るに到りて、迦絺那衣を受けざる一月、迦絺那衣を受くる五月に更に四日を増す。若し自恣に五日在り、比丘急施衣を得、比丘是れ急施衣と知らば應さに受くべし、受け已りて即ち五日應さに畜ふべし、自恣竟るに到りて迦絺那衣を受けざる一月、迦絺那衣を受くる五月に更に五日を増す。若し自恣に四日在り、比丘急施衣を得、比丘是れ急施衣と知らば應さに受くべし、受け已りて即ち四日應さに畜ふべし、自恣竟るに到りて、迦絺那衣を受けざる一月、迦絺那衣を受くる五月に更に六日を増す。若し自恣に三日在り、比丘急施衣を得、比丘急施衣と知らば應さに受くべし、受け已りて即ち三日應さに畜ふべし、自恣竟るに到りて迦絺那衣を受けざる一月、迦絺那衣を受くる五月に更に七日を増す。若し自恣に二日在り、比丘急施衣を得、比丘是れ急施衣と知らば應さに受くべし、受け已りて即ち二日應さに畜ふべし、自恣竟るに到りて、迦絺那衣を受けざる一月、迦絺那衣を受くる五月に更に八日を増す。若し明日自恣に、比丘急施衣を得、比丘是れ急施衣と知らば應さに受くべし、受け已りて即ち今日應さに畜ふべし、自恣竟るに到りて、迦絺那衣を受けざる一月、迦絺那衣を受くる五月に更に九日を増す。若し比丘急施衣を得、若し前を過ぎ後を過ぐれば尼薩耆波逸提なり。此の衣應さに捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。若し捨てゝ僧に與へんと欲せば、應さに僧中に往き、偏露右肩して革屣を脱し、上座に向つて禮し、胡跪合掌して是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、我れ某甲比丘急施衣を得、若しは前を過ぎ、若しは後を過ぎて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ」と。捨て已りて當さに懺悔すべし、前に受懺の人、白し已りて然る後に懺を受け、是くの如きの白を作せ。「大德僧聽け、此の某甲比丘急施衣を得、若しは前を過ぎ、若しは後を過ぎて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、我が某甲比丘の懺を受

け、並びに安居衣を施さんと欲す、願はくば意を屈せよ』と。諸の比丘長者に報へて言はく、「但食を施せ衣施を須めず、何を以ての故に、夏安居未だ竟らざれば、衣を受くることを得ず衣を乞ふことを得ざればなり」と。長者白して言さく、『我等今波斯匿王の爲めに遣征す、我等自ら念ずらく、「未だ當さに還ることを得べきや不やを知らず、先きの法の如く夏安居訖りて衆に飯食し、幷びに僧に施衣せんと欲す」と、今亦食を設け、幷びに衣を施さんと欲す』と。

時に諸の比丘是の事を以て往いて佛に白す。佛言はく『自今已去諸の比丘急施衣を受くることを聽す、諸の比丘若し是れ急施衣なりと知らば應さに受くべし、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘〔二〕十日未だ夏三月を竟らざるに、諸の比丘急施衣を得、比丘是れ急施衣なりと知らば當さに受くべし・受け已りて衣時は當さに畜ふべし、「若し過ぎて畜ふれば尼薩耆波逸提なり」」と。〔三〕比丘の義は上の如し。急施衣とは、若し受くれば便ち得、受けざれば便ち失ふ、衣とは十種あり上の如し。衣時とは、自恣竟りて迦絺那衣を受けざる一月、迦絺那衣を受くる五月なり。自恣に十日ありて、若し比丘急施衣を得、是れ急施衣と知らば應さに受くべし、受け已りて卽ち十日應さに畜ふべし、自恣竟るに到り、迦絺那衣を受けざる一月・迦絺那衣を受くる五月なり。若し自恣に九日在るあり、比丘急施衣を得、比丘是れ急施衣なりと知らば應さに受くべし、受け已りて卽ち九日應さに畜ふべし、自恣竟るに到りて迦絺那衣を受けざる一月・迦絺那衣を受くる五月に更に一日を增す。若し自恣に八日在らば、比丘急施衣を得、比丘是れ急施衣と知らば應さに受くべし、受け已りて卽ち八日應さに畜ふべし、自恣竟るに到りて、迦絺那衣を受けざる一月、迦絺那衣を受けて五月に更に二日を增す。若し自恣七日在り、比丘急施衣を得、比丘是れ急施衣と知らば應さに受くべし、受け已りて卽ち七日應さに畜ふべし、自恣竟るに至りて、迦絺那衣を受けざる一月、迦絺那衣を受くる五月に更に三日を

【二】十日夏三月を竟らずとは、夏安居九十日を竟らざるも、其の前後の七月十五日より前十日間は、急施衣なれば受くることを聽すといふのである。

【三】こゝに衣時といふのは正、當に言へば、迦絺那衣を受くれば安居竟りし翌日、卽ち七月十六日より八月十五日まで一月、迦絺那衣を受くれば、同じく七月十六日より五月、卽ち十二月五日までを指すのである。但しこゝでは、自恣日より十日前まで急施衣を聽すのであるから、其の急施衣を受くる日が、前十日であれば、十日間を畜へて、一月と五月とを數へるのであるが、若し前九日であつたならば、九日間畜へて、自恣後一月と一日、或は五月と一日の間の畜を聽すのである。前八日なれば一月と二日、五月と二日間、以下准じて知るべし。

汝の分を與へよ』と。復更に餘處に至りて是くの如くすること一に非ず。皆問うて言はく『汝安居衣の分を得るや未だしや』と。答へて言はく『未だし』と。『持ち來りて我れに汝の分を與へよ』と。時に跋難陀處々に衣を分ち、大に衣分を得、持ち來りて祇洹精舍に入る。諸の比丘見已りて跋難陀に語りて言はく『世尊三衣を畜ふることを聽したまふ、此れは是れ誰の衣ぞや』と。跋難陀答へて言はく『處々に夏安居ありて衣を得、我れ彼れに於て是の分を得來る』と。諸の比丘聞き已る。中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘跋難陀釋子を呵責す『云何ぞ如來夏安居衣を受くることを聽し給ふに、何を以て復春夏冬一切の時に常に衣を乞ひ、安居未だ竟らざるに亦衣を乞ひ、亦衣を受くるや、跋難陀釋子異處に安居し、異處に衣を受くる』と。時に諸の比丘往いて世尊の處に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、種々に六群比丘跋難陀釋子を呵責し給ふ『我れ比丘に夏安居衣を受くることを聽す、汝云何ぞ一切の時、春夏冬に衣を乞ひ、安居未だ竟らざるに亦衣を乞ひ、亦衣を受け、跋難陀は、異處に安居し、異處に衣を受くるや』と。

時に世尊無數の方便を以て、六群比丘跋難陀釋子を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく『一切の時春夏冬に常に衣を乞ふことを得ざれ、亦安居未だ竟らざるに亦衣を乞ひ亦衣を受くることを得ざれ、異處に安居し、異處に夏衣分を受くることを得ざれ』と。

爾の時世尊舍衛國に在しき。時に波斯匿王境內の人民に反叛する者あり、時に王二大臣を遣はす、[一〇]利師達多・[一一]富羅那と名づく、王勅して便ち征せしむ。時に大臣是の念を作す『我等今當さに征すべし、未だ還るを得るとせんや不やを知らず、我等常に衆僧夏安居竟りて僧の爲めに食を設け、及び衣を施す、今は安居未だ竟らず、寧ろ食具并びに諸衣物を辦じ、安居法の如くに僧に衣を施すべきや』と。諸の長者自ら僧伽藍の中に往き、諸の比丘に白して是くの如く言す『明日飯食を設

【一〇】利師達多 (Ṛṣidatta)。
【一一】富羅那 (Purāṇa)。

[九]爾の時佛毘蘭若に在りて夏安居したまふ、佛阿難に告げたまはく、『汝往いて毘蘭若婆羅門に語れ、「我れ汝の安居を受け訖る、今人間に遊行せんと欲す」と。』阿難佛の教を承け、往いて毘蘭若婆羅門の所に至り、婆羅門に語りて言はく、『如來汝に語りたまはく、「我れ汝の請ひを受けて夏安居訖る、人間に遊行せんと欲す」と』。時に毘蘭若婆羅門世尊の是くの如く語り給ふを聞き、即ち憶念す、『我れに利なく善利なし、我れに得なく善得なし、何を以ての故に、我れ沙門・瞿曇及び僧を請うて九十日中竟に供養せず』と。時に毘蘭若婆羅門阿難と倶に世尊の所に往き、佛足を禮して却って一面に住す。

時に世尊漸く毘蘭若婆羅門のために微妙の法を說いて歡喜心を發し、即ち佛に白して言さく、『唯願はくは世尊及び比丘僧、毘蘭若に於て重ねて我が九十日を請ひを受け給へ』と。佛婆羅門に語りたまはく、『我れ已に汝の請ひを受けて夏安居九十日訖る、今人間に遊行せんと欲す』と。婆羅門重ねて白して言さく、『願はくは世尊及び僧、我が明日の請ひを受けたまへ』と。世尊默然として請ひを受け給ふ。即ち座より起ちて佛足を禮し三遶して去る。其の家に還りて、即夜種々の好食を辦具し、明日佛に白さく『時到る』と。世尊衣を着け鉢を持ち、及び比丘僧五百人と倶に往いて其の家に詣り、到り已りて座に就いて坐す。時に婆羅門種々の好食を行じ、佛及び比丘僧に飯して悉く滿足せしめ、食訖りて各自ら鉢を收む。婆羅門三衣を以て佛に施し、諸の比丘には各二衣を施す、夏安居の爲めの故に。時に諸の比丘衣を受けず、即ち施主に語りて言はく、『世尊未だ夏衣を受くることを聽し給はず』と。時に諸の比丘 此の因縁を以て具さに世尊に白す。世尊諸の比丘に告げ給ひ、『夏衣を受くることを聽す』と。時に六群比丘、世尊の夏衣を受くることを聽し給ふと聞き、春夏冬一切の時常に衣を乞ひ、夏安居未だ竟らざるに亦衣を乞ひ亦衣を受く。時に跋難陀釋子一處に在りて安居竟り、異處の夏安居の比丘、大に利養と衣とを得ると聞き、即ち彼の安居の處に往き、諸人に問うて言はく、『所得の夏安居衣は、分を爲すや未だしや』と。答へて言はく『未だし』と。持ち來りて、我れに

【九】第二十八、過前受急施衣過後畜戒。

地に著け、合掌して是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、我れ某甲比丘、過一月前に雨浴衣を求め、過半月前に用ひて捨墮を犯す、今捨て丶僧に與ふ」と。捨て已りて當さに懺悔すべし。前に受懺の人當さに是くの如きの白を作すべし、「大德僧聽け、此の某甲比丘、過一月前に雨浴衣を求め、過半月前に用ひて捨墮を犯す、今捨て丶僧に與ふ、若し僧時到らば、僧我が彼の比丘の懺を受くることを忍聽せよ、白すること是くの如し」と。白し已りて然る後懺を受け、當さに彼の人に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。比丘報へて言はく「爾り」と。僧卽ち當さに彼の比丘に雨浴衣を還すべし、白二羯磨を作して當さに是くの如く與ふべし。僧中應さに羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、過一月前雨浴衣を求め、過半月前に用ひて捨墮を犯す、今捨て丶僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、彼の某甲比丘に雨衣を還すことを、白すること是くの如し」と。「大德僧聽け、此の某甲比丘、過一月前雨浴衣を求め、過半月前に用ひて捨墮を犯す、今捨て丶僧に與ふ、僧今此の某甲比丘に雨浴衣を還す、誰か諸の長老、僧彼の某甲比丘に雨浴衣を還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に此の某甲比丘に雨浴衣を還すことを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に是の事是くの如く持つ。僧中に雨衣を捨て竟りて還さゞる者は突吉羅なり、還す時に人あり、敎へて「還す莫れ」と言はゞ突吉羅なり、若しは轉じて淨施を作し、若しは人に遣與し、若しは自ら三衣を作り、若しは波利迦羅衣を作り、若しは故壞し、若しは燒き、若しは數々用ふるは一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは三月十六日に求めて四月一日に用ふ、若しは雨衣を捨て已りて乃ち更に餘用を作す、若しは浴衣を著けて浴す、若しは雨衣なし、若しは浴衣を作る、若しは浣染す、若しは擧處に染むるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」（二十七竟る。）

の次に從つて問ふべし、若し須めずんば然る後に次に隨つて與へよ、若し遍からずんば、應さに僧中の可分衣を取りて、與へて遍からしむべし』と。時に六群比丘、佛の比丘に雨浴衣を畜ふることを得と聽したまふを聞き、卽ち一切の時春夏冬に常に雨浴衣を求め、雨衣を捨てずして餘用し、現に雨衣あるも、猶ほ裸形にして浴す。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責す。『如來比丘に雨浴衣を畜ふることを得と聽し給ふと雖、云何ぞ春夏冬常に雨浴衣を求め、雨衣を捨てずして便ち持つて餘用し、現に雨衣あるも猶ほ裸形にして浴する』と。時に諸の比丘呵責し已り、世尊の所に往き、頭面に禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責し給ふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ春夏冬に常に雨浴衣を求むる』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げ給はく『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。若し比丘、[八]春殘一月に在りて當さに雨浴衣を求むべし、半月應さに浴に用ふべし、若し比丘、一月を過ぐる前に雨浴衣を求め、半月を過ぐる前に浴に用ふれば尼薩耆波逸提なり』と。』

『比丘の義は上の如し。雨衣とは比丘雨中の浴に用ふ。衣とは十種あり上の如し。彼の比丘三月十六日應さに雨浴衣を求むべし、四月一日應さに用ふべし。若し比丘三月十六日前に雨衣を求め、四月一日前に用ふれば尼薩耆波逸提なり。此の尼薩耆は當さに捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。若し捨てゝ僧に與へんと欲する時は、應さに僧中に往いて、偏露右肩にして革屣を脫し、上座に向つて禮し、右膝

【八】春殘一月とは、三月十六日より、四月の十五日までの一月である。印度は春夏冬の三節であつて、四月十六日より夏であるから、其の前一月は春の終りである、故に春殘一月といふ。半月應さに用ふべしとは、春殘一月の後の半月で、卽ち四月一日以後である、此の半月間に雨浴に用ふることである。

來ると聞く時は、我れ復當さに是の念を作すべし、「是の客比丘、或は當さに僧て我が客比丘食、若しは遠行比丘食、若しは病比丘食を受け、若しは病比丘藥を受け、若しは瞻病人食を受け、若しは粥を受け、若しは雨浴衣を受くべし」と。我れ是の語を聞き已りて便ち歡喜心を發し、既に歡喜心を發して便ち衆惡を捨つ、身惡既に除けば、便ち身樂を得れ、已に身樂を得ば心則ち定を得ん、心既に定を得れば、便ち能く長夜に根力覺意を修習せん」と。世尊歎じて言はく、「善い哉善い哉毘舍佉母、此の事實の如し、何を以ての故に、汝は是れ聰明智惠ある信樂の檀越なればなり」と。

時に世尊毘舍佉母のために、しかも頌を説いて言はく、

歡喜して飲食を施すは　持戒の佛弟子なり　衆人に布施して　慳嫉の心を降伏し　樂に依りて樂報を受け　永く安隱の樂を得　天上の處所を得　無漏の聖道を得ん　心に福德を樂しみ　快樂喩ふべきなし　天上に生るゝことを得て　長壽にして常に安樂ならん。

爾の時世尊毘舍佉母のために、種々に方便説法したまひて勸めて歡喜せしめたまふ。即ち坐より起ちて去り、僧伽藍の中に至り給ひ、是の因緣を以て、比丘僧を集めて隨順説法し、無數に方便して頭陀嚴好と出離を樂ふ者とを讃歎し、諸の比丘に告げて言はく、「自今已去、客比丘食・遠行比丘食・病比丘食・病比丘藥及び瞻病人食を與ふることを聽し、粥を食することを聽し、雨浴衣を與ふること、比丘尼に浴衣を與ふることを聽す」と。爾の時毘舍佉母世尊の諸の比丘に、客比丘食を受け、乃至比丘尼に浴衣を與ふることを聽したまふと聞き、即ち盡形壽客比丘食、乃至比丘尼に浴衣を供給す。時に毘舍佉母世尊の聽し給ふことを聽き已り、即ち衆多の雨浴衣を作り、人をして持ちて僧伽藍の中に至らしめ、諸の比丘に與ふ。比丘分つ。佛言はく、「應さに分つべからず、上座の次に隨つて與へよ、若し遍からずんば、當さに憶して次を行ずべし　若し更に衣を得ば次を以て行じて遍からしめよ」と。彼れ貴價衣を以て次に隨つて與ふ。佛言はく、「應さに爾すべからず、應さに上座

【七】根力覺意は、五根五力、七覺意。

も伴に及ばず、願はくば世尊、我れに遠行比丘に食を與ふることを聽したまへ、盡形壽供養せん」と。復世尊に白して言さく、『諸の病比丘、若しは隨病食を得ずんば便ち命終せん、若し隨病食を得れば、病便ち除差することを得ん、唯願はくば世尊、我れに病比丘に食を與ふることを聽し給へ、盡形壽供給せん』と。復世尊に白して言さく、『諸の病比丘、隨病藥を得ずんば便ち命終せん、若し隨病藥を得れば、病差ゆることを得ん、願はくば世尊、我れに病比丘に隨病藥を與ふることを聽し給へ、盡形壽供給せん』。復世尊に白して言さく、『瞻病の比丘、自ら食を求むるが故に、便ち看病を缺く、願はくは世尊、我れに看病人のために食を與ふることを聽し給へ、盡形壽供給せん』と。復佛に白して言さく、『世尊、阿那頻頭國の諸の比丘に、粥を食することを聽し給へ、若し世尊、當さに比丘に粥を食することを聽したまふべくば、我れ當さに盡形壽供給すべし』と。復世尊に白して言さく、『我れ晨朝に婢を遣はして僧伽藍の中に至り、時到ると白さしめしに、諸の比丘盡く露形にして雨中に浴す、願はくは世尊、我れに盡形壽比丘の雨浴衣を供給することを聽し給へ』と。復世尊に白して言さく、『我れ小因緣ありて阿夷羅跋提河邊に至り、諸の比丘尼の裸形洗浴するを見る。時に諸の賊女婬女あり、往いて比丘尼の所に至りて語りて言はく、「汝等年少にして顏貌端正なり、腋下未だ毛あらず、今年壯に及びて、何ぞ愛欲を習はざる、老ひて乃ち梵行を修習す、二に於て宜しく失なかるべし」と。其の中の年少の比丘尼便ち樂まざる心を生ず。願はくば世尊、我れに盡形壽比丘尼に浴衣を與ふることを聽し給へ』と。爾の時佛毘舍佉母に語りたまはく、『汝何の利義を以ての故に此の八願を求むるや』と。毘舍佉母佛に白して言さく、『若し遠來の比丘の至るあり、世尊に白して言はく、「某甲比丘ありて命過す、何の處に生るゝとやせん」と。爾の時世尊即ち記說を爲し、四道果の中に於て必ず當さに須陀洹果、若しは斯陀含果、若しは阿那含果、若しは阿羅漢果を證成すべし」と。我れ當さに問うて言ふべし、「彼の命過の比丘曾て此の舍衞國に來至するや不や」と。若し我れ曾て

中に洗浴す．婢知ることなくして謂へらく裸形外道と爲す』と。復更に勅す『速に僧伽藍の中に詣り．諸の比丘に白せ、今時已に到る』と。卽ち僧伽藍の門外に往く。時に諸の比丘浴訖りて衣を着け、還りて靜室に入りて思惟す。婢門外に在りて立ち、僧伽藍の空寂にして人なきを見、復是の念を作す、『今僧伽藍空にして比丘あることなし』と。卽ち還りて毘舍佉母に語りて言はく、『大家當さに知るべし、僧伽藍の中空うして比丘あることなし』と。時に毘舍佉母智惠聰明なり、卽ち念を作して言はく、『諸の比丘浴訖りて、必ず靜室に入りて思惟す、而も婢無知にして、謂へらく僧伽藍の中比丘あることなし』と。復重ねて之に勅し、『速に僧伽藍の中に往き、高聲に白して言へ、「今時已に到る」と』。婢卽ち僧伽藍の中に至り、高聲に白して言はく、『今時已に到ると』。時に世尊靜室より出でゝ彼の婢に語りて言はく、『汝並びに前に去れ、我正さに往かん』と。世尊諸の比丘に語りたまはく、『衣を着け鉢を持て、今時已に到る』と　諸の比丘世尊の敎を受け、各衣鉢を持つ。世尊大比丘僧千二百五十人と倶に、譬へば力士の屈伸臂頃の如く、祇園精舍より忽然として現ぜず、毘舍佉母の舍に在りて座に就いて坐す、衣服濕はず．及び比丘僧悉く皆是くの如し。時に婢後に在りて晩く乃ち舍に到り、世尊及び比丘僧の先きに已に舍に至り、次第にして坐し．衣服濕はざるを見、已りて是の念を作す、『世尊は甚奇甚特にして大神力あり、我が後に在りて來り、而かも我れに先ちて至る』と。時に毘舍佉母種々の多くの美飮食を以て、佛及び比丘僧に供養し、食訖りて鉢を捨て、更に卑牀を取りて前に在りて坐し佛に白して白さく、『唯願はくば世尊、當さに我れに願を與へたまふべし』と。佛毘舍佉母に告げたまはく、『如來は人に過願を與へず』と。毘舍佉母復佛に白して言さく、『大德若し淸淨にして願を辨ずべくんば我れに與へよ』と。佛言はく、『隨意にせよ』と。毘舍佉母世尊に白して言さく、『或は諸の客比丘あり、遠方より來りて趣くところを知らず、願はくば世尊、我れに客比丘に食を與ふることを聽し給へ、盡形壽供給せん』と。復世尊に白して言さく、『遠行を欲する比丘、或は食を以ての故に、而

是くの如し」と「大德僧聽け、此の某甲比丘、故らに餘藥を畜へて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧今此の比丘の藥を還す、誰か長老、僧此の某甲比丘の藥を還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に此の某甲比丘の藥を還すことを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。此の比丘取り已りて當さに塗脚若しは然燈に用ふべし。僧中に捨て已りて還さゞれば突吉羅なり、若し人ありて、敎へて「還す莫れ」と言はゞ突吉羅なり、若しは轉じて淨施を作し、若しは人に遣與し、若しは故壞し、若しは燒き、若しは非藥を作る、若しは數々服するは一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若し彼の過七日藥を、若しは酥油は戶嚮に塗る、若しは蜜・石蜜は守園人に與ふ、若しは七日に至りて、捨つる所は比丘に與へて之を食せしむ、若し未だ七日に滿たざれば彼の比丘に還す、彼れ當さに塗脚若しは然燈に用ふるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」』（二十六竟る。）

六 爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に毘舍佉母佛及び比丘僧を、明日の食に請ず。卽ち其の夜は、甘膳種々の飲食を辨具す。明日晨朝に婢を遣はして、往いて僧伽藍に至りて時到ると白す。時に天大に雨ふりて象尿の下るが如し。爾の時世尊諸の比丘に告げたまはく、『汝等今日盡く出で雨中に在りて浴せよ、此れ最後の雨なり、今の閻浮提の雨の如きは、當さに知るべし四天下の雨も亦此くの如しといふことを』と。時に諸の比丘、佛の敎を聞き已りて、各屋を出でゝ、裸形にして雨中に浴す。時に彼の婢僧伽藍の門外に往き、遙に諸の比丘の、盡く裸形にして洗浴するを見、見已りて是の念を作す、『沙門あることなし盡く是れ裸形外道なりと。』婢還りて毘舍佉母に白して言はく、「大家當さに知るべし、僧伽藍の中は盡く是れ裸形外道なり、沙門あることなし」と。毘舍佉母聰明にして智慧あり、卽ち是の念を作さく、「向きに天雨ふる、諸の比丘等或は衣を脫して、裸形にして雨

【六】第二十七、過前求雨衣過前用戒。

三日四日五日六日七日得ず、作句亦是くの如し。若し比丘、一日藥を得、二日三日得ず、乃至七日得ず、八日明相出づるに至れば、一日中所得の藥は尼薩耆なり。若し比丘、一日藥を得て淨施せず、二日藥を得て淨施し、三日藥を得、乃至七日藥を得て淨施せず、八日の明相出づるに至れば、六日中所得の藥は盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日藥を得て淨施せず、二日藥を得三日藥を得て淨施し、四日藥を得て淨施せず、是くの如く轉降して、乃至七日藥を得て淨施し、淨施せず、作句亦上の如し。人に遣與す作句亦是くの如し。若しは失ひ、若しは故壞し、若しは非藥を作る、若しは親友意を作して取る、若しは忘去す作句亦是くの如し。盡く尼薩耆なり。若し犯捨墮藥を、捨てずして更に餘藥を貿易すれば、一尼薩耆、一突吉羅なり。此の尼薩耆は當さに捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。捨てゝ僧に與ふる時は、應さに僧中に往き、偏露右肩して革屣を脫し、上座に向つて禮し、右膝地に着け、合掌して是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、我れ某甲比丘、故らに餘藥を畜へ、七日を過ぎて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ」と。捨て已りて應さに懺悔すべし。前に受懺の人、當さに是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、故らに餘藥を畜へ、七日を過ぎて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、我れ某甲比丘の懺を受くることを忍聽せよ、白すること是くの如し」と。白し已りて然る後に當さに懺を受くべし。當さに彼の人に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。比丘報へて言はく「爾り」と。僧即ち當さに彼の比丘の藥を還すべし、彼の比丘の所に、七日を過ぎたる酥油あらば戶嚮に塗れ、蜜と石蜜とは守園人に與へよ。若し第七日に至りて捨つる所は、比丘に與へよ、彼の比丘應さに取りて食すべし。若し減七日は應さに此の比丘に還すべし、應さに白二羯磨を作して、是くの如く與ふべし。僧中當さに羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、故らに餘藥を畜へて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧此の比丘の藥を還すことを忍聽せよ、白すること

世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、無數に方便して畢陵伽婆蹉の弟子を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ多く衆藥を儲積し、乃至溢出流漫して、王瓶沙の庫藏の如く異なることなきや』と。世尊無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げ給はく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去諸の比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘病あれば、殘藥の酥・油・生酥・蜜・石蜜は、七日を齊りて服することを得、若し七日を過ぎて服する者は尼薩耆波逸提なり』と。』

『比丘の義は上の如し。病とは、醫敎へて爾所の藥を服せしむるなり。藥とは、酥・油・生酥・蜜・石蜜なり。若し比丘一日藥を得て畜へ、二日三日四日乃至七日藥を得て畜へ、八日明相出づれば、七日中所得の藥は盡く尼薩耆波逸提なり。若し比丘　日藥を得、二日得ず、三日得、四日得、是くの如くにして七日藥を得、八日明相出づるに至れば、六日中所得の藥は盡く尼薩耆なり。若し比丘一日藥を得二日得、三日得ず、是くの如く轉降して、乃至七日藥を得ず、作句亦是くの如し。若し比丘、一日藥を得、二日三日得ず、四日得乃至七日藥を得、八日明相出づるに至れば、五日中所得の藥は盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日藥を得、二日得、三日四日得ず、五日得是くの如く轉降して、乃至六日七日得ず、作句亦是くの如し。若し比丘一日藥を得、二日三日四日得ず、五日藥を得、乃至七日藥を得、八日明相出づるに至れば、四日中所得の藥は盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日藥を得、二日得、三日四日五日得ず、是くの如く轉降して、乃至五日六日七日得ず、作句亦是くの如し。若し比丘一日藥を得、二日三日四日五日得ず、六日七日得、八日明相出づるに至れば、三日中所得の藥は盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日藥を得、二日三日四日五日六日得ず、七日得、是くの如く轉降して、乃至四日五日六日七日得ず、作句亦是くの如し。若し比丘、一日藥を得、二日三日四日五日六日得ず、七日得、八日明相出づるに至れば、二日中所得の藥は盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日藥を得、二日得、三日四日五日六日七日得ず、是くの如く轉降して、乃至

世尊爾の時象師の恐怖するを見給ひて、即ちために微妙の法、布施持戒生天の福を說き、欲不淨を呵し、出離を讃歎し給ふに、即ち座上に於て諸の塵垢盡きて法眼淨を得たり。法を見法を得果證を得已りて佛に白して言さく、『自今已去歸依佛法僧、唯願はくは世尊、優婆塞の爲めに、盡形壽不殺生乃至不飲酒を聽し給へ』と。時に象師佛の說法を聞いて歡喜を得、開解し已りて座より起ち、佛足を禮し、遶ること三匝にして去る。時に諸の比丘村に入りて乞食す、石蜜を作り雜物を以て之に和するを見、皆疑ありて敢て非時に食せず。佛比丘に告げたまはく、『非時に食することを聽す、作法は應さに爾るべし』と。未成の石蜜を得て疑ふ、佛言はく『食することを聽す』と。薄石蜜 得て疑ふ、佛言はく『食することを聽す』と。濃石蜜を得、佛言はく『食することを聽す』と。白石蜜を得、『食することを聽す』と。雜水石蜜を得、『飮むことを聽す』と 甘蔗漿を得たり、若し未熟は飮むを聽す、若し熟するは飮むを聽さず、若し飮めば法の如く治す。甘蔗を得、佛言はく『時食を聽す』と。

爾の時世尊摩竭國界より人間に遊行して羅閱城に至る 此に畢陵伽婆蹉[五]此の城中に在りて住す、多く智識あり、亦徒衆多し、大に供養を得て、酥・油・生酥・蜜・石蜜を諸弟子に與ふ。諸弟子得て便ち之を受け、積聚藏擧して大甕君持、巵中・嗌中・大鉢・小鉢、或は絡囊中、漉水囊中に滿ち、或は橛上、或は象牙曲鉤上、或は窓牖間の處々に懸擧し、溢出流漫して房舍臭穢なり。時に諸の長者來りて房に入り、是くの如く衆藥を儲積して狼藉たるを看見し、皆譏嫌して言はく、『沙門釋子止足を知らず、多求厭くことなし、外に自ら稱して「我れ正法を知る」と言ふ、是くの如きは何の正法かある、乃ち是くの如き、諸藥を儲積することを作し、王瓶沙の庫藏と異なることなきが如し』と。時に諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、畢陵伽婆蹉の弟子を嫌責して言はく、『云何ぞ衆藥を儲積して、乃至處々に懸擧し、溢出流漫する』と。嫌責し已りて往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

【五】畢陵伽婆蹉（Pilindavatsa）。

明好を具足するを見、見已りて跡を尋ねて之を求め、遥に世尊の一樹の下に在りて坐し給ふを見る。容顔端正にして諸根寂定に、上調伏を得已りて自在を得、龍象を調するが如く、亦澄淵の如く内外清淨なり。見已りて歡喜心を如來の所に發し、前んで世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐す。

時に世尊無數に方便して象師の爲めに微妙の法を說き、歡喜心を發さしむ。時に象師如來の說法を聞いて歡喜心を發し已り、諸の比丘を供養し、人別に一器の石蜜なり、諸の比丘敢て之を受けず、語りて言はく、「如來未だ比丘に黑石蜜を受くることを聽したまはず」と。此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊告げて言はく、『自今已去諸の比丘に、黑石蜜を受くることを聽す』と。佛象師に告げ給はく、『但一器量の石蜜を諸の比丘に與へよ』と。時に象師は如來の教を受け已りて、一器量の石蜜を、諸の比丘に與へ已る。故ほ遺餘あり、佛象師に語りたまはく、『汝更に再三意に隨つて滿足に之を與へよ』と。時に彼の象師佛の教を受け、即ち再三之を行ず。故ほ遺餘あり、佛象師に語り給はく、「汝今此の殘石蜜を持つて、彼の乞兒に與ふべしと、即ち之を與ふ。故ほ遺餘あり、佛復象師に語り給はく、汝此の殘石蜜を持つて、行じて再三乞兒に與へて滿足せしめよ』と。即ち復再三行ず、故ほ復遺餘あり。佛象師に語り給はく、「汝今此の殘石蜜を持つて、淨地の無蟲水中に著け、何を以ての故に、我れ諸天魔・梵・沙門・婆羅門及び世人の、此の殘石蜜を食して、能く消化するを見ず、唯如來一人を除く』と。時に象師卽ち此の殘石蜜を持つて、淨地の無蟲水中に著く。時に水中聲響震動して、烟出で火然ゆ、猶ほ大熱鐵を燒いて水中に著くに、聲響震烈にして、烟出で火然ゆるが如し、殘石蜜を以て水中に瀉著するに亦復是くの如し。時に象師此の變を見已りて身毛竪ち、心に恐怖を懷き、往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、向きの因緣を以て具さに世尊に白す。

の比丘に、時非時に病の因緣あれば、此の五種藥を服することを聽す』と。時に諸の病比丘あり、肥美の飯食を得、肉・肉羹を得るも、時に及んで食すること能はず、盡く看病人に與ふ。看病人足食已りて食せず、便ち之を棄つ、衆鳥諍ひ食して鳴喚す。爾の時世尊知りて故らに阿難に問ひたまふ、『衆鳥何が故に鳴喚する』と。阿難佛に白して言さく、『諸の病比丘、肥美の飯食を得、肉・肉羹を得るも、時に及んで食すること能はず、盡く看病人に與ふ、看病人足食已りて食せず、便ち之を棄つ、衆鳥諍ひ食す、是の故に鳴喚す』と、佛阿難に告げたまはく、『自今已去諸の病人の殘食は、看病人の足食・不足食も、自恣之を食することを聽す』と。時に諸の比丘朝に小食[三]を受け已り、村に入りて乞食す。足食已りて僧伽藍の中に還り、朝受くるところの食を以て諸の比丘に與ふ。諸の比丘足食已りて食せず、便ち之を棄つ、衆鳥諍ひ食して鳴喚す。時に世尊知りて故らに阿難に問ひたまふ。『衆鳥何が故に鳴喚する』と。阿難具さに上の因緣を以て之を說き、『是の故に衆鳥鳴喚す』と。佛阿難に告げたまはく、『自今已去、若しは早起して小食を受け已り、若しは足食已らば、餘食法を作して食することを聽す。餘食法を作すとは、大德、我れ足食已る、汝是れを看よ是れを知れ」と言ふ、是れを餘食法を作すと爲す、彼れ應さに語りて言ふべし、汝の貪心を止めよ、應さに是くの如きの餘食法を作して食すべし」と』。更に餘の因緣の事あらば、波逸提の餘食法中に說くが如く異ならず、故に頌文を復びせず、故に出さゞるなり。爾の時尊者舍利弗風病動く、醫敎へて五種の脂を服せしむ、熊脂・魚脂・驢脂・猪脂・摩竭魚脂[四]なり。此の五種の脂を服することを聽す。時に受け、時に煮、時に漉すこと、服油の法の時の如くせよ、非時に受け、非時に煮、非時に漉し、若しは服する者は法の如く治す。爾の時世尊、舍衛國より人間に遊行し、大比丘衆千二百五十人と俱なりき。時に世穀貴く、人民飢饉して乞食得難し。時に五百の乞人あり、世尊の後に隨逐して行く。時に世尊一樹の下に往いて坐したまふ。時に私訶羅嗏象師あり、五百の乘車に黑石蜜を載せて彼の道より來る。時に象師道上に如來の跡の千幅輪ありて光相を現じ、淸淨

[三] 小食。正午前に食する正式の食、即ち時食の前に、朝輕食を取る、中を小食とす、主として弱き粥を食する。

[四] 摩竭（makara）は。鯨であらうと思ふ。

卷の第十（初分の十）

三十捨墮法の五

〔一〕爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に諸の比丘秋月に風病動き、形體枯燥し、又惡瘡を生ず。世尊閑靜の處に在りて念言したまはく、『此の諸の比丘、今秋月に風病動き、形體枯燥し、又惡瘡を生ず、我れ今寧ろ方宜して、諸の比丘をして衆藥を服することを得せしむべし、〔二〕當食當藥にして、飯・乾飯を食するが如く麁現せしめず』と。復此の念を作したまはく、『今五種の藥あり世人の識る所なり、酥・油・生酥・蜜・石蜜なり、諸の比丘に、此の五種藥を服することを聽す、當食當藥にして、飯・乾飯を食するが如く麁現せしめず』と。時に世尊靜室より起ちて、此の因緣を以て比丘僧を集めて告げて言はく、『我れ靜室に於て是の念を作さく、「今諸の比丘秋月に風病動き、形餘枯燥し又惡瘡を生ず、我れ今寧ろ方宜して、諸の比丘をして衆藥を服するを得せしむべし、當食當藥にして、飯・乾飯を食するが如く麁現せしめず」と。我れ是の念を作さく、「今五種藥あるは世人の識る所なり、酥・油・生酥・蜜・石蜜なり、諸の比丘に服することを聽す、當食當藥にして、飯・乾飯を食するが如く麁現せしめず」と、是の故に五種藥を服することを聽す、若し比丘、病の因緣の時には應さに服すべし』と。時に諸の比丘肥美食を得、若しは肉、肉羹を得たるも、時に及んで食すること能はず、況んや此の五種藥を得るも、而も能く時に及んで食せんや、藥を畜ふること多しと雖、病復差えず、形體枯燥し又惡瘡を生ず。時に世尊知つて故らに阿難に問ひたまはく、『此の諸の比丘何が故に形餘枯燥し又惡瘡を生ずるや』と。阿難佛に白して言さく、此の諸の病比丘好肥の美食を得、肉・肉羹を得るも、時に及んで食すること能はず、況んや能く時に隨つて五種藥を服せんや、藥を畜ふること多しと雖も病亦差えず、是の如く形體枯燥し、又惡瘡を生ずと。佛阿難に告げ給はく、『自今已去諸

【一】第二十六、七日藥過限戒。

【二】當食當藥。食にもなり、藥にもなる、しかも飯、乾飯と違つて、之を食するも、他より識嫌せらるゝわけはない、其の識嫌の恐れなきを「麁現せず」といふのである。石蜜は氷砂糖である。

を恐れ、若しは彼の人戒を破し見を破し威儀を破す、若しは擧せらる、若しは滅擯、若しは應さに滅擯すべし、若しは此の事の爲めに命難・梵行難あらん、是くの如きは一切奪取するも、藏擧せざれば不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。」（二十五竟る。）

四分律卷第九

白を作すべし。「大德僧聽け、我が某甲比丘、比丘に衣を與へ已りて、後に瞋恚して還た奪取して捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ」と。捨て已りて當さに懺悔すべし。前に受懺の人、當さに是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、比丘に衣を與へ已りて、後に悔いて瞋恚し、還た奪取して捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧我れ此の比丘の懺を受くることを忍聽せよ白すること是くの如し」と。是の白を作し已りて然る後に懺を受け、當さに彼の人に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。比丘答へて言はく「爾り」と。僧卽ち應さに彼の比丘の衣を還し、白二羯磨を作すべし、應さに是くの如く與ふべし。衆中羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是くの如きの白を作すべし、「大德僧聽け、此の某甲比丘、比丘に衣を與へ已りて、後に瞋恚して還た奪取して捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、僧今此の某甲比丘の衣を還すことを、白すること是くの如し」と。「大德僧聽け、此の某甲比丘、比丘に衣を與へ已りて、後に瞋恚して還た奪取して捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧今此の某甲比丘の衣を還す、誰か長老、僧此の某甲比丘の衣を還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に此の某甲比丘の衣を還すことを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。若し僧中に衣を捨て竟りて還さゞる者は突吉羅なり、若し人ありて、敎へて還す莫れと言はゞ突吉羅なり、若しは轉じて淨施を作し、若しは自ら三衣を作り、若しは人に遣與し、若しは波利迦羅衣を作り、若しは故壞し、若しは燒き、若しは非衣を作り、若しは數々著するは一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、瞋恚せずして言はく、「我れ悔ゆ、汝に衣を與へず、我が衣を還し來れ」と、若し彼の人亦其の人の心に悔ゆることを知り、卽ち衣を還す、若しは餘人語りて言はく、「此の比丘悔ゆ、他の衣を還せ」と、若しは他の衣を借りて着す、他着するは道理なし、還た奪取するも不犯なり。若しは失衣を恐れ、若しは壞

して、卽ち前んで衣を强奪して取る。比丘聲を高うして言はく、『爾すること莫れ爾すること莫れ』と。比房の諸の比丘聲を聞いて盡く來りて集聚し、此の比丘に問うて言はく、『汝何を以て高聲に大に喚ぶ』と。時に比丘此の因緣を以て、具さに諸の比丘に向つて說く。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、跋難陀を嫌責して言はく、『云何ぞ比丘に衣を與へ、瞋恚して還た奪取するや』と。嫌責し已りて往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時比丘僧を集め、跋難陀を呵責し給ふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ瞋恚して還た他の衣を奪ふや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、比丘に衣を與へ、後瞋恚して、若しは自ら奪ひ、若しは人を敎へて奪ひ取らしむ、我が衣を還し來れ、汝に與へずと、若し比丘衣を還し、彼れ衣を取れば尼薩耆波逸提なり」』と。

『比丘の義は上の如し。衣とは十種衣上の如し。若し比丘先きに比丘に衣を與へ、後瞋恚して、若しは自ら奪ひ、若しは人を敎へて奪取せしめ、藏擧する者は尼薩耆波逸提なり。若し奪つて藏擧せされば突吉羅なり、若しは樹上・牆上・籬上・橛上・龍牙橛上・衣架上、若しは繩牀・木牀上、若しは小褥・大褥上、若しは枕上若しは地敷上に著き、若しは取りて處を離すれば尼薩耆波逸提なり、取りて處を離せざれば突吉羅なり。此の尼薩耆は應さに捨て﹅僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。捨て﹅僧に與ふる時は、應さに僧中に往き、偏露右肩して革屣を脫し、上座に向つて禮し、右膝地に著け、合掌して是くの如きの

に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、僧今此の比丘の衣を還すことを、白すること是くの如し」と。今「大德僧聽け、此の某甲比丘先きに自恣請を受けず、便ち往いて求めて好衣を得て捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧今此の某甲比丘の衣を還す、誰か諸の長老、僧此の比丘の衣を還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に此の比丘の衣を還すことを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。彼の比丘僧中に衣を捨て竟りて還さゞれば突吉羅なり、若し人あり、敎へて還す莫れと言はゞ突吉羅なり、若しは轉じて淨捨を作し、若しは人に還與し、若しは自ら三衣を作り、若しは波利迦羅衣を作り、若しは故壞し、若しは燒き、若しは非衣を作り、若しは數々に着するは一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、先きに自恣請を受けて往いて求む、足るを知りて減少に求む、若しは親里より索む、出家人より索む、或は他の爲めに、或は他已れの爲めに、或は索めずして得る者は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。

(二十四竟る。)

二 爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に尊者難陀の弟子能く勸化す。跋難陀語りて言はく、「汝今我れと共に人間に行け、當さに汝に衣を與ふべし」と。答へて言はく「爾るべし」と。跋難陀卽ち先づ衣を與ふ。諸の比丘語りて言はく、『汝何の事を以て跋難陀と共に人間に行くや、跋難陀は癡人なり、誦戒を知らず、說戒を知らず、布薩を知らず、布薩羯磨を知らず』と。彼の比丘卽ち答へて言はく、『實に爾らば我れ復隨行せず』と。後餘時に跋難陀語りて言はく、『共に人間に行くべし』と。卽ち答へて言はく、『汝自ら去れ、我れ汝に隨つて去ること能はず』と。跋難陀語りて言はく、『我れ先きに汝に衣を與ふる所以は、共に人間に行かんと欲すればなり、汝今去るを欲せざれば、我が衣を還し來れ』と。比丘語りて言はく、『衣を與へらるゝを以て復相還さず』と。時に跋難陀瞋恚

【二】 第二十五、奪衣戒。

めに結戒したまふ。時に諸の居士、自恣請して比丘に衣を與ふ、『大德何等の衣を須むるや』と。諸の比丘疑つて敢て答へず。佛言はく、『若し先きに自恣請して衣を與ふるは、應さに隨喜して答ふべし』と。若し居士、比丘に貴價衣を與へんと欲せんに、然も比丘少欲知足にして、如かざるものを得んと欲するも、疑つて敢て索めず。佛言はく、『自今已去、少欲知足にして、如かざる者を索めんには、隨意に答ふることを聽すと。自今已去當さに是くの如く戒を說くべし。「若し比丘、居士・居士婦の織師をして比丘のために衣を織作せしめんに、彼の比丘先きに自恣請を受けず、便ち織師の所に往いて語りて言はく、「此の衣は我が爲めに作る、我がために極好に織り、廣大堅緻ならしめよ、我れ當さに少多汝に價を與ふべしと、是の比丘、價乃至一食の直を與へ、若し衣を得れば尼薩耆波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。居士・居士婦は上の如し。衣とは十種衣上の如し。求とは二種あり上の如し。若し比丘先きに自恣請を受けず、便ち往いて衣を求め、若し得れば尼薩耆波逸提なり、衣を得ざれば突吉羅なり。此の尼薩耆は、當さに捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、若し捨つるも成ぜず。捨つれば突吉羅なり捨つる時は當さに僧中に往き、偏露右肩にして革屣を脫し、上座に向つて禮し、右膝地に着け、合掌して是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、我れ某甲比丘、先きに自恣請を受けず、便ち往いて好衣を求めて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧我が此の比丘の懺を受くることを忍聽せよ白すること是くの如し」と。是の白を作し已りて然る後に懺を受け、當さに彼の人に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。彼の比丘報へて言はく「爾り」と。僧卽ち應さに彼の比丘の衣を還すべし、白二羯磨して是くの如く與へよ。僧中當さに羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘先きに自恣請を受けず、便ち往いて求めて好衣を得て捨墮を犯す、今捨てゝ僧

にあらず』と。婦報へて言はく、『此の衣即ち是れなり』と。居士語りて言はく、『先きに與ふる所の線にて、教へて織作せしむる衣の如き、此の衣は非なり』と。時に婦即ち具さに因緣を說く。居士は婦と共に衣を披いて看る。時に跋難陀釋子即ち來りて居士の家に至り、居士に問うて言はく、『先きに我れに與へて織作する所の衣は、此の衣是れか』と。報へて言はく『是れなり』と。語りて言はく、『若し是れならば便ち我れに與ふべし』と。居士即ち譏嫌して言はく、『沙門釋子受取して厭くなし、慚愧を知らず、外に自ら稱して言はく「我れ正法を知る」と、是くの如き何の正法かある、人に從つて衣を乞ふ、施者厭ふなしと雖、而も受者應さに足るを知るべし、乃至屛處にして語るを得ず。』時に乞食の比丘是の語を聞き已りて、跋難陀釋子を譏嫌して言はく、『云何ぞ貪着して他に從つて衣を乞ふや』と。嫌責し已りて還りて僧伽藍の中に至り、此の因緣を以て諸の比丘に語る。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、跋難陀を嫌責して言はく、『云何ぞ貪着して他に從つて衣を乞ふや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ貪着して、他に從つて衣を乞ふや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去諸の比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、若しは居士・居士婦、織師をして比丘の爲めに衣を織作せしめんに、彼の比丘便ち其の家に往きて織師に語りて言はく、汝知るや不や、此の衣我が爲めに好に作り、廣長堅緻ならしめよ、我れ當さに、多少汝に價を與ふべし」と、下一食の直を與ふるも、若し衣を得ば尼薩耆波逸提なり」と。』是くの如く世尊比丘のた

一〇。爾の時世尊舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に舍衛城中に一居士あり、是れ跋難陀の親友智識なり、好線を出して織師をして、如是、如是の衣を織作せしめて、跋難陀釋子に與へしむ。彼れ織師に線を與へ已りて餘村に往く。時に彼の織師來りて僧伽藍の中に至り、跋難陀釋子に語りて言はく、『大德、未曾有なり是れ福德の人なり』と。問うて言はく、『何の事を以て我れは是れ福德の人なるを知る』と。答へて言はく、『某甲居士此の線を以て與へられて言はく、『跋難陀釋子は是れ親友知識なり、我が爲めに如是、如是の衣を織作して與へよ』と、是を以ての故に知る大德は是れ福德の人なることを』と。復問ふ『實に爾るや不や』と。織師報へて言はく『實に爾り』と。跋難陀言はく、『若し我れに織衣を與へんと欲せば、廣大極好堅緻に織り、我をして受持するに任へしめよ、若し我が受持に任へずんば、是れ須めざる所なり』と。織師報へて言はく、『大德の所說の如くんば、此の線は少くして衣を成すことを得ず』と。跋難陀語りて言はく、『汝但織れ、我れ當さに線を求めて之を足すべし』と。時に跋難陀晨朝に衣を着け鉢を持ち、居士の家に至りて座に就いて坐し、居士婦に語りて言はく、『居士先きに線を持つて織師に與へ、我が爲めに衣を作らしむ、今線少くして足らず』と。時に居士婦即ち線箱を以て前に置いて語りて言はく、『隨意に多少を取れ』と。時に跋難陀即ち意を恣にして好者を擇取し、持つて織師の家に往き詣りて語りて言はく、『我れ已に爾許の線を得たり、我がために衣を織成すべし』と。織師報へて言はく、『大德の今作る所の衣の如くんば、我に與ふるに價少し』と。跋難陀報へて言はく、『但我がために織れ、我れ當さに更に汝に價を與ふべし』と。時に織師衣を成し已りて、即ち居士婦に送與す。時に居士他處行より還り、其の婦に問うて言はく、『我れ前に織師に線を與へ、跋難陀釋子のために衣を作らしむ、今成るや未だしや』と。其の婦報へて言はく、『織る所の衣は已に成りて今此に在り』と。居士言はく、『衣を持ち來れ、之を看ん』と。即ち箱を開きて衣を出して示す。居士は婦に語りて言はく、『此の衣は、我が先きに勅して織れる衣

【一〇】第二十四、勸織師增衣戒。

け、我れ某甲比丘、自ら多く縷線を乞ひ、織師をして衣を織作せしむれば捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ」と。捨て已りて懺悔す。前に受懺の人、當さに是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、自ら多く線を求め、織師をして衣を織作せしめて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧時到らば、僧我れ此の比丘の懺を受くることを忍聽せよ、白すること是くの如し」と。白已りて當さに懺を受くべし。當さに彼の比丘に語りて言ふべし「自ら汝の心を責めよ」と。比丘答へて言はく「爾り」と。僧卽ち應さに此の比丘の衣を還すべし、白二羯磨を作して應さに是くの如く與ふべし。衆中當さに羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘多く線を求め、非親里の織師をして、衣を織作せしめて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、僧今此の比丘の衣を還すことを白すること是くの如し」と。「大德僧聽け、此の某甲比丘、多く線を求めて、非親里の織師をして、衣を織作せしめて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧今此の某甲比丘の衣を還す、誰か諸の長老、僧此の某甲比丘の衣を還すことを忍する者は、默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼の某甲比丘の衣を還すことを忍し竟る、僧忍じて默然たるが故に是の事に是くの如く持つ。僧中に衣を捨て竟りて還さゞる者は突吉羅なり、若し人ありて敎へて、還す莫れと言はゞ突吉羅なり、若し轉じて淨施を作し、若しは人に遣與し、若しは自ら三衣を還り、若しは波利迦羅衣を作り、若しは壞し、若しは燒き、若しは非衣を作り、若しは數々着するは一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、織師は是れ親里なり、與線者は是れ親里なり、若しは自ら織りて鉢囊・革屣囊・針氈を作る、若しは禪帶を作る、若しは腰帶を作る、若しは帽を作る、若しは袜を作る、若しは攝熱巾囊・革屣巾を作るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(二十三竟る。)

【九】 袜。襪に同じ、靴下に着くる靴下足袋である。

云何ぞ多く線を求め、織師をして織りて三衣を作らしめ、手に自ら縫を作し、自ら織師の織作を看るや」と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀を呵責し給ふ。「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ多く線を求め、手に自ら縫を作し、自ら織師の三衣を織作するを看るや」と。世尊無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住、戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、自ら縷線を乞ひ、非親里の織師をして、織りて衣を作らしむる者は尼薩耆波逸提なり」と。」

「比丘の義は上の如し。自ら乞ふとは、在に所々に自ら乞ふなり。縷線とは、十種あり、上の十種衣の縷線の如し。織師非親里にして、與線非親里ならば、非親里者は犯なり、織師非親里にして、與線者或は親里或は非親里ならば、非親里の者は犯なり、織師非親里にして、與線者是れ親里ならば非親里の者は犯なり、織師は是れ親里或は非親里にして、與線者是れ親里ならば、非親里の者は犯なり、織師是れ親里にして、與線者非親里ならば、非親里の者は犯なり、織師は是れ親里にして、與線者或は親里或は非親里ならば、非親里の者は犯なり。若し比丘、自ら線を乞ひ、織師をして衣を織作せしむる者は捨墮を犯す。若しは織るを看、若しは自ら織る、若しは自ら縫を作す者は盡く突吉羅なり。此の尼薩耆は、應さに捨て、僧に與ふべし、若しは衆多人若しは一人なり、別衆に捨つべからず、捨つるも成せず、捨つれば突吉羅なり。捨つる時は、應さに僧中に往いて、偏露右肩して革屣を脫し、上座に向つて禮し、右膝地に著け、合掌して是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽

得ざれ、用心を除く、戸閾の内、戸扉の下に著くことを得ざれ、鉢を持つて繩牀・木牀の下に著くことを得ざれ、暫著を除く、繩牀・木牀の間に著くことを得ざれ、繩牀・木牀の角頭に著くことを得ざれ、暫著を除く、立ちて鉢を蕩かし、乃至足にて鉢を破らしむることを得ざれ、彼の比丘應さに故らに鉢を壞るべからず、應さに故らに失はしむべからず、若しは故らに壞りて應さに非鉢の用を作すべからず。僧中に鉢を捨て竟りて還さゞれば突吉羅なり、若し「還す莫れ」と敎ふる者は突吉羅なり、若しは淨施を作し、若しは人に還與し、若しは故失、若しは故壞、若しは非鉢の用を作す、若しは數々用ふるは一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、五綴にして漏り、若しは減五綴にして漏り、更に新鉢を求む、若しは親里より索め、若しは出家人より索め、若しは他の爲めに索め、他已れの爲めに索め、若しは求めずして得、若しは僧に施す時次に當りて得、若しは自ら價あり買ふこと得て畜ふるは一切不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり』。(三十二竟る。)

[七] 爾の時世尊舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に跋難陀釋子僧伽梨を縫はんと欲し、城に入りて諸居士の家に至りて語りて言はく『汝今知るや不や、我れ僧伽梨を縫はんと欲して線を須む』と。居士卽ち線を與ふ。復餘の居士の家に往いて語りて言はく、『我れ僧伽梨を縫はんと欲して線を須む』と。是くの如く處々に乞うて線を得ること遂に多し。彼れ是の念を作して言はく、『我れ更に餘時に、異處に線を索めて僧伽梨を縫ふべし、比丘の衣服は得難し、應さに三衣を辦ずべし、我れ今寧ろ此の線を以て、織師をして、三衣を織作せしむべし』と。卽ち線を持つて、往いて織師に與ふ。彼れ手に自ら緯[八]を作し、自に織るを看る。諸の居士見巳りて譏嫌して言はく、『汝等此の跋難陀釋子を觀よ、乃ち手に自ら緯を作し、自ら織師の織るを看て三衣を作る』と。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、跋難陀を嫌責して言はく、

【七】第二十三、自乞縷使非親織戒。

【八】緯は、糸車のこと、車にて糸を調整するのである。

甲比丘に鉢を與ふることを忍する者は默然せよ、忍せざる者は說け」と。僧已に此の某甲比丘に鉢を與ふることを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。彼の比丘の鉢、應さに白を作し已りて僧に問ひ、是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、若し僧時到らば、僧此の鉢を以て次第に上座に問ふことを忍聽せず、白すること是くの如し」と。此の白を作し已りて、當さに持つて上座に與ふべし。若し上座此の鉢を取らんと欲すれば之を與へよ、應さに上座の鉢を取りて次座に與ふべし。若しは彼の比丘に與へんには、彼の比丘應さに取るべし、[五]衆僧を護すべからざるが故に取らず、亦此の因緣を以て、最下鉢を受持すべからず、若し受くれば突吉羅なり。若し第二上座此の鉢を取らば、應さに第二上座の鉢を取りて第三上座に與ふべし、若し彼の比丘に與へんには、彼の比丘應さに受くべし、衆僧を護すべからざるが故に受けず、此の因緣を以て最下鉢を受くべからず、若し受くれば突吉羅なり。是くの如く展轉して乃ち下座に至り、若し此の比丘の鉢を持つて此の比丘に還し、若しは最下鉢を以て與へんには、與ふる時應さに白二羯磨を作すべし、應さに是くの如く與ふべし。僧中應さに羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、若し僧時到らば、僧此の最下座の鉢を以て、某甲比丘に與へて受持せしめ[六]乃至破を忍聽せよ、白すること是く如し」と。「大德僧聽け、僧今此の最下座の鉢を以て某甲比丘に與へて受持せしめ、乃至破なり、誰か諸の長老僧此の比丘の鉢を與ふることを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に此の比丘に鉢を與ふることを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。彼の比丘此の鉢を守護し、瓦石の落處に著くことを得ざれ、係杖の下に著き、及び倚刀の下に著くことを得ざれ、懸物の下に著くことを得ざれ、道中に著くことを得ざれ、石上に置くことを得ざれ、果樹の下に置くことを得ざれ、不平地に著くことを得ざれ、比丘一手に兩鉢を捉ることを得ざれ、指中央を隔つことを除く、一手にて兩鉢を捉り戶を開くことを

【五】「衆僧を護すべからず」とは、一旦之を受けて、しかも衆僧に憚りて、更に次ぎの上座に向ひ、斯くして最下座に至るの意である。後の僧の意を、如何かと憚るを、護すべからずといふのである。

【六】「乃至破」は、前の破鉢をも受持せしむること、前段に述ぶが如し。

難陀は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、鉢を畜へ、減五綴にして不漏ならんに、更に新鉢を求む、好の爲めの故にす、尼薩耆波逸提なり」と。彼の比丘應さに僧中に往いて捨つべし、展轉して最下鉢を取り、之を與へて持せしめ、[三]乃至破も應さに持すべきは、此れ是の時なり。比丘の義は上の如し。[四]五綴とは、相去ること多指間に一綴す。若し比丘、鉢破れて減五綴にして不漏なるに、更に新鉢を求むるは尼薩耆波逸提なり。若し五綴を滿じて不漏なるに、更に新鉢を求むる者は突吉羅なり。此の尼薩耆は應さに捨てゝ僧に與ふべし。是の中の捨つるとは、此の住處の僧中に於て捨つるなり。應さに僧中に往き、偏露右肩にして革屣を脫し、上座に向つて禮し、右膝地に着け、合掌して是くの如きの言を作すべし。「大德僧聽け、我れ某甲比丘、鉢破れて減五綴不漏なるに、更に新鉢を求めて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ」と。捨て已りて當さに懺悔すべし。前に受懺の人當さに言を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、鉢破れて減五綴不漏なるに、更に新鉢を求めて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧我れ此の某甲比丘の懺を受くることを忍聽せよ白すること是くの如し」と。白し已りて彼の懺を受け、當さに彼の人に語りて言ふべし「自ら汝の心を責めよ」と。彼の比丘言はく「爾り」と。此の比丘の鉢若し貴價にして好ならば、應さに留置して、最下の如からざるものを取りて之を與ふべし、應さに白二羯磨を作すべし、應さに是くの如く與ふべし。僧中當さに羯磨に堪能なる人を差すこと上の如し、是くの如きの言を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、鉢破れて減五綴不漏なるに、更に新鉢を求めて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧此の某甲比丘に鉢を與ふることを忍聽せよ、白すること是くの如し」と。「大德僧聽け、此の某甲比丘、鉢破れて減五綴不漏なるに、更に新鉢を求めて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧今此の某甲比丘に鉢を與ふ、誰か諸の長老、僧此の某

【三】「乃至破も持す」とは、最下鉢を與ふると共に、前の破鉢も之を與へ、二鉢を受持せしむるので、常に二鉢を持つて居ることを要するのは、之を罰する意を示すのである。

【四】五綴と言ふには凡そ二說ある。一は二指間を一綴とし、五綴は一尺の破痕を五綴することであるといふもの、五綴とは、五種の方法で、即ち小釘を用ふるとか、小鐵片を用ひ强固にするとか、魚齒の如く合せ目をはさみ合すとか、鐵片で覆うて塞ぐとか、或は鐵末か、石粉等で痕をふさぐのであるといふ說である。前說に隨ふのが一般である。

若しは寄鉢を受くるの比丘死し、若しは遠行、若しは休道、若しは賊、若しは惡獸に遇うて害せられ、若しは水の爲めに漂はされて、人に遺與せざるは不犯なり。不犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』(二十一竟る。)

二　爾の時世尊舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に跋難陀釋子の鉢破る。舍衞城に入りて居士に語りて言はく、『知るや不や我が鉢の破るゝことを、汝我が爲めに之を辨ぜよ』と。時に彼の居士即ち鉢を市うて與ふ、復餘の居士の家に至りて言はく、『我が鉢破る汝我が爲めに之を辨ぜよ』と。彼の居士即ち復鉢を市うて與ふ。彼れ一鉢を破りて、衆多鉢を求めて畜ふ。時に諸の居士、異時に於て共に一處に集まる。一居士あり諸の居士に語つて言はく、『我れ福を獲ることを無量なり』と。諸の居士問う、『云何が福を獲ること無量なる』と。答へて言はく、『尊者跋難陀鉢破れ、我れ鉢を買うて與ふ、是の故に福を獲ること無量なり』と。諸の居士各々自ら言へらく、『我等も亦福を獲ること無量なり』と。餘の居士問うて言はく、『汝何の因緣ありて福を獲ること無量なる』と。諸の居士答へて言はく、『跋難陀の鉢破る、我等亦鉢を市うて之を與ふ』と。諸の居士譏嫌して言はく、『沙門釋子慚愧を知らず、求欲厭くことなし、外には自ら稱して「我れ正法を知る」と言ふ、是くの如き何の正法かある、一鉢を破りて衆多鉢を求めて畜ふ、檀越の施厭ふなりと雖、而も受者應さに足るを知るべし』と。諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、跋難陀釋子を嫌責して言はく、『云何ぞ汝一鉢を破りて衆多鉢を求めて畜ふるや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時諸の比丘を集め、跋難陀釋子を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ一鉢を破り、而も多鉢を求めて畜ふるや』と。世尊無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げ給はく、『此の跋

【三】 第二十二、乞鉢戒。

耆波逸提と一突吉羅なり。此の尼薩耆は、當さに捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。捨つる時は、當さに僧中に往き、偏露右肩にして革屣を脱し、上座に向つて禮し、右膝地に着け、合掌して是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、我れ某甲比丘、長鉢を畜へ十日を過ぎて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ」と。彼れ捨て已りて當さに懺悔すべし前に受懺の人當さに是くの如きの白を作すべし「大德僧聽け、此の某甲比丘、長鉢を畜へ十日を過ぎて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧我れ此の某甲比丘の懺を受くることを忍聽せよ、白すること是くの如し」と。是くの如く白し已りて彼の懺を受け、當さに彼の比丘に語りて言ふべし「自ら汝の心を責めよ」と。比丘報へて言はく、「爾り」と。僧即ち應さに彼の比丘の鉢を還すべし、白二羯磨して應さに是くの如く與ふべし。衆中當さに羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、長鉢を畜へ、十日を過ぎて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧時到らば、此の某甲比丘の鉢を還すことを忍聽せよ、白すること是くの如し」と。「大德僧聽け、此の某甲比丘、長鉢を畜へ、十日を過ぎて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧今此の某甲比丘の鉢を還す、誰か諸の長老、僧此の某甲比丘の鉢を還すことを忍する者は默然せよ誰か忍せざる者は說け」と。僧已に此の某甲比丘の鉢を還すことを忍し竟る、僧忍して默然たる故に、是の事是くの如く持つ。僧中に鉢を捨て竟りて還さゞる者は突吉羅なり、若し人あり、敎へて還す莫れと言はゞ突吉羅なり、若しは轉じて淨施し、若しは人に遣與し、若しは故壞し、若しは非鉢を作り、若しは數々に用ふるは一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、十日の內に若しは淨施し、若しは人に遣與し、若しは劫奪想、若し失想、若しは破想、漂想するは不犯なり。若しは奪鉢、若しは失鉢、若しは燒鉢、若しは漂鉢を、取用し若しは他に與へて用ひしめ、

日三日四日五日鉢を得ず、六日鉢を得、乃至十日鉢を得、十一日明相出づれば、六日中に得る所の鉢は盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日鉢を得、二日得、三日四日五日六日鉢を得ず、是くの如く轉降して、乃至七日八日九日十日鉢を得ず、作句亦上の如し。若し比丘、一日鉢を得、二日三日四日五日六日鉢を得ず、七日鉢を得、乃至十日鉢を得、十一日明相出づるに至れば、五日中に得る所の鉢は、盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日鉢を得、二日得三日四日五日六日七日鉢を得ず、八日鉢を得、是くの如く轉降して乃至六日七日八日九日十日鉢を得ず、作句上の如し。若し比丘、一日鉢を得、二日三日四日五日六日七日鉢を得ず、八日鉢を得、乃至十日鉢を得、十一日明相出づるに至れば、四日中得る所の鉢は盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日鉢を得二日得三日四日五日六日七日八日鉢を得ず、是くの如く轉降して、乃至五日六日七日八日九日十日鉢を得ず、作句亦上の如し。若し比丘、一日鉢を得、二日三日四日五日六日七日八日鉢を得ず、九日十日鉢を得んには、三日中に得る所の鉢は、十一日明相出づるに至れば盡く尼薩耆なり　若し比丘、一日鉢を得二日鉢を得、三日四日五日六日七日八日九日鉢を得ず、是くの如く轉降して、乃至四日五日六日七日八日九日十日鉢を得ず、作句上の如し。若し比丘、一日鉢を得、二日三日四日五日六日七日八日九日鉢を得ず、十日鉢を得、十一日明相出づれば、二日中に得る所の鉢は盡く尼薩耆なり、若し比丘、一日鉢を得、二日得、三日四日五日六日七日八日九日十日鉢を得ず、是くの如く轉降して、乃至三日四日五日六日七日八日九日十日鉢を得ず、作句亦上の如し。若し比丘一日鉢を得、二日三日四日五日六日七日八日九日十日鉢を得ず、十一日明相出づれば、一日中所得の鉢は尼薩耆なり。若し比丘、一日鉢を得て淨施せず、二日鉢を得て淨施し、三日鉢を得乃至十日鉢を得て淨施せず、十一日明相出づるに至れば、九日中所得の鉢は盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日鉢を得二日鉢を得て淨施せず、三日鉢を得て淨施し、四日鉢を得て淨施せず、是くの如く轉降して、乃至十日鉢を得て、淨施せず、淨施す、作句上の如し。是くの如く人に遣與し句亦上の如し。若しは失ひ句亦上の如し。若しは故壞し句亦上の如し。若しは非鉢を作り句亦上の如し。若しは親友意を作して取る句亦上の如し。若しは忘れ去る句亦上の如し。は、盡く尼薩耆波逸提なり。若し尼薩耆を犯せる鉢を、捨てずして更に餘鉢に貿へんには、一尼薩

んと欲す、然も在らず、云何せんを知らず」と。時に阿難往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて立ち、佛に白して言さく、『世尊、世尊比丘のために結戒し給ふ、「若し比丘長鉢を畜ふる者は尼薩耆波逸提なり」と、我れ今蘇摩國の貴價鉢を得、意大迦葉に與へんと欲す、然も在らず、云何せんを知らず」と。佛阿難に問ひ給はく、『大迦葉は更に幾日にして當さに還るべき」と。阿難佛に白して言さく、『却後十日にして當さに還るべし』と。時に世尊此の因縁を以て比丘僧を集め、隨順して法を說き、無數に方便して、頭陀嚴整と、少欲知足にして出離を樂ふ者とを讚歎して、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去諸の比丘の長鉢を畜へ、十日に至るを聽す、當さに是くの如く戒を說くべし。「若し比丘、長鉢を畜へて淨施せず、十日を齊ることを得、過ぐる者は尼薩耆波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。鉢とは六種あり、鐵鉢・蘇摩國鉢・烏伽羅國鉢・憂伽賒國鉢・黑鉢・赤鉢なり。大要二種あり、鐵鉢と泥鉢となり。大なる者は三斗・小なる者は一斗半、此れは是れ鉢量なり、是くの如く應さに持つべし、應さに淨施を作すべし。若し比丘、一日鉢を得、乃至十日鉢を得、畜へて十一日明相出づるに至れば、十日の中に得る所の鉢は盡く尼薩耆波逸提なり。若し比丘、一日鉢を得二日得ず三日得四日得・是くの如くにして乃至十日鉢を得、十一日明相出づるに至れば、九日中に得る所の鉢は、盡く尼薩耆波逸提なり。若し比丘、一日鉢を得、二日得、三日得ず。是くの如く轉降して乃至十日鉢を得ず、作句亦上の如し。若し比丘一日鉢を得二日三日得ず、四日得乃至十日鉢を得、十一日明相出づるに至れば・八日中に得る所の鉢は盡く尼薩耆なり。若し比丘一日鉢を得、二日鉢を得三日四日得ず、五日鉢を得是くの如く轉降して、乃至九日十日鉢を得ず、作句亦上の如し。若し比丘、一日鉢を得、二日三日四日得ず、五日鉢を得、乃至十日鉢を得、十一日明相出づるに至れば、七日中得る所の鉢は盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日鉢を得二日鉢を得、三日四日五日鉢を得ず是くの如く轉降し、乃至八日九日十日鉢を得ず、作句亦上の如し。若し比丘、一日鉢を得、二

卷の第九（初分の九）

三十捨墮法の四

[一]爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘鉢の好き者を畜へ持つ。是くの如く常に營んで好鉢を覓め、鉢を畜ふること遂に多し。時に諸の居士あり、房に詣りて觀看す。六群比丘の多くの鉢を畜ふるを見、見已りて皆譏嫌して言はく、「沙門釋子求欲厭くなく慚愧を知らず、外には自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如き何の正法かある、乃ち爾所の多鉢を畜ふること、陶師の賣瓦肆處の如し」と。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、「云何ぞ鉢の好き者を畜へて受持し、好からざる者は便ち置き、常に營んで好鉢を覓め、鉢を畜ふること遂に多き」と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ鉢の好き者を畜へて受持し、好からざる者は置き、常に營んで好鉢を覓め、鉢を畜ふること遂に多き」と、無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、「跋難陀は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。若し比丘、長鉢を畜ふれば尼薩耆波逸提なり」と。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。時に阿難蘇摩國の貴價鉢を得、意大迦葉に與へんと欲す、迦葉常に此の國の鉢を畜ふるを以ての故に、而かも迦葉在らず、此の念を作さく、「世尊比丘のために結戒し給ふ、「若し比丘、長鉢を畜ふる者は尼薩耆波逸提なり」と、我れ今蘇摩國の貴價鉢を得、意大迦葉に與へ

【一】第二十一、長鉢戒。

「大德僧聽け、我れ某甲比丘、種々に販賣して財物を得捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ」と。捨て已りて當さに懺悔すべし、前に受懺の人、應さに是くの如きの白を作すべし「大德僧聽け、此の某甲比丘、種々に販賣して財物を得捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、我れ某甲比丘の懺を受くることを忍聽せよ、白すること是くの如し」と。是くの如く白し已りて然る後に懺を受け、當さに彼の人に語りて言ふべし「自ら汝の心を責めよ」と。彼の比丘報へて言はく「爾り」と、僧即ち應さに彼の比丘の物を還すべし。白二羯磨して是くの如く與ふ、僧中應さに羯磨に堪能なる人を差し、是くの如きの白を作すべし「大德僧聽け、此の某甲比丘種々に販賣して捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧彼の某甲比丘の物を還すことを忍聽せよ」白すること是くの如し」と。「大德僧聽け、此の某甲比丘、種々に販賣して財物を得捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧今此の物を持つて此の比丘に還す、誰か長老、僧此の物を持つて此の比丘に還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と 僧已に彼の比丘の物を與ふることを忍し竟る、僧默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。若し僧中に於て捨て竟りて還さゞれば突吉羅なり、若し還す時に、人ありて敎へて「還す莫れ」と言はゞ突吉羅なり、若しは轉じて淨施を作し、若しは人に遣與し、若しは故壞し、若しは數々用ひ、若しは持つて餘用をなすは一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、五衆の出家人と貿易す、自ら審定して相高下すること市易の法の如くせず、餘人のために貿易せず、若しは淨人をして貿易せしむ、若し悔ゆれば應さに還すべし、若しは酥 以て油に易へ、油を以て酥に易ふるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(二十竟る。)

四分律卷第八

三十捨墮法の三

『云何ぞ生薑を以て食に易へて食する、復外道と衣を貿易して悔ゆることを聽さゞる』と。諸の比丘世尊の所に往いて、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て諸の比丘を集め、跋難陀を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ生薑を食に易へて食し、外道のために衣を貿易して悔ゆることを聽さゞる』と。世尊無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げ給はく、『自今已去、五衆の出家人と共に貿易することを聽す、應さに自ら審定すべし、共に相高大すること、市道の法の如くすべからず、餘人のために貿易することを得ず、應さに淨人をして貿易せしむべし、若し悔ゆれば還すことを聽す。自今已去比丘のため結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、『若し比丘、種々に販賣すれば尼薩耆波逸提なり』と。』

比丘の義上の如し。種々に販賣すとは、時を以て時に易へ、時を以て非時に易へ、時を以て七日に貿へ、時を以て盡形壽に易へ、時を以て波利迦羅に易ふ。非時を以て非時に易へ、非時を以て七日に易へ、非時を以て盡形壽に易へ、非時を以て波利迦羅衣に易へ、非時を以て時に易ふ。七日を以て七日に易へ、七日を以て時に易に易へ、乃至非時も亦是くの如し 盡形壽を以て盡形壽に易へ、乃至七日に易ふも亦是くの如し。波利迦羅を以て波利迦羅に易へ、乃至盡形壽に易ふも亦是くの如し。賣とは、價直一錢を數々上下す。增賣とは、價直一錢を直三錢といふ、重增賣とは、價直一錢を直五錢といふ、買も亦是くの如し。若し比丘、種々に販賣して得れば尼薩耆波逸提なり、得ざれば突吉羅なり。此の尼薩耆は、當さに捨てゝ僧に與ふべし．若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得され．若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。捨つる時は、應さに僧中に往いて、偏露右肩にして革屣を脫し．上座に向つて禮し、右膝地に着け、合掌して是くの如きの白を作すべし、

りて慚愧して言なし。乞食し已りて還りて僧伽藍の中に至り、此の因緣を以て諸の比丘に語る。時に舍衞城中に一外道あり、一貴價衣を得、心に自ら念言すらく、『我れ何ぞ此の貴價衣を用ふることを爲さん。我れ今寧ろ餘衣に易ふべし』と。復念言すらく、『我れ當さに何の處にか衣を貿易すべき、唯沙門釋子あり、好衣を着くるを喜ぶ、彼れ必ず能く易へん』と 即ち衣を持つて僧伽藍の中に至り、諸の比丘に語りて言はく、『我れ此の衣を貿易せんと欲す、誰か易へんと欲する者は共に之を易へよ。』と。跋難陀見已りて語りて言はく、『汝明日來れ、當さに汝のために衣を易ふべし』と。跋難陀よく衣を治む、即ち其の夜故衣を浣ひ、擣治して光澤新衣の如くす。彼の外道晨朝に衣を持ちて僧伽藍の中に至り、諸の比丘に語りて言はく、『誰か衣を易へんと欲する者は之を貿易せよ』と。時に跋難陀便ち衣を出して外道に示して言はく、『我れ此の衣を以て汝に與ふ汝我れに衣を與ふるや不や』と。報へて言はく、『汝に與へん』と。即ち共に衣を易ふ。外道衣を得已りて所止の園中に還り、諸の外道に示して言はく、『當さに知るべし、我れ已に著くるところの衣、易へて此の衣を得たり』と。外道中の智惠ある者語りて言はく、『汝は他の爲めに欺かる、何を以ての故に汝著へるところの衣、新好にして廣大堅緻なり、此の衣は是れ故衣、直ちに更に擣治して、光澤新しきが如きに似たるのみ』と。此の外道即ち衣を持つて還つて僧伽藍の中に至り、跋難陀に語りて言はく、『我れ汝の衣を還さん、汝我が衣を還せ』と。跋難陀言はく、『已に汝と共に貿易し竟る、相還すことを得ず』と。外道言はく、『我が衣新好にして廣大堅緻なり、汝が衣は弊故、更に擣治して光澤新に似たるが如きのみ』と。跋難陀報へて言はく、『我れ貿易し已る、終に相還さず』と。彼の外道譏嫌して言はく、『自ら是れ我が衣、求めて得べからざらんや。我が衣は新好にして廣大堅緻なり、汝が衣は弊故なり、云何ぞ俱に共に出家にして、共に衣を貿易す、還し悔ゆることを得ざる』と。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、跋難陀釋子を責む、

與へ、阿闍梨に與へ、同阿闍梨に與へ、親舊知識に與へ、若しは本施主に還せ、何を以ての故に、他の信施を失ふを欲せざるが故に」と。若し比丘、彼の人に語りて、「是れを看よ是れを知れ」と言はざれば突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、若し彼の人に語りて、「是れを看よ、是れを知れ」と言ふ、若し守園人、信樂の優婆塞あらば、語りて言ふ「此れは是れ我が應ぜざる所なり、汝之を知れ」と、若し彼の人受け已りて比丘に還與せば、比丘應さに彼の人の爲めの故に受け、淨人をして之を掌らしむべし、若し淨衣・鉢・坐具・針筒を得んには、持つて貿易して之を受持せよ、若し彼の人受け已りて比丘に還さゞれば、比丘應さに餘の比丘をして語りて言はしむべし「佛に敎あり、淨の爲めの故に汝に與ふ、汝應さに此の比丘に還すべし」と。若し還さずんば、自ら往いて語りて言へ、「佛に敎あり、淨の爲めの故に汝に與ふ、汝應さに僧に與へ、塔に與へ、和上に與へ、同和上に與へ、阿闍梨に與へ、同阿闍梨に與へ、親友智識に與へ、若しは本施主に還與せよ、何を以ての故に、信施を失はしむるを欲せざるが故に。」若し瓔珞具を以て錢に易へ、佛法僧の爲めにするは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と亂心と痛惱所纏なり。」(十九竟る。)

[一四]爾の時世尊舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に跋難陀釋子拘薩羅國に在りて道路に行き、一無住處村に往き、村中に至り已りて、生薑を持つて食に易て、食し已りて去る。時に舍利弗亦拘薩羅國に在りて人間に遊行す、無住處村中に至り、時に到りて衣を着け鉢を持ち、村に入りて乞食す。漸々に賣飯食家に至りて默然として住す。賣飯人見已りて問うて言はく、『大德、何の求めんと欲する所ぞ』と。報へて言はく、『居士、我れは食を須む』と。彼の人言はく、『價を持ち來れ』と。報へて言はく、『居士此の言を作すこと勿れ、我等に應せざる所なり』と。彼の人言はく、『向きの跋難陀は生薑を以て食に易へ、食し已りて去る、大德は何が故に不應なる』と。時に舍利弗此の語を聞き已

【一四】第二十。販賣戒。

と。世尊無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、「此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當さに是くの如く説くべし、「若し比丘、種々に寶物を賣買する者は尼薩耆波逸提なり」と。」

比丘の義は上の如し、種々に賣買すとは、成金を以て成金に易へ、未成金に易へ、【三】已成未成金に易へ、成銀に以て、未成銀に易へ、已成未成銀に易へ、錢に易ふ。未成金を以て成金に易へ、未成金に易へ、已成未成金に易へ、成銀に易へ、未成銀に易へ、已成未成銀に易へ、錢に易ふ。已成未成金を以て成金に易へ、未成金に易へ、已成未成金に易へ、成銀に易へ、未成銀に易へ、已成未成銀に易へ、錢に易ふ。成銀を以て金に易へ、乃至錢に易ふるも亦是くの如し。未成銀を以て金に易へ、乃至錢に易ふるも亦是くの如し。已成未成銀を以て金に易へ、乃至錢に易ふるも亦是くの如し。錢を以て金に易へ、乃至錢に易ふるも亦是くの如し、錢とは八種あり、金錢・銀錢・鐵錢・銅錢・白鑞錢・鉛錫錢・木錢・胡膠錢なり。若し比丘種々に寶物を賣買し、成金を以て成金に易へ、乃至錢に易ふるは尼薩耆波逸提なり。此れ應さに捨つべし、是の中の捨つるとは、若しは守園人、若しは信樂の優婆塞、當さに彼の人に語りて言ふべし、「此の物は我が應さに受くべからざる所なり、汝之を知れ」と。若し彼の人受け已りて比丘に還與せば、比丘當さに彼の人の爲めの故に受け、淨人をして之を掌らしむべし、後に若し淨衣・鉢・坐具・針筒を得んには、持つて貿易して之を持することを得。若し彼の人受け已りて、比丘に淨衣・鉢・坐具・針筒を與へば、當さに之を受持すべし。若し彼の人受け已りて、比丘に淨衣・鉢・坐具・針筒を與へば、當さに之を受持すべし。若し彼の人受け已りて比丘に與へざれば、當さに餘の比丘をして語りて言はしむべし、「佛に敎あり、淨の爲めの故に汝に與ふ、應さに彼の比丘の物を還すべし」と。若し餘の比丘語りて復還さゞれば、應さに自ら往いて語りて言ふべし、「佛に敎あり、淨の爲めの故に汝に與ふ、汝今僧に與へ、塔に與へ、和上に與へ、同和上に

【三】已成は、金銀等にて器具等を作り、成就せしもの、未成は金銀塊等、已成未成は半製作品である。

親舊知識に與へ、若しは本主に還せ、何を以ての故に、彼れの信施を失はしむるを欲せざるが故に」と。若し彼の人に、[一]是れを知れ、是れを看よと言はざれば突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提、式叉摩那、沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯を爲す。不犯とは、若し語りて、之を「知れ之を看よと」言ふ、若し彼れに信樂の優婆塞守園の人あらば、當さに彼の人に語りて言ふべし「此の物は、我が應ぜざる所なり、汝當さに之を知るべし」と。若し彼の人受け已りて比丘に還與せば、比丘當さに彼れの爲めの故に受持し、淨人に與へて之を掌らしむべし、[二]後に若し淨衣・鉢・針筒・尼師檀を得んには、持つて貿易して之を持つことを得。若し彼の人取り已りて、淨衣・鉢若しは坐具、若しは針筒を與へば、應さに取りて之を持つべし、若し彼の人衣を與へずんば、餘の比丘當さに其の人に語りて言ふべし、「佛に敎あり、淨の爲めの故に汝に與ふ、應さに彼の比丘の物を還すべし」と、若し彼の人與へずんば、自ら往いて語りて言ふべし、「佛比丘に敎へたまひて、淨を作すが故に汝に與ふ、若しは僧に與へ、塔に與へ、和上に與へ、同和上に與へ、阿闍梨に與へ、同阿闍梨に與へ、諸の親舊知識に與へ、若しは本施主に與へよ、彼の信種を失はしむるを欲せざるが故に」と、是くの如きは一切無犯なり。無犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」(十八竟る。)

[三]爾の時世尊羅閱祇耆闍崛山中に在しき。時に跋難陀市肆上に往き、錢を以て錢に易へて持ち去れり。諸の居士見已りて皆譏嫌して言はく「沙門釋子錢を以て錢に易へ、よく賣買す」と。諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學することを樂ひ、慚愧を知る者あり、跋難陀を嫌責して言はく、「云何ぞ錢を以て錢に易へて持ち去る」と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具に世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀を呵責して言はく「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ錢を以て錢に易ふる」

て受けるが、彼の人が金で返さずに、衣鉢等に代へて返せは、受けて受持するといふのである。

【一】「是れを知れ、是れを見よ」といふのは、是れは比丘の手にすべきものではない、故に「汝之を掌知せよ」といふことで、看よといふのは注意を促すのであり、知れといふのは、保管を委托するのである。此の二語は、之を淨語と言つて、必ず淨主に言ふべき一定の語である。今守園人に淨施して、「汝當さに之を知るべし」といふのは、卽ち此の淨語である。必ずしも「是れを知れ、是れを看よ」の二語を要するのではない。

【二】後に若しの文は、後の衣鉢等を得んと欲せば、淨人に命じ、貿易して得て持つといふ意味である。

【三】第十九。貿寶戒。

自活を捨てず、是れを沙門・婆羅門の四大患といふ、能く沙門・婆羅門をして、不明不淨にして所照あること能はず、亦威神なからしむ」と。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、跋難陀を嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面作禮して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、無數の方便を以て跋難陀を呵責したまふ。「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ自手に錢を持ち、肆上に著いて去るや」と。呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、「此の癡人の、多處の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說く者當さに是くの如く說くべし「若し比丘、自手に錢若しは金銀を捉り、若しは人を敎へて捉らしめ、若しは地に置いて受くれば尼薩耆波逸提なり」と。」

「比丘の義は上の如し。錢とは上に文像あり。若し比丘、自手に金銀若しは錢を捉り、人を敎へて捉らしめ、若しは地に置いて受くれば尼薩耆波逸提なり、此れ應さに捨つべし。[九]是の中の捨つるとは、若し彼れに信樂の守園人、若しは優婆塞あらば、當さに語りて言ふべし、此れは是れ我が應ぜざる所なり、汝當さに之を知るべし」と。若し彼の人取りて比丘に還與すれば、比丘當さに彼の人の物の爲めの故に受け、淨人に勅して之を掌らしむべし。若し淨衣・鉢・針筒・尼師檀を得ば應さに持つて貿易して之を受持すべし。若し彼の優婆塞取り已りて比丘に淨衣鉢、若しは尼師檀、若しは針筒を與へんには、應さに取りて之を持つべし。若し彼れ取り已りて還さずんば、餘の比丘をして語り言はしめよ、「佛に敎あり、淨の爲めの故に汝に與ふ、應さに彼の比丘の物を還すべし」と。若し餘の比丘語つて還さゞれば、當さに自ら往いて語つて言ふべし、「佛の敎あり、淨の爲めの故に汝に與ふ、汝今僧に與へ、塔に與へ、和上に與へ、同和上に與へ、阿闍梨に與へ、同阿闍梨に與へ、諸の

【九】「是の中の捨つる」といふ捨法は、一般の捨墮の捨法と異なる者で、これは僧中に捨つるのではない、俗人に捨つるのである。これは錢寶は僧中に捨てゝも僧も之を受くることが出來ないからで、此の俗中捨は、此の戒と、次ぎの貿寶戒と、二戒あるのみである。但し此捨法につきて、古來の學者は、先づ俗人に捨つるも、俗人は淨施の爲めの捨といふことを知らざれば、受けずして之を比丘に還すことあらん、斯くては淨施が成立しないから、更に之を淨人に淨施し、衣鉢等と代へて、之を受くるといふ意味なりと解釋し、前の信樂の守園人等は、之を不解事の淨主といひ、後の淨人は、之を知法の淨主といふのである。然し此の古來の說は容易に首肯されない。恐らくは先づ守園人等に淨施し、更に守園人等より比丘に施す形式を取るのが、「彼の人の物の爲めの故に受く」で、更に之を淨人に附して掌知せしめ、衣鉢等と代へて受けるといふのである。淨人は僧伽藍に於て雜役に當る俗人である。但しこゝ「彼の人」とあるのは、守園人等の淨主で、此の淨主が、金で返せば淨人に命じ、衣鉢等と交換し

樂ひ、慚愧を知る者あり、跋難陀を嫌責して言はく、『云何ぞ自ら錢を取り、肆上に置いて去るや』と。時に王及び諸の大臣集合して共に是の言を作す、『沙門釋子は金銀若しは錢を提ることを得、沙門釋子は金銀金銀若しは錢・珍寶・珠瓔を捨てず』と。時に座中に復一大臣あり、名を珠髻師といふ、諸の大臣に語りて言はく、『是の言を作すこと莫れ、沙門釋子は金銀若しは錢を捉ることを得、珍寶・珠瓔を捨てずと、何を以ての故に、我れ自ら如來に從つて聞く、沙門釋子は金銀若しは錢を捉ることを得ず、沙門釋子は珍寶・珠瓔を捨離す』と。時に珠髻大臣威勢あり、能く善說するありて、諸人をして歡喜信解せしむ。卽ち世尊の所に詣り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

『我れ向きに說くところは、法に於て違失あることなきや』と。佛大臣に告げたまはく、『汝の說くところの如き、正法の中に於て多く益する所あり、違失することなし、何を以ての故に、沙門釋子は、金銀若しは錢を捉持することを得ず、沙門釋子は珍寶・珠瓔を捨離し、飾好を着けず、汝今當さに知るべし、若し應さに金銀若しは錢を捉るべく、珠瓔・珍寶を離れずんば、應さに五欲を受くべし、若し五欲を受くれば沙門釋子の法にあらず、汝今當さに知るべし、若し沙門釋子の我れを以て師となすを見、而かも金銀若しは錢・珍寶を捉らば、則ち決定して沙門釋子の法にあらざることを知る。我れに是くの如き言あり、「比丘若し屋を作らんが爲めの故に、材木・竹草・樹皮を求めて受くることを得、應さに自ら身の爲めに受くべからず」と、大臣當さに知るべし、日月に四患ありて、不明不淨にして所照ある能はず、亦威神なし。云何が四となす、阿修羅と、煙と雲と塵霧と、是れ日月の大患なり、若し此患に遇はゞ、不明不淨にして所照あること能はず、亦威神なし。沙門・婆羅門にまた四患あり、不明不淨にして所照あること能はず、亦威神なきこと亦復是くの如し。云何が四となす。若し沙門・婆羅門にして飮酒を捨てず、婬欲を捨てず、手に金銀を持つことを捨てず、邪命

しは轉じて淨施を作し、若しは人に遣與し、若しは數々用ひ、若しは故壞するは一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は盡く突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、親里の比丘尼をして浣染擘せしむ、若しは病人の爲めに浣染擘す、若しは衆僧の爲め、佛の爲め、塔の爲めに浣染擘するは不犯なり。不犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(十七竟る。)

〔八〕爾の時佛羅閱城耆闍崛山中に在しき。時に城内に一大臣あり、跋難陀と親舊智識なりき。彼れ異時に於て大に豬肉を得、卽ち其の婦に『跋難陀釋子は我が親友なれば、其れが爲め分を留めよ』と勅す。其の婦卽ち與めに分を留む。時に王舍城の世人節會の日、衆の伎樂を作して竟夜眠らず。時に大臣の兒亦其の中にありて竟夜眠らず、飢乏して其の母に問うて言はく、『殘肉ありや不や』と。母報へて言はく、『肉盡く、唯跋難陀釋子の肉の在るあり』と。兒卽ち錢を與へて語りて言はく、『此の錢を以て更に肉を市ひて跋難陀に與へ、此の肉は我に與へよ』と。母卽ち錢を取りて肉を與ふ。跋難陀釋子晨朝衣を著け鉢を持ちて大臣の家に詣り、座に就いて坐す。時に大臣の婦語りて言はく、『近ごろ大に肉を得たり、長者我れに勅して言はく、「跋難陀釋子は是れ我が知舊なり、其の爲めに分を留めよ」と。我れ卽ち勅を受け、爲めに大に分を留む。我が兒節會の日の戲れを以て竟夜眠らず、飢乏して來りて、我れに從つて肉を索め、五錢を以て我れに與へて言はく、「更に肉を市ひて跋難陀に與へ、此の肉は我れに與へよ」と。今此の錢あり、正さに肉を市はん、大德小しく留待すべし』と。跋難陀問うて言はく、『彼れ我が爲めの故に錢を與ふるや』と。答へて言はく『爾り』と。『若し我が爲めの故に我れに錢を與ふべし、肉を須めず』と。時に卽ち錢を地に置いて與ふ。時に跋難陀此の錢を得已りて、持つて市肆に寄りて去る。時に諸の居士見て皆之を嫌ふ、『沙門釋子錢財を販賣す、錢を持つて來りて肆上に置いて去る』と。諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを

〔八〕第十八。畜錢寶戒。

と。」

「比丘の義は上の如し。非親里及び親里は上の如し。若し比丘、非親里比丘尼に與へて浣染擘せしむれば三尼薩耆波逸提なり、若し浣染擘せしむるも、彼れ浣染し擘せざれば、二尼薩耆波逸提一突吉羅なり、浣染擘せしむるに、彼れ浣して染せず、而かも擘すれば、二尼薩耆波逸提一突吉羅なり、浣染擘せしむるに、彼れ浣せずして染擘すれば、二尼薩耆波逸提一突吉羅なり、浣染擘せしむるも彼れ浣染擘せざれば三突吉羅なり。非親里の沙彌尼・式叉摩那をして浣染擘せしむれば突吉羅なり。此れ應さに捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。捨つる時は、應さに僧中に往き、偏露右肩して革屣を脱し、上座に向つて禮し、右膝地に着け、合掌して是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、我れ某甲比丘、非親里比丘尼をして羊毛を浣染擘せしめ、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ」と。捨て已りて當さに懺悔すべし、前に受懺の人、當さに白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、非親里比丘尼をして、羊毛を浣染擘せしめて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧我れに此の某甲比丘の懺を受くること忍聽せよ」白すること是くの如しと。白し已りて然後に懺を受け、當さに彼の比丘に語りて言ふべし「自ら汝の心を責めよ」と。比丘報へて言はく「爾り」と。僧卽ち彼の比丘の羊毛を還すべし、白二羯磨して應さに是くの如く與ふべし。僧當さに羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是くの如く白すべし「大德僧聽け、此の某甲比丘、非親里比丘尼をして、羊毛を浣染擘せしめて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧此の某甲比丘の羊毛を還すことを忍聽せよ、誰か諸の長老、僧此の羊毛を持つて、此の比丘に還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼の某甲比丘に羊毛を與ふることを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。僧中に羊毛を捨て竟りて還さゞる者は突吉羅なり、若

若しは減三由旬に至る、若しは人ありてため持たば、語りて持たしめ、乃至某處の中間にて更に助け擔はず、比丘尼・式叉摩那・沙彌・沙彌尼をして三由旬を擔はしむ、若しは囊裝・毫繩を擔ひ、若は頭毛・頂上毛・脚毛を擔ひ、若しは帽を作り、若しは攝熱巾を作り、若しは裹革屣を作るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』（十六竟る。）

七 爾の時佛釋翅瘦迦維羅衛尼拘律園に在しき。時に六群比丘、羊毛を取りて新坐具を作り、比丘尼をして浣染擘せしむ。時に摩訶波闍波提、比丘尼、染を爲し、染色手を汚す。往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて立つ。時に世尊知りて故らに問ひ給ふ、『何が故に瞿曇彌、汝の手に染色あること、猶ほし染師のごとくなるや』と。即ち佛に白して言さく、『六群比丘新坐具を作らんと欲し、羊毛を持ち來りて、我等をして浣染擘せしむ、是の故に手を汚す』と。即ち頭面に佛足を禮し、所止の處に還る。

爾の時世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、知りて故らに六群比丘に問ひ給ふ、『汝等實に新坐具を作り、比丘尼をして浣染擘せしむるや』と。報へて言はく、『實に爾り世尊』と。世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、順順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ乃ち比丘尼をして、羊毛を浣染擘せしむるや』と。世尊無數の方便を以て呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、『若し比丘、比丘尼をして、羊毛を浣染擘せしむる者は尼薩耆波逸提なり』と』。是くの如く世尊比丘のために結戒し已り、諸の比丘各自に疑あり、敢て親里の比丘尼をして、羊毛を浣染擘せしめず。佛言はく、『親里　者は、浣染擘するを聽す、自今已去比丘のために結戒す。『若し比丘、非親里の比丘尼をして、羊毛を浣染擘せしむる者は尼薩耆波逸提なり』

【七】第十七。使非親尼浣染毛戒。

とを得ず、若し助け持てば突吉羅なり。若し比丘尼をして持ちて三由旬を過ぎしむれば突吉羅なり、若し式叉摩那・沙彌・沙彌尼をして、持ちて三由旬を過ぎしむれば突吉羅なり。羊毛を除いて餘物の拘遮羅、若しは乳葉草、若しは芻摩、若しは麻、若しは厠羅婆尼を持ち、持ちて三由旬を過ぐれば突吉羅なり。若し復餘物を擔ひ、杖頭に著けて行く者は、亦突吉羅なり。此の尼薩耆は應さに捨てゝ與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、若し捨つるも捨を成ぜず、突吉羅なり。捨てゝ僧に與ふる時は、應さに僧中に往き、偏露右肩して革屣を脱し、上座に向つて禮し、右膝地に著け、合掌して是くの如きの白を作すべし「大德僧聽け、我れ某甲比丘、羊毛を擔ひて行き、三由旬を過ぎて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ」と。捨て已りて當さに懺悔すべし。前に懺を受くる人、當さに白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、羊毛を擔ひて行き、三由旬を過ぎて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧我が某甲比丘の懺を受くることを忍聽せよ、白すること是くの如し」と。是の白を作し已りて、然る後に懺を受け、當さに彼の比丘に語りて言ふべし「自ら汝の心を責めよ」と。比丘報へて言はく「爾り」と。僧即ち當さに彼の比丘の羊毛を還すべし、白二羯磨を作して、應さに是くの如く與ふべし。僧中羯磨に堪能なる人を差すこと之の如くし、是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、羊毛を擔つて行き、三由旬を過ぎて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧今此の羊毛を持つて此の比丘に還す、誰か諸の長老、僧此の羊毛を持つて此の比丘に還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に某甲比丘に羊毛を與ふることを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。若し比丘僧中に捨て竟りて還さゞれば突吉羅なり、若し復人あり、敎へて「還す莫れ」言はゞ突吉羅なり、若し復轉じて淨施を作し、若しは人に遣與し、若しは數々用ふるは一切突吉羅なり。比丘尼・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は一切突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、若し持ちて三由旬、

り。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、故者を裁取して新者の上に帖す、壞色の故に、若しは自ら得るなくして更に新者を作る、若しは他爲めに作る、若しは已成の者を得、若しは純故者を作るは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と、心亂と、痛惱所纒となり。』（十五竟る。）

[六] 爾の時世尊舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に跋難陀釋子道路に行き、多く羊毛を得、杖頭に貫き、擔ひて道に在りて行く。諸の居士見て、嫌責して言はく、『沙門釋子云何ぞ羊毛を販賣する』と。即ち言うて言はく、『大德、此の羊毛は賣るや不や』と。諸の比丘此の語を聞き已りて、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、跋難陀釋子を責めて言はく、『云何ぞ羊毛を取り、杖頭に貫き擔ひて道にありて行くや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面に禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀釋子を呵責したまふ、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ自ら羊毛を取り、擔ひて道に在りて行き、乃ち居士の爲め譏らるゝや』と。世尊無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と、戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。

「若し比丘、道路を行いて羊毛を得んに、若し人の持つなければ、自ら持ちて乃至三由旬することを得、若し人の持つなくして、自ら持ちて三由旬を過ぐれば尼薩耆波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。若し住處に在りて羊毛を得んには、須めなば應さに取るべし。若し人の持つなくして、自ら持ちて三由旬に至り、若し人の持つあらば、應さに彼の人に語りて言ふべし、『我れに今此の物あり、當さに我れを助けて乃ち彼處に至るべし』と。比丘此の中間に於て、助け持つこ

【六】第十六。持羊毛過限戒。

若しは邊、若しは邊に帖し、若しは中央なり、色を壞するが故に。若し比丘故者を取りて新者の上に帖せず、用つて色を壞するが故に、而かも更に新坐具を作り、成れば尼薩耆波逸提なり、成らざれば突吉羅なり。若し他をして作らしめて、成れば尼薩耆波逸提なり、成らざれば突吉羅なり。他の爲めに作るは、成ると成らざると盡く突吉羅なり。此の尼薩耆は、應さに捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。捨てゝ僧に與ふる時は、應さに僧中に往きて、偏露右肩して革屣を脫し、上座に向つて禮し、右膝地に着け、合掌して是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、我れ某甲比丘、新坐具を作り、故者を以て新者の上に帖し、色を壞するの故に用ひず、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ」と。捨て已り當さに懺悔すべし、前にて受懺の人は、當さに白を作すべし、「大德僧聽け、此の某甲比丘、新坐具を作り、故者を以て新者の上に帖し、色を壞するの故にせず、捨墮を犯す。今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧我が某甲比丘の懺を受くることを忍聽せよ、白すること是くの如し」と。是の白を作し已りて然る後に懺を受け、當さに彼の比丘に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。比丘報へて言はく「爾り」と。僧卽ち當さに彼の比丘の坐具を還すべし、白二羯磨を作して與へ、應さに是くの如く與ふべし。僧當さに羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是くの如く白すべし。「大德僧聽け、某甲比丘新坐具を作り、故者を以て新者の上に帖し、壞色の故にせず、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧今此の坐具を持つて此の比丘に還す、誰か諸の長老、僧此の坐具を持つて此の比丘に還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼の某甲比丘に坐具を與ふることを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。若し比丘、僧中に於て坐具を捨て竟りて還さゞれば突吉羅なり、若し人あり教へて、「還す莫れ」と言はゞ突吉羅なり、若し轉じて淨施を作し、若くは自ら受け、若しは人に遣與し、若しは數々坐して壞するは一切突吉羅な

故者縦廣一搩手を取り、新者の上に帖着せしむべし、色を壞するを以ての故に」と。是の故に諸の比丘に、新坐具を作ることを聽す。故者の縦廣一搩手を取り、新しき者の上に帖着せよ、色を壞するを以ての故に」と。時に六群比丘、世尊の、比丘新坐具を作り、當さに故者の縦廣一搩手を取り、新者の上に帖着すべし、壞色の故にと聽したまふと聞き、而かも新坐具を作り、故き者縦廣搩手を取り、新しき者上に帖着して壞色の故にせず、諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を擧せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ世尊、諸の比丘に新坐具を作り、當さに故者縦廣一搩手を取りて、新者の上に帖着すべし、壞色の故にと聽したまふ、而かも汝等新者を作りて、故者縦廣一搩手を以て新者の上に帖着せず』と。嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面作禮して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責し給ふ、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ我れ比丘のために戒を制す、比丘新坐具を作る者は、當さに故き者縦廣一搩手を取り、新しき者の上に帖着すべし、用つて壞色の故にと云何ぞ汝等新坐具を作り、故者縦廣一搩手を取りて新者の上に帖着せざる』と。時に世尊無數の方便を以て呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『此の六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘、新坐具を作らば、當さに故者縦廣一搩手を取り、新者の上に帖着すべし、壞色の故にと。若し新坐具を作り、故者縦廣一搩手を取りて、新者の上に帖着し、壞色の故にせざれば尼薩耆波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。彼の比丘新坐具を作る時、若し故坐具未だ壞せず、未だ穿孔あらざれば、當さに取りて浣染して治し、牽挽して舒びしめて截割し、縱廣一搩手を取りて新者の上に帖着し、

僧中に臥具を捨て竟りて、還さゞれば突吉羅なり、若し人ありて、「還す莫れ」と敎ふる者は突吉羅なり、若しは轉じて淨施を作し、若しは人に遣與し、若しは數々敷いて壞し、若しは非臥具を作るは一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂って犯と爲す。不犯とは、僧聽す、及び滿六年減六年に、故を捨てゝ更に新しき者を作る、若しは復無き者更に自ら作る、若しは他作りて與ふ、若しは已成の者を得るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。」（十四竟る。）

〔五〕爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に世尊、人の請食に遣はす。諸佛の常法として、諸の比丘の受請の後、遍く諸房に行き給ひ、故坐具の溫室の中、或は敎授堂の中、若しは經行處、若しは洗脚石上に在り、或は戸前の埵上に在り、或は材上に在り、或は龍牙橛上に在り、或は衣架上に在り、或は繩牀・木牀上に在り、或は枕上に在り、或は地敷上に在りて、處々に狼藉して、人の收攝するなきを見たまふ。世尊見已りて是の念を作さく、『諸の比丘、坐具の或は重く或は輕きを嫌ひ、或は厚しと言ひ、或は薄しと言ひ、故を捨てずして更に新しき者を作り、坐具衆多にして處々に狼藉し、人の收攝するものなし、我れ今云何して、諸の比丘をして、故坐具を用ひしめん』と。復是の念を作したまはく『我れ當さに諸の比丘に新坐具を作ることを聽すべし、故者縱廣一搩手を取り、新者の上に帖著せしめん、壞色の故に』と。世尊食訖りて、此の因緣を以て比丘僧を集め、告げて言はく『我れ向きに衆僧受請の後、遍く諸房に行き、諸の故坐具の、處々に狼藉して、人の收攝するなきを見たり。我れ見已りて是の念を作さく、「諸の比丘或は我が坐具重しと言ひ、或は輕しと言ひ、或は薄しと言ひ、或は厚しと言ひ、故坐具を捨てずして更に新者を作り、故々處々に狼藉して人の收攝するものなきなり」と。我れ是の念を作さく、「云何が諸の比丘をして故坐具を用ひしめん」と。而かも復た念じ言はく、「我れ今諸の比丘に新坐具を作ることを聽さん、當さに

【五】第十五、不帖坐具戒。

是くの如く戒を說くべし。「若し比丘、新臥具を作りて、持つて六年若しは減六年に至り、故を捨てずして更に新しき者を作らば、僧羯磨を除いて尼薩耆波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。若し比丘減六年にして、故を捨てずして更に新臥具を作らば尼薩耆波逸提なり、作りて成らざれば突吉羅なり、若し他をして作らしめて、成らば尼薩耆波逸提なり、成らざれば突吉羅なり。此の尼薩耆は、當さに僧に捨つべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、若し捨つるも、成せず、捨つれば突吉羅なり。捨てゝ僧に與ふる時は、當さに僧中に往き、偏露右肩して革屣を脫し、上座に向つて禮し、右膝地に着け、合掌して是くの如きの白を作すべし。『大德僧聽け、我れ某甲比丘、減六年にして、故臥具を捨てずして、更に新臥具を作りて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ』と。捨て已りて當さに懺悔すべし。前に受懺の人當さに白を作すべし、『大德僧聽け、此の某甲比丘、減六年にして、故臥具を捨てず、更に新臥具を作りて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧我れ此の比丘の懺を受くることを忍聽せよ、白すること是くの如し」と。此の白を作し已りて然る後に懺を受け、當さに彼の比丘に語りて言ふべし「自ら汝の心を責めよ」と。彼の比丘報へて言はく「爾り」と。僧卽ち應さに彼の比丘の臥具を還すべし、白二羯磨して應さに是くの如く與ふべし、僧中應さに羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘減六年にして、故臥具を捨てず、更に新しき者を作りて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧此の比丘の臥具を還すことを忍聽せよ、白すること是くの如し」と。「大德僧聽け、此の某甲比丘減六年にして、故臥具を捨てず、更に新しき者を作りて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧今此の臥具を持つて此の比丘に還す、誰か諸の長老、僧此の臥具を持つて此の比丘に還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼の比丘の臥具を還すことを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。是の比丘

尊比丘のために結戒し給ふ。時に比丘ありて乾痟病を得、糞掃臥具ありて極めて重し。小因縁ありて、人間に出でゝ遊行せんと欲す、内に自ら思念すらく、『世尊戒を制し給ひ、「若し比丘新臥具を作り、持つこと六年若しは減六年にして、故臥具を捨てずして更に新しき者を作らば尼薩耆波逸提なり」と、我れ今乾痟病を得、此の臥具重し、小因縁ありて人間に遊行せんと欲す、我れ今云何んがすべき』と。諸の比丘に語つて言はく、『大德、我れ今乾痟病あり、糞掃臥具ありて極めて重し、小因縁の事あり、須らく人間に遊行すべし、持ち行くに堪へず、諸大德、我がために世尊に白せ、世尊若し敎勅あらば、我れ當さに奉行すべし』と。諸の比丘此の語を聞き已りて世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因縁を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時に諸の比丘を集めて告げて言はく『自今已去僧の彼の比丘のために白二羯磨を作すことを聽す、此の比丘當さに僧中に往き、偏露右肩して革屣を脫し、上座に向つて禮し、右膝地に着け、合掌して是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、我れ某甲比丘乾痟病を得、小因縁あつて人間に至りて遊行せんと欲す、糞掃臥具あり、極めて重くして持ち行くに堪へず、我れ今僧に從つて新臥具を作らんことを乞ふ」と。羯磨すること是くの如く三たびに至らば、衆中當さに羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘乾痟病を得、人間に遊行せんと欲す、糞掃臥具ありて重し、今僧に從つて作新臥具羯磨を乞ふ、若し僧時到らば、僧此の比丘に、作新臥具羯磨を與ふることを忍聽せよ、白すること是くの如し」と、「大德僧聽け、此の某甲比丘乾痟病を得、糞掃臥具ありて重し、人間に遊行せんと欲す、今僧に從つて更作新臥具羯磨を乞ふ、今僧彼の某甲比丘に、更作新臥具羯磨を與ふ、誰か諸の長老 僧彼の某甲比丘に、更作新臥具羯磨を與ふることを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に某甲比丘に、更作新臥具羯磨を與ふることを忍し竟る、僧默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。自今已去當さに

言ひ、若しは轉じて淨施し、若しは人に遺與し、若しは數々着して壞するは一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、若し二分の黑と三分の白と四分の尨にて新臥具を作り、若し白足らずして尨を以て之に足し、若しは純尨の者を作り、若しは已成の者を得、若しは割截して壞し、若しは壞色に作る、若しは枕を作る、若は褥を作る、若しは臥氈を作る、若しは小方坐具を作る、若しは褥鉢裹氈を作る、若しは剃刀囊を作る、或は袜を作る、或は攝熱巾を作る、或は裹革屣巾を作るは一切、不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(十三竟る。)

【四】爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘、臥具の或は重く、或は輕きを嫌ひ、或は薄きを嫌ひ、或は厚きを嫌ひ、故臥具を捨てずして更に新しき者を作る。彼れ是くの如く臥具を營求して、具さに衆多を藏積す。時に諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく『云何ぞ故臥具の或は重き、或は輕き、或は薄き、或は厚きを嫌ひ、故き者を捨てずして更に新臥具を作り、臥具衆多なる』と、嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、無數に方便して六群比丘を呵し給ふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘、臥具の或は輕く或は重く、或は薄く或は厚きを嫌ひ、新臥具を作りて藏積衆多なり』と。時に世尊無數の方便を以て呵責し已り、諸の比丘に告げて言はく、此の六群比丘は、癡人にして、多種の有漏處、最初の犯戒なり。自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と、戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、『若し比丘、新臥具を作りて、持つこと六年至り、若しは減六年にして、故を捨てず更に新臥具を作らば尼薩耆波逸提なり』と』。是くの如く世

【四】第十四、減六年作三衣戒。

と、五鉢羅の白と、五鉢羅の尨となり。若し比丘、二分の黒と三分の白と四分の尨とを以て、自ら新臥具を作り、成らば尼薩耆波逸提なり、成らずんば突吉羅なり、若し他をして作らしめて、成らば尼薩耆波逸提なり、成らずんば突吉羅なり、若し他の爲めに作るは、成ると成らざると盡く突吉羅なり。此の尼薩耆は、當さに捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、捨つるも成せず、捨つれば突吉羅なり、捨てゝ僧に與ふる時は、應さに僧中に往き、偏露右肩して革屣を脱し、上座に向つて禮し、右膝地に着け、合掌して是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、我れ某甲比丘、二分の黒と三分の白と四分の尨とを以てせずして新臥具を作り、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ」と。捨て已りて當さに懺悔すべし。前にて受懺の人、當さに白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、二分の黒と三分の白と四分の尨とを以てせずして新臥具を作り、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、我れ比丘の懺を受くることを、白すること是くの如し」と。白を作し已りて然る後に懺を受け、當さに彼の人に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。比丘報へて言はく「爾り」と。僧即ち應さに彼の比丘の臥具を還すべし。白二羯磨して、應さに是くの如く與ふべし。僧中羯磨に堪能なるものを差すこと上の如くし、是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、二分の黒と三分の白と四分の尨とを以てせずして新臥具を作り、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、某甲比丘の臥具を還すことを、白すること是くの如し」と。此の某甲比丘、二分の黒と三分の白と四分の尨とを以てせずして新臥具を作り、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧今此の臥具を持つて此の比丘に還す、誰か諸の長老、僧此の臥具を持つて、此の比丘に還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と僧已に此の某甲比丘の臥具を還すことを忍し竟る、僧默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。是の比丘僧中に臥具を捨て竟りて還さゞる者は突吉羅なり、若し人あり、教へて「還す莫れ」と

卷の第八（初分の八）

三十捨墮法の三

[一]爾の時佛舍衛國祇樹給孤園に在しき。時に六群比丘、純白羊毛を以て新臥具を作る、諸の居士見者て皆譏嫌して言はく、『沙門釋子慚愧を知らず、厭足あることなし、外に自ら稱し言はく、「我れ正法を修す」と、是くの如き何の正法かある、新白羊毛の臥具を作り、王若しは王の大臣に似たり』と。時に諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ戒を學せんこと樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責す、『云何ぞ此の純白羊毛の臥具を作る』と、呵し已りて世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在つて座し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行にあらず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等乃ち此の純白羊毛の臥具を作る』と。時に世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如 說くべし。「若し比丘、新臥具を作らば、應さに二分の純黑羊毛と三分の白と四分の尨とを用ふべし、若し比丘、二分の黑と三分の白と四分の尨とを用ひずして新臥具を作らば、尼薩耆波逸提なり」と』。

『比丘の義は上の如し。白とは、或は生白、或は染めて白ならしむるとなり。尨色とは、頭上の毛、耳毛、若しは脚毛、若しは餘の尨色の毛なり。若し比丘、四十鉢羅[二]の[三]羊毛臥具を作らんと欲せば、二十鉢羅の純黑と、十鉢羅の白と、十鉢羅の尨となり。三十鉢羅の臥具を作らんと欲せば、十五鉢羅の純黑と、十五鉢羅の半ばは白、半ばは尨なり。二十鉢羅の臥具を作らんと欲せば、十鉢羅の純黑

[一] 第十三、白毛三衣戒。

[二] 鉢羅（Bala）。

[三] 羊毛を雜ゆる割合は全體を四分して、二分卽ち半分は黑分、他の二分を白と尨とに分けるのである。蓋し黑毛は中、白毛は上、尨は下等の毛である。

なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(十二竟る。)

四分律卷第七

尼薩耆波逸提なり、作りて成らざれば突吉羅なり、他の爲めに作るは、成ると成らざると突吉羅なり。此の尼薩耆は、應さに捨て丶僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、若し捨つるも成せず、捨つれば突吉羅なり。捨て丶僧に與ふる時、僧中に往いて偏露右肩にして革屣を脱し、上座に向つて禮し、右膝地に着け、合掌して是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、我れ某甲比丘、純黑羺羊毛を以て臥具を作り、捨墮を犯す、今捨て丶僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、我れ某甲比丘の懺を受くることを、白すること是くの如し」と。是の白を作し已りて、然る後に懺を受く。當さに彼の比丘に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。報へて言はく「爾り」と。僧卽ち應さに彼の比丘の臥具を還すべし、白二羯磨して應さに是くの如く與ふべし。僧中應さに羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、純黑羺羊毛を以て臥具を作り捨墮を犯す、今捨て丶僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、彼の某甲の臥具を還すことを、白すること是くの如し」と。「大德僧聽け、此の某甲比丘、純黑羺羊毛を以て臥具を作り捨墮を犯す、今捨て丶僧に與ふ、僧今此の臥具を持つて此の比丘に還す、誰か諸の長老、僧此の臥具を持つて此の比丘に還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に此の某甲比丘の臥具を還すことを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。是の比丘僧中に於て臥具を捨て竟りて還さゞれば突吉羅なり、還す時人ありて、教へて還すこと莫れと言ひ、若しは淨施を作し、若しは人に遣與し、若しは數々着して壞すれば盡く突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは已成の者を得、若しは割截して壞す、若しは細薄を疊んで兩重と作す、若しは以て褥を作り、若しは枕を作り、若しは方小坐具を作り、若しは臥氈を作り、或は襯鉢氈を作り、或は剃刀囊を作り、或は帽を作り、或は袜を作り、或は攝熱巾を作り、或は裹革屣巾を作る、盡く不犯

他の爲めに作るは、成ると成らざると突吉羅なり。此れ應さに捨つべし、此の中の捨[二四]とは、若しは斧を以て、若しは斤を以て、細かに剉斬して泥に和し、若しは壁に塗り、若しは埵に塗る。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは[二五]已成の者を得ると、若しは斧斤を以て剉斬して泥に和し、若しは壁に塗り、若しは埵に塗るとは無犯なり。無犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(十一竟る。)

[二六]爾の時佛毘舍離獼猴江側に在し、樓閣舍に住したまひき。時に毘舍離の諸[二七]梨車子等多く邪婬を行ず。彼れ純黑の糯羊毛を作りて氈を作り、體に被りて夜行き、人をして見ざらしむ。時に六群比丘見已りて便ち效ひ、純黑の糯羊の毛を選び取り、[二八]氈臥具を作る。時に諸梨車之を見て、皆共に語りて言はく、『大德我等は愛欲に在り、婬欲の爲めの故に黑羊毛氈を作る、汝等此の純黑羊毛氈を作りて、何の爲す所ぞや』と。比丘聞き、中に少欲足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責し、『何が故に諸梨車に效ひ、純黑糯羊毛氈を作る』と、呵責し已りて世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊此の因緣を以て諸の比丘を集め、無數の方便を以て六群比丘を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘、諸梨車に效ひて純黑糯羊毛の氈を作る』と。時に世尊無數に方便して呵責し已り、諸比丘に告げ給はく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘の爲めに結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、『若し比丘新純黑糯羊毛を以て、新臥具を作れば尼薩耆波逸提なり」と』。

『比丘の義は上の如し。純黑毛とは、或は生黑、或は染黑なり。若し比丘、自ら純黑糯羊毛を用ひて新臥具を作り、成れば尼薩耆波逸提なり、成らされば突吉羅なり、他をして作らしめて、成れば

【二四】此の戒の捨法は特殊にて、僧中に捨てず、また還衣がない。何となれば、僧も之を受けることが出來ず、還しても比丘の受持すべきものでないからである。

【二五】已成と、泥と、塗壁と塗埵の四を無犯とするのであるから、已成の絹布は違律ではない。但し比丘比丘尼等に、絹衣を許すや否やは古來の爭論で、道宣は之を許さずとする最も有力の主張者であるから、ここの「已成の者を得ると」といふのを、道宣は、「已成の者を得るも」と解釋して居る。然しこれは到底牽强たるを免れない、やはり律では絹衣を許すのであつて、現に十種衣の中の絁といふのは絹衣のことである。

【二六】第十二、黑毛臥具戒。

【二七】梨車(Lichavi)は、毘舍離の貴族階級の種族名。

【二八】六群の氈臥具は、梨車に効ひて作りしものにて、單なる臥蓐でないことは明である、これにて臥具は、臥蓐の意にあらざるを知る。

して索め、方便して索めて得るは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」（十竟る。）

三 爾の時佛曠野國界に在しき。時に六群比丘新雜野蠶綿[三一]臥具を作る、彼れ未成綿を索め、或は已成綿を索め、或は已染未染を索め、或は新しき者を索め、或は故き者を索む。養蠶の家に至りて語りて言はく『我等綿を須む』と。彼れ報へて言はく『小しく待て、須らく蠶の熟する時に來るべし』と。六群比丘邊に在りて住し、待ちて看る。彼れ[三三]繭を暴らす時蠶蛹聲を作す。諸居士見て嫌く共に譏嫌して言はく『沙門釋子慚愧あることなし、衆生の命を害す、外に自ら稱して言はく「我れ正法を修す」と、是くの如き何の正法かある、蠶繭を求索して新臥具を作る』と。如上の事を以て呵責す。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責し『云何ぞ蠶繭を求索して新臥具を作る』と、上の如く呵責し已りて、世尊の所に往いて頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊此の因緣を以て諸の比丘を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘、蠶繭を求索して新臥具を作る』と、呵責し已りて諸の比丘に告ぐ『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と、戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし「若し比丘、雜野蠶綿にて新臥具を作らば尼薩耆波逸提なり」と』。

『比丘の義は上の如し。雜とは、若しは毳若しは劫貝、拘遮羅、乳葉草、若しは芻摩、若しは麻なり。若し比丘、自ら雜野蠶綿を以て新臥具を作り、成らば尼薩耆波逸提なり、作りて成らざれば突吉羅なり。若し他人に語りて作らしめ、成らば尼薩耆波逸提なり、作りて成らざれば突吉羅なり。

【三一】第十一、乞蠶綿作袈裟戒。

【三二】臥具とは單に寢蓐の意味ではない、是れは三衣のことであるといふのが道宣の意見で、されぱこそ此の戒を道宣は、作袈裟戒と呼んだものである。尤もこれには種々の議論があるのである。

【三三】繭を暴らすといふのは、繭を煮ることで、沸騰して相磨し音をなす狀態を蠶蛹聲を作すといふのである。

れ某甲比丘、三反語を過ぎて衣を索め、六反默を過ぎて立ちて衣を得、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ」と。捨て竟りて當さに懺悔すべし、受懺者應さに是くの如きの白を作すべし、「大德僧聽け、此の某甲比丘、三反語を過ぎて衣を索め、六反默然を過ぎて立つて衣を得、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、我れ此の比丘の懺を受くることを、白すること是くの如し」と。白し已りて當さに懺を受くべし、當さに彼の比丘に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。報へて言はく、「爾り」と。僧卽ち當さに彼の比丘の衣を還すべし、白二羯磨を作し、應さに是くの如く與ふべし。僧中應さに羯磨に堪能なる人を差すこと上の如く、是くの如きの白を作すべし、「大德僧聽け、此の某甲比丘、三反語を過ぎて衣を索め、六反默然立を過ぎて衣を得、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、此の比丘に衣を還すことを、白すること是くの如し」と、「大德僧聽け、此の某甲比丘、三反語を過ぎて衣を索め、六反默然立を過ぎて衣を得、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧今此の衣を持つて此の比丘に還す、誰か諸の長老、僧此の衣を以て此の比丘に還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼の某甲比丘に衣を與へ竟る、僧默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。是の比丘、衣を捨て竟りて還さゞる者は突吉羅なり、若し還す時、人あり敎へて「還す莫れ」と言はば突吉羅なり。若し轉じて淨施を作し、若しは自ら三衣を作り、若しは波利迦羅衣を作り、若しは人に遺與し、若しは數々着して壞すれば盡く突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは三反語索めて衣を得、六反默然立して衣を得、若しは衣を得ず、所得衣價の處に從つて若しは自ら往き、若しは使を遣はして往き語りて言はく、「汝先きに使を遣はして某甲比丘に衣を與ふ、是の比丘竟に得ず、還取すべし失はしむる莫れ」と、若し彼れ我れ須めず、卽ち相布施すと言はゞ、應さに時を以て軟語方便して衣を索むべし、若し波利迦羅衣を作るが爲めの故に與へんには、軟語

須む」と、若し二反三反爲めに憶念を作し、若し衣を得れば善し、若し衣を得ずんば、四反五反六反前に在りて、默然として立て、若し四反五反六反前に在りて默然として住し、衣を得れば善し、若し衣を得ざらんに、是れを過ぎて衣を得んと求むれば尼薩耆波逸提なり、若し衣を得ざれば、所得衣價の處に從つて、若しは自ら往き、若しは使を遣はし、往いて語りて言へ「汝先きに使を遣はし、衣價を持つて某甲比丘に與ふ、是の比丘竟に得ず、汝還取して失はしむる莫れ、此れ是の時なり」と』。

『比丘の義は上の如し。王とは自在を得て屬するところなし。大臣とは王の左右に在り。婆羅門とは有生の婆羅門なり。居士とは王と王の大臣と婆羅門とを除いて、諸の在家の者是れなり。居士婦とは、亦在家の婦人なり。衣價とは上の如し。衣とは十種あり上の如し。憶念とは、若し執事人、若しは家に在り、若しは市に在り、若しは作處に在り、彼の處に至りて二反三反語りて言はく「我れ今衣を須む、我が爲めに衣を作れ」と、爲めに憶念を作すとは是れなり。若し二反三反爲めに憶念を作し、衣を得れば善し、衣を得ざれば、四反五反六反往いて前に在りて默然として立てとは、彼の執事人、若しは家に在り、若しは市、若しは作處に在り、彼れの前に至りて默然として立つなり。若し執事人問うて言はく「汝何に緣りて此に在りて立つ」と、比丘報へて言はく「汝自ら之を知れ」と。若し彼の人我れ知らずと言はゞ、若し餘人の知る者あらば、比丘當さに語りて言ふべし「彼の人之を知る」と。若し比丘[二〇]一語を作せば二反默然を破し、二語を作せば四反默然を破し、三語を作せば六反默然を破す。若し比丘、二三往語索を過ぎ、六往默然立を過ぎ、若し衣を得れば尼薩耆波逸提なり、此の尼薩耆は、應さに捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、若し捨つるも成せず、捨つれば突吉羅なり。捨てゝ僧に與ふる時は、僧中に往いて偏露右肩して革屣を脫し、上座に向つて禮し、右膝地に着け、合掌して是くの如きの白を作す。「大德僧聽け、我

【二〇】一語を作せば二反默然を破すと云ふのは、一語は二反默然と同等の價値があるといふことである。即ち一憶念の代りに二默然立でもよい、二默然の代りに一憶念してもよいといふことになるのである。

ることなし、外には自ら稱して我れ正法を知るといふ、是くの如きは何の正法かあらん、乃ち居士をして集會に赴かず、錢五百を輸さしむ、自今已去應さに禮拜問訊承事供養すべからず」と。諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、跋難陀を呵責す、「云何ぞ汝乃ち衆人をして、長者に錢五百を罰せしむるや」と、往いて世尊の所に至り、頭面禮足して具さに世尊に白す。

世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、無數の方便を以て跋難陀を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ跋難陀乃ち長者をして、衆人の爲めに錢五百を罰せしむるや」と、時に世尊無數の方便を以て跋難陀を呵し已り、諸の比丘に告げ給はく、「此れ癡人なり、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、若し比丘、若しは王、若しは大臣、若しは婆羅門、若しは居士・居士婦、使を遣はして比丘のために衣價を送り、是くの如きの衣價を持つて某甲比丘に與へしむ、彼使人比丘の所に至りて比丘に語りて言はく、「大德、今汝の爲めの故に是の衣價を送る、受取せよ」と、是の比丘應さに彼の使に語りて是くの如く言ふべし、「我れ應さに此の衣價を受くべからず、我れ若し衣を須めんには、時に合して淸淨にして當さに受くべし」と、彼の使比丘に語りて言はく、「大德、執事人ありや」と、衣を須めざる比丘應さに語りて言ふべし「有り」と、若しは僧伽藍の民、若しは優婆塞、此れは是れ比丘の執事人、常に諸の比丘の爲めに事を執る、時に彼の使往いて執事人の所に至り、衣價を與へ已り、還りて比丘の所に至り、是くの如きの言を作す、「大德、示す所の某甲執事人に、我れ已に衣價を與ふ、大德時を知りて、彼れに往いて當さに衣を得べし」と、衣を須むるの比丘、當さに執事人の所に往き、若しは二反三反爲めに憶念を作すべし、應さに語りて言ふべし、「我れ衣を

と。問うて言はく、『何の事を以て我れを福徳の人と言ふや』と。報へて言はく、『羅閱城中に一大臣あり、我れを遣はして來らしめ、是くの如きの衣を買ひて汝に與へしむ』と。復問ふ『實に爾るや不や』と。報へて言はく『實に爾り』と。跋難陀卽ち問うて言はく『大臣の家は何處に在り、門戶は那れに向ふ』と。答へて言はく『某處に在りて門戶は某方に向ふ』と。跋難陀言はく『實に汝の言ふ所の如し、此れは是れ我が知舊の檀越、常に供養して我れに承事す』と。時に舍衞城中に復一長者あり、跋難陀と親舊なり、數々往來す。時に跋難陀釋子卽ち此の使と將に舍衞城に入り、彼の長者の家に詣りて語りて言はく、『羅閱城中に一大臣あり、此の使を遣はして衣價を持つて來り、我がために衣を作らしむ、[一]願はくは爲めに之を掌れ』と。居士卽ち爲めに之を掌る。大臣異時に於て使人に問うて言はく『我れ前に使を遣はし、衣價を持つて跋難陀に與へしむ、衣を作り竟りて爲めに我がために著くるや不や』と。使人報へて言はく『著けず』と。大臣更に使を遣はし、跋難陀に語らしめて言はく、『我れ先きに使を遣はして衣價を送り、汝に與へ竟る、我が衣を著けずんば何の用をか爲さん、今送り來るべし』と。時に跋難陀此の語を聞き已りて、卽ち疾々に彼の長者の家に至りて語りて言はく『我れ前に寄する所の衣價、我れ今衣を須む、我がために衣を作るべし』と。時に舍衞城中の長者集會す。先きに制あり、其の至らざる者あれば、錢五百を罰すと。長者報へて言はく、『此の大會は法に制あり、共に至らざる者あれば、錢五百を罰すと、我れ今暫らく往いて之に赴かん、大德、小しく我が會に赴いて還るを待て、我れをして錢五百を輸さしむる勿れ』と。跋難陀報へて言はく『爾ることを得ず、先づ衣價を持つて、我がために衣を作れ』と。時に長者衣價を持つて、爲めに衣を作り竟り、會坐已に罷む。時に衆人其の到らざるを以て、錢五百を罰す。時に長者譏嫌して言はく、『沙門釋子乃ち衆人をして我れに錢五百を罰せしむ』と。時に舍衞城中に諸の居士あり、佛法を信ぜざる衆は、盡く共に譏嫌して言はく、『沙門釋子は止足を知らず、慚愧あ

【一】比丘は金銀寶物を手捉し受畜することを得ざるが故、他人をして一時管掌せしめ、必要の時に其の支出を請ふのである。

よ、我れ某甲比丘の懺を受くることを」白すること是くの如しと。白を作し已りて當さに白を受くべし、當さに彼の比丘に語りて言ふべし、「自ら其の心を責めよ」と。彼の比丘言はく「爾り」と。僧即ち應さに彼の比丘の衣を還すべし。白二羯磨して、應さに是くの如く白すべし。衆中應さに羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘先きに自恣請を受けず、往いて求索して貴價衣を得、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、僧此の比丘の衣を還すことを」白すること是くの如しと。「大德僧聽け、此の某甲比丘先きに自恣請を受けず、往いて求索して貴價衣を得、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧今此の衣を持つて此の比丘に還す、誰か諸の長老、僧此の衣を持つて此の比丘に還することを忍する者は默然せよ、誰か忍せざ 者は說け」と。僧已に彼の比丘に衣を與ふることを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。是の比丘、僧中に衣を捨て竟りて還さゞれば突吉羅なり、若し人ありて、敎へて「還す莫れ」と言はゞ突吉羅なり。若しは淨施を作し、若しは人に遺與し、若しは自ら三衣を作り、若しは波利迦羅衣を作り、若しは故壞す、是くの如きは一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、前に人先づ自恣請を受けて往いて求索す、若しは貴價好衣の中に於て、如かざる者を求む、親里より求む、出家人より求む、或は他の爲めに求む、他已れの爲めに求む、或は求めざるに自ら得るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」(九竟る。)

一八 爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に羅閱城中の一大臣あり、跋難陀釋子と親友なり、數々往來し、使を遣はして衣價を持たしめて語りて言はく、「『跋難陀釋子は是れ我が知舊にして、常に敬重する所なり。』是の衣價を持つて、是くの如きの衣を買うて與へよ」と。時に彼の使衣價を持つて僧伽藍の中に至り、跋難陀の所に至りて是くの如く言ふ、「善い哉善い哉、是れ大福德の人なり」

【一八】第十、過分忽切索衣價戒。

のために衣價を辦じ、「我曹是くの如きの衣價を辦じ、某甲比丘に與へんと欲す」と、是の比丘二居士の家に到りて是くの如きの言を作す、「善い哉如是如是の衣價を辦じ我れに與へ、共に一衣を作れ、好の爲めの故に」と、若し衣を得ば尼薩耆波逸提なり」と。』是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。時に居士比丘を自恣請して問うて言はく、『何等の衣をか須めんと欲する』と。是の比丘疑ありて答へず。若し居士比丘を自恣請すれば、索衣應さに答ふべし。時に居士比丘の爲めに貴價衣を作らんと欲す、是の比丘少欲知足にして貴價衣を須めず、如かざる者を須む。比丘疑ありて敢て隨意に求索せず。佛言はく、『諸の比丘少欲知足にして、如かざる者を索むることを聽す、自今已去應さに是くの如く戒を說くべし。「若し比丘、二居士居士婦、比丘のために衣價を辦じ、是くの如きの衣價を持つて、是くの如きの衣を買ひ、某甲比丘に與へんと、是の比丘先きに居士の自恣請を受けず、二居士の家に到りて、是くの如きの言を作す、「善い哉居士、如是如是の衣價を辦じて我れに與へ、共に一衣を作れ、好の爲めの故に」と若し衣を得れば尼薩耆波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。居士居士婦上の如し。衣價とは上の如し。衣とは十種あり上の如し。求に二種の求あり上の如し。若し比丘先きに自恣請を受けず、貴價衣、廣大衣を得んことを求め、衣を得れば尼薩耆波逸提なり、若し往いて索めて得ざれば突吉羅なり。此の尼薩耆は、當さに捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、若し捨つるも成せず、捨つれば突吉羅なり。捨つる時は應さに僧中に往き、偏露右肩にして革屣を脫し、上座に向つて禮し、右膝地に著け、合掌して是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、我れ某甲比丘、先きに自恣請を受けず、往いて貴價衣を求めて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ」と。捨て已りて當さに懺悔すべし。前にて懺を受くるの人は、當さに是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、先きに自恣請を受けず、往いて貴價衣を求め得て捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せ

當さに是くの如きの衣を買うて與ふべし」と。跋難陀問うて言はく、「實に爾りと爲んや不や」と。報へて言はく、「實に爾り」と。復問う、「居士の家は何處に在り、門戸は那れに向ふ」と。報へて言はく、「某處に在りて門戸は某方に向ふ」と。跋難陀彼の比丘に語りて言はく、「此の諸の居士は、實に我が檀越にして、常に供養して我れに供給す」と。

明日晨朝に衣を著け鉢を持ちて舍衞城に入り、彼の二居士の家に到りて語りて言はく、「汝等諸人實に我がために衣を作らんと欲するや」と。居士報へて言はく、「屏處に是くの如きの語あり」と。跋難陀釋子語りて言はく、「若し我がために衣を作らんと欲せば、共に一衣を作りて我れに與ふべし、極めて廣大堅緻ならしめよ、中れば我れは受持せん、若し中らざれば、受持も我が須むる所に非ず」と。居士之を聞いて即ち共に譏嫌す。「跋難陀釋子厭足を知らず、慚愧あることなし、外自ら稱して正法を知ると言ふ、是くの如く貪求して止足を知らず、何ぞ正法あらん、施者厭ふなしと雖、而も受者應に足るを知るべし、屏處に言語するに、而も來りて求索す」と。時に彼の乞食の比丘、還つて城を出で、僧伽藍の中に至り、此の因緣を以て諸の比丘に向つて說く。諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學することを樂ひ、慚愧を知る者あり、跋難陀釋子を嫌責し『汝云何ぞ強えて人より衣を索むる』と。呵し已りて世尊の所に往き、頭面禮足して具さに世尊に白す。

世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀釋子を呵責したまひ、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ強えて人より衣を索むる』と、世尊無數の方便を以て呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『此の跋難陀は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。若し比丘、「二居士居士婦、比丘

と。「大徳僧聽け、此の某甲比丘、先きに自恣請、與衣を受けず、往いて貴價衣を求めて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧今此の衣を持つて此の比丘に還す、誰か諸の長老、僧此の衣を持つて此の比丘に還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼の某甲に衣を與ふることを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。是の比丘僧中に於て衣を捨て竟りて還さゞれば突吉羅なり、還す時に當り、人ありて敎へて「還す莫れ」と言はゞ突吉羅なり。若しは還さずして轉じて淨施し、若しは人に遣與し、若しは自ら三衣を作り、若しは波利迦羅衣を作り、若しは故壞し、若しは燒き、若しは數々著して壞す、一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提、式沙摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、先きに自恣請を受けて往いて求索す、知足減少して求む、親里より求む、出家人より求む、或は他の爲めに求む、他已れの爲めに求む、或は求めざるに自ら得るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と、痛惱所纏となり。」(八竟る。)

一七 爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に乞食の比丘、時到りて衣を著け鉢を持ち、舍衞城に入りて乞食す。次を以て行乞して居士の家に到り、居士夫婦二人の共に議するを聞く、『跋難陀釋子は是れ我等の知舊なり、當さに是くの如きの衣を買うて與ふべし』と。復異處の居士夫婦の二人共に議するを聞く、『跋難陀釋子は我等の知舊なり、當さに是くの如きの衣を買うて與ふべし』と。

彼の乞食の比丘、乞食已りて還りて舍衞城を出で、往いて僧伽藍の中に到り、跋難陀釋子を見て語りて言はく、『尊者は大福德の人なり』と。跋難陀問うて言はく、『汝何事を以て我れを大福德の人と稱する』と。報へて言はく、『我れ向きに舍衞城に入りて乞食す、次を以て行乞して一居士の家に到り、夫婦二人の共に議するを聞くに、跋難陀釋子は是れ我が知舊なり、當さに是くの如きの衣を買うて與ふべし』と。復異居士の家に、夫婦共に議するを聞くに、『跋難陀釋子は是れ我が知舊なり、

【一七】第九、勸二家增衣價戒。

の比丘先きに自恣請を受けず、居士の家に到りて是くの如きの說を作す、善い哉居士、我がために如是如是の衣を買ひて我れに與へよ、好の爲めの故にと、若し衣を得れば尼薩耆波逸提なり」と。

「比丘の義は上の如し。居士居士婦とは上の如し。衣價とは、若しは錢、若しは金、若しは眞珠、若しは琉璃、若しは貝、若しは玉石、若しは瓔珞、若しは[一五]生像金なり。衣とは十種あり上の如し。求むるとは二種あり、一には求價、二には求衣なり。求價とは、檀越ために大價衣を作らんに、乃至[一六]一錢の十六分の一分を增さんことを求むるなり。求衣とは、居士に語りて言はく、「是くの如きの廣長の衣を作れ」と、乃至一縱を增すなり。是の比丘先きに自恣請を受けず、而も往いて貴價の廣大の衣を求む、若し衣を得れば尼薩耆波逸提なり、求めて得ざれば突吉羅なり。此の尼薩耆は應さに捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、若し捨つるも成せず、捨つれば突吉羅なり。捨てゝ僧に與ふる時、應さに僧中に往き、偏露右肩して革屣を脫し、上座に向つて禮し、右膝地に着け、合掌して是くの如きの白を作す。「大德僧聽け我が某甲比丘、先きに自恣請の與衣を受けずして、往いて求めて貴價衣を取り捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ」と。捨て已りて當さに懺悔すべし、前にて懺を受くるの人は、當さに是くの如きの白を作すべし「大德僧聽け、此の某甲比丘、先きに自恣請與衣を受けず、往いて貴價衣を求めて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、我れ某甲比丘の懺を受くることを忍聽せよ」白すること是くの如しと。白し已りて然る後懺を受け、當さに彼の比丘に語りて言ふべし「自ら汝の心を責めよ」と。彼の比丘答へて言はく「爾り」と。僧卽ち應さに此の比丘の衣を還すべし、白二羯磨して應さに是くの如く與ふべし。僧中羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、先きに自恣請の與衣を受けず、往いて貴價衣を求めて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、僧今此の某甲比丘の衣を還すことを」白すること是くの如し

【一五】生像金。金貨、單に金とあるのは金塊。

【一六】一錢の十六分の一は、錢としての最低額ならん。後の比丘尼戒の、重衣戒・輕衣戒の下に羯利沙槃 Karṣāpaṇa のことである、之を大錢と言つて居る、大錢は四小錢より成るとあるが、一小錢がまた四に分れるものと見ゆ、十六分一は斯く考へねば出で來らず。

して言はく、「我れ正法を知る」と、而も強えて人より好衣を求む、是くの如きは何の正法かあらん、施者は厭ふなしと雖、而も受者は應さに足るを知るべし、乃ち屛處の私語を尋ぬるをや」と。時に乞食の比丘聞い、跋難陀釋子を嫌責し、『云何ぞ是くの如く強えて人より好衣を求むる』と。乞食比丘卽ち還りて城を出、僧伽藍の中に至り、此の因緣を以て諸の比丘に向つて說く。其の中 少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、跋難陀釋子を嫌責し、『汝云何ぞ是くの如く、人より強えて好衣を索むる』と。嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀釋子を呵責したまひ、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ是くの如く強えて人より好衣を索むる』と。呵責し已りて諸の比丘に告げ給ふ、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去諸の比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、居士居士婦が比丘の爲めに衣價を辨じ、是の衣價を持つて是くの如きの衣を買ひ、某甲比丘與にへんと欲せんに、是の比丘便ち居士の家に到りて言はく、是くの如きの衣を買ひて我れに與へよ、好の爲めの故にと、若し衣を得れば尼薩耆波逸提なり」と。『是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ。居士比丘を自恣請して問うて言はく、『大德何等の衣をか須むる』と。是の比丘意に疑つて答へず。若し居士比丘の索むる所を恣にせば應さに答ふべし 居士比丘の爲めに貴價衣を作らんと欲するに、是 比丘少欲知足にして、大價衣を須めず、如かざる者を須めんと欲す、比丘意に疑つて敢て隨意に求索せず。佛言はく、『諸の比丘少欲知足にして、如かざる者を索むことを聽す。自今已去應さに是くの如く戒を說くべし。「若し比丘、居士居士婦の比丘のために衣價を辨じ、是くの如きの衣を買ひ、某甲比丘に與へんに、是

ふるに、若し細薄不牢なれば、若しは二重三重四重に衣を作り、縷を安んじ、垢處に帖障し、紐及び鉤を安んじ、若し餘殘の衣あれば、居士に語りて言はく、何等をか作らんと、若し居士我れ失衣を以ての故に與ふ、我曹自ら大德に與へんと欲すと言はゞ、若し受けんと欲すれば受けよ、不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」(七竟る。)

一四 爾の時佛舍衞國耆樹給孤獨園に在しき。時に一乞食の比丘あり、時到りて衣を著け鉢を持ちて舍衞城に入り、居士の家に至りて乞食す。居士夫婦の共に議して言ふを聞くに、『跋難陀釋子は、是れ我が知舊なり、當さに是くの如きの衣價を持つて、是くの如きの衣を買ひて與へん』と。彼の比丘乞食し已りて、還つて僧伽藍の中に來り、跋難陀釋子を見て語つて言はく、『未曾有なり瞿曇、汝は大福德の人なり』と。即ち問うて言はく、『我れに何事ありて、我れは是れ福德の人と言ふ』と。報へて言はく、『我れ城に入りて乞食す、居士夫婦の共に議して言ふを聞くに、跋難陀釋子は是れ我が知舊、當さに是くの如きの衣價を持つて、是くの如きの衣を買ひ與ふべし』と。即ち問うて言はく、『實に爾るや不や』と。比丘報へて言はく、『實に爾り』と。復問うて言はく、『彼の居士の家は何處にあり、門は那れに向ふや』と。比丘報へて言はく、『居士の家は某處に在り、門は某方に向ふ』と。跋難陀即ち比丘に語りて言はく、『是れ我が知舊の檀越なり、常に我れを供養すること實に汝の言の如し』と。

明日晨朝に、衣を著け鉢を持つて舍衞城に入り、居士の家に到りて語つて言はく、『實 我れに衣を與へんと欲するや』と。報へて言はく、『我れ屛處に在りて此の語あるのみ』と。跋難陀、居士に語りて言はく、『若し我れに衣を與へんと欲せば、當さに是くの如く廣大にして、作ること新好堅緻なるべし、中れば我れ受持せん、中らざれば我れ受持せんには、何の用をか是れ爲さん』と。時に彼の居士即ち譏嫌して言はく、『沙門釋子慚愧あることなし、多く求めて厭くことなし、外には自ら稱

【一四】第八、勸增衣價戒。

れ若し受けんと欲する者は便ち受けよ、若し比丘知足を過ぎて衣を受くれば、尼薩耆波逸提なり。此の尼薩耆は、應さに捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、若し捨つるも成せず、捨つれば突吉羅なり。捨つる時は應さに僧中に往き、偏露右肩して革屣を脫し、上座に向つて禮し、右膝地に着け、合掌して是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、我れ某甲比丘、知足を過ぎて衣を取り、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ」と。捨て已りて當さに懺悔すべし。前にて懺を受くる者は、當さに是くの如きの白を作すべし「大德僧聽け、某甲比丘知足を過ぎて衣を取り、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、我れ某甲比丘の懺を受くることを」白すること是くの如しと。白し已りて然る後に懺を受け、當さに彼の比丘に語りて言すべし「自ら汝の心を責めよ」と。彼れ答へて言はく「爾り」と。僧即ち應さに此の比丘の衣を還すべし、白二羯磨して是くの如く與ふべし。僧中當さに羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、知足を過ぎて衣を取り捨墮を犯し、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧忍聽せよ、僧今此の衣を以て某甲比丘に還すことを」白すること是くの如しと。「大德僧聽け、此の某甲比丘、知足を過ぎて衣を受け捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、今此の衣を持つて此の比丘に還す、誰か諸の長老、此の衣を持つて此の比丘に還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に某甲比丘に衣を還すことを忍し竟る、僧忍して默然するが故に、是の事是くの如く持つ。若し僧中に衣を捨て竟りて還さゞれば突吉羅なり、若し還す時に人あり、敎へて還す莫れと言はゞ突吉羅なり、若しは還さずして、轉じて淨施し、若しは人に遺與し、若しは自ら三衣を作り、若しは波利迦羅衣を作り、若しは故壞し、若しは數々著して壞すれば盡く突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、若しは知足して取り、若しは減知足して取り、若しは居士多く衣を與

何ぞ他の衣を取りて六群比丘に與へ、及び餘人に與ふるや』と。嫌責し已りて、往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時諸の比丘を集め、知りて故らに問ひたまふ、『汝等諸の比丘實に三衣具足して、而かも他の衣を取りて六群比丘及び餘人に與ふるや』と。答へて言はく、『實に爾り世尊』と。世尊無數の方便を以て諸の比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、舍衞の居士、諸の比丘、衣を失ふが故に衣を施す、云何ぞ汝等三衣具足して、而かも彼の衣を取りて六群比丘に與へ、及び餘人に與ふるや』と。呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは當さに是くの如く說くべし.若し比丘、失衣・奪衣・燒衣・漂衣し、若し非親里の居士・居士婦、【三】自恣請して多く衣を與へんには、是の比丘當さに足るを知りて衣を受くべし、若し過ぐる者は尼薩耆波逸提なり』と。

『比丘の義は上の如し。非親里・親里とは上の如し。居士・居士婦とは上に說くが如し。衣とは十種あり上の如し。若し一衣を失はゞ應さに取るべからず、若し二衣を失はゞ、餘の一衣は、若しは二重三重四重に、應さに摘作すべし。若しは僧伽梨、若しは鬱多羅僧、若しは安陀會、若しは三衣都べて失はゞ、彼の比丘應さに足るを知りて衣を受くべし。知足に二種あり、在家人知足と、出家人知足となり、在家人知足とは、白衣の與ふる所の衣に隨つて之を受くるなり。出家人知足とは三衣なり。若し居士自恣請して多く比丘に衣を與へ、若しは衣細、若しは薄、若しは不牢ならば、應さに取りて若しは二重三重四重に作るべし。當さに緣を安んじて肩上に當つべし。應さに垢膩の處に帖障すべし。應さに鉤紐を安んずべし。若し餘殘あれば、居士に語りて言へ、此の餘殘の衣は裁して何等をか作らんと。若し檀越我れ失衣を以ての故に與ふ、我曹自ら大德に與ふるのみと言はゞ、彼

【三】自恣請は、他より求められず、自己の發意にて與へんと請ふこと。

忍する者は默然せよ、誰、忍せざる者は說け」と。僧已に彼の某甲比丘に衣を與ふることを忍し竟る。僧默然たるが故に、是の事是く、如く持つ。僧中に於て、衣を捨て竟りて還さゞる者は突吉羅なり、還す時に當り、人ありて教へて「還す莫れ」と言はゞ突吉羅なり、若し還さずして轉じて淨施を作し、若しは人に遣與し、若しは自ら三衣を作り、若しは波利迦羅衣を作り、若しは故壞し、若しは燒き、若しは數々着して壞すれば盡く突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは奪衣・失衣・燒衣・漂衣して、非親里居士若しは居士婦より乞ふ、若しは親里の居士若しは居士婦より乞ふ、若しは同出家人より乞ひ、或は他の爲めに乞ひ、他已れの爲めに乞ひ、或は求めずして得るは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。」(六竟る。)

三 爾の時佛祇樹給孤獨園に在しき。時に衆多の比丘あり、賊に遇うて衣を失ひ、來りて祇園精舍に到る。時に優婆塞なり、諸の比丘賊に遇ひ、衣を失つて來りて祇園精舍に至ると聞き、多く好衣を持つて來りて、諸の比丘の所に詣り、問うて言はく、「向き聞く、諸の比丘あり衣を失つて來ると、何者か是れぞ」と。報へて言はく、「我等是れなり、何が故に問うや」と。答へて言はく、「我等諸の比丘賊に遇うて衣を失ひ、來りて祇園に至ると聞く、故に此の衣を持つて來る、諸大德衣を須めんには、隨意に取らんが爲めなり」と。報へて言はく、「止めよ止めよ、便ち供養を爲し已る、我等自ら三衣あり、須めざるなり」と。六群比丘諸の比丘に語りて言はく、「諸大德、汝等三衣足らば、何ぞ取りて我等に與へ、若しは餘人に與へざるや」と。時に諸の居士、諸の比丘衣を失ふを以ての故に衣を與ふ、而も諸の比丘三衣具足す、居士の衣を取りて、六群比丘に與へ、及び餘人に與ふ。時に諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行ひ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、諸の比丘を嫌責して言はく、「舍衛の居士、諸の比丘衣を失ふを以ての故に衣を施す、而も汝等三衣具足す、云

【三】第七、過分取衣戒。

敢て非親里居士、若しは居士婦より衣を乞はず。佛言はく、「若し失衣・奪衣・燒衣・漂衣は、非親里居士、若しは居士婦より衣を乞ふことを聽す。自今已去當さに是くの如く戒を説くべし。若し比丘、非親里居士若しは居士婦より衣を乞はんに、餘時を除いて尼薩耆波逸提なりと。餘時とは、若し比丘、奪衣・失衣・燒衣・漂衣す、是れを餘時と謂ふ。」

一比丘の義は上の如し。親里非親里は上の如し。居士居士婦も上に説くが如し。衣とは十種あり上の如し。若し比丘、非親里居士若しは居士婦より衣を乞はんには、餘時を除いて尼薩耆波逸提なり、此の尼薩耆は、應さに捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、若し捨つるも成せず、捨つれば突吉羅なり。捨てゝ僧に與ふる時、當さに僧中に往き、偏露右肩にして、革屣を脱し、上座に向つて禮し、右膝地に着け、合掌し、是くの如くの白を作すべし。「大德僧聽け、我れ某甲比丘、非親里居士若しは居士婦より衣を乞ひ、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ」と。捨て已りて當さに懺悔すべし。前にて懺を受くる人は、是くの如きの白を作すべし、「大德僧聽け、此の某甲比丘、非親里居士若しは居士婦より衣を乞ひ、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、我れ此の比丘の懺を受くることを」白すること是くの如しと。白已りて然る後に懺を受け、當さに彼の比丘に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と、彼れ答へて言はく、「爾り」と。僧卽ち應さに此の比丘の衣を還すべし、白二羯磨して、應さに是くの如く與ふべし。僧中羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くなるべし、當さに是くの如きの白を作すべし、「大德僧聽け、此の某甲比丘、非親里居士若しは居士婦より衣を乞ひ、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧此の衣を持つて、某甲比丘に還すことを忍聽せよ」白すること是くの如しと「大德僧聽け、此の某甲比丘、非親里居士若しは居士婦より衣を乞ひ、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧今此の衣を持つて此の某甲比丘に還す、誰か諸の長老、僧此の衣を持つて、此の比丘に還すことを

て佛に見せしむる莫れ』と。諸の比丘即ち衣を借りて著け已り、世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐す。

時に世尊諸の比丘を慰勞して言はく『汝等身安穩なりや不や、住止和合して安樂なりや不や、飮食を以て苦と爲さざるや』と。諸の比丘報へて言はく『大德、身安穩に住止和合して安樂なり、飮食を以て苦と爲さず、我等拘薩羅國に在りて夏安居訖り、自恣已りて衣鉢を攝持し、來りて世尊を問訊したてまつらんと欲す、晝日は熱くして行くべからず、夜行して道を失ひ、諸賊の劫奪に遇ふ』と。上の如きの因緣を、具さに世尊に白す。

世尊爾の時無數の方便を以て、諸の比丘を呵責して言はく『汝等の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ癡人、裸行にして行く、若し裸形にして行けば突吉羅なり。若し是くの如きの事あれば、當さに軟草若しは樹葉を以て形を覆ふべし、應さに寺邊に往くべし、若し先きに長衣あらば、取りて着くべし、若し無ければ、諸の知友の比丘長衣あらば、應さに取りて着くべし。若し知友に衣なければ、應さに[八]僧中に問ふべし『何等の衣かありて分つべきや、若し有らば當さに與ふべし』と。若し無ければ、應さに[九]臥具ありや不やを問ふべし。若し有らば當さに與ふべし、與へざれば、應さに自ら庫を開いて看るべし。若しは褥、若しは地敷若しは氈、若しは被あらば、應さに摘解して取り、裁して衣を作り、以て自ら形を覆ひ、外に出で、衣を乞求すべし』と。時に諸の比丘畏愼して、敢て[一〇]此の處の物を持つて、彼の處に往かず。佛言はく『聽す』と。時に諸の比丘、奪衣・失衣・燒衣・漂衣し、畏愼して敢て僧衣を着けず、佛言はく『著くることを聽す』と。彼れ衣を得已りて、[一一]僧衣を本處に還さず、佛言はく『爾るべからず。若し衣を得已らば應さに還すべし、浣染縫治して本處に安着せよ、若し本處に安んぜざれば法の如く治せよ』と。時に比丘あり、奪衣・失衣・燒衣・漂衣し、畏愼して

【八】僧中の可分衣は、十方より僧に施與し、比丘に分與すべきものである。
【九】臥具。必ずしも寢具の意ではない。下の褥、地敷等皆臥具である。臥具は廣く、衣服其の他のものを作るべき、纖布氈布を意味する。
【一〇】庫中の臥具は常住物で不可分のものであるから、普通移動を聽さない。故に「此の處の物を以て、彼の處に往かず」といふ。
【一一】常住物は已に衣を得れば、僧物として本處に返還するのである。

士より衣を索むる者は尼薩耆波逸提なり[一]』と。是くの如く世尊諸の比丘のために結戒し給ふ。

時に衆多の比丘あり、[二]拘薩羅國に[illegible]りて夏安居竟り、十五日の自恣[三]已り、十六日衣鉢を執持して世尊の所に往く。晝日は熱くして行くべからず、夜便ち行く、[四]正道を失して邪道より行き、時に賊の劫すに値ふ。[五]他大に財物を得て還り、邪道に於て相値ふ。賊比丘に語りて言はく、『汝等我れを求覓し來るや』と。諸の比丘答へて言はく、『我等汝等の爲めに來らず、我等拘薩羅國に於て夏安居竟り、十五日自恣已り、十六日衣鉢を持つて、往いて世尊を見たてまつらんと欲す、晝日は熱くして行くべからず、夜行いて道を失ふが故に此に來るのみ、汝等の爲めに來らざるなり』と。彼の賊復言はく、『汝等若し相覓めずんば、何が故に此の道より行く、豈相害するを欲せざるや』と。即ち比丘を打ち、次いで死す。衣鉢を奪取せらる。諸の比丘、露形にして去り、祇洹に至り、門外に在りて立つ。諸の比丘見已りて語りて言はく、『汝等は露形[六]尼揵子、祇洹に入るに足らず』と。比丘報へて言はく、『我等は尼揵子に非ず、是れ沙門釋子のみ』と。時に優波離彼れを去ること遠からずして經行す。諸の比丘往いて其の所に至りて語りて言はく、『今衆多の裸形人あり、門外に在りて立てり、我等語りて言はく、「汝は是れ尼揵子なり、祇洹精舍に入ること勿れ」と。彼の人報へて言はく、「我れは尼揵子に非ず、是れ沙門釋子なり」と』。時に諸の比丘優波離に語りて言はく、『汝往いて是れ何んと爲んやを看るべし』と。時に即ち門を出でゝ、往いて問ふ『汝は是れ何等の人ぞや』と。報へて言はく、『我れは是れ沙門釋子なり』と。復問ふ、[七]『汝等は幾歳なるや』と。報へて言はく『我れは若干歳なり』と。復問ふ、『汝等何の時に受戒せる』と。報へて言はく、『我れは某れの時』と。『汝の師和上は誰ぞ』と。報へて言はく、『師和上は某甲なり』と。何を以ての故に裸形なると、諸〻比丘即ち具さに因緣を說く。時に優波離還りて諸の比丘の所に至り語りて言はく、『是れは尼揵に非ず、盡く是れ沙門釋子なり』と。優波離諸〻比丘に語りて言はく、『汝等衣を權借して着くべし、露形にし

【二】拘薩羅。(Karala.)

【三】自恣。安居竟りて最後の日に、此等安居中の自己の犯せる罪を指摘せんと乞ひ、懺悔すること、此の八月十五日を自恣日といふ、自恣のことは、後に詳細である。

【四】正道は本道、邪道は横道の小路。

【五】『他大に』の他は賊である。

【六】尼揵子 (Nirgranthaputra)即ちジャイナ (Jaina) 敎徒にして裸體にて修行する外道である。

【七】『汝等は幾歳』とは年齢を質すのではない、出家以來の年數、即ち法臘を問ふのである。

けて舍衛城に入らしむ』と。時に長者卽ち祇洹精舍を　で、車に乘じ、一衣を著けて城に入る。時に守門の者見已りて、卽ち長者に語りて言はく『何處より來り、誰が爲めにか劫かさるゝ』と。長者報へて言はく、向きに祇洹中に在りし賊に劫かさる』と。時に守門の者、刀杖を執持して、祇洹に往かんと欲す。長者言はく『止みね止みね、須らく去るべからず』と。時に守門の者問うて言はく『何の故ぞ』と。時に長者具さに因緣を說く。

時に諸の居士聞き已りて皆譏嫌して言はく『沙門釋子多く求めて足ることなく、慚愧あることなし。外に自ら稱して言はく「我れ正法を知る」と。是くの如き何の正法かある、云何ぞ乃ち長者身上の衣を索むる。檀越施すこと厭くなしと雖、而かも受くる者は應さに足るを知るべし』と。時に諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、跋難陀釋子を嫌責し『汝云何ぞ乃ち長者より、身上の此くの如きの貴價衣を索むる』と。時に諸の比丘世尊の所に詣り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時諸の比丘を集め、知りて故らに跋難陀に問ひ給ふ『汝實に長者より、身上の衣を索むるや』と。答へて言はく『實に爾り』と。世尊無數の方便を以て跋難陀を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ乃ち長者より身上の衣を索むる』と。呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『跋難陀は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去諸の比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。若し比丘、居士より衣を索むる者は尼薩耆波逸提なり』と。是くの如く世尊比丘のために結戒したまひ、諸の比丘皆畏愼して、敢て親里の居士より衣を索めず。佛言はく『諸の比丘、親里の居士より衣を索むることを聽す、不犯なり、自今已去、戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘、非親里居

卷の第七（初分の七）

三十捨墮法の二

【一】爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に舍衞城中に長者あり、晨朝に嚴駕して從と將に園に詣り、遊觀し已りて、復車を廻らして祇園精舍に詣り、車を置いて祇園門外に在り。歩し入りて跋難陀釋子を見、禮敬問訊し、前に在りて坐して法を聽く。跋難陀釋子辯才智惠ありて善く說法す。卽ち長者の爲めに種々に方便して說法開化し、勸めて歡喜せしむ。

彼れ法を聞き已りて、卽ち跋難陀に語りて言はく、『何の所須をか欲する、願はくは告語せられんことを』と。報へて言はく、『所須なし、此れ便ち是れ供養已る』と。長者復言はく、『但告語せられよ、若し所須あれば疑難あること莫れ』と。跋難陀言はく、『止めよ止めよ復說くべからず 正しく我れをして所須あらしむるも、俱に與へらるゝこと能はざらん』と。長者復言はく、『但告語せられよ、我れ當さに所須に隨つて給與すべし』と。時に彼の長者身に貴價の白氎の衣を着く。跋難陀言はく、『汝の著する所の者を我れに與ふべし、我れ之を須む』と。長者報へて言はく、『明日來りて我が家中に至れ、我れ當さに相與ふべし』と。跋難陀言はく、『我れ先きに汝に語る、正しく所須あらしむるも、汝俱に我れに與ふること能はずと、如今果して我が言ふ所の如し』と。長者報へて言はく、『我れ汝に與ふ、與へずとするにあらず、但明日來れ、若しは汝に此の衣を與へん、或は更に好き者あらば相與へん、我れ今若し卽ち此の衣を脫して汝に與へば、我れ衣なくして舍衞城に入る能はず』と。跋難陀言はく、『且らく止みね、且らく止みね、我れ復須めず』と。時に長者瞋恚して悅ばず、卽ち衣を脫して氎を疊み、跋難陀に授與して語りて言はく、『我れ向きに大德に語る、明日來れ、我れ當さに汝に此の衣を與ふべし、或は更に好き者を與へんと、而かも信ぜられず、今我れをして一衣を著

【一】第六、從非親俗人乞衣戒。

肯んぜざる者は突吉羅なり、還す時に當りて、人ありて教へて「還す莫れ」と言はゞ突吉羅なり、若し還さずして、轉じて淨施を作し、若しは人に遣與し、若しは復自ら三衣を作り、若しは波利迦羅衣を作り、若しは燒き、若しは故壞し、若しは數々著して壞するは盡く突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、親里の尼に與へて故衣を浣染打す、若しは僧の爲め、佛圖の爲めに浣染打す、若しは他の衣を借りて浣染打するは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(五竟る。)

四分律卷第六

尼薩耆波逸提、一突吉羅なり、語りて浣染打せしむるに、彼れ浣ひ染めずして打つは、二尼薩耆波逸提一突吉羅なり、語りて浣染打せしむるに、彼れ浣はずして染打すれば、二尼薩耆波逸提、一突吉羅なり、語りて浣染打せしむるに、彼れ浣染打せざれば三突吉羅なり。若し比丘、非親里の沙彌尼、式叉摩那をして、故衣を浣染打せしむれば突吉羅なり。若し非親里の比丘尼をして、新衣を浣染打せしむれば突吉羅なり。此の尼薩耆波逸提は、當さに捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、若し捨つるも成せず、捨つれば突吉羅なり。捨てゝ僧に與ふる時は、應さに僧中に往き、偏露右肩して革屣を脱し、上座に向つて禮し、右膝地に着け、合掌して是くの如く白すべし。「大德僧聽け、我れ某甲比丘、非親里比丘尼をして、故衣を浣染打せしめて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ」と。捨て已りて當さに懺悔すべし。前にて懺を受くる人は、當さに是くの如きの白を作すべし。「某甲比丘、非親里の比丘尼をして、故衣を浣染打せしめて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、我れ某甲比丘の懺を受く」白すること是くの如しと。白し已りて然る後に懺を受け、當さに彼の人に語りて言ふべし、「汝自ら心を責めよ」と。報へて言はく「爾り」と。僧應さに即ち此の比丘の衣を還すべし。白二羯磨して應さに是くの如く與ふべし。僧當さに羯磨に堪能なる人を差すること上の如し、是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、非親里比丘尼をして、故衣を浣染打せしめて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、此の衣を持つて某甲比丘に還すことを」白すること是くの如しと。「大德僧聽け、此の某甲比丘、非親里比丘尼をして、故衣を浣染打せしめて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧今此の衣を持つて此の比丘に還す、誰か諸の長老、僧此の衣を持つて、此の比丘に還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は説け」と。僧已に彼の某甲比丘に衣を與ふることを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。此の比丘、僧中に衣を捨て竟りて、還すことを

れも嫉むことあらず』と。時に偸蘭難陀卽ち具さに因緣を說く。諸の比丘尼聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學することを樂ひ、慚愧を知る者あり、此の因緣を以て迦留陀夷を嫌責し『云何ぞ尊者、乃ち偸蘭難陀比丘尼のために是くの如きの事をなす』と。時に比丘尼諸の比丘に白す、諸の比丘往いて佛に白す。

佛爾の時此の因緣を以て諸の比丘を集め、知りて故らに迦留陀夷に問ひ給ふ『汝審かに偸蘭難陀比丘尼のために、是の如きの事ありや不や』と。答へて言はく『實に爾り』と。佛無數の方便を以て迦留陀夷を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ乃ち偸蘭難陀比丘尼のために是くの如き事を爲す』と。呵責し已りて諸の比丘に告げて言はく『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已後比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし「若し比丘、比丘尼をして故衣を浣ひ、若しは染め、若しは打たしむれば尼薩耆波逸提なり」と。』

是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ、復諸の比丘尼各々畏愼するありて、敢て親里の比丘尼をして、故衣を浣ひ、若しは染め、若しは打たしめず。佛言はく、『諸の比丘に、親里の比丘尼をして、故衣を浣ひ、若しは染め、若しは打たしむることを聽す。自今已去當さに是くの如く戒を說くべし。「若し比丘、非親里の比丘尼をして、故衣を浣ひ、若しは染め、若しは打たしむる者は尼薩耆波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。非親里も亦上に說くが如し。親里も亦上に說くが如し。故衣とは、乃至一たび身著を經。衣とは十種あり上の如し。若し比丘非親里の比丘尼をして、故衣を浣ひ、若しは染め、若しは打たしむれば、三尼薩耆波逸提なり、語りて浣染打せしむるに、彼れ浣染して打たされば二

丘尼の衣を取りて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧此の比丘に衣を還すことを忍聽せよ、」白すること是くの如しと。「大德僧聽け、此の某甲比丘・非親里比丘尼の衣を取りて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧今此の衣を持つて此の某甲比丘に還す、誰か諸の長老、僧此の衣を持つて、此の某甲比丘に還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼の某甲比丘に、衣を與ふることを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。若し僧中に於て衣を捨て竟りて、還すことを肯んぜざる者は突吉羅なり、還す時に若し人ありて、「還す莫れ」と敎ふる者は突吉羅なり。若しは轉じて淨施し、若しは人に遣與し、若しは自ら三衣を作り、或は波利迦羅衣を作り、若しは故壞し、若しは數々著して壞するは突吉羅なり。比丘尼は突吉羅・式叉摩那、沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、親里の比丘尼の邊より衣を取る、若しは貿易す、僧の爲め佛圖の爲めに取る者は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」(四竟る。)

[二八] 爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に尊者迦留陀夷顏貌端正なり、偸蘭難陀比丘尼も亦復端正なり、迦留陀夷繫意して偸蘭難陀にあり、偸蘭難陀も亦繫意して迦留陀夷にあり。時に迦留陀夷乞食の時至り、衣を著け鉢を持ち、偸蘭難陀比丘尼の所に詣り、前に在りて[二九]露形にして坐し、比丘尼も亦露形にして坐す、各欲心にて相視る。迦留陀夷尋いで不淨を失して安陀會を汚す。偸蘭難陀見已りて語りて言はく、『大德、此の衣を持ち來れ、我れ爲めに浣はんと欲す』と。即ち衣を脫して之を與ふ。偸蘭難陀比丘尼此の衣を得已りて、即ち屛處に於て、爪を以て不淨を抒取して口中に著け、復少許を以て、小便道中に著く、後に娠めるあり。諸の比丘尼見已りて語りて言はく『汝慚愧なし不淨行を作す』と。答へて言はく、『我れ無慚愧にあらず、不淨行を犯さず』と。諸の比丘尼言はく、『汝若し不淨行を犯さずんば、何が故に娠むことあるや、諸の比丘尼不淨行を犯さゞる者は、何

【二八】第五、使非親里尼浣故衣戒。

【二九】露形。陰部を露現すること。

時に祇園中の二部の僧、施衣を得て共に分つ。時に比丘尼の衣を、比丘錯り得、比丘の衣を比丘尼錯り得たり。時に比丘尼衣を持ちて僧伽藍の中に至り、比丘に語りて言はく『我れ此衣を持つて大德に與ふ、大德の衣を我れに與へよ』と。諸の比丘報へて言はく、『佛我等に、非親里の比丘尼の衣を取ることを聽したまはず』と。時に諸の比丘此の因緣を以て具さに佛に白す。世尊諸の比丘に告げたまはく、『自今已去若し衣を貿易するは聽す、戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし「若し比丘、非親里の比丘尼より衣を取るは、貿易を除いて尼薩耆波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。非親里とは、父母の親里にあらず、乃至[二七]七世親里にあらざるなり。親里とは、父母の親里乃至七世は是れ親里なり。衣とは、十種あり上の如し。貿易とは、衣を以て衣に貿へ、衣を以て非衣に易へ、或は非衣を以て衣に貿へ、或は若しは鍼、若しは筒、若しは刀、若しは縷、若しは小段物乃至一丸藥を以て衣に貿ふ。若し比丘非親里比丘尼より衣を取れば、貿易を除いて尼薩耆波逸提なり。此の尼薩耆は、當さに捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つべからず、若し捨つるも成せず、捨つれば突吉羅なり。捨てゝ僧に與ふる時は、當さに僧中に往き、偏露右肩して革屣を脫し、上座に向つて禮し、胡跪合掌して是くの如きの白を作す。「大德僧聽け、我れ某甲比丘、非親里比丘尼の衣を取りて、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ」と。捨て已りて當さに懺悔すべし。前に懺を受くるの人は、當さに是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、非親里比丘尼の衣を取りて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、我れ某甲比丘の懺を受くることを」白すること是くの如しと。白し已りて當さに懺を受くべし、當さに彼の人に語りて言ふべし。「自ら心を責めよ」と。彼れ答ふ「爾り」と。僧應さに即ち此の比丘の衣を還すべし、白二羯磨して應さに是くの如く與ふべし。僧當さに羯磨に堪能なる人を差すこと、上の如くすべし、當さに是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、某甲比丘非親里比

【二七】七世。父・祖・高祖・曾祖を四世とし、之に自己と子と孫とを加へていふ。母系にも七世あり、之に準ずる。

言はく、『大德、我れ此の衣を以て大德に與ふ、大德の着するところの衣を、我れに與ふべきや不や』と。比丘答へて言はく、『爾るべし』と。卽ち僧伽梨を脫して比丘尼に與ふ。彼れ比丘の弊故衣を取りて之を着す。後異時に於て、蓮華色此の弊衣を着して世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて立つ。

世尊知りて故らに問うて言はく、『汝著する所の衣何を以て弊故する』と。蓮華色比丘尼、卽ち因緣を以て具さに世尊に白す。世尊告げて言はく、『汝應さに是くの如くなるべからず、蓮華色、汝に[二六]五衣完堅の者を畜持することを聽す、餘衣は隨意に淨施し、若しは人に與へよ、何を以ての故に、婦人は上衣服を着するも尙ほ好からず、何に況んや弊衣をや』と。

世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、知りて故らに彼の比丘に問うて言はく、『汝實に蓮華色比丘尼より衣を取るや』と。答へて曰く、『實に爾り』と、世尊無數の方便を以て彼の比丘を呵責して言はく、『汝の爲す所は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼より衣を取る』と、呵責し已りて諸の比丘に告げて言はく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。若し比丘、比丘尼より衣を取る者は尼薩耆波逸提なり』と。是くの如く世尊は比丘のために結戒し已り、諸の比丘皆畏愼して、敢て親里の比丘尼よりも衣を取らず。佛言はく、『自今已去、諸比丘に親里の比丘尼より衣を取ることを聽す、何を以ての故に。若し非親里は亦籌量せず、取るべきか取るべからざるか、若しは好、若しは惡、若しは故、若しは新を知ること能はず。若し是れ親里なれば、籌量して、有無と、取るべきか取るべからざるかと、若しは好、若しは惡、若しは新、若しは故を知ればなり。自今已去當さに是くの如く結戒すべし、「若し比丘、非親里の比丘尼より衣を取る者は尼薩耆波逸提なり」と。』

【二六】五衣。三衣に僧祇支と覆肩衣とを加へ、比丘尼の正裝とする。但し五衣には、律によりて異說がある。

し。見已りて歡喜心を發し、世尊の所に詣り、頭面禮足して一面に在りて立つ。時に世尊漸く爲めに微妙の法を說き、施を說き、持戒生天の福を說き、欲不淨を呵し、出離を讃歎し、復四諦苦集盡道を說き、具足して分別す。時に蓮華色、卽ち座上に於て法眼淨を得たり、譬へば新淨の白氎の塵垢あることなく、以て色を爲し易きが如し。蓮華色の淸淨を得るも亦復是くの如し、法を見、法を得、果證を得成す。前んで佛に白して言さく、『願くば世尊、我れに出家を聽し給へ、佛法の中に於て淸淨行を修せん』と。佛阿難に告げて言はく、『汝此の蓮華色と將に、摩訶波闍波提の所に到りて之を度せしめよ』と。阿難卽ち佛の敎を受け、將に摩訶波闍波提の所に詣りて語りて言はく、『世尊敎令あり、汝此の婦人を度せよ』と。卽ち度して出家せしむ。彼れ異時に於て思惟し、日に進んで阿羅漢を逮得す、大神力あり。

時に衆多の比丘尼あり、空閑處にありて住す。時に蓮華色比丘尼、別に一林中にありて坐して思惟す。蓮華色の住處に賊師あり、常に中に在りて住す。蓮華色比丘尼、威儀を執持し、禮節庠序あり、彼の賊見已りて卽ち善心を生ず。後異時に、賊師大に腊肉を得て之を食噉し、餘は之を裹みて樹枝に懸著して言はく、『此の林中の、若しは沙門婆羅門の、大神力ある者に之を與へん、持ち去れ』と。而も心は蓮華色比丘尼の爲めにす。時に蓮華色比丘尼、天耳に聲を聞き、天眼淸淨にして卽ち見るに白氎を以て腊肉を裹み、樹枝上に懸著す。夜過き已りて、式叉摩那・沙彌尼に語り、『汝彼の某所に往け、樹上に白氎ありて腊肉を裹む、取り來れ』と。卽ち往いて取り來りて蓮華色比丘尼に與ふ。蓮華色比丘尼勅して煮せしめ、食時に至りて、自ら耆闍崛山上に往き、諸の上座の比丘に與へて之を食せしむ。時に一比丘あり、弊故の補納僧伽梨を着く。蓮華色比丘尼見已りて慈愍の心を發し、卽ち比丘に問うて言はく、『大德、何が故に乃ち此の弊故の僧伽梨を着くるや』と。答へて言はく、『大姉、此れ盡法の故に弊壞するのみ』と。蓮華色比丘尼一貴價の僧伽梨を着す。比丘に語りて

於て、蓮華色の夫大に財寶を集め、波羅捺より往いて鬱禪國に至りて治生す。時に彼の國の童女節會に戯笑するの日に會し、蓮華色の生む所の女、好服飾を著けて亦其の中に在り、此の女端正なり、長者之を見て、即ち繫念して心に在り、便ち傍人に問ふ、『此れは是れ誰の女ぞ』と。報へて言はく、『此れは某甲の女』と。復問ふ、『何處にか住する』と。答へて言はく、『某處に在り』と。復問ふ。『何の街巷にあるや』と。答へて言はく『某街巷に在り』と。長者復問ふ、『其の家の門戶は何れにか向ふ』と。答へて言はく、『某處に向ふ』と。即ち其の家に往いて其の父に問うて言はく、『此れは是れ汝の女か』と。答へて言はく、『是れ我が女なり』と。復問ふ、『能く嫁して我れに與ふるや不や』と。報へて曰く、『爾るべし』と。長者問ふ、『幾許の物を索むるや』と。其の父報へて言はく、『我れに百千兩金を與へよ』と。即ち之を與ふ。其の父便ち其の女を莊嚴す。鬱禪國より還りて波羅捺に至る。時に蓮華色遙に見て、便ち所生の女想を作して之を視る。此の女蓮華色を見て、亦其の母意を作して之を視る。遂に久しく狎習す。蓮華色女のために頭を梳り、問うて言はく、『汝は是れ何國の人にして、誰が家の女なりや』と。答へて言はく、『我れは是れ鬱禪國の人なり』と。復問ふ、『家は何處にあり、何の里巷にあり、門は那れに向ふとかする、父は是れ誰とか爲す』と。女報へて言はく、『我が家は某處にあり、里巷は某處にして、門は某處に向ひ、父の名は某甲』と。復問ふ、『汝の母は何姓ぞ』と。女報へて言はく、『我れ母を識らず、但人の言ふを聞くに、母名は蓮華色、少にして我れを捨てゝ去る』と。時に蓮華色心に自ら念じて言はく、『此れ即ち是れ我が女なり』と。便ち自ら怨責す、『咄何ぞ女人の身を用ふることを爲ん、云何ぞ今日母子共に一夫を共にする』と。即ち彼の家を捨てゝ去り、往いて羅閱城迦蘭陀竹園に至る。

爾の時世尊、無數の大衆のために圍繞せられて說法し給ふ。遙に世尊を見たてまつるに、顏貌端正にして諸根寂定に、上調伏を得て、龍象を調するが如し、水の澄清なるが如く、塵穢あることな

は淨施し、若しは人に遣與すべし、乃至二十九日も亦是くの如し、三十日に至らば、若しは足るも若しは足らざるも、若しは同衣も若しは不同衣も、即日應さに裁割し、若しは縫拼し、若しは衣を縫作し、若しは淨施し、若しは人に遣與するは不犯なり。若しは奪想、若しは失想・燒想・漂想にて、裁割せず、縫拼せず、衣を縫作せず、淨施せず、人に遣與せざるは不犯なり。若しは奪衣、若しは失衣、若しは燒衣、若しは漂衣を、而かも取りて著し、若しは他に與へて著せしめ、若しは作りて被るは不犯なり。若し寄衣を受くるの比丘命終し、或は遠行し、或は休道し、或は賊を被り、或は惡獸の爲めに害せられ、若しは水の爲めに漂はされて、若しは裁割せず、縫拼せず、衣を縫作せず、人に遣與せざるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と、心亂と、痛惱所纏となり。』(三竟る)

[二三]爾の時佛羅閱城迦蘭陀竹園中に在しき。時に女人あり蓮華色と名づく。其の父母嫁して[二四]鬱禪國の人に與ふ。後遂に懷妊し、彼れ產せんと欲して父母の家に還り、一女を產む、顏貌端正なり。彼れ蓮華色其の女と共に屋內にあり、時に蓮華色の夫、蓮華色の母と私通す、時に蓮華色に婢あり、之を見て便ち蓮華色に語る、蓮華色聞き已りて內に自ら思惟すらく、『咄云何ぞ女と母と、夫を同一にし、何ぞ女人の身を用つてせんや』と、即ち抱上せる女を捨て、屋內に著いて去る。往いて[二五]波羅捺城に至り、城門の外に住して立つ、身に塵土を蒙り、塗跣にして足破る。時に城中に長者あり、其の婦命終す、車に乘じて、波羅捺城より出でゝ、園に至りて遊觀せんと欲す。此の蓮華色の門外に在りて立つ、顏貌端正にして、而かも身に塵土を蒙り、塗跣にして足を破るを見、便ち繫意して彼れにあり、即ち女の前に至りて問うて言はく、『汝は誰にか屬する』と。蓮華色報へて言はく、『我れ屬する所なし』と。長者復問ふ、『若し屬する所無くんば、我が爲めに婦と作るや不や』と。答へて言はく『爾るべし』と。即ち呼びて車に上らしめ、同じく載せて歸りて婦となす。後異時に

【二三】第四、非親尼衣戒。
【二四】鬱禪(Ujjayana.)
【二五】波羅捺(Vārāṇasī.)。

出づるに至れば尼薩耆波逸提なり。此の尼薩耆は、應さに捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、應さに別衆に捨つべがらず、若し捨つるも成せず、捨つれば突吉羅なり。捨てゝ僧に與ふる時は、當さに僧中に往いて、偏露右肩にして革屣を脫し、上座に向つて禮すべし、右膝地に着け、合掌して是くの如きの白を作せ。「大德僧聽け、我れ某甲比丘、爾所の衣あり、爾所の日を過ぎて捨墮を犯す、我れ今捨てゝ僧に與ふ」と。捨て已りて當さに懺悔すべし．受懺の人當さに白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘、爾所の衣あり、爾所の日を過ぎて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、我れ某甲比丘の懺を受くることを」白すること是くの如しと。是くの如きの白を作し已りて、然る後に懺を受け、當さに彼の人に語りて言ふべし。「自ら汝の心を責めよ」と。彼れ答へて言はく「爾り」と。僧應さに即ち此の比丘の衣を還すべし、白二羯磨して應さに是くの如く與ふべし、僧中應さに羯磨に堪能なる人を差すこと、上の如くすべし。當さに是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘爾所の衣あり、爾所の日を過ぎて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧今此の衣を持つて、此の某甲比丘に還す、誰か諸の長老、僧此の衣を持つて、此の某甲比丘に還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼の某甲比丘に衣を與ふることを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。若し僧中に衣を捨て竟りて還さゞれば突吉羅なり。還す時に若し人ありて、敎へて「還す莫れ」と言はゞ突吉羅なり。若し還さずして、轉じて淨施を作し、若しは人に遣與し、若しは持ちて三衣を作り、若しは波利迦羅衣を作り、若しは故壞し、若しは燒き、若しは非衣を作り、若しは數々著して壞せば盡く突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを言つて犯と爲す。不犯とは、若し十日の內に同衣足り、若しは裁割し、若しは縫拼し、若しは衣を縫作す、若しは同衣足らず十一日に至りて同衣足らば、應さに裁割し、若しは縫拼し、若しは衣を縫作し、若し

世尊此の因緣を以て諸の比丘を集め、六群比丘を呵責し、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘、世尊比丘に長衣を畜ふることを聽したまふ、滿足の爲めの故に、而かも同衣不足を以て、中の糞掃衣を取りて浣染し、四角頭に點して淨を作し、親友比丘に寄せて、人間に往いて行く』と、無數の方便を以て呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘衣已に竟り、迦絺那衣已に出でゝ、若し比丘、非時衣を得、須ひんと欲すれば便ち受けよ、受け已らば疾々に衣を成せ、若し足らば善し、若し足らざれば、畜へて一月なることを得、滿足の爲めの故に、若し過ぐれば尼薩耆波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。衣已に竟るとは、三衣竟りて迦絺那衣已に出づるなり。時とは、迦絺那衣なければ自恣後一月、若し迦絺那衣あれば自恣後五月なり。非時とは、若し此の限を過ぐるなり。衣とは十種衣上の如し。若し十日の中に、同衣足らば應さに裁割し、若しは[三三]縫拼し、若しは衣を縫作し、若しは淨施し、若しは人に遣與すべし、若しは裁割して衣を縫作せず、若しは縫拼せず、淨施せず、人に遣與せず、十一日明相出づれば、衣の多少に隨つて尼薩耆波逸提なり。若し同衣不足にして、十一日に至り同衣足らば、卽ち十一日に、應さに裁割して衣を縫作し、若しは縫拼すべし。若し裁割して衣を縫作せず、若しは縫拼せず、若しは淨施せず、若しは人に遣與せず、十二日に至りて明相出づれば、衣の多少に隨つて盡く尼薩耆波逸提なり。是くの如く二十九日も亦是くの如し。若し同衣不足にして、三十日には、若しは足るも若しは足らざるも、若しは同衣、若しは不同衣も、應さに卽日裁割して衣を縫作し、若しは縫拼し、若しは淨施し、若しは人に遣與すべし。若し裁割して衣を縫作せず、若しは縫拼せず、若しは淨施せず、若しは人に遣與せず、三十一日の明相

【三三】縫拼。線を引くこと。卽ち箆をつけること。

[一九]爾の時舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に比丘あり、僧伽梨ありて故爛弊壞す、自ら念じて言はく『世尊已に結戒し給ふ、衣已に竟り、迦絺那衣已に出でゝ、十日の内は長衣を畜ふることを聽す、過ぐる者は尼薩耆波逸提なりと。然るに我が此の僧伽梨[二〇]故爛弊壞す、十日の中に更に辨ずること能はず、我れ今云何がすべき』と。即ち同意の比丘に語りて言はく『善い哉大德、我が爲めに世尊に白せ、若し世尊敎へたまふあらば、我れ當さに奉行すべし』と。時に諸の比丘・往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊此の因緣を以て諸の比丘を集めて告げて言はく『自今已去、比丘の長衣を畜ふることを聽す、乃至滿足の故に』と。時に六群比丘、世尊の長衣を畜ふることを聽したまふ、乃至滿足の故にと聞き、彼れに[二一]糞掃衣及び餘種の衣あり、同じき者足らず、中の糞掃衣を取りて浣染し・四角の頭に點して淨と作し、持つて親友比丘に寄せ已りて人間に遊行す。時に寄を受けし比丘・其の行いて久しく還らざるを以て、便ち出して之を曬す。諸の比丘見已りて問うて言はく『世尊戒を制し給ひ、三衣を畜ふることを聽し、過ぐることを得ず、此れは是れ誰の衣ぞや』と。報へて言はく『此れは是れ六群比丘の衣なり、六群比丘此の言を作す『世尊戒を制して長衣を畜ふるを聽し給ふ、乃至滿足』と。而も彼れに糞掃衣及び餘種の衣あり、同じき者足らず、中の糞掃衣を取りて浣染し、四角頭に點して淨を作し・持つて我れに寄せて人間に往いて行く。腐壞を恐るゝが故に爲めに之を曬すのみ』と。時に諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ・戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責す『云何ぞ世尊畜長衣を聽したまふ、乃至滿足の爲めの故にと言ふ、而も同衣不足を以て、中の糞掃衣を取りて浣染し・四角頭に點して淨を作し、親友比丘に寄せて人間に往いて行くや』と。諸の比丘即ち往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

【一九】第三、月望衣戒。

【二〇】故衣を繕ふ爲めに衣布を受け、之によつて滿足に完成するには、十日間では出來ない場合がある。若し此の時は、衣布を十日以上畜へることになつて、此の戒には合はぬことゝなる。

【二一】糞掃衣。一衣とするには、同じ衣布が不足であるので、滿足までは畜長を聽されたといふから、其の儲畜へて居たのである。四角頭に點するといふのは、色を壞色にする代りに、一端に點を施すので、之を點淨といふ、總べて受畜する者は、點淨するのが例である。點淨のことは後に詳である。糞掃衣は、素より不同衣の綴り合せでよいのであるから、同衣不足といふことはない筈である、故にこゝには、之を例として居る。

れ今捨てゝ僧に與ふ」と。彼れ捨て已りて當さに懺悔すべし、受懺人當さに白を作すべし、然る後に懺を受け、是くの如く白す。「大德僧聽け、此の某甲比丘、離衣宿して捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧忍聽せよ、我れ某甲比丘の懺を受くることを」と白すること是くの如しと。此の白を作し已りて然る後に懺を受け、當さに彼の人に語りて言ふべし「自ら汝の心を責めよ」と。彼れ答へて言はく「爾り」と。僧應さに卽ち此の比丘に衣を還すべし、白二羯磨して應さに是くの如く與ふべし。僧中當さに羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くすべし、是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、某甲比丘離衣宿して捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、此の衣を持つて、彼の某甲比丘に還すことを」白すること是くの如しと。「大德僧聽け、此の某甲比丘、離衣宿して捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧此の衣を持つて彼の某甲比丘に還す、誰か諸の長老、僧此の衣を持つて、彼の某甲比丘に還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼の某甲比丘に衣を與へ竟ることを忍す、僧默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。僧中に衣を捨て竟りて還さゞれば突吉羅なり。還す時に、若し人ありて還す莫れと言はゞ突吉羅なり。若しは轉じて淨施を作し、若しは人に遺與し、若しは持つて三衣を作り、若しは波利迦羅衣を作り、若しは故壞し、若しは燒き、若しは非衣を作り、若しは數々著けて壞るれば、盡く突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、僧與めに羯磨を作す、明相未だ出でざるに手に衣を捉る、若しは衣を捨て、若しは擲石所及處に至る、若しは劫奪想、若しは失想、若しは燒想、若しは漂想、若しは壞想、若しは水道斷じて路險難、若しは賊難、若しは惡獸難、若しは渠水漲る、若しは强力者に執へらる、若しは繫縛、或は命難、或は梵行難にて、若しは衣を捨てず、手に衣を捉らず、擲石所及處に至らざるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」(二竟る)

與販賣の物を藏す。倉とは米穀を儲積す。僧伽藍界とは、此の僧伽藍界は彼の僧伽藍界にあらず、此の僧伽藍界は彼の樹界にあらず、乃至庫藏界は彼の庫藏界にあらざること亦是くの如し。此の樹界は彼の樹界にあらず、乃至庫藏界、僧伽藍界も亦是くの如し。此の場界は彼の場界にあらず、乃至僧伽藍界、樹界も亦是くの如し。餘は作句亦上の如し。僧伽藍界とは、僧伽藍の邊にありて、[一七]中人が若しは石若しは磚を用つて擲ち、及ぶ所の處を以て是れを界と名づく。乃至庫藏界も亦是くの如し。若し比丘、衣を置いて僧伽藍内に在り、乃ち樹下に在りて宿し、明相未だ出でざるに、若しは衣を捨て、若しは手に衣を捉り、若しは擲石所及處に至れ。若しは衣を捨てず、若しは手に衣を捉らず、若しは擲石所及處に至らざるに、明相出づれば、離衣宿する所に隨つて尼薩耆波逸提なり。三衣を除いて、若し餘衣を離すれば突吉羅なり。若し比丘衣を留めて僧伽藍内に著き、場處に往いて宿し、明相未だ出でざるに、若しは衣を捨て、若しは應さに手に衣を捉り、若しは擲石所及處に至るべし。若しは衣を捨てず、若しは手に衣を捉らず、若しは擲石所及處に至らずして明相出づれば、離衣宿する所に隨つて、尼薩耆波逸提なり。乃至庫藏に宿するも、一々の句亦是くの如し。若し比丘、衣を樹下に留め、場處に往いて宿す、乃至庫藏、僧伽藍に宿するも亦是くの如し。不失衣とは、若し[一八]阿蘭若處は無界なり、八樹の中間一樹の間は七弓なり。遮摩梨國にて弓法を作るに、長さ中肘は四肘なり。若し比丘、無村阿蘭若處にハ衣を留めて此の八樹の間に著きて異處に宿す、明相未だ出でざるに、衣を捨てず、手に衣を捉らず、若しは擲石所及處に至らずして、明相出づれば尼薩耆波逸提なり。三衣を除いて餘の雜衣を離すれば突吉羅なり。此の捨墮衣は、應さに捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり。別衆に捨つることを得ず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。捨てゝ僧に與ふる時、應さに僧中に往いて、偏露右肩、革屣を脱し上座に向つて禮し、胡跪合掌して是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、我れ某甲比丘、離衣宿して捨墮を犯す、我

【一七】界邊より石を擲ち、其の石の落ちた所までを界とする。故に僧伽藍の四周の境界外、擲石所及處までを界の内に入れる、之を勢分といふのである。此の中人の擲石所及處は、支那では之を十三步とし、六尺一步として、七丈八尺、即ち十三間を勢分と言つて居るのである。

【一八】阿蘭若處。無界の原であるから、衣界を定むる標準がない、此の處では、印度の植樹法による、一樹と一樹との間を七弓とし、八樹の間四十九弓を一衣界と定めるといふ測定法によるのである。一弓は、中人の肘の四肘であるとする。一肘は、唐の大尺(今の日本の尺)で一尺五寸とする、四肘即ち六尺を一弓とすれば、一樹の間七弓は四十二尺にして、八樹の間は、二百九十四尺である。之に十三步の勢分を加へたものを、阿蘭若界の一衣界とするのである。

すべし。僧中當さに羯磨に堪能なる人を差し、上の如く是くの如きの白を作す。「大德僧聽け、某甲比丘乾痟病を得、糞掃衣ありて重し、因緣の事ありて人間に行かんと欲するも持ち行くに堪へず、僧に從つて不失衣法を結せんことを乞ふ、僧時到らば僧忍聽せよ、此の比丘のために不失衣法を結することを」白すること是くの如しと「大德僧聽け、某甲比丘乾痟病を得、糞掃僧伽梨ありて重きを患ふ、因緣の事ありて人間に行かんと欲するも、持ち行くに堪へず、今僧に從つて不失衣法を結せんことを乞ふ、今僧某甲比丘のために不失衣法を結す、誰か長老、僧某甲比丘のために不失衣法を結することを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に某甲比丘のために不失衣法を結することを忍し竟る、僧默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。自今已去當さに是くの如く戒を說くべし。若し比丘、衣已に竟り、迦絺那衣已に出でゝ、三衣の中、一々の衣を離して異處に宿すれば、僧羯磨を除いて一々尼薩耆波逸提なり」と。』

『比丘の義は上に說くが如し。衣已に竟るとは三衣にして、迦絺那衣已に出づるなり。三衣とは、僧伽梨・鬱多羅僧・安陀會なり。衣とは十種あり、上に說くが如し。僧とは一說戒一羯磨なり。不失衣とは、〔一六〕僧伽藍裏に一界あり、失衣とは僧伽藍裏に若干界あり。不失衣とは樹に一界あり、失衣とは樹に若干界あり。不失衣とは場に一界あり、失衣とは場に若干界あり。不失衣とは車に一界あり、失衣とは車に若干界あり。不失衣とは船に一界あり、失衣とは船に若干界あり。不失衣とは村に一界あり、失衣とは村に若干界あり。不失衣とは舍に一界あり、失衣とは舍に若干界あり。不失衣とは堂に一界あり。失衣とは堂に若干界あり。不失衣とは庫藏に一界あり、失衣とは庫藏に若干界あり。不失衣とは倉に一界あり、失衣とは倉に若干界あり。僧伽藍とは四種あり上の如し。樹とは、人のために等しく蔭覆して跏趺坐するに足る。場とは、中に於て五穀を治する處なり。車とは、若しは車迴轉の處なり。村とは四種あり上の如し。堂とは多く敞露なり。庫とは、儲積して諸の車乘輦

【一六】僧伽藍・樹・場・車・船・村・舍・堂・庫藏・倉・阿蘭若を十一種の衣界とする。此の十一界の說明は後にあるが、場は穀物の始末をする場所、即ち小屋である。舍は住宅。堂は住宅でない孤屋。庫藏は器具等を藏し、倉は穀物を藏するの別である。一界とは、僧伽藍に就いて言へば、一僧伽藍は一衣界であるから、此の一衣界の外に、衣を置けば、離衣界を犯すのである。但し此の一僧伽藍界も、中に俗人が來て、此の界內に一區域を占め住すとすれば、こゝは僧伽藍裏の別界となる、とれが僧伽藍裏の若干界である。一僧伽藍と他の僧伽藍、或は樹等の他の十が、別界であることは言ふまでもない。

友比丘に付囑し、離衣にして人間に遊行する』と。世尊無數の方便を以て呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。若し比丘、衣已に竟り、迦絺那衣已に捨て、三衣の中、若し一々の衣を離して異處に宿すれば、尼薩耆波逸提なり』と。是くの如く世尊、比丘のために結戒し給ふ。

時に一比丘あり、乾痟病あり、糞掃僧伽梨ありて重きを患ふ。此の比丘因緣の事ありて、人間に遊行せんと欲するも、持ち行くに堪へず、自ら思念すらく、『世尊比丘のために結戒したまふ、離衣宿することを得ず、離衣宿すれば尼薩耆波逸提なりと、而かも我れ今乾痟病にて、糞掃衣僧伽梨ありて極めて重し、因緣の事ありて人間に往かんと欲するも、行くに持ち行くに堪へず、我れ今當さに云何がすべき』と。即ち同伴の比丘に語る。『世尊諸の比丘のために結戒したまふ、若し比丘、三衣已竟り、迦絺那衣已に出で〻、比丘三衣の中、一々の衣を離して宿すれば尼薩耆波逸提なりと、而かも我れ乾痟病を得、此の衣極めて重し、因緣の事ありて人間に行かんと欲するも、持ち行くに堪へず、我れ今云何せん、諸大德我がために往いて世尊に白せ、世尊敎勅したまふ所あらば、我れ當さに奉行すべし』と。時に諸の比丘、世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊即ち諸の比丘僧を集めて告げて言はく、『自今已去僧の此の病比丘のために、〔五〕不失衣白二羯磨を結することを聽す、應さに是くの如く與ふべし。彼の比丘應さに往いて僧中に至るべし、偏露有臂して、革屣を脫し、上座に向つて禮し、胡跪合掌して當さに是の說を作すべし。『大德僧聽け、我れ某甲比丘乾痟病を得、此の糞掃僧伽梨重し、因緣ありて人間に行かんと欲するも、持ち行くに堪へず、我れ今僧に從つて不失衣法を結せんことを乞ふ』と。應さに是くの如く求めて乃至三說

〔五〕　不失衣羯磨。特殊の場合は離衣を許す羯磨である。

比丘僧中に於て衣を捨て竟りて、還さゞれば突吉羅なり、若し還す時、人ありて「還す莫れ」と言はゞ突吉羅なり、若しは淨施をなし、若しは人に遺與し、若しは持つて三衣を作り、若しは[一三]波利迦羅衣を作り、若しは故壞、若しは燒き、若しは非衣を作り、若しは數々著して壞する者は、盡く突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、十日の内を齊りて、若しは轉じて淨施し、若しは人に遺與し、若しは賊奪想、若しは失想、若しは燒想、若しは漂想して淨施せず、人に遺與せざるは不犯なり、若し奪衣・失衣・燒衣・漂衣は、取りて著し、若しは他に與へて著せしめ、若しは他に與へて作らしむれば、彼れは不犯なり。彼れ付囑衣を受くる者、若しは命終し、若しは遠出し、若しは休道し、若しは賊の爲めに強えて將に去らる、若しは惡獸の爲めに害せらる、若しは水の爲めに漂溺せる、此くの如きは淨施を爲さず、人に遺與せざるも不犯なり。不犯とは、未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(一竟る)

[一四]爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘衣を持ちて親友比丘に付囑し、人間に往いて遊行す。付囑を受くる比丘、此の衣を得て數々日中に在りて曝す。諸の比丘見已りて便ち問うて言はく、『佛比丘に三衣を畜ふることを聽し給ふ、長を得ず、此れは是れ誰の衣ぞ』と。彼れ卽ち答へて言はく、『此れ六群比丘の衣なり、是れ我が親友、我れに寄せて人間に遊行す、虫壞を恐るゝが故に曬すのみ』と。諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責し、『汝等云何ぞ衣を以て親友比丘に付囑し、離衣にして人間に遊行するや』と。嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからさる所なり、云何ぞ衣を以て親

【一三】波利迦羅。雜碎衣と譯して居る、綴り成せし衣であらう。

【一四】第二、離衣宿戒。

は失衣句亦上の如し。若しは故壞句亦上の如し。若しは〔二〕非衣を作る句亦上の如し。〔三〕若しは親友意を作して取る句亦上の如し。若しは忘去句亦上の如し。　は盡く尼薩耆なり。若し捨墮衣を犯して捨てず、持ちて更に餘衣に貿へんには一尼薩耆波逸提、一突吉羅なり。此の捨墮衣は、應さに捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ず、若し捨つるも捨を成せず、捨てゝ僧に與ふる時は、僧中に往いて偏露右肩革屣を脫し、上座に向つて禮し、胡跪合掌して當さに是の語を作すべし、「大德、我れ某甲比丘、故らに爾所の長衣を畜へて十日を過ぎ、捨墮を犯す、我れ今捨てゝ僧に與ふ」と、彼れ衣を捨て竟りて當さに懺悔すべし、懺悔を受くる人は、當さに白を作して然る後に懺を受けよ、是くの如く白す、「大德僧聽け、此の某甲比丘、故らに爾所の長衣を畜へて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、我れ某甲比丘の懺悔を受けん、白すること是くの如し」と。此の白を作し已りて然る後懺悔を受けよ。當さに彼の人に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。答へて言はく「爾り」と。若しは衆多の僧集まり難く、此の比丘若しは因緣の事にて遠行せんと欲すれば、應さに問うて言ふべし、「汝此の衣を誰にか與ふ」と。彼れの說に隨つて、卽ち應さに此の比丘に衣を還すべし。白二羯磨して、應さに是くの如く與ふべし。僧中當さに羯磨に堪能なる人を差すこと上に說くが如くし、是くの如きの白を作すべし、「大德僧聽け、某甲比丘故らに爾所の長衣を畜へて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、僧此の衣を持ちて、彼の某甲比丘に與ふ、彼の某甲比丘當さに此の比丘に還すべし、白すること是くの如し」と。「大德僧聽け、此の某甲比丘故らに爾所の長衣を畜へて捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧此の衣を持ちて彼の某甲比丘に與ふ、彼の某甲比丘當さに此の比丘に還すべし、誰か諸の長老、僧此の衣を以て彼の某甲比丘に與へ彼の某甲比丘當さに此の比丘に還すべきことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。彼の某甲比丘に衣を與へ竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。是の

【二】非衣は衣服にあらざる他の物を作るのである。

【三】一旦淨施して畜ふるは聽さるゝと共に、其の得し衣を他に遣與するのは罪でない、何か理由ありて失つたのも罪でない、故壞は、古びて壞れたものを其のまゝ有つてること、衣服以外の帽子や、足に穿く襪などを作つて畜ふること、或は一般の布施物として得たのではなく、特別な親友の讓與物として受けたもの、また畜へたことを忘れて居たもの等、以上の八種は總べて十日間を開して其の畜ふるを聽すので、十一日明相出時には捨墮となるのである。即ち遣與も、十一日明相出時までに淨施、或は遣與せざれば罪であるが如くである。

十一日明相出づれば、七日中所得の衣は盡く尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得、二日衣を得、三日四日五日得ず、六日得。是くの如く轉降して、乃至八日九日十日衣を得ず、作句亦上の如し。若し比丘一日衣を得、二日三日四日五日衣を得ず、六日衣を得、乃至十日衣を得、十一日明相出づれば、六日中所得の衣は盡く尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得、二日衣を得、三日四日五日六日衣を得ず、七日得。是くの如く轉降して、乃至七日八日九日十日衣を得ず、作句亦上の如し。若し比丘一日衣を得、二日三日四日五日六日衣を得ず、七日衣を得、乃至十日衣を得、十一日に至り、明相出づれば、五日中所得の衣は、盡く尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得、二日衣を得、三日四日五日六日七日衣を得ず、八日衣を得。是くの如く轉降して、乃至六日七日八日九日十日衣を得ず、作句亦上の如し。若し比丘一日衣を得、二日三日四日五日六日七日衣を得ず、八日衣を得、乃至十日衣を得、十一日明相出づれば、所得の衣は盡く尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得、二日衣を得、三日四日五日六日七日八日衣を得ず、九日衣を得。是くの如く轉降して、乃至五日六日七日八日九日十日衣を得ず、作句亦上の如し。若し比丘一日衣を得、二日三日四日五日六日七日八日衣を得ず、九日十日衣を得、三日中所得の衣は、十一日明相出づるに至れば、盡く尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得、二日衣を得、三日四日五日六日七日八日九日衣を得ず、十日衣を得。是くの如く轉降して、乃至四日五日六日七日八日九日十日衣を得ず、作句亦上の如し。若し比丘一日衣を得、二日三日四日五日六日七日八日九日衣を得ず、十日衣を得、十一日明相出づれば、二日中所得の衣は、盡く尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得、二日衣を得、三日四日五日六日七日八日九日十日衣を得ず。[九]是くの如く轉降して、乃至三日四日五日六日七日八日九日十日衣を得ず、作句亦上の如し。若し比丘一日衣を得、二日三日四日五日六日七日八日九日十日衣を得ず、十一日明相出づれば、一日中所得の衣盡く尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得て[一〇]淨施せず、二日衣を得て淨施し、三日衣を得、乃至十日衣を得て淨施せず、十一日に至りて明相出づれば、九日中所得の衣は、盡く尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得、二日衣を得て淨施せず、三日衣を得て淨施し、四日衣を得て淨施せず。是くの如く轉降して、乃至十日まで、淨施と不淨施と、作句亦上の如し。是くの如く若しは人に遺與し、句亦上の如し。若し

【八】日光現はれて、物の識別をなし得るに至りし時である。

【九】こゝに註を加へしは誤りであると、古來の學者は言つて居る。若し之によつて作句すれば、前と重複する。

【一〇】淨施は、其の衣を僧の前にて捨てゝ施與するの意を表するのである。一旦淨施し意志の表示があれば、更に僧より之を還付して、蓄ふることを聽す、所有の執着なき者は、之を有するも罪なしとの意である。

ふ、「若し比丘、長衣を畜ふる者は尼薩耆波逸提なり」と、我れ今此の貴價の糞掃衣を得、以て大迦葉に奉らんと欲す、大迦葉は常頭陀にして此の衣を着く、而かも在さず、云何せんを知らず」と。卽ち往いて佛所に至り、頭面禮足して一面に在りて立ち、佛に白して言さく、『世尊諸の比丘のために結戒し給ふ、「若し比丘、長衣を畜ふれば尼薩耆波逸提なり」と、我れ今一貴價の糞掃衣を得、以て大迦葉に奉上せんと欲す、大迦葉は常に頭陀を行じ、糞掃衣を着く』と。佛阿難に告げたまはく、『迦葉何の時か當さに還るべき』と。阿難佛に白して言さく、『却後十日にして當さに還るべし』と。

世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘のために隨順の法を說き給ふ、無數に方便して、少欲知足にして頭陀を行じ、出離を樂ふの法を說き已り、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去長衣を畜ふるを聽す、十日を齊る、戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。若し比丘、衣[四]已に竟り、[五]迦絺那衣已に出でゝ、長衣を畜へて十日を經、淨施せずして畜ふることを得、若し十日を過ぐれば尼薩耆波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。衣竟るとは、三衣迦絺那衣已に出づ。衣とは十種あり、[六]絁衣・劫貝衣・欽婆羅衣・芻摩衣・讖摩衣・扇那衣・麻衣・翅夷羅衣・鳩夷羅衣・讖羅半尼衣なり。長衣とは、若しは長さ如來[七]の八指、若しは廣さ四指是れなり。若し比丘、一日衣を得て畜へ、二日衣を得乃至十日衣を得て畜へ、十一日に至りて明相出づれば一切尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得、二日は得ず、三日衣を得、四日得、是くの如くにして乃至十日衣を得、十一日に至りて明相[八]出づれば、九日中所得の衣は盡く尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得、二日衣を得、三日得ず、四日得。（是くの如く轉降して、乃至十日衣を得ず、作句亦上の如し）若し比丘一日衣を得、二日三日得ず、四日得乃至十日衣を得・十一日に至り、明相出づれば、八日中所得の衣は盡く尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得、二日衣を得、三日四日得ず、五日得。（是くの如く轉降、乃至九日十日衣を得ず、作句亦上の如し。）若し比丘一日衣を得、二日三日四日衣を得ず、五日衣を得乃至十日衣を得、

【四】「衣已に竟る」といふのは、安居後一月間に三衣の準備をするので、其の準備の成りしことである。安居は、四月十六日より七月十五日まで三月であり、七月十六日より八月十五日までが衣準備期で之を衣時といふ。

【五】迦絺那(Kathina)。堅固又は功德と譯し、安居後特別に受くることを聽さし衣である。其の間は、安居終了後五ヶ月間で、卽ち十二月十五日までを期限とし、十六日には之を捨てなければならない、此の捨てることを「出づ」といふのである。

【六】絁衣は絹衣、劫貝は木綿、欽婆羅は毛織、芻麻は支那にはなしとある。讖摩は野麻衣といひ、扇那は白羊毛衣、翅夷羅は鳥毛衣、鳩夷羅は絳色羊毛衣、讖羅半尼は尨色羊毛衣とある。但し多少の異說もある。要するに、當時印度にて着せし衣服の地は、大凡此の十種であつたものと見ゆ。

【七】如來の八指。常人の二指を一寸とし、佛は常人の二倍であるから、一指は二寸であり、八指は一尺六寸であるといふ、但しこれは唐の小尺で言ふのである。

【八】明相。梵語阿樓那（Aru

三十捨墮法の一

爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき、世尊諸の比丘に、[一]三衣を持つことを聽したまふ、長を得ず。時に[二]六群比丘長衣を畜へ、或は早起衣、或は中時衣、或は晡時衣、彼れ常に莊嚴して、是くの如き衣服を藏擧す。諸の比丘見已りて六群比丘に語りて言はく『佛三衣を持つことを聽したまふも長を得ず、此れは是れ誰の衣ぞ』と。答へて言はく『是れ我等の長衣なり』と。諸の比丘聞いて、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく『如來三衣を持つことを聽し給ふ、汝等云何ぞ長衣を畜ふるや、早起衣・中時衣・晡時衣』と。諸の比丘卽ち世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、無數の方便を以て六群比丘を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘、如來三衣を持つことを聽し給ふに、汝長衣を畜ふ』と、無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當さに是くの如く說くべし。若し比丘、長衣を畜ふる者は尼薩耆波逸提なり』と。是くの如く世尊は、比丘のために結戒し給ふ。

時に阿難は、人より一貴價の糞掃衣を得たり、以て[三]大迦葉に奉らんと欲す、大迦葉は、常頭陀にして此の衣を着くるが故に。迦葉在らず、阿難是の念を作さく『世尊諸の比丘のために結戒し給

【一】三衣。僧伽梨(Saṃghāṭi)鬱多羅僧(Uttarasaṃgha)安陀會(Antaravāsaka)。

【二】六群比丘といふのは、難陀、跋難陀、迦留陀夷、闡陀、馬宿、滿宿の六人にて、此の六人は、常に一團をなし、非行をなせし、不良團であつたといふ。

【三】大迦葉は頭陀行を行ぜし人故、糞掃衣を常に身に着けし爲め、阿難は之を大迦葉に與へんとしたのである。糞掃衣は、總べて棄てゝ不用に歸せしものにて作る衣である。こゝには貴價の糞掃衣とあるから、相當高價の衣を、人が糞掃として捨てたものを、阿難は拾得したのであつて、是れは糞掃として捨てゝ、阿難に施せしものである。

若しは波逸提なり。」是の坐せる比丘、自ら是の事を犯すと言はゞ、二法の中に於て、應さに一々の法を作すべし。若しは僧伽婆尸沙、若しは波逸提、住信の優婆私の所說の如く、應さに法の如くにその比丘を治すべし、是れを不定法と名づく』と。

「比丘の義は上の如し。露處とは、牆壁若しは樹木なく、籬障及び餘の物障なし。不可作婬處とは、婬を行ずべからざる處なり、麤惡語とは、婬欲の法を說き、二道の好惡を讃歎す、信樂の優婆私とは佛法僧を信じ、佛法僧に歸依し、不殺生・不盜・不邪婬・不妄語・不飮酒にして、善く事を憶持し、所說を憶持して錯らず、眞實にして虛妄ならず、若し比丘自ら趣向する所の處を言ひ、自ら所到處を言ひ自ら坐すと言ひ、自ら臥すと言はゞ、卽ち應さに比丘の語の如く治すべし。若し比丘、自ら趣向する所の處と言ひ、自ら所到處を言ひ、自ら坐すと言ひ、自ら臥すと言はざれば、應さに優波夷の所說の如く治すべし。若し比丘、自ら趣向する所の處を言ひ、自ら所到處を言ひ、自ら坐すと言はず、自ら臥すと言はざれば、應さに優婆私の所說の如く治すべし。若し比丘、自ら趣向する所の處を言はず、自ら所到處を言はず、自ら坐すと言はず、自ら臥すと言はざれば、應さに優婆私の所說の如く治すべし。是の中定法なきが故に不定と言ふ。」(二不定法竟る。)

四分律卷第五

【二】第二、露處不定。

爾の時世尊舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に迦留陀夷先きに白衣の時に、知友の婦あり、齋優婆私といひ、顏貌端正なり、迦留陀夷も亦顏貌端正なり。迦留陀夷常に繫意して齋優婆私にあり、齋優婆私も亦繫意して迦留陀夷に在り。時に尊者迦留陀夷、時に到り、衣を著け鉢を持ちて往いて齋優婆私の家に至り、二人倶に露現處に坐して共に語る。時に毘舍佉母、小因緣を以て往いて比舍に到る。遙に迦留陀夷の語聲を聞いて是の念を作して言はく、『或は能く法を說く』と。卽ち就いて壁に倚りて聽くに、但内に在りて非法を說くの語聲を聞く。復自ら念じて言はく、『比丘の聲にして非法を說くの聲を聞くも、比丘は應さに是くの如きの語を作すべからず』と、卽ち之を闚ひ看るに迦留陀夷と齋優婆私との、倶に露現處に共に坐し、非法の語を說くを見る。見已りて是の念を作さく、『今此の比丘、坐既に非法處なり、又非法の語を說く、夫主見んには當さに訶罵すべし』と。共の婦不信の心を生ず。時に優婆私卽ち還りて其の家を出でゝ、疾々に世尊の所に往き、頭面禮足して、一面に在りて立ち、此の因緣を以て具さに世尊に白し、世尊に白し已りて、頭面禮足し遶ること三匝にして去る。

時に世尊知りて故らに迦留陀夷に問ひたまはく、『汝審かに齋優婆私と、露現處に在りて共に坐して言語するや不や』と。答へて言はく、『實に爾り世尊』と。世尊無數の方便を以て呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、汝今云何ぞ齋優婆私と露現處にありて共に坐し、非法の事を說くや』と。時に世尊無數の方便を以て、迦留陀夷を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『迦留陀夷は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、女人と共に露現處・不可作婬處にありて坐し、麁惡語を作す、住信の優婆私あり、二法の中に於て一々の法を說く、若しは僧伽婆尸沙、

欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、女人と共に獨り屛覆處・障處・可作婬處に坐し、非法の語を說かんに、住信の優婆私あり、三法の中に於て、一々の法を說き、若しは波羅夷、若しは僧伽婆尸沙、若しは波逸提と、是の坐せる比丘、自ら我れ是の罪を犯すと言はゞ、三法の中に於て應さに一々に治すべし、若しは波羅夷、若しは僧伽婆尸沙、若しは波逸提、住信の優婆私の所說の如く、應さに如法に是の比丘を治すべし、是れを不定法と名づく」と。」

『比丘の義は上の如し。女人とは、人女の有智にして、未だ命終せざるなり。獨りとは、一比丘一女人なり。屛覆とは二種あり、一には見屛覆、二には聞屛覆なり。見屛覆とは、若しは塵、若しは霧、若しは黑暗中に相見ざるなり。聞屛覆とは、乃至常語に聲を聞かざる處なり。障覆とは、若しは樹、若しは牆、若しは衣、若しは餘物の障なり。可作婬處とは、婬を行ずべきを得る處なり。非法語とは婬欲の法を說く。信樂の優婆私とは、佛法僧を信じ、佛法僧に歸依し、不殺・不盜・不邪婬・不妄語・不飮酒に、善く事を持ちて錯らず、說くところも、眞實にして虛妄ならず。若し比丘、自ら趣向する所の處を言ひ、自ら所到處を言ひ、自ら坐すと言ひ、自ら臥すと言ひ、自ら作すと言はゞ、即ち應さに比丘の語るところの如く治すべし。若し比丘、自ら趣向する所の處を言ひ、自ら所到處を言ひ、自ら坐すと言ひ、自ら臥すと言ふ、自ら作すと言はざれば、應さに優婆私所說の如く治すべし。若し比丘自ら趣向する所の處を言ひ、自ら所到處を言ひ、自ら坐すと言はず、自ら臥すと言はず、自ら作すと言はざれば、優婆私の所說の如く治すべし。若し自ら趣向する所の處を言ひ、自ら所到處を言はず、自ら坐すと言はず、自ら臥すと言はず、自ら作すと言はざれば、應さに優婆私の所說の如く治すべし。若し比丘、自ら趣向する所の處を言はず、自ら所到處を言はず、自ら坐すと言はず、自ら臥すと言はず、自ら作すと言はざれば、應さに優婆私の所說の如く治すべし、是の中に定法なし、故に不定と言ふ。』(一竟る。)

二不定法

【一】爾の時世尊、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。迦留陀夷先きに白衣の時に親友の婦あり、齋優婆私といふ、顏貌端正なり、迦留陀夷亦顏貌端正なり、迦留陀夷繫意して彼れにあり、彼の優婆私亦繫意して迦留陀夷にあり。時に迦留陀夷時に到りて、衣を着け鉢を持ちて齋優婆私の家に詣り、與に共に獨り屛覆處に坐す。時に迦留陀夷と齋優婆私と語る。時に毘舍佉母あり、小緣の事ありて彼れに往く、毘舍遙に迦留陀夷の語聲を聞く。此の優婆私信樂の心あり、內の比丘の語聲を聞き、是の念を作さく、『或は能く法を說く』と。卽ち就いて壁に倚りて聽くに、唯非法を說くの語聲を聞く。復念じて言はく、『比丘の聲にして而かも非法を說くの言を聞く、比丘は應さに是くの如きの語を作すべからず』と、卽ち之を闚ひ看るに、迦留陀夷と齋優婆私と、牀を共にして坐し、非法の語を作すを見る。見已りて便ち是の念を作さく、『此の比丘非法處に在りて坐し、又非法の言を說く、若し此の夫主見んには、當さに呵罵すべし』と。其の婦不信の心を生ず。時に優婆私卽ち還りて其の舍を出で、疾々に世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて立ち、此の因緣を以て、具さに世尊に白し、世尊に白し已りて、頭面禮足し、遶ること三匝にして去る。

時に世尊比丘僧を集め、知りて故らに迦留陀夷に問うて言はく、『汝審かに齋優婆私と、獨り屛覆處に在りて坐するや』と。答へて言さく『實に爾り世尊』と。世尊無數の方便を以て呵責し給ふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行にあらず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、汝今云何ぞ齋優婆私と、獨り屛覆處に在りて坐するや』と。時に世尊無數の方便を以て迦留陀夷を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『迦留陀夷は愚人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと

【一】第一、屛處不定。
【二】優婆私 (Upasika) 優婆夷とも音譯す。
【三】毘舍佉 (Vaisakha)。

白を作し已りて應さに更に求むべし、「大德、我れ已に白を作し竟る、餘は三羯磨の在るあり、大德此の事を捨つべし、僧の爲めに呵せられて更に重罪を犯すこと莫れと。」、若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば初羯磨を作せ。初羯磨を作し已りて應さに更に求むべし、「大德、已に白と初羯磨を作し竟り、餘は二羯磨の在るあり、大德、此の事を捨つべし、僧の爲めに呵せられて、更に重罪を犯すこと莫れと。」、若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、爲めに第二羯磨を說け。第二羯磨を說き已りて應さに更に求むべし、「大德、我れ已に白二羯磨を作し竟る、餘は一羯磨の在るあり、大德、此の事を捨つべし僧の爲めに呵せられて、更に重罪を犯すこと莫れと。」、若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば爲めに第三羯磨を說け。第三羯磨を說き竟れば僧伽婆尸沙なり。白二羯磨にして捨つる者は偸蘭遮なり、白一羯磨にして捨つる者は二偸蘭遮なり、白已りて捨つる者は一偸蘭遮なり、白を作して未だ竟らざるに捨つる者は突吉羅なり、未だ白せざる前に、惡性にして人の語を受けざるは盡く突吉羅なり。若し惡性の爲めに呵諫を作す時、若し餘の比丘あり、敎へて「捨つる莫れ」と言はゞ、此の比丘は偸蘭遮なり、若し未だ呵諫を作さずして語らば突吉羅なり、若し比丘尼敎へて「捨つる莫れ」と言はゞ、此の比丘尼は偸蘭遮なり、若し未だ呵諫せざれば突吉羅なり、比丘比丘尼を除いて、餘人捨つる莫れと敎ふれば、呵するも呵せざるも盡く突吉羅なり。比丘尼は僧伽婆尸沙、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、初め語る時に捨つ、非法別衆・非法和合衆・法別衆・法相似別衆・法相似和合衆・非法非律非佛所敎、若しは一切未だ呵諫せざる前は不犯なり、若し無智人の爲めに呵諫する時、彼れに語りて是くの如く言ふ「汝の和上阿闍梨の所行も亦是くの如し、汝更に學問誦經すべし」と、若しは此の事是くの如し、若しは戲笑して語り、若しは疾々に語り、若しは獨語し、若しは夢中に語り、此れを說かんと欲して、錯りて彼れを說く、是れを不犯と謂ふ。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。」(十三竟る。)

捨てしめ已る。

諸の比丘佛に白す。佛言はく、「若し餘の比丘あり、惡性にして人の語を受けざれば、僧亦當さにために是くの如きの呵諫白四羯磨を作すべし、自今已去、諸の比丘の爲めに結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、惡性にして人の語を受けず、戒法の中に於て、諸の比丘如法に諫め已り、自身諫めを受けずして語りて言はく、諸大德、我れに向つて、若しは好、若しは惡と說くこと莫れ、我れも亦諸大德に向つて若しは好、若しは惡と說かず、諸大德且らく止めよ、我れを諫むること莫れ」と、彼の比丘、是の比丘を諫めて言はく、「大德、自身諫語を受けざること莫れ、大德、自身當さに諫語を受くべし、大德、如法に諸の比丘を諫め、諸の比丘亦如法に大德を諫め、是くの如くにして佛弟子衆增益を得ん、展轉して相諫め、展轉して相敎へ、展轉して懺悔せん」と。是の比丘是くの如く諫むる時堅持して捨てざれば、彼の比丘應さに三諫すべし、是の事を捨つるが故に、乃至三諫して捨つる者は善し、捨てざれば僧伽婆尸沙なり」と。』『比丘の義は上の如し。惡性にして語を受けずとは、人の敎誨を忍せず受けず。戒律を以て如法に敎授すとは、七犯聚あり、波羅夷・僧伽婆尸沙・波逸提・波羅提々舍尼・偸蘭遮・突吉羅・惡說なり。如法とは、如法・如律・如佛所敎なり。若し比丘惡性にして人の語を受けず、諸の比丘戒律を以て如法に敎授せんに、自身不可共語を作し、「大德、我れに若しは好、若しは惡を語ること莫れ、我れも亦諸大德の、若しは好若しは惡を語らず、大德且らく止めよ。須らく我れを諫むべからずと」、彼の比丘此 比丘を諫めて言はく、「大德、自ら不可共語を作すべからず、當さに可共語を作すべし、大德如法に諸比丘を諫め、諸比丘亦當さに、如法に大德を諫むべし、是くの如くにして佛弟子衆增益を得ん、展轉して相敎へ、展轉して相諫め、展轉して懺悔せん、大德、此の事を捨つべし、僧の爲め呵せられて更に重罪を犯すこと莫れ」と、若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、應さに白を作すべし、

なり、云何ぞ闡陀、惡性にして人の語を受けざる』と、廣く說くこと上の如く、乃至『我が聖主正覺を得給ふ』と。時に世尊闡陀を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『僧闡陀のために呵諫白四羯磨を作すことを聽し給ふ。是くの如く呵諫せよ、僧中應さに羯磨に堪能なる者を差し、上の如く是くの如きの白を作す「大德僧聽け、此の闡陀比丘惡性にして人の語を受けず、諸の比丘戒律を以て如法に教授すれば、自ら不可共語を作し、諸の比丘に語りて言はく、「大德、我れに若しは好、若しは惡と語ること莫れ、我れも亦諸大德の、若しは好若しは惡を語らず、大德且らく止めよ、須らく我れを教ふべからず」と。若し僧時到らば、僧、僧の今闡陀比丘のために、呵諫を作すことを忍聽せよ、此の事を捨つるが故に、汝闡陀、自ら不可共語を作す莫れ、當さに可共語を作すべし、闡陀、汝應さに如法に諸の比丘を諫むべし、諸の比丘も亦當さに如法に汝を諫むべし、是くの如くにして佛弟子衆增益を得ん、展轉して相敎へ、展轉して相諫め、展轉して懺悔すべし、白すること斯くの如し」と。「大德僧聽け、此の闡陀比丘惡性にして人の語を受けず、諸の比丘戒律を以て如法に教授すれば自ら不可共語を作して、諸の比丘に語りて言はく、「大德、我れに若しは好若しは惡を語ること莫れ、我れも亦諸大德の、若しは好若しは惡を語らず、大德且らく止めよ、須らく我れを教授すべからず」と、今僧闡陀比丘の爲めに訶諫を作す、此の事を捨つるが故に、汝闡陀自ら不可共語を作すこと莫れ、當さに可共語を作すべし、汝當さに如法に諸比丘を諫むべし、諸比丘も亦當さに如法に汝を諫むべし、是くの如くにして、佛弟子衆增益を得ん、展轉して相敎へ、展轉して相諫め、展轉して懺悔せんと、誰か長老、僧闡陀比丘の爲めに、呵諫を作し、此の事を捨つることを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け』と。是れは初羯磨なり、第二第三も亦是くの如く說く。僧已に闡陀比丘のために呵諫羯磨を作すことを忍し、此の事を捨て竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。當さに是くの如く呵諫すべし、僧闡陀比丘のために、呵諫白四羯磨を作し、此の事を

二爾の時佛拘睒彌國瞿師園に在しき。時に尊者闡陀比丘、惡性にして人の語を受けず、諸の比丘に語りて言はく、『汝我れに若しは好若しは惡を語ること莫れ、我れも亦諸大德の若しは好若しは惡を語らず、諸大德止めよ、說くところ有ること莫れ、何を用つて我れを敎ふることをせん、我れ應さに諸大德に敎ふべし、何を以ての故に、我が聖主正覺を得給ふが故に。譬へば大水の初めて來る、諸の草木を漂はし、積んで一處に在るが如し。諸大德も亦復是くの如し、種々の姓、種々の名、種々の家より出家して、集まりて一處に在り。亦大風の諸の草木を吹き、集まりて一處に在るが如し、諸大德も亦是くの如し。種々の姓、種々の名、種々の家より出家して、集まりて一處に在り。是の故に諸大德、應さに敎授すべからず、我れ應さに諸大德を敎ふべし、何を以ての故に、我が聖主正覺を得給ふが故に』と。時に諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、闡陀比丘を嫌責す、云何ぞ惡性にして人の語を受けず、諸の比丘に語りて言はく、『諸大德、我れに若しは好、若 は惡を說くこと莫れ、我れも亦諸大德の若しは好、若しは惡を說かず、諸大德且らく止めよ、說く所あること莫れ、何を用つて我れを敎授することをせん、我れ應さに諸大德を敎ふべし、何を以ての故に、我が聖主正覺を得たまふが故に、譬へば大水の初めて來る、諸の草木を漂はして集めて一處にあるが如く、亦大風の諸の草木を吹き、聚めて一處に在るが如し、諸大德も亦復是くの如し、種々の姓、種々の名、種々の家より出家して、集めて一處に在り、是の故に我れ應さに諸大德を敎ふべし、諸大德は應さに我れに敎ふべからず、何を以ての故に、我が聖主正覺を得たまふが故に』と。諸の比丘往いて世尊の所に到り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、無數の方便を以て闡陀比丘を呵責したまひ、『汝の爲す所は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所

【一】第十三、惡性拒僧違諫戒。

【二】闡陀、佛の最初出家し給ひし、王城脫出の從者であつた人、普通に車匿と同人である。此の人後に出家して比丘となりしも、佛の最初の從者であつたといふの心頗る傲然として、他の比丘を目し、大水大風の持ち來りて、積集せし草木と言ひ、佛を我が聖主と言つて、他の勸告諫言を容れないといふのである。

白竟りて捨つれば一偸蘭遮なり、若し初めの白竟らざるに捨つれば突吉羅なり、若し未だ白せざる前に、愛あり、恚あり、怖あり、癡ありと言はゞ、一切突吉羅なり。若し僧呵諫を作す時、更に餘の比丘あり「捨つる莫れ」と敎ふれば、此の比丘は偸蘭遮なり、若し未だ呵諫を作さゞれば突吉羅なり、若し僧呵諫を作す時、比丘尼あり、敎へて捨つる莫れと言はゞ、尼は偸蘭遮なり、未だ呵諫を作さゞる前に敎ふれば尼は突吉羅なり、比丘比丘尼を除き・餘人「捨つる莫れ」と敎ふれば・呵すると呵せざると盡く突吉羅なり。若し書を看ずして持ちて往くは突吉羅なり、若し白衣の爲めに信使を作すは突吉羅なり。比丘尼は僧伽婆尸沙、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、初め語る時に捨つ、非法別衆・非法和合衆・法別衆・法相似別衆・法相似和合衆・非法非律非佛所敎、若しは一切未だ呵諫を作さゞる前、若しは父母のため、若しは病人のため、小兒のため、姙娠婦女のため、牢獄繫人のため、寺中の客のために作す者は不犯なり。若し花樹を植え、人を敎へて植えしめ、佛法僧を供養し、人を敎へて花を取らしめ、佛法僧を供養し、自ら花鬘を造り、人を敎へて造らしめ、佛法僧を供養し、自ら線を以て花を貫き、人を敎へて貫かしめ・佛法僧を供養し、自ら花を持ち、人を敎へて花を持たしめ、佛法僧を供養し・自ら線を以て華鬘を貫き、人を敎へて貫かしめて、持つて佛法僧を供養するは、皆不犯なり。若し人手を擧げて打たんと欲し、若しは賊を被り、若しは象・熊・羆・師子・虎・狼來りて難を恐るゝの處、若しは刺棘を擔ひ來らば、中に於て走り避くる者は不犯なり。若しは河溝渠坑を渡りて、跳躑する者は不犯なり。若しは同伴行いて後に在り、還りて顧みるに見えず、而も嘯喚する者は不犯なり。若し父母の病の爲めに、若しは閉ぢて獄に在り、若しは篤信の優婆塞の病あるが爲め、若しは閉ぢて獄に在り、書を看て往く、若しは塔の爲め、僧の爲め、病比丘の事の爲めに書を持ちて往返する者は一切不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と、心亂と痛惱所纏となり。」（十二竟る。）

を汚す。若し比丘、[一〇]王、若しは大臣に依り、若しは一居士の爲めにして、一居士の爲めにせず、爲めにする所の者は、即ち當さに恩を報ずべしと思ふ、「其の我が爲めにする者は、我れ當さに供養すべし、我が爲めにせざる者は、我れ供養せず」と。之を親友に依りて家を汚すとなす。云何が僧伽藍に依りて家を汚す。若し比丘、僧の華果を取りて一居士に與へ、一居士に與へず、即ち是の念を作さく、「其れ我れに與ふる者あれば、我れ當さに供養すべし、我れに與へざる者は、我れ供養せず」と。是れを僧伽藍に依りて家を汚すとなす。此の四事を以ての故に家を汚す、是の故に他家を汚すと言ふ。惡行を行ずとは、自ら華樹を植え、人を教へて華樹を植えしめ、乃至雇を受けて戲笑す、上に說くが如し。若し比丘、聚落に依りて住し、他家を汚し惡行を行ず、他家を汚すことを亦見亦聞く、惡行を行ずることを亦見亦聞く、彼の比丘彼の比丘を諫めて言はく、「大德、他家を汚すことを亦見亦聞く、惡行を行ずることも亦見亦聞く、大德、他家を汚し、惡行を行ず、此の事を捨つべし、僧のために呵せられて更に重罪を犯すこと莫れ、若し語に隨はゞ善し、若し語に隨はざれば、應さに白を作すべし。」白已に竟りて、應さに求めて言ふべし、「大德、已に白を作す、餘に三羯磨の在るあり、此の事を捨つべし、僧の爲めに呵せられて、更に重罪を犯すこと莫れ」と。若し捨つれば善し、若し捨てざれば、應さに初羯磨を作すべし。初羯磨を作し已りて、應さに更に求むべし、大德、已に白を作し、羯磨を作し竟る、餘は二羯磨の在るあり、「大德、此の事を捨つべし、僧の爲めに呵せられて、更に重罪を犯すこと莫れ」と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、應さに第二羯磨を作すべし。第二羯磨を作し竟りて、應さに更に求むべし、大德、已に第二羯磨を作し已る、餘は一羯磨の在るあり、「大德、此の事を捨つべし、僧の爲めに呵せられて、更に重罪を犯すこと莫れ」と。若し語に隨はゞ善し、若し語に隨はざれば第三羯磨を作せ。第三羯磨を作し竟れば僧伽婆尸婆なり。若し白二羯磨にして捨つれば三偸蘭遮なり、若し白一羯磨にして捨つれば二偸蘭遮なり、若し

【一〇】王若しくは大臣等の、勢力ある親友の便により、一居士の爲めに特殊の利を與ふること。

乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當さに是くの如く説くべし。「若し比丘聚落若しは城邑に依りて住し、他家を汚し悪行を行じ、他家を汚すことを亦見亦聞く、悪行を行ずることも、亦見亦聞く、諸の比丘、當さに是の比丘に語りて言ふべし、「大德他家を汚し悪行を行ず、他家を汚すことを亦見亦聞く、悪行を行ずることも亦見亦聞く、大德、汝他家を汚し悪行を行ず、今此の聚落を遠かりて去るべし、須らく此に住すべからず」と。是の比丘彼の比丘に語りて是の語を作さく、「大德、諸の比丘愛あり、恚あり、怖あり、癡あり、是くの如きの同罪の比丘あるも、驅る者あり驅らざる者あり」と。諸の比丘報へて言はく、「大德、是の語を作すこと莫れ、愛あり恚あり怖あり癡あり、是くの如きの同罪の比丘あるも、驅る者あり驅らざる者あり」と、而かも諸の比丘は不愛・不恚・不怖・不癡なり。「大德、他家を汚し悪行を行ず、他家を汚すことを亦見亦聞く、悪行を行ずることも亦見亦聞く」と、是の比丘是の如く諫むる時、堅持して捨てざれば、彼の比丘應さに再三諫むべし、此の事を捨つるが故に、乃至三諫して捨つる者善し、捨てざれば僧伽婆尸沙なり」と。』

『比丘の義は上の如し。村とは四種あり上の如し。聚落城邑とは王に屬す。家とは男あり女あり。他家を汚すとは、四種の事あり、家に依りて家を汚し、利養に依りて家を汚し、親友に依りて家を汚し、僧伽藍に依りて家を汚す。云何が家に依りて家を汚す。一家より物を得て一家に與ふ、物を得る所の處、之を聞いて喜ばず、物を與ふる所の處、當さに恩を報ずべしと思ひ、卽ち是の言を作さく、「若し我れに與ふる者あれば、我れ當さに之に報ずべし、若し我れに與へずんば、我れ何が故に與へん」と。是れを家に依りて家を汚すと爲す。云何が利養に依りて家を汚す。若し比丘如法に利を得んに、乃至鉢中の餘を、或は一居士に與へて一居士に與へず、彼の得る者は、卽ち是の念を生ず、「當さに其の恩を報ずべし、其れ我れに與ふる者あれば、我れ當さに之に報ずべし、若し我れに與へずんば、我れ何が故に與へん」と。是れを利養に依りて家を汚すと爲す。云何が親友に依りて家

【九】一居士より得しものを轉じて他の一居士に與ふれば、與へしものは供養せし甲斐のなかりしことを憾みとし、得しものは、其の得しが故に返報供養を思ふ。

さに羯磨に堪能なる人を差し、上の如く應さに是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の阿濕婆・富那婆娑・騎連に在り、ために擯羯磨を作す時、便ち是の言を作さく、「僧愛あり恚あり怖あり癡あり、是くの如きの同罪の比丘あるも、驅る者あり驅らざる者あり」と、若し僧時到らば僧忍聽せよ。」今復阿濕婆・富那婆娑のために呵諫を作す、此の事を捨つるが故に、汝等此の言を作すこと莫れ、「僧に愛あり恚あり怖あり癡あり、是くの如きの同罪の比丘あるも、驅る者あり驅らざる者あり」と而も諸の比丘、不愛・不恚・不怖・不癡なり、汝等他家を汚し惡行を行ず、他家を汚すこと亦見亦聞く、惡行を行ずることも亦見亦聞く、汝等他家を汚し惡行を行ず、白すること是の如し」と。「大德僧聽け、此の阿濕婆・富那婆娑・騎連にありて、僧ために羯磨を作す、時に便ち是の言を作す、「僧に愛あり恚あり怖あり癡あり、是くの如き同罪の比丘あるも、驅る者あり驅らざる者あり」と、僧今阿濕婆・富那婆娑のために呵諫を作す、此の事を捨つるが故に、汝等是の言を作すこと莫れ、「僧に愛あり、恚あり、怖あり、癡あり、是くの如き同罪の比丘あるも、驅る者あり驅らざる者あり」と、而も諸の比丘不愛・不恚・不怖・不癡なり、汝等他家を汚し惡行を行ず、他家を汚すことを亦見亦聞く、惡行を行ずることも亦見亦聞く、汝等他家を汚し惡行を行ず、誰か諸の長老、僧阿濕婆・富那婆娑のために呵諫を作し、「此の事を捨つることを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と、是初羯なり、第二第三も亦是くの如く說く。僧已に阿濕婆・富那婆娑のために呵諫を作し、此の事を捨つることを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に是の事是くの如く持つと。是くの如く、阿濕婆・富那婆娑のために、呵諫白四羯磨を作し已る。

　時に諸の比丘往いて佛に白す。佛言はく、『若し餘の比丘あり、若しは僧已に擯す、若しは擯する時、若しは未だ擯せざるに、是くの如きの言を作す、「僧に愛あり恚あり怖あり癡あり」と、應さに是くの如く、ために呵諫の白四羯磨呵諫を作す。自今已去諸の比丘のために結戒し、十句義を集め、

くして虛空を飛行し、第二の比丘は、惡行を行じて自ら能く說法す、汝等能く自ら觀察して、彼等の爲めに惑はさるゝ莫れ』と。時に舍利弗・目連迦尸國より漸々に遊行し、來りて羇連に至りて止宿す。晨朝に衣を着け鉢を持ちて村に入りて乞食す。大目連、神足を現じ、身を空中に踊らし、舍利弗は親しく自ら說法す。時に諸居士見已りて自ら相謂つて言はく、『此の二比丘、一は能く幻術を知りて空中を飛行し、第二の比丘は惡行を行じて自ら能く說法す』と。時に舍利弗・目連、即ち羇連の諸居士の爲めに說法して信樂を得せしむ。時に尊者舍利弗・目連、食訖りて鉢を洗ひ、還りて住處に至り、此の因緣を以て比丘僧を集め已りて、阿濕婆・富那婆娑の爲めに擧を作し、擧を作し已りて爲めに憶念を作し、憶念を作し已りて罪を與ふ。時に舍利弗衆中に在りて即ち羯磨を作すこと上に說くが如し、時に阿濕婆・富那婆娑、僧爲めに羯磨を作す時是の言を作さく、『衆僧愛あり恚あり怖あり癡あり、更に餘の同罪の比丘あるも、驅るものあり、驅らざるものあり、而も獨り我れを驅る』と。時に舍利弗・目連、羇連にありて、阿濕婆・富那婆娑の爲めに、羯磨を作し已りて、舍衞國祇樹給孤獨園に還り、世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、坐し已りて佛に白して言さく、『我等已に羇連國に於て、阿濕婆・富那婆娑のために、擯羯磨を作し已る、衆僧擯羯磨を作す時、阿濕婆、富那婆娑是くの如きの言を作す、「衆僧愛あり恚あり怖あり癡あり、是くの如き同罪の比丘あるも、驅る者あり、驅らざる者あり」と。』

爾の時世尊、無數の方便を以て遙に阿濕婆・富那婆娑を呵責し、『汝の爲す所は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ衆僧ために擯羯磨を作す時に、「衆僧愛あり恚あり怖あり癡あり、是くの如き同罪の比丘あるも、驅る者あり驅らざる者あり」と。』世尊無數の方便を以て、彼の阿濕婆・富那婆娑を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去僧阿濕婆・富那婆娑のために呵諫白四羯磨を作すことを聽す。衆中應

舍利弗・目連に告げたまはく、『汝等二人騎連に往き、阿濕婆・富那婆娑の爲めに羯磨を作せ、何を以ての故に、是れ汝等の弟子なるが故に。應さに白四羯磨を作すべし、應さに是くの如く作すべし、僧を集め已りて、彼の二人の爲めに擧を作せ、擧を作し已りて爲めに憶念を作せ、憶念を作し已りて應さに罪を與ふべし。衆中應さに羯磨に堪能なる人を差し、上の如く是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の阿濕婆・富那婆娑は、騎連にありて他家を汚し惡行を行ず、他家を汚すことは亦見亦聞く、惡行を行ずることも亦見亦聞く、若し僧時到らば、今僧阿濕婆・富那婆娑の爲めに、擯羯磨を作すことを忍聽せよ、汝等他家を汚し惡行を行じ、他家を汚すことは亦見亦聞く、惡行を行ずることも亦見亦聞く、汝等惡行を行ず、出で去れ此に在りて住すべからず」白すること是くの如しと。「大德聽け、此の阿濕婆・富那婆娑・騎連に在りて他家を汚し惡行を行ず、他家を汚すことは亦見亦聞く、惡行を行ずることも亦見亦聞く、今僧阿濕婆・富那婆娑のために擯羯磨を作す、此の二人他家を汚し惡行を行ず、他家を汚すことは亦見亦聞く、惡行を行ずることも亦見亦聞く、汝等他家を汚す、出で去れ此に在つて住すべからず、誰か長老、僧此の二人の爲めに、擯羯磨を作すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と、是れ初羯磨なり、第二第三も亦是くの如く說く、僧已に阿濕婆、富那婆娑のために、擯羯磨を作すことを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に是の事是くの如く持つ」と。

爾の時舍利弗、目連佛の敎を聞き已りて、即ち座より起ち、佛足を禮し、遶ること三匝にして去る。舍利弗、目連、衣を着け鉢を持ちて、五百の大比丘衆と倶なり、迦尸國より遊行して騎連に至る。時に阿濕婆・富那婆娑・舍利弗・目連の、五百の大比丘衆と倶に、迦尸國より遊行して、來りて騎連に來ると聞き、『必ず我等が爲めに擯羯磨を作さん』と。彼の二人諸居士の所に詣りて語りて言はく、「今二比丘の來るあり、一を舍利弗と名づけ、二を目連と名づく、其の一比丘は善く幻術を能

【八】擧は、罪を檢して公揚すること。

人[12]を教へて花を持たしめ、自ら華鬘[13]を持ちて人に與へ、人を教[14]へて、華鬘を持ちて人に與へしめ、若しは彼の村落の中に、婦女若しは童女[七]あれば、同一牀[15]に坐起し、同一器[16]に飲食し、言語[17]し戯笑[18]し、或は自ら歌舞[19]倡妓し、或は他作[20]して己れ唱和し、或は俳説[22]し、或は鼓簧[23]を彈じ、貝[24]を吹きて孔雀の音を作し、衆鳥[21]の鳴を作し、或は走り[25]、或は佯り[26]て跛行し、或は嘯き[27]、或は自ら弄身[28]を作し、或は雇[29]を受けて戯笑す。時に衆多の比丘あり、迦尸國より漸々に遊行し、羇連に至りて止宿す。晨朝衣を著け鉢を持ち、村に入りて乞食す。法服齊整行歩庠序あり、低目直前して左右を顧視せず、次を以て乞食す。時に諸の居士見已りて自ら相謂つて言はく、『此れは是れ何んぞ、低目にして行き、左右を顧視せず、亦言笑せず、亦周く接せず、亦善言問訊せず、我等應さに其の飲食を與ふべからず、我等の阿濕婆、富那婆娑の二人は、亦低目せずして行き、左右を顧視して人を周く接し、善言問訊す、應さに飲食を與へて供養すべし』と。時に彼の比丘羇連に在りて乞食し、乃ち之を得るに困み、彼れ自ら念じて言はく、『此の住處は惡なり、惡比丘此にありて住す』と。彼れ是くの如きの惡を作して、乃至雇を受けて戯笑す。時に諸の比丘、卽ち羇連より往いて舍衞城に至り、世尊の所に到りて頭面禮足して一面に在りて坐す。

爾の時世尊客比丘を慰問して言はく、『汝等住止安樂なりや不や、衆僧和合するや不や、飲食を以て苦を爲さゞるや』と。諸の比丘世尊に言さく、『大德、住止安樂なり、衆僧和合す、我曹迦尸國より遊行して羇連に至る』と、以上の因緣を具さに世尊に白す。

世尊爾の時無數の方便を以て、遙に阿濕婆・富那婆娑の二比丘を呵責したまひ『汝の爲す所は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからさる所なり、云何ぞ阿濕婆・富那婆娑・羇連に在りて他家を汚し惡行を行ずる、他家を汚すことは亦見亦聞く、惡行を行ずることも亦見亦聞く、乃至雇を受けて戯笑す』と。時に世尊無數の方便を以て呵責し已り、

【七】童女。は處女。

初羯磨を作すべし。初羯磨を作し已りて、當さに彼の人に語りて言ふべし、「我れ已に白し、及び初羯磨せり、餘は二羯磨の在るあり、此の事を捨つべし、僧の爲めに呵せられて、更に重罪を犯すこと勿れ」と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、當さに第二羯磨を作すべし。第二羯磨已りて當さに彼の人に語りて言ふべし、已に白と二羯磨竟る、餘は一羯磨の在るあり、「汝此の事を捨つべし、僧の爲めに呵せられて、更に重罪を犯すこと勿れ」と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば三羯磨を作せ。三羯磨を作し竟れば僧伽婆尸沙なり。白竟り二羯磨にて捨つる者は三偸蘭遮なり、白竟り、一羯磨にて捨つる者は二偸蘭遮なり、白竟りて捨つる者は一偸蘭遮なり、白を作して未だ竟らざるに捨つる者は突吉羅なり、若し未だ白せず、一切破僧伴黨に隨ふは盡く突吉羅なり。若し比丘、群黨比丘を諫むる時、更に餘の比丘あり「捨つる莫れ」と語らば、此の比丘は偸蘭遮なり、若し未だ呵諫を作さゞるは突吉羅なり、若し比丘・群黨比丘を諫むる時、比丘尼堅持して捨つる莫れと語らば、尼は偸蘭遮なり、若し未だ諫を作さず、尼捨つる莫れと言はゞ突吉羅なり。比丘、比丘尼を除き・餘へ敎へて「捨つる莫れ」と言はゞ、盡く突吉羅なり」比丘尼は僧伽婆尸沙、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、初め語る時に捨つ、非法別衆・非法和合衆・法別衆・相似別衆・法相似和合衆・非法非律非佛所敎、若しは一切未だ呵諫を作さゞるとは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』(十一竟る)

【四】「爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に䩭運に二比丘あり、一を阿濕婆と名づけ、二を富那婆と名づく。䩭運にありて【五】惡行を行し他家を汚す。他家を汚すことは亦見亦聞く、惡行を行ずることも亦見亦聞く。彼れ是くの如きの非法行を作す。[1]自ら花樹を植え、[2]人を敎へて花樹を植えしめ、[3]自ら漑灌し、[4]人を敎へて漑灌せしめ、[5]自ら花を摘み、[6]人を敎へて花を摘ましめ、[7]自ら華鬘を作り、[8]人を敎へて華鬘を作らしめ、[9]自ら綖を以て貫繫し、[10]人を敎へて、【六】綖にて貫繫せしめ、[11]自ら花を持ち

【四】第十二、汚家擯謗違諫戒。
【五】惡行とは。下に自ら花樹を植うる等以下二十九例を擧ぐ。他家を汚すとは、在家居士の中に於て、特に一居士に特殊の恩を與へて之をして恩を受くるが故に返報として供養すとの念を起さしむることである。之に四種あることと下に釋す。
【六】綖。線の古文。

諫むること莫れ、此の比丘は是れ法語の比丘なり、律語の比丘なり、此の比丘の說くところは我等忍可す」と、彼の比丘言はく、「大德、此の說言を作すこと莫れ、此の比丘は法語の比丘なり、律語の比丘なり、此の比丘の所說は我等喜樂す、此の比丘の所說は我等忍可すと、然も此の比丘は非法語の比丘なり、非律語の比丘なり、大德、和合僧を破壞せんと欲すること莫れ、汝等當さに和合僧を樂欲すべし、大德、僧と和合し歡喜して諍はず、同一師に學して水乳の合するが如くなれば、佛法の中に於て、增益ありて安樂に住せん」と、是くの如く諫むる時、堅持して捨てざれば、彼の比丘應さに三諫すべし、是の事を捨つるが故に、乃至三諫して捨つる者は善し、捨てざれば僧伽婆尸沙なりと』。

『比丘の義は上の如し。順從とは二の順從あり、法順從と衣食順從となり。法順從とは、法を以て敎授し、戒を增し心を增し惠を增し、諷誦して承受するなり。衣食順從とは、衣被飯食牀臥具と病瘦の醫藥を給與するなり。伴黨とは・若しは四、若しは過四人なり。伴黨を助けて語るとは、若しは一、若しは二、若しは三、若しは衆多なり。若し比丘非法の群黨を作して諸の比丘に語りて言はく、「大德、汝此の比丘を諫むること莫れ、此の比丘は是れ法語の比丘なり、律語の比丘なり、此の比丘の所說は我等忍可す」と、汝是の語を作すこと莫れ、「此の比丘は是れ法語の比丘なり、律語の比丘なり、此の比丘の所說は我等忍可す」と。而も此の比丘は非法語の比丘なり、非律語の比丘なり、汝等和合僧を壞すること莫れ、當さに和合僧を助くべし。大德、僧と和合し歡喜して諍はされば同一水乳なり・佛法の中に於て增益ありて安樂に住せん、此の事を捨つべし、僧の爲めに呵せられて、更に重要を犯すこと勿れと。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば當さに白すべし。白已りて當さに彼の人に語りて言ふべし、「我れ已に白す、餘は羯磨の在るあり、汝此の事を捨つべし、僧の爲めに呵せられて、更に重罪を犯すこと勿れ」と。若し語に隨はゞ善し、若し隨はざれば、當さに

すと。此の法を捨つるが故に白四羯磨せしむ。衆中能く羯磨に堪能なる者を差し、上の如く是くの如く白を作すべし。「大德僧聽け、此の提婆達の伴黨比丘、提婆達に順從して是の如きの言を作す、汝等諸の比丘、提婆達を呵すること莫れ、何を以ての故に、提婆達は是れ法語の比丘なり、律語の比丘なり、提婆達の所說は我等忍可すと。若し僧時到らば僧忍聽せよ、僧今提婆達の伴黨比丘のために呵諫を作す、此の事を捨つるが故に、汝等提婆達は是れ法語の比丘なり、律語の比丘なり、提婆達の所說は我等忍可すと言ふこと莫れ、然も提婆達は法語の比丘に非ず、律語の比丘に非ず、汝等和合僧を壞せんと欲する莫れ、汝等當さに和合僧を助くべし、大德、僧と和合し、歡喜して諍はざれば、同一水乳なり、佛法の中に於て增益ありて安樂に住せん、白すること是くの如し」と。「大德僧聽け、此の提婆達の伴黨比丘、提婆達に順從して是くの如きの語を作す、汝等諸の比丘、提婆達を呵すること莫れ、提婆達は是れ法語の比丘なり、是れ律語の比丘なり、提婆達の所說は我等忍可す」と、僧今提婆達の伴黨比丘の爲めに呵諫を作す、此の事を捨つるが故に。「大德、是くの如きの語を作すこと莫れ、提婆達は是れ法語の比丘なり、律語の比丘なり、提婆達の所說は我等忍可す」と而も提婆達は非法語の比丘なり、非律語の比丘たり、汝等和合僧を壞すること莫れ、汝等當さに和合僧を助くべし、大德、僧と和合し、歡喜して諍はざれば同一水乳なり、佛法の中に於て增益ありて安樂に住せん、誰か諸の長老、僧の提婆達の伴黨比丘を呵諫し、此の事を捨てしむるを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と、是れ初羯磨なり、第二第三も亦是の如く說く、僧已に提婆達の伴黨比丘の、此の事を捨つるを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つと、當さに是くの如きの呵諫白四羯磨を作すべし、自今已去諸の比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、餘の伴黨あり、若しは一、若しは二、若しは三、乃至無數なり、彼の比丘是の比丘に語りらく、「大德、此の比丘を

非佛所教、若しは一切未だ呵諫を作さず、若しは惡友惡智識を破す、若しは方便して、僧を破せんと欲する者を破し、遮して破せざらしむ、方便して破僧を助くる者を破し、二三人羯磨、若しは非法非毘尼羯磨を作さんと欲す、若しは僧の爲め、塔の爲め、和上同和上の爲め、阿闍同阿闍梨の爲め、智識の爲め、損減を作し、無住處を作すを破する者とは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。」(十竟る。)

[三] 佛羅閱祇耆闍崛山中に在しき。時に提婆達故らに此の五法を執り、復往いて諸の比丘に教へて言はく、『世尊無數の方便を以て、常に頭陀と少欲知足と出離を樂ふ者とを歎說し給ふ。盡形壽乞食・著糞掃衣・露坐・不食酥鹽・不食魚及肉となる』と。時に諸の比丘提婆達に語りて言はく、『汝和合僧を破すること莫れ、破僧法に住して堅持して捨てざること莫れ、何を以ての故に。僧と和合し、歡喜して諍はざれば同一水乳なり、佛法の中に於て增益あり、安樂に住せん』と。時に提婆達の伴黨方便して破和合僧比丘を助け、諸の比丘に語りて言はく、『汝提婆達の所說を呵すること莫れ、提婆達は是れ法語の比丘、律語の比丘なり、提婆達の所說は我等忍可す』と。諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學するを樂ひ、慚愧を知る者あり、提婆達の伴黨比丘を嫌責し、『汝等云何ぞ提婆達は是れ法語の比丘、律語の比丘、提婆達の所說は我等忍可すと言ふや』。諸の比丘嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、無數に方便して、提婆達の伴黨比丘を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ諸の比丘に語りて、提婆達の所說を呵すること莫れ、提婆達は是れ法語の比丘なり、律語の比丘なり、提婆達の所說は我等忍可すと言ふや』と。爾の時無數の方便を以て、提婆達の伴黨比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げ給はく、『僧に提婆達の伴黨比丘のために呵諫を作すことを聽

【三】 第十一、助破僧違諫戒。

莫れと。若し語を用ふる者は善し、若し語を用ひざれば、復比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷・若しは王、大臣、種々の異道の沙門婆羅門をして、若しは餘方比丘の、其の人を聞知し、言を信用する者を求めしめて應さに來らしむべし、若し言を用ふれば善し、若し用ひざれば、應さに白を作すべし、白を作し已りて、應さに更に求むべし、「大德我れ已に白竟る、餘は羯磨の在るあり、汝今此の事を捨つべし、僧をして汝が爲めに羯磨を作さしめ、更に重罪を犯す莫れ」と。若し語を用ふれば善し、若し語を用ひざれば應さに初羯磨を作すべし。初羯磨を作し竟りて、應さに更に求むべし、「大德、我れ已に白し、初羯磨を作し竟る、餘に二羯磨の在るあり、汝此の事を捨つべし、僧をして汝が爲めに羯磨を作さしめて、重罪を犯すこと莫れ」と。若し語を用ふれば善し、語を用ひざれば、應さに第二羯磨を作すべし、第二羯磨を作り已りて、應さに更に求むべし、「大德、我れ已に白二羯磨を作し竟る、餘は一羯磨の在るあり、汝此の事を捨つべし、僧をして更に汝が爲めに羯磨を作さしめて重罪を犯すこと莫れ」と。若し能く捨つれば善し、若し捨てざれば、ために第三羯磨を說き竟り、僧伽婆尸沙なり。白二羯磨を作し竟りて捨つる者は三偸蘭遮なり、白一羯磨を作し竟りて捨つる者は二偸蘭遮なり、白を作し竟りて捨つる者は一偸蘭遮なり、若し初め白未だ竟らざるに捨つる者は突吉羅なり、若し一切未だ白せざるに、方便して和合僧を破せんと欲し、破和合僧法を受け、堅持して捨てざれば一切突吉羅なり。若し僧、破僧人の爲めに呵諫羯磨を作す時、比丘あり敎へて捨つる莫れと言はゞ、此の比丘は偸蘭遮なり、若し呵諫せざれば突吉羅なり。若し比丘尼敎へて捨つる莫れと言はゞ、尼は偸蘭遮なり。未だ呵諫を作さゞるに、尼捨つる莫れと敎ふれば突吉羅なり。比丘比丘尼を除き、更に餘人ありて、捨つる莫れと敎ふれば盡く突吉羅なり。比丘尼は僧伽婆尸沙、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは初諫に便ち捨つ、若しは非法[二]別衆呵諫を作す、非法和合衆呵諫を作す、法別衆・法相似別衆・法相似和合衆・非法・非律・

【二】別衆。羯磨を行ふ時集まるべき筈の比丘の、故なく缺けて、僧が完全でないもので、即ち不和合僧である。此の別衆の羯磨は無功であるから、之に服從せざるも罪とはならぬ。之に法と非法と相似とある。法とは白と羯磨と共に適法に行はるゝものである。非法は、白と羯磨とが、行ふ所に一致しないものである。相似といふのは、白を後にし、羯磨を前にする轉倒の式を行ふのである。僧の完全に集まるものは和合衆であつて是れにも法・非法・相似の別あり、非法と相似は僞僧衆である。

與へ、此の事を捨つることを忍し竟る、僧默然たるが故に、是の事是くの如く持つ、應さに是くの如く呵諫すべし』と。僧提婆達のために、是くの如きの呵諫白四羯磨を作し、諸の比丘此の事を以ての故に世尊に白す。世尊告げて言はく『若し餘の比丘、方便して和合僧を破せんと欲する者も、亦當さに是くの如きの呵諫を作すべし』と。僧提婆達のために是くの如きの呵諫白四羯磨を作し、諸の比丘此の事を以ての故に世尊に白す。世尊告げて言はく『若し餘の比丘、方便して和合僧を和せんと欲すれば、亦當さに此の白四羯磨を以て呵諫すべし、自今已去諸の比丘の爲めに結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。若し比丘、和合僧を破せんと欲し、方便して壞和合僧法を受け、堅持して捨てされば、彼の比丘應さに是の比丘を諫むべし、大德、和合僧を壞すること莫れ、方便して和合僧を壞すること莫れ、壞僧法を受け、堅持して捨てざること莫れ、大德應さに僧と和合すべし、僧と和合し歡喜して諍はず、同一師に學して、水乳の合するが如くなれば、佛法の中に於て增益ありて安樂に住せんと、是の比丘是くの如く諫むる時堅持して捨てざれば、彼の比丘應さに三諫すべし、此の事を捨つるが故に、乃至三諫する時捨つる者は善し、捨てざれば僧伽婆尸沙なり』と。『比丘の義は上に說くが如し。和合とは同一羯磨、同一說戒なり。僧とは四比丘、若しは五、若しは十乃至無數なり。破とは十八事あり、法・非法・律・非律・犯・不犯、若しは輕、若しは重、有殘・無殘・麁惡・非麁惡・常所行・非常所行・制・非制・說・非說、是れを十人となす。破僧法に住するとは、卽ち此の十八事に住する是れなり。若し比丘方便して和合僧を破せんと欲し、破僧法を受け、堅持して捨てざれば、彼の比丘當さに此の比丘を諫めて言ふべし『大德、方便して和合僧を破せんと欲する莫れ、破僧法を受け、堅持して捨てざること莫れ、大德、當さに僧と和合すべし、歡喜して諍はざれば同一水乳なり、佛法の中に於て增益ありて安樂に住せん、大德此の事を捨つべし、僧をして呵諫を作さしめて、重罪を犯すこと

巻の第五（初分の五）

十三僧残法の四

世尊爾の時無數の方便を以て呵責したまひ、「汝云何ぞ五法を以て諸の比丘を敎ふると、廣く說くこと上の如し。提婆達汝四聖種を斷ずること莫れ、何等か四なる、上に說くところの如し。提婆達汝今方便して和合僧を破すること莫れ、方便して破和合僧を受け、堅持して捨てざること莫れ、汝當さに僧と和合して鬪諍せざるべし、同一水乳にして、佛法の中に於て安樂に住せよ、是の故に提婆達當さに知るべし、和合僧を破するは甚だ惡艱難にして大重罪を得ることを、和合僧を破すれば[一]泥犁の中に在ること一劫するも、受罪は救ふべからず」と。

時に世尊無數の方便を以て、提婆達をして、破僧の心を暫らく息めしむ。無數の方便を以て提婆達を呵責し已りて諸の比丘に告げ給はく、「僧に提婆達に呵諫を與ふることを聽す、此の事を捨つるが故に白四羯磨せしむ。衆中應さに能く羯磨に堪能なるものを差し、上の如く是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の提婆達、方便して和合僧を破せんと欲し、堅持して捨てず、若し僧時到らば、僧ために呵諫を作すことを忍聽せよ、此の事を捨つるが故に、提婆達汝和合僧を破し、堅持して捨てざること莫れ、汝提婆達僧と和合し、歡喜して諍はざれば同一水乳なり、佛法の中に於て安樂に住すべし、白すること是くの如し」と。「大德僧聽け、此の提婆達破和合僧法を受けんと欲し、堅持して捨てず、今僧呵諫を與ふ、此の事を捨つるが故に、汝和合僧を破し、堅持して捨てざること莫れ、汝提婆達、當さに僧と和合し、歡喜して諍はざれば同一水乳なり、佛法の中に於て安樂に住すべし、誰か諸の長老、僧提婆達に呵諫を與へ、此の事を捨つるを忍する者は默然せよ、誰か忍せざるものは說け」と。是れは初羯磨なり、第二第三も亦是くの如く說く。僧已に提婆達に呵諫を

【一】泥犁（Niraka）地獄のこと。

丘に語りて言ふべし』世尊無數に方便して、頭陀と少欲知足と、出離を樂ふ者とを歎譽したまふ、『我等今五法あり、亦是れ頭陀の勝法なり、盡形壽乞食す、乃至魚及び肉を食はずとなり、共に之を行ずべしと、年少の比丘必ず多く敎を受けん、上座の比丘恐らくは信受せず、此の方便に由るが故に、其の僧輪を破することを得ん』と。時に三聞達多、提婆達に語りて言はく、『若し作すこと是くの如くなれば、彼の僧輪を破することを得ん』と。時に提婆達即ち五法を以て諸の比丘に敎へて言はく、『世尊無數に方便して、頭陀と少欲知足と出離を樂ふ者とを歎譽したまふ、我等今五法あり、亦是れ頭陀と少欲知足と出離を樂ふの勝法なり、我等は盡形壽乞食し、盡形壽糞掃衣を着け、盡形壽露坐し、盡形壽酥と鹽と魚と肉とを食はず』と。

爾の時衆多の比丘、提婆達の、五法を以て是くの如く諸の比丘に敎へ、其れをして信樂せしむるを聞く、廣く說くこと上の如し。諸の比丘聞き已りて往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。佛諸の比丘に告げ給ふ。『提婆達は今日四聖種を斷ぜんと欲す、何等か四なる、我れ常に無數の方便を以て、衣服は趣ち得ば足るを知れと說き、亦衣服趣ち得て足るを知ることを歎說す。我れ亦無數の方便を以て、飲食牀臥具と病瘦の醫藥は趣ち得て足るを知れと說き、亦飲食牀臥具と病瘦の醫藥と、趣ち得て足るを知るを歎說す。比丘當さに知るべし、提婆達今日四聖種を斷ぜんと欲す』と。時に世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、知りて故らに提婆達に問うて言はく、『汝審かに五法を以て諸の比丘を敎へんと欲するや不や』と。廣く說くこと上の如し。對へて曰く、『是くの如し世尊』と。

四分律卷第四

づけ、三を[二五]拘婆離と名づけ、四を[二六]迦留羅提舍と名づけ、及び其の身とを五と爲す。時に諸の比丘、提婆達の、人をして佛を害せしめ、復阿闍世をして父を害せしめ、惡名流布して利養斷絕し、己れを通じて五人家々に乞食すと聞き、世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具に世尊に白す。世尊卽ち大衆を集め、知りて故らに提婆達に問うて言はく、『汝實に四人と將に家々に乞食するや』と。答へて言はく、『是くの如し世尊』と。

世尊爾の時無數の方便を以て提婆達を呵責したまひ、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、汝云何ぞ四人と將に家々に乞食するや、我れ無數に方便して、應さに白衣の家を慈愍すべしと說く、汝今云何ぞ四人と將に家々に乞食する』と。

時に世尊無數の方便を以て提婆達を呵責し已り、卽ち諸の比丘に告げたまはく、『自今已後別衆食することを得ざれ、三人を齊りて食することを聽す。然る所以は二事の利あるが故に、難調を攝するが爲めの故に、白衣の家を慈愍するが爲めの故に。何を以ての故に、彼の難調の人を恐るゝが故に、自ら別衆を結し、以て衆僧を惱ます』と。提婆達此の念を生ず、『未曾有なり瞿曇沙門、乃ち人の口食を斷ず、我れ寧ろ彼の僧輪を破すべし、我が身の滅後に於て名稱を得べし、言はく、沙門瞿曇大神力ありて智惠無礙なり、而かも提婆達能く彼の僧輪を破す』と。時に提婆達の伴を三聞達多と名づく、智惠高才あり、卽ち報へて言はく、『沙門瞿曇大神力あり、及び其の弟子徒衆も亦復是くの如し、我等何ぞ能く彼の[二七]僧輪を破することを得ん』と。提婆達言はく、『如來常に頭陀の少欲知足にして、出離を樂ふものを稱說す、我れ今五法あり。亦是れ頭陀の勝法にして、少欲知足に出離を樂ふ者なり、盡形壽乞食す、盡形壽糞掃衣を着く、盡形壽露坐す、盡形壽酥鹽を食はず、盡形壽魚及び肉を食はず、我れ今此の五法を持ちて、諸の比丘を敎へて信樂せしむるに足る。當さに諸の比

【二五】拘婆離 (Kokālika.)。
【二六】迦留羅提舍 (Katamor-akatisya.)。
【二七】僧輪は僧團のこと。

て言はく、『沙門釋子皆此の事を作す、盡く應さに殺すべし』と。或は臣ありて言はく、『諸の沙門釋子は盡く惡を爲すにあらず、應さに盡く殺すべからず、唯是れ王子と提婆達との所作なり、今當さに之を殺すべし』と。或は臣ありて言はく、『此の沙門釋子は盡く惡を爲すにあらず、但提婆達と阿闍世の所作なり、應さに死すべしと雖、應さに殺すべからず、何を以ての故に、王は是れ法王なり、聞いて必ず悅ばず』と。時に衞守の將は瓶沙王の所に詣りて王に白して言さく、『此の阿闍世は王を害せんと欲す』と。王問ふ『誰か汝に敎ふるや』と。答へて言はく、『是れ提婆達なり』と。中に大臣ありて言はく、『沙門釋子は一切惡なり、盡く之を殺すべし』と。王此の言を聞いて心甚だ悅ばず。中に臣ありて言はく、『沙門釋子は盡く惡を爲さず、應さに殺すべからず、但提婆達と阿闍世の所作なり、王應さに之を殺すべし』と。王此の言を聞いて心に亦悅ばず。中に大臣ありて言はく、『沙門釋子は悉く惡を爲すにあらず、應さに悉く殺すべからず、是れ提婆達と阿闍世の所作なり今應さに死すべしと雖、應さに殺すべからず、何を以ての故に、王は是れ法王なり、恐らくは聞いて必ず悅ばず』と。時に王瓶沙悅びて此の語を可とし、諸臣に告げて言はく、『此の一切の沙門釋子は、必ずしも皆惡ならず、是の故に應さに盡く殺すべからず、是れ提婆達と阿闍世の所作なり、亦應さに殺すべからず、何を以ての故に、佛先きに舍利弗に命じ、大衆の中に在りて說かしめて言はく、「提婆達の所作は佛法僧に非ず、是れ提婆達の所作のみ」と、是の故に應さに殺すべからず』と。時に父王太子阿闍世を呵責し已り、諸の大臣に告げ、『太子阿闍世を恕すべし』と。尋いで即ち放ち去らしむ。時に諸の大臣皆共に高聲に言ふ、『阿闍世の爲す所の事は大なり、應さに死すべし、云何ぞ小しく爾く呵責して便ち放ち去らしむるや』と。

爾の時提婆達既に人をして佛を害せしめ、復阿闍世をして父を害せしめ、惡名流布して利養斷絕す。時に提婆達、己れを通じて五人家々に乞食す、一を〔三三〕三聞達多と名づけ、二を〔三四〕騫荼達婆と名

【三三】三聞達多（Sammadatta.）。
【三四】騫荼達婆（Khaṇḍadeva.）。

て默然するが故に、此の事是くの如く持つ」と。舍利弗此の語を聞き已りて心に疑ひ、即ち往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、佛に白して言さく、『我れ當さに云何ぞ白衣衆中に在りて、其の惡を說くべき、何を以ての故に、我れ本諸の白衣に向つて其の善を讚歎して言はく、「大姓の出家、聰明にして大神力あり、顏貌端正なりと。」』佛舍利弗に告げ給はく、『汝先きに提婆達の聰明にして大神力あり、大姓の出家なることを讚歎すと、實に爾るや不や』と。答へて言はく、「大德、實に爾りと。『是の故に舍利弗、汝今應さに往いて白衣大衆の中に至りて語りて言へ、「提婆達の先時是くの如し、今日は是くの如し、當さに知るべし、提婆達の所作は佛法僧に非ず、是れ提婆達の所は作なり」と。』

爾の時舍利弗佛の敎を承け已りて、白衣大衆の中に往きて語りて言はく、『提婆達の先時は是くの如し、今日は是くの如し、當さに知るべし、提婆達の所作は佛法僧に非ることを、是れ提婆達の所作なり』と。時に大衆中にて、提婆達を忍可する者は即ち言ふ、『沙門釋子供養を以ての故に嫉妬心を生じ、提婆達の供養を得るを喜ばざるが故に、便ち大衆の中に於て說いて言はく、「提婆達の所作は佛法僧に非ず、是れ提婆達の所作のみ」と。』中に佛を信樂する者あり、便ち此の言を作す、『提婆達或は能く已に作さん、或は方さに作すべし』と。

時に阿闍世、密に自ら衣裏に刀を帶び、疾々に宮に入りて其の父を害せんと欲す。時に守門の者發覺し、身上を搜求して刀を得、問うて言はく、『此の刀を執りて何等をか作さんと欲する』と。報へて言はく、『宮に入りて王を害せんと欲す』と。守門の者問うて言はく、『誰か汝に敎へて此の心を生ぜしむるや』と。答へて言はく、『提婆達我れに敎ふ』と。

時に守門の者即ち將に諸大臣の所に詣りて語りて言はく、『阿闍世は王を害せんと欲す』と。時に諸大臣問うて言はく、『誰か汝に敎ふる』と。答へて言はく、『提婆達我れに敎ふ』と。衆中に臣あり

言ふ、諸の弟子親近して實の如く之を知りて言はく、「今我が師戒清淨ならず、自ら我が戒清淨なりと稱す、我れ若し諸の白衣に向つて說かば、彼れ卽ち喜ばず、若し彼れ喜ばざれば則ち說くべからず」と、置いて人の施を受けしむ、後自ら當さに知るべし、是くの如く諸の比丘、彼れは世間の尊法なり、弟子戒の爲めに護を生じ、師は弟子の護を求む。二には諸の比丘、或は命不清淨あり、自ら稱して我が命清淨なりと言ふ、上に說くが如し。三には諸の比丘、或は見惠不清淨あり、而かも自ら我が見惠は清淨なりと稱す、上に說くが如し。或は言說不清淨あり、自ら稱して我が言說は清淨なりと言ふ、上に說くが如し。五には、或は法律の外に在るあり、而かも自ら稱して我れは法律の內に在りて清淨なりと言ふ、上に說くが如し。是くの如く諸の比丘、世に是の五種ありて以て尊法と爲す。諸の比丘、我れ今持戒清淨にして、亦自ら稱して我れ持戒清淨なりと言ふ、弟子をして我を護せしめず、我れまた弟子の護を求めず。是くの如く諸の比丘、我が命清淨にして、自ら稱して我が命は清淨なりと言ふ、上に說くが如し。諸の比丘、我が言說は清淨なり、自ら稱して我が言說は清淨なりと言ふ上に說くが如し。諸の比丘、我れは法律の內に在り、自ら稱して我れは法律の內に在りと言ふ、上に說くが如し」と。

時に世尊諸の比丘に告げたまはく、「汝等舍利弗を差して諸の白衣大衆に告げしむべし、若し提婆達が爲す所の事は、則ち佛法僧事に非ず、是れ提婆達の所作なり、應さに白二羯磨を作すべし、當さに能く羯磨に堪能なる人を差し、上の如く是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、若し僧時到らば僧忍聽せよ、今舍利弗比丘を差し、諸の白衣大衆に向つて說く、提婆達の所作の事は、佛法僧事に非ず、是れ提婆達の所作なり、誰か諸の長老、僧舍利弗を差し、諸の白衣大衆に向つて說く、提婆達所作の事は佛法僧に非ずと忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。』僧已に舍利弗を差して、諸の白衣大衆に向つて說く、「提婆達所作の事は、佛法僧に非ることを忍し竟る、僧忍し

自歸を受け、歸依佛、歸依法、歸依僧して優婆塞と作り、自今已去盡形壽不殺生乃至不飲酒』と。時に世尊二人に告げて言はく『汝還らんと欲せば、乃ち更に彼の道より去れ、此の道よりすること莫れ』と。即ち坐より起ち、頭面禮佛し遶ること三匝にして去り、提婆達の所に到りて語りて言はく『世尊大神德威力あり、無量の弟子亦神力あり、我等豈能く世尊を害せんや』と。時に提婆達報へて言はく『汝出て去れ滅し去れ、何ぞ汝を用ふることをせん、云何ぞ二人にして一人を殺す能はざる』と。

『提婆達此の恚意に乘じ、自ら耆闍崛山に往き、手に大石を執りて遙に世尊に擲つ。時に天あり、即ち石を接して山頂の上に置くに、彼の石邊より小迸石片ありて來り、佛の足指を打ちて傷け、皮より血出づ、時に世尊即ち右顧すること猶ほ大龍の如く、是くの如きの言を作したまふ『未曾有なり瞿曇乃ち是の事を作す』と。時に世尊即ち還りて窟に入り、自ら僧伽梨を褺むこと四疊、右脇にして臥したまふこと猶ほ師子の如く、脚々相累ねて、極患の疼痛を一心に之を忍び給ふ。時に衆多の比丘、提婆達の人を遣はして佛を害すと聞き、各々皆杖石を執りて窟を遶り、高聲にして大に喚ぶ。佛窟より出でゝ諸の比丘に語り給ふ『汝等何すれぞ此の杖石を執り、窟を遶って大に喚び、捕魚者の魚を得て喚ぶ聲の如くする』と。諸の比丘佛に白して言さく『向きに提婆達來りて佛を害したてまつらんとすと聞く、是の故に我等手に杖石を執り、來りて窟所に至る、怨家の來りて世尊を害したてまつらんとするを恐るればなり』と。佛比丘に告げたまはく『汝等各所止に還り、意を專らにして道を修せよ、諸佛の常法覆護する所なし、何を以ての故に、已に諸怨に勝つが故に。汝等比丘當さに知るべし、轉輪聖王若し外怨の爲めに害せらるゝは、是の處りあることなし、如來も亦復是くの如し、衆惡ありて來り害せんは、是の處りあることなし』と。諸の比丘に告げたまはく『世に五種の尊あり、何をか五と言ふ、或は尊あり、戒不清淨にして、自ら稱して我れは戒清淨なりと

汝が父死後に乃ち王と作るを得んも、年已に老耄して、久しく五欲の中に在りて自ら娛樂することを得ず、汝當さに父を殺すべし、我れ當さに佛を殺すべし、摩竭國界に於て、新王新佛あり、治國教化する亦樂しからずや』と。王子報へて言はく『爾るべし』と。卽ち提婆達に問う『汝何等をか須むる』と。答へて言はく『我れ人衆を須む』と。卽ち人を與ふ。時に提婆達卽ち二人を遣はして、往いて佛を害せんと欲す、敎へて言はく『汝往いて佛を殺し已りて、更に餘道より來れ』と。二人を遣はし去らしめ、後復更に四人を遣はして語りて言はく『汝彼の二人を逆へ、若し得ば便ち殺して、更に餘道より來れ』と。後復更に八人を遣はして語りて言はく『汝彼の四人を逆へ、若し道路に於て得ば便ち之を殺し、更に餘道より來れ』と。是くの如く轉倍して人を遣はし、乃至六十四人なり。是くの如く根本斷滅して分別すべからず、誰か世尊を害するやを知らず。世尊爾の時佛瞎坎窟中に在りて坐したまひ、此の窟より出で〻、山巖下に於て經行し給ひ、佛自ら念じて言はく、『昔し我が作す所の[三]緣對は、期今日に在り』と。時に二人提婆達の敎を受け、卽ち鎧を著け、刀杖を執持し、往いて世尊に趣き、彼二人心に念ずらく、『我れ佛を害せんと欲す』と。適ま此の念を生じて卽時に前むことを得る能はず、念じて言はく、『世尊は大神德威力ありて無量なり、正さに弟子をして亦神力あらしむ、我等豈能く世尊を害するを得んや』と。適ま此の念を生じて卽ち往くことを得、遙に世尊の顏貌端正にして諸根寂定、上調伏を得て第一寂滅なり、諸根の堅固なること龍象を調するが如く、意錯亂せざること、猶ほ水の澄淸にして內外淸徹せるがごときを見たてまつり、見已りて歡喜心を發し、卽ち刀杖を捨て置いて一處にあり、前んで世尊の所に詣り、頭面作禮して一面に在りて坐す。世尊漸々に、二人の爲めに微妙の法を說き、歡喜を發せしめ、勸めて修善せしめ、施を說き、戒を說き、生天の福を說き、欲と不淨とを呵し、出離を讚歎したまふ。二人卽ち座上に於て、諸の塵垢盡きて法眼淨を得、法を見、法を得、佛に白して言さく、『自今已去三

【三】緣對は。過去になせし報のこと。

時に諸の比丘、阿闍世の日に五百の乘車を從へ、朝暮に提婆達を問訊し、幷びに五百釜の飮食を供すと聞き、卽ち世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て世尊に白す。

世尊爾の時諸の比丘に告げ給はく、『汝等各自に心を攝し、提婆達の利養に貪着を生ずること莫れ、何を以ての故に、正さに阿闍世をして、日々五百の乘車を從へ、朝暮に問訊し、幷びに五百釜の飮食を供せしめば、正さに提婆達の惡心を增益すべし、譬へば男子の惡狗の鼻を打ちて、彼の狗をして更に凶惡を增さしむるが如し、當さに知るべし、此れも亦是くの如し、正さに阿闍世をして、日々五百の乘車を從へ、朝暮に提婆達を問訊し、幷びに五百釜の飮食を供せしめば、正さに提婆達の惡心を增益すべきのみ』と。時に摩竭國王瓶沙、阿闍世、日々五百の乘車を從へ、朝暮に提婆達を問訊し、幷びに五百釜の飮食を供すと聞き、時に王瓶沙、日に七百の乘車を將從し、朝暮に世尊を問訊し、幷びに七百釜の飮食を供す。爾の時提婆達、瓶沙王の七百の乘車を將從し、朝暮に世尊を問訊し、幷びに七百釜の飮食を供すと聞き、聞き已りて、利養を以ての故に嫉妬の心を生じ、卽ち神通を失ひ、便ち是の念を作さく『我れ今當さに佛の大衆の集まるを伺候し、時に往いて佛所に至り、哀請を求めて言はく、「世尊は年巳に老邁にして、壽人に過ぎたまひ、學道も亦久し、宜しく閑靜に居り、默然として自ら守りたまふべし、世尊は是れ諸法の主、宜しく僧を以て我れに付囑したまふべし、我れ當さに將護すべし」と。』

爾の時提婆達大衆の集まるを伺ひ、卽ち念ずるところの如く、具さに世尊に白す。佛告げて言はく、『我れ尙ほ僧を以て舍利弗・目連にも付せず、況んや汝癡人涕唾の身に、豈付囑すべけんや』と。時に提婆達此の念を生ず、今世尊大衆の中に於て乃ち言ふ、『我れは愚癡涕唾の身』と。卽ち忍びざるの心を生ず、此れは是れ提婆達の此の生中に於て、最初に世尊の所に於て生ずるところの、忍びざるの心なり。時に提婆達阿闍世の所に往きて語りて言はく、『王正法を以て治むる者は長壽を得、

立て、未生怨と名づく。然るに此の王子年漸く長大す、提婆達神通力を以て、王子をして信樂せしむ。提婆達念じて言はく、『我れ徒衆を畜へんと欲す』と。

時に世尊拘睒彌國に在しき。時に彼の國中に人あり、迦休拘羅子と名づく。命終すること久しからずして、化自在天中に生る。時に迦休天子中夜の時に來りて大目揵連の所に詣り、頭面禮足して一面にありて立ち、目連に白して言はく、『提婆達心に惡を爲さんと欲し、而も念を生じて言はく、「我れ徒衆を畜へんと欲すと。」』時に迦休天子此の語を作し已りて、頭面作禮し、遶り竟りて即ち沒して現ぜず。時に目連夜過ぎ已りて世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊目連に問うて言はく、『汝が意云何、迦休天子の言ふところの如き、實に爾り錯りなきや』と。目連佛に白して言さく、『實に爾り世尊』と、世尊目連に告げたまはく、『是の說を作すこと莫れ、我れ諸天世人諸魔梵王沙門婆羅門の說く所、如實にして違ふなきを見ず、唯如來の言の虛ならざるを除く』と。佛目連に告げ給はく、『世に五事ありて最尊なり』と。後に說く所の如し。

爾の時提婆達往いて太子[二〇]阿闍世の所に至り、神通力を以て乘じて空中に在り、或は現身說法し、或は隱身說法し、或は現半身說法し、或は不現半身說法し、或は身より煙を出し、或は身よく火を出し、或は身を變じて嬰孩となり、身に瓔珞を著けて太子の抱上にあり、轉側して太子の指を[二一]欶す。時に太子阿闍世此の變を見て、恐懼して身毛爲めに竪つ。時に提婆達太子の恐懼するを知りて即ち語りて言はく『恐懼を懷くこと勿れ恐懼を懷くこと勿れ』と。太子問うて曰く、『汝は是れ何人ぞ』と。答へて言はく、『我れは是れ提婆達なり』と。太子言はく、『汝實に是れ提婆達ならば、汝の身に還復せよ』と。尋いで其の身に復す。見已りて即ち信樂を增す。既に信樂し已りて、更に供養するところを增す。時に阿闍世日々五百の乘車を將ひて朝暮問訊し、幷びに五百釜の飲食を供す。

【二〇】阿闍世（Ajātaśatru）。

【二一】欶は。吮ふこと。

稱へて言はく、「甚だ樂し甚だ樂し」と。其の邊の諸の比丘聞いて念じて言はく、『此の跋提比丘、俗に在る時、恒に五欲以て自ら娛樂す、彼の榮樂を捨てゝ出家して道を爲す。獨り阿蘭若處の樹下の塚間にありて、夜に於て過ぎ已りて自ら稱へて言はく、「甚だ樂し甚だ樂し」と、此の跋提釋子、將た自ら本家に在る時、五欲自ら娛みて、自ら稱へて「甚だ樂し」と言ふことを念ずるなからんや』と。

時に諸の比丘明旦世尊の所に詣り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊一比丘に勅し給ふ『汝速に跋提比丘を喚び來るべし』と。比丘敎を受けて卽ち往いて跋提比丘を喚びて言はく、『世尊汝を喚び來らしめたまふ』と。時に跋提比丘世尊の所に詣り、頭面禮足して一面に在りて坐す。世尊知りて故らに問ひ給ふ、『云何が跋提、汝實に獨り阿蘭若處 塚間の樹下に在り、中夜に至りて自ら稱して、「甚だ樂し甚だ樂し」と言ふや』と。跋提答へて言はく、『實に爾り世尊』と。佛言はく、『跋提汝何の義を觀察して、自ら稱して「甚だ樂し甚だ樂し」と言ふや』と。跋提佛に白し言さく、『我本家に在りし時、內外常に刀杖を以て自ら衞護し、是くの如く衞護して猶ほ恐怖あり、外に怨賊ありて、來りて我が命を侵奪せんを懼る、今我れ獨り阿蘭若處の塚間樹下に在りて、中夜に至るも恐懼あることなし、身毛竪たず、大德、我れ出離の樂しみを念じ、是の故に自ら稱して、「甚だ樂し甚だ樂し」と言ふのみ』と。世尊告げて言はく、『善い哉善い哉族姓子。是れ汝の所應なり、信を以て出家して淸淨行を樂しむことは』と。

爾の時世尊羅閱祇耆闍崛山に在しき、時に瓶沙王に子なし、時に王卽ち能相の婆羅門を集め、諸の夫人を占相せしめ語りて言はく、『汝此の諸の夫人を占相せよ、何者か應さに子を生むべき』と。婆羅門占相して言はく、『此の少壯の夫人當さに子を生むべし、而も是れ王の怨なり』と。王是の語を聞き已りて、其の夜に於て此の夫人と交會し、卽ち娠めるあり、後に男を生む、顏貌端正なり。未だ子を生まざる時に、婆羅門記して言はく、『當さに是れ王の怨なるべし』と、此れに因りて字を

に其の身を洗浴し、瓔珞具を著け、大象馬に乘じて國に入りて遊觀すること、亦今日の如し』と。時に諸釋子、大象馬に乘ずるは、其の界内を齊りて象を下り、衣服瓔珞具を脫し、並びに象とを、優波離に與へて言はく、『汝常に我等に依りて以て自ら存活す、我等今は出家す、此の寶衣並びに大象を以て汝に與ふ、用ひて自ら生活を資けよ』と。時に諸釋子卽ち前進して阿㝹夷彌尼國に至る。優波離後にありて心に自ら思念すらく、『我れ本此の釋子に由りて、自ら存活することを得たり、今日信樂を以て、我れを捨てゝ世尊に從つて出家す、我れ今寧ろ隨逐して出家すべし．若し彼れに得る所あらば、我れも亦當さに得べし』と。時に優波離卽ち得るところの寶衣瓔珞を以て、白疊を以て之を裹み、高樹に懸著し、念じて言はく、『其れ來りて取るものあらば之を與へん』と。是に於て便ち往いて諸釋子の所に詣りて、諸釋子に白して言さく、『汝等來りて後、我れ卽ち念を生ず、我れ常に諸釋子に依りて自ら生活することを得たり、今日諸釋子、信樂を以て世尊に從つて出家を求む、而も況んや我れ隨逐して出家せざらんや、諸釋子の得る所は、我れも亦當さに得べし』と。

時に諸釋子及び優波離、相將に世尊の所に詣り、頭面禮足して却つて一面に住し、佛に白して言さく、『世尊、我等の父母已に出家を聽せり、願はくば大德、我が出家を聽したまへ、唯願はくは世尊、先づ優波離を度し給へ、何を以ての故に。我等多く憍慢あり、憍慢を除かんと欲するが故に』と。爾の時世尊先づ優波離を度し、次ぎに阿那律を度し、次ぎに跋提釋子を度し、次ぎに難提釋子、次ぎに金毘羅釋子、次ぎに難陀釋子なり。優波離大戒を受けて最も上座と爲す。時に大上座あり、毘羅茶と名づく、別に釋子阿難陀を度す、餘の次ぎの上座、跋難陀と提婆達多とを度す。

爾の時世尊諸釋子を度し已りて、遣はして占波國に詣らしむ。爾の時諸釋子、世尊及び諸の上座の敎授を受け已りて、往いて彼の國に詣り、各自ら思惟すらく、『增上地を證す』と。提婆達は神足證を得たり。時に跋提釋子獨り阿蘭若處の樹下の塚間にありて思惟す。夜に於て過ぎ已りて高聲に

とを欲せず、乃至死に於ても猶ほ相離るゝことを欲せず、而も況んや生別をや』と。跋提是くの如く再三母に白す、唯『聽許せられよ』と。其の母亦再三子に報へて、出家を聽さず。其の母、兒の心至れるを見、竊に心に念じて言はく、『我れ當さに、何の方便を作してか、子をして出家せざらしむべき』と。時に母思惟すらく、『阿那律の母甚だ其の子を愛す、彼れ終に出家せしむることを聽さず、若し彼れ出家を聽さば、我れ當さに子を放ちて出家せしむべし』と。念じ已りて即ち跋提に語りて言はく、『若し阿那律の母、子の出家を聽さば、我れ當さに汝を放つべし』と。時に跋提釋子阿那律の所に往いて語つて言はく、『我が母已に我が出家を聽す、我等今且らく復自ら停むべし、更に家に在ること七年にして、五欲の意を極め、共に相娯樂して然る後に出家せん』と。阿那律報へて言はく、『七年は極めて遠し、人命は無常なり』と。跋提復言はく、『若し七年を能くせずんば、寧ろ六年なるべし』と。若しは五四三二一年、家に在りて五欲自ら娯まんか』と。阿那律報へて言はく、『一年は極めて遠し、我れ堪忍せず、人命は無常なり』と。跋提言はく、『若し一年に堪へずんば、七月の中に五欲自ら娯むべきか』と。阿那律報へて言はく、『七月は極めて遠し、我れ堪忍せず、人命は無常なり』と。跋提言はく『若し七月に堪へずんば、六五四三二一月共に相娯樂すべきか』と。阿那律言はく、『一月は極めて遠し、我れ堪忍せず、人命は無常なり』と。『若し一月を能くせずんば、七日の中に共に相娯樂すべきか』と。阿那律言はく、『七日は遠からず、若し七日竟らば能く出家せんには善し、若し出家せざれば、我れ當さに出家すべし』と。時に諸の釋子七日の中に、意を極めて五欲共に相娯樂す。七日を滿じ已る。

時に阿那律釋子、跋提釋子、[一五]難提釋子、[一六]金毘羅釋子、[一七]難陀釋子、阿難陀釋子、[一八]提婆達釋子、[一九]優波離剃髮師の第九、各淨洗浴し已り、香を以て身に塗り、鬚髮を梳治し、珠瓔珞を著け、大象馬に乘じて迦毘羅衛城を出づ、時に國の人民諸釋子を見、自ら相謂つて言はく、『此の諸釋子先き

【一五】難提（Nandi.）。
【一六】金毘羅（Kumbhila.）。
【一七】難陀（Nanda.）。
【一八】提婆達（Devadatta.）。
【一九】優波離（Upāli.）。

まへ、當さに知るべし、諸の釋種子皆共に出家す、而かも我が居門獨り出家する者なし、我れ今往いて世尊の所に詣り、出家を求めんと欲す、若し母聽許し給はゞ、便ち當さに出家して淸淨行を修すべし」と。其の母報へて言はく、『我れ正さに汝等二人あり、愛念の情深くして、初めより目前を離るゝことを欲せず、今云何ぞ汝をして出家せしめんや、乃至死に至るも猶ほ相離るゝことを欲せず、況んや當さに生きながら別るべけんや』と。時に阿那律是くの如く再三母に白して出家を求めんと欲す、其の母亦再三終に汝を離さずと答ふ。時に阿那律再三母に從つて出家を求む、母卽ち自ら思念すらく、『當さに何の方便を以て、子をして出家せざらしむべき』と。尋いで復念じて言はく、『釋種子【一】跋提、其の母甚だ愛念す、必ず出家することを聽さず、當さに阿那律に語りて言ふべし、若し跋提の母、子を放ちて出家せしむれば、我れも亦汝を放ちて出家せしめん』と。念じ已りて阿那律に語る。時に阿那律母の此の言を聞き已り、跋提の所に往きて語りて言はく、『卿今知るや不や、諸釋子盡く出家す、然るに我等未だ出家する者あらず、我等二人共に出家すべし』と。跋提報へて言はく、『我れ出家するに堪へず、卿出家せんと欲せば意に任せよ』と。阿那律是くの如く再三之を勸む。跋提亦再三報へて言はく、『我れ出家せず』と。阿那律報へて言はく、『我れ今日出家の事、一に以て汝に由る』と。彼れ報へて言はく、『卿云何ぞ出家の事を以て、一に以て由らるゝ。』阿那律報へて言はく、『我れ母を辭して出家せんとす、母我れに報へて言はく、『汝若し能く跋提をして出家せしむれば、當さに汝を放ちて出家せしむべし」と、是を以て相由るのみ』と。跋提報へて言はく、『卿且らく止まれ、須らく我れ往いて母に白すべし』と。時に跋提釋子卽ち母の所に往き、長跪して母に白して言さく、『母今知るや不や、諸釋種子盡く出家す、唯我が一門獨り無し、我れ今信樂して世尊に從ひて出家を求めんと欲す、願はくば母聽されよ』と。其の母報へて言はく、『我れ汝の出家を聽さず、何を以ての故に　我れ正さに汝一子あり、心甚だ愛念して、須臾も目前を離るゝこ

【一】 跋提 (Badhrika)。

若しは書、若しは使、若しは作知相の、了々たる者は僧伽婆尸沙なり、不了々の者は偸蘭遮なり。非比丘尼を除いて、更に餘の異分無根法を以て比丘尼を謗ずれば、所犯に隨ふ。異分無根法を以て、餘人を謗ずる者は突吉羅なり。比丘尼は僧伽婆尸沙、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯となす。不犯とは、見根・聞根・疑根に實を說く、戲笑して說く、疾々に說く、若しは獨り說く、夢中に說く、若しは此れを說かんと欲して、錯りて彼れを說くは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と、心亂と痛惱所纒となり。(九竟る。)

二 爾の時佛彌尼搜國の阿奴夷界に在しき。時に諸の豪族釋子信を執ること牢固にして、世尊に從つて、出家を求む。時に釋種子の兄弟二人あり、一を阿那律[二]と名づけ、次ぎを摩訶男[三]と名づく。阿那律は其の母愛念して常に目前を離さず、其の母ために三時殿を設け、春夏冬諸の婇女と五欲自ら恣にし、共に相娛樂せしむ。時に摩訶男釋子、阿那律に語りて言はく、『今諸の釋種の豪族の子孫、悉く信堅固を以て、世尊に從つて出家を求む 而も我が一門都べて出家する者なし、兄は家業を知るべし、公私の事一に以て相付す、弟は出家せんと欲す、若し能はずんば、弟當さに家業を持つべし、兄は出家すべし』と。阿那律言はく、『我れ今出家すること能はず、卿能く去るべし』と。摩訶男是くの如く再三語る。阿那律亦再三報へて言はく、『我れ出家すること能はず』と。摩訶男は阿那律に語りて言はく、『若し出家すること能はずんば、我れ今當さに兄に家業を持つことを白すべし。應さに作人を典領して、屋宅を修治すべし、貴勝及び諸知親を奉望し、王所に出入する威儀禮節其の事是くの如し』と。耕田種作の務めより時節に及ぶ。阿那律報へて言はく、『卿の說くところ極めて繁碎と爲す、我が堪へざる所なり、何ぞ說いて、五欲の中に於て共に相娛樂せよと言はざるや、居業の事は卿自ら之を爲せ、我れ信を以て世尊に從ひ、出家を求めんと欲す』と。摩訶男報へて言はく、『兄往いて母に辭すべし』と。時に阿那律卽ち母の所に詣りて白して言さく、『子の說く所を聽きた

[一] 第十、破僧違諫戒。
[二] 阿那律(Anuruddha.)。
[三] 摩訶男(Mahānāman.)。

淨人と相似、名同じく、姓同じく、相同じ、此の人の事を以て彼れを謗じ、異分無根波羅夷法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し淸淨人と淸淨人と相似、名同じく、姓同じく、相同じ、此の人の事を以て彼れを謗じ、異分無根波羅夷法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し本[九]在家の時、婬を犯し、若しは五錢過五錢を偸む、若しは人を殺すを見、便ち人に語つて言はく、「我れ比丘の、婬、盜五錢若しは過五錢、若しは殺人を見る」と、異分無根波羅夷法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し本在家の時、婬を犯すを聞き、五錢過五錢を偸むを聞き、人を殺すを聞き、自ら上人法を得たりと稱するを聞き、彼れ便ち是の言を作す、「我れは彼れの婬を犯すを聞く、五錢若しは過五錢を偸むを聞く、人命を斷ずるを聞く、自ら上人法を得たりと稱するを聞く」と、異分無根波羅夷法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し比丘[一〇]自語して響聲を聞く、我れ婬を犯すと、五錢若しは過五錢を偸むを聞き、若しは人命を斷ずるを聞き、自ら上人法を得たりと稱するを聞き、異分無根波羅夷法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し比丘、異分無根四事法を以て比丘を謗じ、說いて了々たる者は僧伽婆尸沙なり、說いて不了々の者は偸蘭遮なり　若しは指印、若しは書、若しは使、若しは作知相の、了々たる者は僧伽婆尸沙なり、不了々の者は偸蘭遮なり。四波羅夷を除いて、餘の異分無根非比丘法を以て謗じて言はく、「汝邊罪を犯し乃至二行」と、上に說くが如し、說いて了々たる者は僧伽婆尸沙なり、不了々の者は偸蘭遮なり。若しは指印、若しは書、若しは使、若しは作知相の了々たる者は僧伽婆尸沙なり、不了々の者は偸蘭遮なり。上の事を除いて、更に餘の異分無根法を以て比丘を謗ずるは、前の所犯に隨ふ。若し比丘、異分無根八波羅夷法を以て比丘尼を謗じ、說いて了々たるものは僧伽婆尸沙なり、不了々の者は偸蘭遮なり。若しは指印、若しは書、若しは使、若しは作知相の、了々たる者は僧伽婆尸沙なり、不了々の者は偸蘭遮なり。八波羅夷を除いて、餘の異分非比丘尼法を以て謗じ、說いて了々たる者は僧伽婆尸沙なり。不了々の者は偸蘭遮なり。若しは指印、

【九】在家。出家前にて、此の時の行爲を、出家後よりは異分とするのである。

【一〇】自語して響聲を聞く。自分の反響のこと。自分の反響を異分として、之に托して他人を謗ずるのである。

知る者あり、慈地比丘を嫌責し、『汝等云何ぞ異分[六]無根波羅夷を以て、沓婆摩羅清淨人を謗ずるや』と。諸の比丘即ち世尊の所に往いて、頭面禮足し、一面に在りて坐し、此の因縁を以て具さに世尊に白す。

世尊此の因縁を以て比丘僧を集め、無數の方便を以て慈地比丘を呵責したまひ、『汝等の爲す所は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、沓婆摩羅子梵行を修す、汝等云何ぞ異分無根波羅夷を以て、沓婆摩羅子清淨人を謗ずるや』と。呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『慈地比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去諸の比丘の爲めに結戒し、十句義を集め乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。若し比丘、瞋恚を以ての故に、異分事中に於て片を取り、非波羅夷の比丘を無根波羅夷法を以て謗じ、彼の清淨行を壞せんと欲し、彼れ異時に於て、若しは問ひ、若しは問はざるも、是れ異分事中に片を取るを知り、是の比丘自ら言はく、「我れ瞋恚の故に是の語を作す」と、是の語を作す者は僧伽婆尸沙なり』と。『比丘の義は上の如し。異分とは、若し比丘波羅夷を犯さゞるに、波羅夷を犯すを見ると言ひ、異分無根法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し比丘波羅夷を犯さず、僧伽婆尸沙を犯すと謂ひ[七]、異分無根波羅夷法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し比丘波羅夷を犯さず、彼れ波夜提[八]・波羅提々舍尼・偸蘭遮・突吉羅・惡說を犯すを見、異分事無根波羅夷法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し比丘僧伽婆尸沙を犯す、彼れ波逸提・波羅提々舍尼・偸蘭遮・突吉羅・惡說を犯すと謂ひ、異分事無根波羅夷法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。不淸淨(人)と不淸淨人と相似、名同じく、姓同じく、相同じ、此の人の事を以て彼れを謗じ、異分無根波羅夷法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し不淸淨人と淸淨人と相似、名同じく、姓同じく、相同じ、此の人の事を以て彼れを謗じ、異分無根波羅夷法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し淸淨人と不淸

【六】異分といふのは本分に對して言ふ、本分は誹謗せらるゝ當人である。之に對して、本人に關係のない他の者が異分である。他の者の行爲を以て、本分の人を誹謗するのが、異分無根法で其の人を謗するといふのである。

【七】「謂ひ」は、一種の疑であるが、律では疑とは別の意味に用ひて居る。即ち疑は事實に關する疑で、謂は波羅夷か僧伽婆尸沙かといふ罪についての疑である。

【八】波夜提。前にも言ふ如く、波逸提と同じ同一原語を斯く二樣に音譯して一定して居ないのは、本律の譯後、之を訂正するに及ばなかつたものと思ふ。其の他不犯と無犯とも二つながら並用せられて居るし、後の衆學を、前の方では式叉迦羅尼と音譯し、後の方では尸叉罽賴尼と音譯して居るなども、其の一例の如く想像せらる。

了々たるは僧伽婆尸沙なり。不了々は偸蘭遮なり。若しは指印・書・使、若しは作知相の、了々たるは僧伽婆尸沙なり、不了々は偸蘭遮なり。非比丘尼法を除いて、更に餘の無根法を以て、比丘尼を謗ずれば、前の所犯に隨ふ。比丘比丘尼を除いて、無根罪を以て餘人を謗ずれば突吉羅なり。比丘尼は僧伽婆尸沙、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、見根・聞根・疑根の實を說く、戲笑して說く、若しは疾々に說く、若しは獨り說く、若しは靜處に說く、夢中に說く、此れを說かんと欲して、錯りて彼れを說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(八竟る。)

[五]佛羅閱祇耆闍崛山中に在しき。時に慈地比丘耆闍崛山より下り、大羝羊の母羊と共に婬を行ずるを見、見已つて自ら相謂つて言はく『此の羝羊は是れ沓婆摩羅子、母羊は是れ慈比丘尼なり、我れ今當さに諸の比丘に語つて言ふべし、「我れ先きに無根法を聞くを以て沓婆摩羅子を謗ず、我等今親しく自ら沓婆摩羅子の實に慈比丘尼と不淨を行ずるを眼見すと。」』卽ち往いて諸の比丘の所に詣りて言はく、『我等前に聞いて無根波羅夷を以て、沓婆摩羅子を謗ず、今親しく自ら沓婆摩羅子の、慈比丘尼と婬を行ずるを眼見す』と。諸の比丘言はく『此の事云何、汝等無根法を以て、沓婆摩羅子修梵行人を謗ずること莫れ、無根法を以て梵行人を謗ずれば重罪を得』と。

爾の時慈地比丘、諸の比丘の詰問を得已りて便ち是の言を作さく『沓婆摩羅子に此の事あることなし、是れ清淨人なり、我等向きに耆闍崛山より下り、諸の羝羊の、母羊と婬を行ずるを見、我等卽ち自ら相謂つて言はく、『此の羝羊は是れ沓婆摩羅子、母羊は是れ慈比丘尼なり、我等今日目に自ら之を見る、當さに諸の比丘に向つて說いて言ふべし、『我れ本無根法を聞くを以て、沓婆摩羅子を謗ず・今眼自ら、慈比丘尼と婬を行ずると見る」と、然も此の沓婆摩羅子は是れ清淨の人、實に此の事なし』と。諸の比丘聞き已りて、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學するを樂ひ、慚愧を

【五】第九、假根謗戒。

謗ずれば僧伽婆尸沙なり。2若し彼の人清淨ならずして、彼れの波羅夷を犯すを見ず、是の中に見想あり、後に此の想を忘れ、便ち言ふ、「我れ聞いて彼れの波羅夷を犯すを疑ふ」と、無根法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。3若し彼の人清淨ならずして、彼れの波羅夷を犯すを見ず、此の中疑なし、便ち言ふ、「是の中に疑あり、我れ聞いて彼れの波羅夷を犯すを疑ふ」と、無根法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。4若し彼の人清淨ならずして、彼れの波羅夷を犯すを見ず、是の中に疑あり、後に疑を忘れ、便ち言ふ、「我れ聞いて彼れの波羅夷を犯すを疑ふ」と、無根法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。5若し彼の人清淨ならずして、彼れ波羅夷を犯すを見ず、是の中に疑なし、便ち言ふ、「我れ疑あり、我れ聞いて彼れ波羅夷を犯すを疑ふ」と、無根法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。6若し彼の人清淨ならずして、彼れ波羅夷を犯 すを見ず、是の中に疑なし、後に此の疑なきを忘れ、便ち言ふ、「我れ聞いて彼れ波羅夷を犯すを疑ふ」と、無根法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。聞疑も亦是くの如し。（此の中に更に諸句あり文繁ければ出さず。）

若し比丘無根の四事を以て謗じ、說いて了々たれば僧伽婆尸沙なり、不了々は偸蘭遮なり。若しは指印・書・遣使、若しは作知相の了々たるは僧伽婆尸沙なり、不了々は偸蘭遮なり。四波羅夷を除いて、更に〔三〕餘の非比丘法を以て謗じて言はく、「汝邊罪を犯す、比丘尼を犯す、賊心受戒す、破內外道なり、黃門なり、殺父・殺母・殺阿羅漢・破僧・惡心出佛身血なり、非人・畜生・二根なり」と、說いて了々たるものは僧伽婆尸沙なり、不了々は偸蘭遮なり。若しは指印・書・使、若しは作知相の、了々たるは僧伽婆尸沙なり、不了々は偸蘭遮なり。此の非比丘法を除いて、更に餘の無根法を以て比丘を謗ずれば、前の所犯に隨ふ。若し八〔四〕無根波羅夷を以て比丘尼を謗じ、說いて了々たるは僧伽婆尸沙なり、不了々は偸蘭遮なり。若しは指印、若しは書、使、若し作知相の了々たるは僧伽婆尸沙なり、不了々は偸蘭遮なり。此の八波羅夷を除いて、更に餘の無根非比丘尼法を以て謗ずれば、

【三】餘の非比丘法。十三難事なり、後の邊罪等である。邊罪は四波羅夷に同じ、唯此の四重を犯して、一旦擯斥せられたるを邊罪といふ。賊心受戒は、僞りて比丘となりて、佛法中に住するもの、之を賊住比丘といふ。破內外道は、一旦外道より內道に來り、更に外道に轉ずるもの、殺父以下出佛身血までは五逆罪である。

【四】比丘尼八波羅夷は、比丘尼戒に詳細である。

れを聞根といふ。疑根とは、二種の疑を生ずるあり、見より生じ、聞より生ず。若し婦女と林に入りて林を出で、無衣裸行にして男根不淨に、身手を汚す、刀の血に汚れたるを捉り、惡智識と伴を爲すを見る、是れを見より疑を生ずといふ。聞より疑を生ずとは、若しは暗地に在り、若しは床聲を聞き、若しは草蓐轉側の聲を聞き、若しは身動の聲を聞き、若しは共語の聲を聞き、若しは交會の聲を聞き、若しは我れ梵行を犯すとの聲を聞き、若しは五錢過五錢を偷むと言ふ聲を聞き、若しは我れ人を殺すと言ふを聞き、若しは我れ上人法を得たりと言ふを聞く、是れを聞より疑を生ずといふ。此の三根を除き已りて、更に餘法を以て謗する者は、是れを無根といふ。[一]若[1]し彼の人清淨ならずして、波羅夷を犯すを見ず、波羅夷を犯すを聞かず、波羅夷を犯すを疑はず、便ち是の言を作す、『彼れの波羅夷を犯すを見聞疑す』と、無根法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若[2]し彼の人清淨ならずして、波羅夷を犯すを見ず、波羅夷を犯すを聞かず、波羅夷を犯すを疑はさるに、見聞疑想を生じ、後に此の想を忘れて便ち是の言を作さく、「我れ彼れの波羅夷を犯すを見聞疑す」と、無根法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若[3]し彼の人清淨ならずして、彼れの波羅夷を犯すを見聞疑せず、彼れに疑あり、後に便ち言ふ、「我れ是の中に疑なし」と、無根法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若[4]し彼の人清淨ならず、彼れの波羅夷を犯すことを見聞疑せず、彼れ疑を生じ、後に便ち疑を忘れて便ち言ふ、「我れ見聞疑せり」と、無根法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。[5]若し彼の人清淨ならずして、彼れの波羅夷を犯すことを見聞疑せず、是の中に疑なし、彼れ便ち言ふ、「我れ是の中に疑あり、波羅夷を犯すを見聞疑せり」と、無根法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。[6]若し彼の人清淨ならずして、彼れの波羅夷を犯すを見聞疑せず、是の中疑なし、後に疑なきを忘れて、彼れ便ち言ふ、「我れ彼れの波羅夷を犯すを見聞疑せり」と、無根法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。[二]若[1]し彼の人清淨ならずして、彼れの波羅夷を犯すを見ず、便ち言ふ、「我れ聞いて彼れの波羅夷を犯すを疑ふ」と、無根法を以て

【一】以下見聞疑の六句は、僞と忘との二に分つ、僞りて見聞疑すといふもの、一と三と五とである。忘れて見聞疑せりといふものは、二と四と六の三句である。是れ皆自ら不清淨にして、他の清淨を謗ずるものである。

【二】以下不見の六句、聞疑は省略せり。

差して、僧の爲めに房舍臥具を分ち、受請飯食を差次するや」と、而も此の沓婆摩羅子は淸淨梵行の人、是くの如きの事なし」と。時に諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、慈地比丘を嫌責し、「汝云何ぞ無根非梵行を以て沓婆摩羅子梵行人を謗ずるや」と。時に諸の比丘世尊の所に往き、頭面作禮して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具に世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て諸の比丘を集め、無數の方便を以て慈地比丘を呵責し、「汝の爲す所非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ無根非梵行を以て、淸淨梵行人を謗ずるや」と。世尊諸の比丘に告げたまはく、「二種の人あり一向に地獄に入る、何をか二といふ、若しは非梵行にして自ら梵行と稱すると、若しは眞に梵行なるに、無根非梵行を以て之を謗ずるとなり、是れを二は一向に地獄に入るといふ」と。世尊無數の方便を以て慈地比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げ給はく、「此の慈地比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去諸の比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、若し比丘、瞋恚の覆ふ所の故に、波羅夷に非る比丘を、無根波羅夷法を以て謗じ、彼れの淸淨行を壞せんと欲し、若し異時に於て、若しは問ひ、若しは問はざるも、此の事は無根の說なり、我れ瞋恚の故に是の語を作すと知ると、若し比丘是の語を作す者は僧伽婆尸沙なり」と。『比丘の義は上の如し。瞋恚とは、十惡法の因緣あるが故に瞋る。十事の中、一々に瞋を生ずるを以ての故に。根とは三根あり、見根・聞根・疑根なり。見根とは、實に梵行を犯すを見、五錢過五錢を偸むを見、人命を斷ずるを見、若しは他の見る者あり、彼れに從つて聞く、是れを見根といふ。聞根とは、若しは梵行を犯すを聞き、五錢過五錢を偸むを聞き、人命を斷ずるを聞き、自ら上人法を得たりと歎譽するを聞き、若しは彼れ說くを彼れに從つて聞く、是

巻の第四（初分の四）

十三僧残法の三

時に尊者沓婆摩羅子、佛を去ること遠からず。世尊知りて故らに問ひたまふ、『汝此の比丘尼の說く所を聞くや不や』と。答へて言さく、『聞く、唯世尊當さに之を知るべし』と。世尊告げて言はく、『今應さに是くの如く我れに報ふべからず、若し實ならば當さに實なりと言ふべし、若し不實ならば、當さに不實なりと言ふべし』と。時に沓婆摩羅子世尊の敎を聞き已りて、卽ち坐より起ち、偏露右臂、右膝地に着け、合掌して佛に白して言さく、『我れ生れてより已來、未だ曾て夢中に不淨を行ずることをも憶せず、況んや覺悟に於て而かも不淨を行ぜんや』と。世尊報へて曰はく、『善い哉善い哉沓婆摩羅子、汝應さに是の說を作すべし』と。

時に世尊諸の比丘に告げたまはく、『汝等應さに此の慈地比丘を檢問すべし、無根非梵行を以て、此の沓婆摩羅子比丘淸淨人を謗ずること莫れ、若し無根非梵行を以て謗ずれば、大重罪を得ん』と。諸の比丘答へて言さく『是くの如し世尊』と。諸の比丘佛に從つて敎を受け、尋いで慈地比丘の所に至りて本末を檢問す、『此の事實に爾りとせんや不や、無根非梵行を以て、此の沓婆摩羅子淸淨梵行人を謗ずること莫れ、若し無根非梵行を以て、淸淨梵行人を謗ずれば大重罪を得ん』と。時に慈地比丘、諸の比丘の詰問を得已りて報へて言はく、『我れは沓婆摩羅子の淸淨梵行人にして、是の事なきを知る、我れ來りて羅閱城に到るに、彼れ僧の爲めに房臥具を分つ、我等に惡房惡臥具を與ふ、我れ卽ち不忍心を生じて言はく、「沓婆摩羅子愛あり喜ぶ所の者に隨つて、好房好臥具を與へ、喜ばざる者には、惡房惡臥具を與ふ、我れを愛せざるを以ての故に、惡房惡臥具を與へ、受請に差次して、我れに惡食處を與ふ」と、此れに由りて倍す瞋恚を增して言はく、「衆僧云何ぞ此の有愛の人を

さず』と、比丘尼言はく、『此れ何の難きことかあらん、便ち之を作すべし』と。時に慈地比丘尼往いて僧中に至り、上に說く所の如くす。

四分律卷第三

次第に隨ひ、得べき處に隨つて與ふ。時に彼の慈地比丘は衆中の下座なり、惡房惡臥具を得、便ち瞋恚を生じて言はく、『沓婆摩羅子愛あり、喜ぶ所の者に隨つて好房好臥具を與へ、愛せざる者には惡房惡臥具を與ふ。我等を愛せざるが故に、我れに惡房惡臥具を與ふ、衆僧云何ぞ乃ち是くの如き愛ある者を差して、僧臥具を分たしむるや』と。尊者沓婆摩羅子、夜過ぎ已りて、明日僧の受請飯食を差す。時に羅閲城中に檀越あり、常に僧の爲めに、一年に再び肥美の飯食を作る。時に慈地比丘差次せられて其の家に至る。彼の檀越、慈地比丘の次し來りて食を受くると聞き、便ち門外に於て弊坐具を敷き、惡食を施設す。時に慈地比丘此の惡食を得て倍す復瞋恚して言はく、『沓婆摩羅子愛あり、喜ぶ所の者に隨つて好房好臥具を與へ、喜ばざる所の者には惡房惡臥具を與ふ。我等を愛せざるが故に、惡房惡臥具を與ふるなり。今日我等を愛せざるを以ての故に、復差して惡食を與ふ。云何ぞ衆僧乃ち是くの如く有愛の比丘を差して、僧の爲めに臥具を分ち、受請を差次するや』と。時に羅閲城中に一比丘尼あり、名を慈といふ、是れ慈地比丘の妹なり。慈地比丘來りて羅閲城中に至ると聞き、卽ち慈地比丘の所に至り、前に在りて立ちて問訊す。『遠行勞するや不や、疲れ極まれりや』と。是くの如きの善言を作して問訊す。時に慈地比丘默然として答へず、比丘尼言はく、『大德、我れに何の過ありてか答へられざるや』と。彼れ答へて言はく、『何ぞ汝と語ることを須ひん、沓婆摩羅子のために我れを觸嬈せられ、而も我れを助くる能はず』と。比丘尼言はく、『我をして何等の方便を作さしめんと欲し、沓婆摩羅子をして、大德を觸嬈せざらしむる』と。慈地比丘言はく、『汝佛と比丘僧の會する時を伺ひ、便ち衆中に往いて是くの如きの言を作せ、「大德、此れ善に非ず、宜しきに非ず、好きに非ず、隨順ならず、所應せず、時合せず、我が本遇る所は、恐懼憂惱あることとなし、云何ぞ今日更に怖懼憂惱を生ずる、云何ぞ水中より火を生ずる、此の沓婆摩羅子乃ち來りて我れを犯す」と。衆僧卽ち應和して合さに滅擯を作すべし、是くの如くなれば便ち來りて我れを嬈

て坐し、世尊に白して言さく、「我れ向きに靜處に在りて心に是の念を作さく、「是の身牢固ならず、何の方便を以てか牢固の法を求めん、我れ今寧ろ力を以て供養し、僧臥具を分ち、及び受請飯食を差次すべきか」と」。世尊諸の比丘に告げたまひ、沓婆摩羅子を差して、僧臥具を分ち、及び受請飯食を差次せしめ、白二羯磨せしむ。「衆中應さに能く羯磨に堪へたる者を差し、上の如く是くの如く白すべし。「大德僧聽け、若し僧時到らば僧忍聽せよ、沓婆摩羅子を差し、僧臥具を分ち、受請飯食を差次することを」白すること是くの如しと。「大德僧聽け、僧今沓婆摩羅子を差し、僧臥具を分ち、受請飯食を差次することを、誰か長老、僧沓婆摩羅子を差し、僧臥具を分ち、及び受請飲食を差次することを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け、と」。僧已に沓婆摩羅子を差して、僧臥具を分ち、受請飯食を差次することを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。時に尊者沓婆摩羅子、卽ち僧の爲めに臥具を分つ。同意者は共同し、(三一)阿練若は阿練若に共同し、乞食は乞食に共同し、納衣は納衣に共同し、不作餘食法は不作餘食法に共同し、一坐食は一坐食に共同し、一摶食は一摶食に共同し、塚間坐は塚間坐に共同し、露坐は露坐に共同し、樹下坐は樹下坐に共同し、常坐は常坐に共同し、隨坐は隨坐に共同し、三衣は三衣に共同し、唄匿は唄匿に共同し、多聞は多聞に共同し、法師は法師に共同し、持律は持律に共同し、坐禪は坐禪に共同す。時に羅閱祇に客比丘ありて來る、沓婆摩羅子卽ち次第の所應に隨つて、臥具を得て分與す。時に一長老比丘あり、暮に向つて耆闍崛山に上る。時に尊者沓婆摩羅子手より火光を出して、分臥具を與へて語りて言はく、「此れは是れ房、此れは是れ繩牀、是れ木牀、是れ大小蓐、是れ臥枕、是れ地敷、是れ唾壺、是れ盛小便器、此れは是れ大便處、此れは是れ淨地、此れは是れ不淨地なり」と。時に世尊讚して言はく、「我が弟子中、僧臥具を分つ者は、沓婆摩羅子最も第一と爲す」と。

時に慈地比丘あり、來りて羅閱城中に至る。時に沓婆摩羅子客比丘の爲めに臥具を分ち、上座の

【三一】阿練若は阿蘭若に同じ。阿練若に住する者は、阿練若に住するものと一つにすることを共同すといふ。

處を指授することを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ」と。彼れ房を作る者、應さに知るべし、初めに石を安んじ、土墼泥摶を安んじ、是の房竟らば、泥治し訖るとは是なりと。若し僧差して、有難有妨處を指授せざれば一僧伽婆尸沙、二突吉羅なり。僧不處分にして、有難無妨處は一僧伽婆尸沙、一突吉羅なり。僧不處分にして、無難有妨處は、一僧伽婆尸沙、一突吉羅なり。處分して、有難、無妨處は二突吉羅なり。僧處分して、有難無妨處は一突吉羅なり。僧處分して、無難有妨處は一突吉羅なり。僧不處分にして、無難、無妨處は一僧伽婆尸沙なり。若し比丘、僧不處分にして、有難有妨處に大房を起し、有主にして自ら己れが爲めに作り竟らば、一僧伽婆尸沙、二突吉羅なり、作りて成らざれば、一偸蘭遮、二突吉羅なり。若し人を敎へて作らしめ、成らば一僧伽婆尸沙、二突吉羅なり、作りて成らざれば、一偸蘭遮、二突吉羅なり、他の爲めに房を起して、竟らば一偸蘭遮、二突吉羅なり、作りて竟らざれば三突吉羅なり。僧不處分作に不處分想すれば僧伽婆尸沙なり、僧不處分に疑ひを生ずれば偸蘭遮なり、僧不處分に處分想をなせば偸蘭遮なり、僧處分作に、不處分想すれば偸蘭遮なり、僧處分に疑ひを生ずれば偸蘭遮なり、有難に有難想、有妨に有妨想、各五句亦是くの如し。比丘尼は偸蘭遮・式沙摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを犯と謂ふ。不犯とは、僧無難無妨處を處分して作る、僧の爲め、佛圖・講堂の爲め、草菴、葉菴、小容身屋、多人のために屋を作るは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。」(七竟る)

二九 爾の時佛羅閱祇耆闍崛山中に在しき。三〇 尊者沓婆摩羅子阿羅漢を得、靜處にありて思惟し、心に自ら念じて言はく、『此の身牢固ならず、我れ今當さに何の方便を以て牢固の法を求むべきや』と。復是の念を作さく、『我れ今宜しく力を以て供養し、僧臥具を分ち、受請飯食を差次すべきか』と。時に沓婆摩羅子、晡時に靜處より起ち、衣服を整へて、往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在り

【二九】第八、無根重罪謗他戒。
【三〇】沓婆摩羅子(Drayyamallaputra)。

義は上の如し。大とは多く財物を用ふるなり。房とは屋なり。有主とは、若しは一、若しは二、若しは衆多人なり。己れが爲めとは、自ら己身の爲めに作る。難處とは、師子虎狼熊羆より、下蟻子に至る。若し比丘彼れが爲めに嬈まされざれば、應さに地を平治すべし。若しは樹株、若しは石あり、若しは刺棘あらば應さに除去すべし。若し抗坎泥水あらば、應さに塡滿平治すべし。若し水を畏るれば、應さに堤防を設くべし。若し人ありて認識せば、應さに先づ斷了すべし、是れを無難處といふ。無妨處とは、中間に草車の廻轉を容す、是れを無妨處といふ。彼の比丘無難無妨處を作し竟りて、應さに僧中に至りて、偏露右肩、革屣を脫し、上座の足を禮し、胡跪合掌して是くの如きの白を作す。「大德僧聽け、我れ某甲比丘、大房を作らんと欲し、有主にして自ら己れがためにす、今僧に從つて無難無妨處を指授せんことを乞ふ」と、是くの如く第二第三說く。衆僧應さに彼の人を觀察すべし、信ずべしとせんや不や、智惠ありや不やと。若し信あり智惠あらば、即ち彼れを信じて應さに羯磨を與ふべし、若し信なく智惠なければ、應さに衆を擧げて往くべし、若しは有信有智惠の者を遣はして處所を指授せよ。若し彼の處所有難有妨處ならば指授すべからず、若し有難無妨處ならば亦指授すべからず、若し無難有妨處ならば亦指授すべからず、若し無難無妨處ならば、應さに指授を與ふべし。應さに是くの如く指授を作すべし。衆中應さに能く羯磨に堪へたるものを差遣し、上の如く應さに是くの如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此の某甲比丘大房を作らんと欲し、有主にして自ら己れの爲めにす、今僧に從つて無難無妨處を指授せんことを乞ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、某甲比丘のために、無難無妨處を指授せよ」白すること是くの如しと。「大德僧聽け、此の某甲比丘大房を作り、有主にして自ら己れの爲めにす、僧に從つて無難無妨處を指授せんことを乞ふ、今僧某甲比丘のために、無難無妨處を指授す、誰か諸の大德、僧某甲比丘のために、無難無妨處を指授することを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說けと。僧已に某甲比丘のために無難無妨

はく、『汝が爲めに屋を作らんと欲す、意の好む所に隨へ、何れの處に好地あり、房舍を起すに堪ゆるも、亦意に任せて作れ』と。報へて言はく、『大に住し』と。爾の時拘睒彌城に近く、〔二八〕尼拘律の神樹あり、多人往返して、象馬車乘其の下に止息す。時に尊者闡陀、往いて此の樹を伐りて大屋を作る。諸の居士皆見て譏嫌して言はく、『沙門釋子慚愧あることなし、衆生の命を斷じ、自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如き何の正法かある、是くの如きの好樹あり、多人往返して象馬車乘其の下に止息す、而も斫伐して大屋を作る』と。時に諸の比丘聞き、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、闡陀を嫌責して言はく、『是くの如きの好樹あり、多人往返して、象馬車乘其の下に止息す、云何ぞ斫伐して大屋を作るや』と。爾の時諸の比丘呵し已りて、世尊の所に往いて、頭面禮足して一面にありて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て諸の比丘を集め、知りて故らに闡陀に問ひたまふ、『汝實に爾るや不や』と。答へて曰さく『實に爾り』と。世尊無數の方便を以て呵責したまひ、汝の爲す所非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、是くの如きの好樹あり、多人往返して、象馬車乘其の下に止息す、云何ぞ斫伐して大屋を作るや、汝神樹を斫伐すべからず、若し斫伐すれば突吉羅を得』と。世尊無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『闡陀は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去諸の比丘の爲めに結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。若し比丘、大房を作らんと欲するに、有主にして已れが爲めに作らば、當さに餘の比丘と將に往きて處所を指授すべし、彼の比丘處所の無難處・無妨處を指授すべし、若し比丘、有難處・妨處に大房を作り、有主にして已れが爲めに作り、餘の比丘と將に往いて指授の處所を看されば僧伽婆尸沙なり』と。比丘の

〔二八〕尼拘律(Nyagrodha)。樹の名。

り。僧不處分にして、不過量・無難・無妨處は、一僧伽婆尸沙なり。僧處分し、過量・無難・無妨處は、一僧伽婆尸沙なり。若し比丘、僧不處分にして、過量に、有難有妨處に、自ら屋を作りて成る者は、二僧伽婆尸沙、二突吉羅なり。作りて成らざれば、二偸蘭遮、二突吉羅なり。若し他をして作らしめ、成れば二僧伽婆尸沙、二突吉羅なり、作りて成らざれば、二偸蘭遮、二突吉羅なり。若し他の爲めに屋を作り、成れば二偸蘭遮、二突吉羅なり、作りて成らざれば四突吉羅なり。若し屋を作らば、繩を以て地を拼[二二]して應さに量るべし。彼の作る者量を過ぎて作らば犯なり。若し比丘、人を教へて繩墨を按じて作らしむ、彼の教を受くるもの、如法にして作ると言ひ、而も量を過ぐれば、彼の教を受くるものは犯なり。彼れ人を教へて、繩墨を按じて作らしむ、即ち如法に作り、還りて作ることを報ぜざるものは犯なり。若し人を教へて、繩墨を按じて作らしむ、即ち如法に作るも、教ふるもの、如法に作るや不やを問はざれば、教ふるものは犯なり。若し僧不處分作に、不處分想するは僧伽婆尸沙なり。若し僧不處分の疑あるは偸蘭遮なり、僧不處分作に處分想するは偸蘭遮なり、僧處分作に不處分想するは偸蘭遮なり、僧處分の疑あるは偸蘭遮なり、過量も亦是くの如し。若し有難に有難想は突吉羅なり、有難の疑あるは突吉羅なり、若し有難に無難想するは突吉羅なり、若し無難に有難想するは突吉羅なり、若し無難に有難想するは突吉羅なり、若し無難の疑あるは突吉羅なり、妨處も亦是くの如し。比丘尼は偸蘭遮、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを犯と謂ふ。不犯とは、如量に作り、減量に作り、僧處分して作り、無難無妨處に作り、如法に拼して作り、若しは僧の爲めに作り、佛圖、講堂、草菴、葉菴と爲す、若しは小容身屋を作り、若しは多人の住屋を作る、是くの如きは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。」(六竟る)

[二三]爾の時世尊拘睒彌國[二四]瞿師羅園中[二五]に在しき。時に優塡王[二六]、尊者闡陀[二七]と親友の知識たり、語りて言

【二二】拼は、繩と墨とで、線を打つことである。

【二三】第七、有主房戒。
【二四】拘睒彌 (Kauśāmbī.)。
【二五】瞿師羅 (Ghosira.)。
【二六】優塡 (Udayana.)。
【二七】闡陀 (Chaṇḍaka.)。

僧應さに彼の處に至りて看るべし。若し衆僧去らずんば、僧中の信ずべき者を遣はして、彼の處に到りて看よ。若しは彼の處有難有妨なれば處分を與ふべからず、若し無難無妨處なれば處分を與ふべし。應さに是くの如く與ふべし、衆中應さに能く羯磨を作すに堪能なるものを差す[二〇]べし、若しは上座、若しは次座、若しは誦律、若しは不誦律なり。應さに白を作すべし、「大德僧聽け、某甲比丘自ら乞うて屋を作り、無主にして自ら己れの爲めにす。今衆僧に從つて無難無妨處を處分せんことを乞ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、當さに某甲比丘のために無妨無難處を處分すべし」白すること是くの如しと。「大德僧聽け、此の某甲比丘自ら求めて屋を作り、無主にして己れの爲めにす、僧に從つて、無難無妨處を處分せんことを乞ふ、僧今某甲比丘の爲めに、無難無妨處を處分す、誰か諸の長老、僧某甲比丘のために無難無妨處を處分する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に忍し、某甲比丘のために無難無妨處を處分し竟る、僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。彼れ房を作りて、應さに知るべし、初めに石、若しは土墼泥團を安んじ、乃至最後に泥治して是れを訖ることを。[二一]若し僧の處分を被らず、過量と有難と有妨處は、二僧伽婆尸沙、二突吉羅なり。僧不處分にして、過量・有難・無妨處は、二僧伽婆尸沙、一突吉羅なり。僧不處分にして、過量・無難・有妨處なれば、二僧伽婆尸沙、一突吉羅なり。僧不處分にして、不過量・有難・有妨處は、一僧伽婆尸沙、二突吉羅なり。僧不處分にして、不過量・有難無妨處は、一僧伽婆尸沙、一突吉羅なり。僧不處分にして、不過量・無難・有妨處は、一僧伽婆尸沙、一突吉羅なり。僧處分し、過量・有難・有妨處は、一僧伽婆尸沙、二突吉羅なり。僧處分し、過量・有難無妨處は、一僧伽婆尸沙、一突吉羅なり。僧處分し、過量・無難・有妨處は、一僧伽婆尸沙、一突吉羅なり。僧處分し、不過量・有難・有妨處は、二突吉羅なり。僧處分し、不過量・有難・無妨處は一突吉羅なり。僧處分し、不過量・無難・有妨處は一突吉羅なり。僧不處分にして、過量・無難・無妨處は、二僧伽婆尸沙な

【二〇】差は其の人を特に指名して遣はすこと。

【二一】僧不處分と過量とは各一僧伽婆尸沙、有難と有妨とは、各一突吉羅であるから、二僧伽婆尸沙、二突吉羅である。以下准じて知れ。

爾の時世尊無數の方便を以て諸の比丘を、非時に乞求し、不爽に乞求し、不正に乞求することを呵責し給ひ、世尊無數に方便して、時を知りて乞求し、柔軟に乞求し、正しく乞求することを稱讃し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『曠野比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集む、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。若し比丘自ら求めて屋を作り、〔一七〕無主にして自ら已れの爲めにするは、當さに應量に作るべし、是の中の量とは、長さ佛の十二磔手、內廣七磔手なり。當さに餘の比丘と將に處所を指授すべし。彼の比丘當さに處所を指示して、無難處無妨處なるべし。若し比丘難處妨處あり、自ら求めて屋を作り、無主にして自ら已れの爲めにす、餘の比丘と將に處所を指授せず、若しは量を過ぎて作れば僧伽婆尸沙なりと』。比丘の義は上の如し。自ら乞ふとは、彼れ處々に乞索するなり。屋とは房なり。無主とは、彼れ人あることとなし、若しは一若しは兩、若しは衆多なり。自ら已れの爲めにすとは、自ら求索して自ら爲めに作るなり。應量とは長さ佛十二〔一八〕磔手、〔一九〕內廣七磔手なり。難處とは、虎狼獅子の諸惡獸あり、下蟻子に至る。比丘若し此の諸惡獸のために惱まされざれば、應さに平治を修治すべし、若し石樹株荊棘あれば、當さに人をして堀り出さしむべし、若し埳溝坑陂池の處あらば、當さに人をして塡滿せしむべし。若し水の淹漬を畏るれば、當さに豫め隄防を設くべし。若し地人の認むる所と爲さば、當さに共に斷ずべし、他をして語あらしむるなかれ、是れを難處といふ。妨處とは、草車の廻轉往來を通ぜず、是れを妨處といふ。彼の比丘無難處・無妨處を見已りて、僧中に到り、革屣を脫し、偏露右肩にして右膝地に着け、合掌して是くの如きの白を作す。大德僧聽け、我れ某甲比丘、自ら乞うて屋を作り、無主己れの爲めにす、我れ今衆僧に從つて無難無妨處を知らんことを乞ふと。是くの如く再三說く。爾の時衆僧當さに觀察すべし、此の比丘信ずべきや不や、若し信ずべくんば、即ち當さに聽して作らしめよ。若し信ずべからずんば、一切の衆

〔一七〕無主とは。施主なくして作ること。

〔一八〕磔は拇指と中指とを相張りたる長さなり、一磔手は一張手である。尺度については、種々の說あれども、唐の小尺即ち姬周尺にて、常人の一磔手は一尺、佛は常人に倍すといふので、佛一磔手は、唐尺二尺といふことになつて居る。

〔一九〕內廣は、廣さを測るに、家の內にて測る故內廣といふ。但し長さも外にて測るといふことなし、故に長さも同樣に內にて測るのである。總べて造房の法は、長廣共に內で測るのを法とするのである。

來りて我が所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐す。我れ慰勞問訊し、「汝曹住止安樂なりや不や、乞食を以て苦と爲さゞるや」と。我れに答へて言はく、「我等住止安樂なり、乞食を以て苦と爲さず、我が住するところの林間正さに衆鳥を患ふ、夜半後に於て悲鳴して相呼び、我が定意を亂る、此れを以て患ひとなす」と。佛諸の比丘に告げて言はく、「此の鳥をして復林に還りて止宿せざらしめんと欲するや不や」と。比丘佛に白して言さく、「大德、我等實に此の鳥をして、還りて林に止宿せしむるを欲せず」と。佛諸の比丘に告げたまはく、「汝彼の鳥の林に還りて宿する時を伺ひ、鳥に語りて言へ、我れに兩翅を與へ來れ、我れ今急に用ふることを須む」と。比丘報へて言はく、爾の時彼の比丘我が敎を受け已り、便ち彼の鳥の林に還りて宿する時を伺ひ、夜半ばを過ぎんと欲し、彼の鳥の所に至りて語りて言はく、「我れ急に汝の兩翅を須む、我れに與へ來れ」と。時に諸鳥心に自ら念じて言はく、「此の比丘我れに從つて乞ふこと是くの如し」と、即ち林を出でゝ去り、更に復還らずと。佛諸の比丘に告げ給はく、「汝等當さに知るべし、乃至鳥獸すら猶ほ尙ほ乞索を喜ばず、況んや復人に於て、求索する所多くして憎惡せざらんや、曠野の比丘は癡人なり、私に大房舍を作り求索する所多し」と「廣く說くこと上の如くし已る。復諸の比丘に告げ給はく、「昔し族姓子あり、賴吒婆羅と名づく、出家して道を爲す、乃至父母の家にも終に乞求せず。時に父賴吒婆羅に語りて言はく、「汝知るや不や、我れ自ら省察するに、人の我れに從つて乞はざる者は希有なり、汝は親しく是れ我が子なり、何ぞ我れに從つて乞はざるや」と。時に賴吒婆羅父の爲めに偈を說いて言はく、

多求すれば人愛せず　得ざれば怨恨を懷く　是の故に我れは乞はず　增減を生ずるを恐るゝが故に

と。比丘當さに知るべし、賴吒婆羅は、自ら父母の家に於ても、尙ほ從つて乞はず、況んや汝等比丘、乃ち諸の居士の家に於て、求索する所多くして、彼れをして喜ばざらしむるをや」と。

を致すのみ」と。時に我れ彼の梵志に語りて言はく、「汝此の龍をして常に水中に在りて、出でゝ汝の所に至らず、汝の意住せんと欲するや不や」と。梵志答へて言はく、「實に此の龍をして、我が所に至らざらしめんと欲す」と。我れ即ち梵志に問ふ、「彼の龍に瓔珞ありや不や」と。梵志答へて言はく、「頸下に好珠の瓔珞あり」と。佛梵志に語りて、「若し此の龍水を出でゝ來りて汝の所に至らば時に當さに起つて迎ひ語りて言ふべし、龍王且らく止まれ、汝の頸下の珠瓔珞を以て我れに與へ來れ」と、并びに爲めに偈を說け。

　我れ今此くの如きの頸下の珠瓔珞を須む　汝信樂の心を以て　我れに嚴好珠を施せ

と。時に彼の梵志我が語を受け已りて後、龍王水中より出でゝ梵志の所に至る、遙に見て即ち起ちて迎へて語りて言はく、「龍王且らく止まれ、汝の頸下の珠瓔珞を以て我れに與へ來れ」と。并びに爲めに偈を說く。

　我れ今此くの如きの　頸下の珠瓔珞を須む　汝信樂の心を以て　我れに嚴好珠を與へよ

と。爾の時龍王復偈を以て梵志に報へて言はく、

　我が致す所の財寶は　此の珠の故に緣由す　汝は是れ乞求の人　復來りて相見ず　端正にして好淨潔　珠を索めて以て我れを驚かす　復來りて相見ず　何爲れぞ汝に珠に與へん

と。是に於て龍王即時に宮に還り、止まりて復還らず、世尊即ち偈を說いて言はく、

　「多求すれば人愛せず　過求すれば怨憎を致す　梵志龍珠を求むれば　便ち復相見ず」

と。汝等比丘當さに知るべし、乃至畜生も尙ほ人の乞ふことを喜ばず、而も況んや人に於て、多く求むるに厭ふなくして憎惡せざらんや、云何ぞ曠野比丘癡人、私に大房舍を作りて乞索する所多き。」廣く說くこと上の如くし已る。

　世尊復諸の比丘に告げたまはく、『吾れ昔し一時舍衞國祇樹給孤獨園に在しき、時に一比丘あり、

低頭して直ちに去りて、比丘と相見ず。迦葉此の事を見已りて、便ち一人に問うて言はく、『此の諸の居士、何が故に比丘を見ては各逃避し、與に相見ざるや』と。彼の人答へて言はく、『迦葉、世尊諸の比丘に、私の房舎を作ることを聽したまふに、乞求煩多なり、是を以ての故に諸人逃避するのみ』と。時に迦葉此の語を聞き已りて悵然として樂まず。

爾の時、世尊羅閱城より、諸の比丘千二百五十人と將に曠野城に詣りたまひ、各座を敷いて坐す。時に迦葉世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて立ち、偏露右臂胡跪合掌して佛に白して言さく、『向きに城に入りて乞食するに、諸の居士遙に諸の比丘を見て、各自ら逃避して與に相見ず』と、廣く說くこと上の如く、已りて頭面禮足して遶ること三匝にして、去りて曠野城を出づ。何を以ての故に。諸の曠野の比丘の、瞋心を生ぜんことを恐るゝが故に。世尊此の因緣を以て比丘僧を集めて告げて言はく、『我れ昔を憶ふに、此の羅閱祇耆闍崛山中にあり、時に一神ありて來りて我が所に詣り、頭面禮足し已りて一面に在りて立ち、我れに白して言さく、「世尊曠野比丘に私の房舎を作ることを聽したまひ、乞求するところ多し」と、廣く說くこと上の如し、我れ今汝等に問ふ、審に爾かく私に房舍を作りて、乞求する所多きや不や』と。答へ言さく、『審かに爾り』と。世尊無數の方便を以て諸の比丘を呵責し、『汝云何ぞ我れ私の房舎を作るを聽すを以て、而も便ち大房舎を作り、乞求する所多く、非法にして乞ふや、此の物受け難し』と。彼の比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『往昔此の恒水の側に一螺髻の梵志あり、常に此の水邊に居り、顏貌憔悴形體羸痩す。時に我れ彼れに詣り、與に共に相見て問うて言はく、「汝何を以て形體羸痩し、顏貌憔悴する」と。彼れ卽ち我れに報へて言はく、「此の河水の中に一龍王あり、其の名を摩尼揵大といふ、自ら其の宮を出でゝ來りて我が所に至り、身を以て我が頭を遶らし我が上を覆ふ。時に我れ其の念を作さく、「龍の性暴急なり、恐らくは我が命を害せん」と、我れ此の憂患を以て形體羸痩し、顏貌憔悴せしむる

め僧の爲め塔の爲め、若しは病比丘の爲めに、書を看て持ちて往く、是くの如きは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(五竟る)

〔一五〕佛羅閱祇耆闍崛山中に在しき。時に世尊諸の比丘に私の房舍を作ることを聽したまふ。時に曠野國の比丘あり、世尊の諸の比丘に私の房舍を作ることを聽し給ふと聞き、彼れ即ち私の大房舍を作る。彼れ大房舍を作りて功力煩多なり、常に行いて求索するを務めとなして言はく、『我れに工巧人を與へよ、我れに車乘並びに將車人を給せよ、我れに材木竹草繩索を給せよ』と。比丘の乞求煩多を以ての故に、時に諸の居士、遙に比丘を見れば、車を廻らして遠く避け、或は諸の里巷に入り、或は市肆に入り、或は自ら舍に入り、或は低頭して直ちに去り、比丘と相見ず。何を以ての故に。比丘の求索する所あるを恐るゝが故に。時に復一曠野の比丘あり、房舍を起さんと欲して自ら樹を斫る、時に彼の樹神諸の子孫多し、彼れ是の念を作さく『我れ今子孫多し、此の樹は我が依止するところ、我が覆護たり、而かも此の比丘斫截して壞す、我れ今寧ろ此の比丘を打つべし』と。彼の鬼復是の念を作す『我れ今先づ檢校せずして便ち打たば、恐らくは道理に違ふ、今寧ろ世尊の所に至り、此の因緣を以て具さに世尊に白すべし、若し世尊我れに敎勅する所あらば、我れ當さに奉行すべし』と。念じ已りて即ち世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在つて立ち、上の事を以て具さに世尊に白す。世尊讃歎して言はく、『善い哉乃ち能く持戒の比丘を打さること、若し打たば罪を獲ること無量なり、汝今速に恒河水邊に往け、一大樹あり、名づけて〔一六〕婆羅といふ、神あり始めて命終す、汝居止すべし』と。時に彼の神、頭面に世尊の足を禮し、遶ること三匝し已りて即ち沒して現ぜず。時に摩訶迦葉、摩竭國より大比丘衆五百人と將に、倶に來りて曠野城に至りて止宿す。明旦町に至りて、衣を著け鉢を持ちて城に入りて乞食す。行歩端嚴視瞻斜ならず、屈伸俯仰衆と異あり。時に城中の諸の居士、遙に比丘を見て便ち避けて里巷に入り、及び市肆に入り、或は自ら舍に入り、或は

【一五】第六、無主房戒。

【一六】婆羅(Sāla)。堅固と譯す、樹名。

還り報ぜざれば突吉羅なり。若し語を聞いて彼れに往いて說かず、還り報ぜざれば突吉羅なり。若し語を受けずして往いて說き、還り報ぜざれば突吉羅なり。若しは已に嫁して他に與ふと言ひ、若しは餘處に至ると言ひ、若しは死すと言ひ、若し賊將ひ去ると言ひ、若しは無しと言はゞ、一切偸蘭遮なり。若しは癩病、若しは癰、若しは白癩、乾痟、癲狂、若しは持病、若しは二道[一四]に瘡あり、若しは膿ありて出づること斷えずと言ふ、是くの如く還りて此の語を報ずれば僧伽婆尸沙なり。若し比丘一返人女を媒嫁すれば僧伽婆尸沙なり。媒嫁の多少に隨ひ、說いて了々たるは一々僧伽婆尸沙なり、若し說いて不了々なるは偸蘭遮なり。若しは書・指印、若し現相、來往して說くは僧伽婆尸沙なり。若し現相にて彼をして知らしむれば僧伽婆尸沙なり、知らざれば偸蘭遮なり。二道を除いて身の處々の支節を說き、媒嫁する者は偸蘭遮なり。天女・阿須羅女・龍女・夜叉女・餓鬼女・畜生女の能變形の者黃門二根を媒嫁し、說いて了々たる者は偸蘭遮なり、若し不了々なるは突吉羅なり。書・指印・現相にて、彼れをして知らしむれば偸蘭遮なり、知らざれば突吉羅なり。若し畜生の不能變形を媒嫁するは突吉羅なり。男を媒嫁するは突吉羅なり。若し比丘來往媒嫁して媒嫁想を作すは僧伽婆尸沙なり、媒嫁の疑あるは偸蘭遮なり、媒嫁に不媒嫁想を作すは偸蘭遮なり、不媒嫁に媒嫁想を作すは偸蘭遮なり、不媒嫁の疑あるは偸蘭遮なり。人女に人女想媒嫁する者は僧伽婆尸沙なり、人女の疑あるは偸蘭遮なり、人女に非人女想を作すは偸蘭遮なり、非人女に人女想を作すは偸蘭遮なり、非人女の疑あるは偸蘭遮なり。若し比丘他の書を持ちて往き、看ざるものは突吉羅なり。若し白衣の爲めに餘の使を作すは突吉羅なり。比丘尼は僧伽婆尸沙、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、此れは是れ犯なり。不犯とは、若しは男女先きに已に通じて後に離別し、還た和合する、若しは父母の病患の爲め、若しは繫閉せられて獄に在らんに、書を看て持ちて往く、若しは信心精進の優婆塞の病の爲めに、若しは繫がれて獄に在らんに、書を看て持ちて往く、若しは佛の爲め法の爲

【一四】道は陰である。

自ら書を受けて彼れに至り、自ら報書を持ちて還らば僧伽婆尸沙なり、若し比丘自ら書を受けて持ちて彼れに至り、遣使報書を持ちて還らば僧伽婆尸沙なり、若し比丘自ら書を受け、使を遣はして持ちて彼れに至り、自ら報書を持ちて還らば僧伽婆尸沙なり、若し比丘自ら書を受け・使を遣はして書を持ちて彼れに至り、遣使報書を持ちて還らば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら書を受け、自ら指印を持ちて彼れに往き、自ら指印を持ちて還り報ずれば僧伽婆尸沙なり、若し比丘自ら書を受け・自ら指印を以て彼れに往き、遣使指印を持ちて還り報ずれば僧伽婆尸沙なり、若し比丘自ら書を受け使を遣はして指印を持ちて彼れに往き、自ら指印を持ちて還り報ずれば僧伽婆尸沙なり・若し比丘自ら書を受け、使を遣はして指印を持ちて彼れに往き、遣使指印を持ちて還り報ずれば僧伽婆尸沙なり。〔二〕現相の四句も亦是くの如し、受語の四句も亦是くの如し、指印の十六句も亦是くの如し、現相の十六句も亦是くの如し。若し比丘自ら語を受け、自ら書を持ちて彼れに至り、自ら指印を持ちて還り報ずれば僧伽婆尸沙なり、若し比丘自ら語を受け、自ら書を持ちて彼れに往き、遣使指印を持ちて還り報ずれば僧伽婆尸沙なり、若し比丘自ら語を受け、使を遣はして書を持ちて彼れに往き・彼れ自ら指印を持ちて還り報ずれば僧伽婆尸沙なり、若し比丘自ら語を受け、使を遣はして書を持ちて彼れに往き、遣使指印を持ちて還り報ずれば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら語を受け、自ら書を持ちて彼れに往き、自ら現相を持ちて還り報ず、四句亦是くの如し。若し比丘自ら語を受け、自ら指印を持ちて彼れに往き、自ら現相を持ちて還り報ず、四句亦是くの如し。若し比丘自ら書を受け、自ら指印を持ちて彼れに往き、自ら現相を持ちて還り報ず、四句亦是くの如し。若し比丘自ら語を受けて彼れに往き、還り報ずれば僧伽婆尸沙なり、自ら語を受けて彼れに往き、還り報ぜざれば偸蘭遮なり。〔三〕若し語を聞いて彼れに往いて説き、還り報ぜざれば偸蘭遮なり。若し語を與へて受けず、便ち彼れに往いて説き、還り報ずれば偸蘭遮なり。若し語を受けて彼れに往いて説かず、

〔二〕現相とは、前に言ひし如く、相狀の上にて暗示すること、例へば比丘が、其の所持の鐵鉢が空虛の場合は不調、鉢中に食の滿てる場合は、女の承諾を意味するが如きである。

〔三〕語を聞くとは、聞いて受諾しないのである。受くとは受諾するのである、受けずは否拒するのである。

て和合すべからしむるもの是れなり。女人に二十種あり、母護・父護・父母護・兄護・姉護・兄姉護・自護・法護・姓護・宗親護・自樂爲婢・與衣婢・與財婢・同作業婢・水所漂婢・不輸稅婢・放去婢・客作婢・他護婢・邊方得婢なり。母護とは母の保する所、父護とは父の保する所、父母護、兄護、姉護、兄姉護も亦是くの如し。自護とは自ら自在を得、法護とは梵行を修行し、姓護とは卑下の姓を與にせず、宗親護とは宗親の爲めに保せらる。自樂爲婢とは、樂ひて他の爲めに婢と爲る、與衣とは、衣を與へて價と爲す、與財とは乃至一錢を與へて價と爲す、同業とは、同じく共に作業し、若しは未だ夫婦の禮を成さず、水所漂とは、水中にて救ひ得たり、不輸稅とは若しは輸稅を取らず、若しは放去婢とは、若しは買ひ得たると若しは家にて生れたるとなり、客作とは、雇錢にて作さしむ、家の使人の如し、他護婢とは、他の華鬘を受けて要となす、邊方得とは、抄却して得たるなり、是れを二十種といふ。男子に亦二十種あり、亦是くの如し、母護男・母護女に比丘を遣はして使となし、彼れに語らしめて言はく、「汝我が爲めに婦と作れ、若しは我れと私通せよ、若しは須臾の間、若しは一念頃」と言はん。若し比丘、[二]他の語を受け、自ら往いて彼れに語り、彼の語を受けて還り報ずるものは僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら語を受け、自ら往いて彼れに語り、遣使報語を持ちて還らば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら語を受け、使を遣はして彼れに語り、自ら報語を持ちて還らば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら語を受け、若しは使を遣はして彼れに語り、遣使報語を持ちて還らば僧伽婆尸沙なり、若し比丘自ら語を受け、自ら書を作りて持ちて彼れに往き、自ら報書を持ちて還らば僧伽婆尸沙なり、若し比丘自ら語を受け、自ら書を作りて持ちて彼れに至り遣使報書を持ちて還らば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら語を受け、使を遣はして書を持ちて彼れに至り、自ら報書を持ちて還らば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら語を受け、使を遣はして書を持ちて彼れに至り、遣使報書を持ちて還らば僧伽婆尸沙なり。指印現相各四句を作すこと亦是くの如し。若し比丘

【二】他の語を受くるは依頼の語を受け、女に達するのである。此の戒は、主として男子より女子に媒嫁を求むるのであつて、女子より男子に求むるのではない、男子の媒嫁は罪が輕い。語を受くるの外に、其の求むる意志表示の方法は書と指印と現相と總べて四種あり、また之を持ちて來往するのは、自己と遣使との二つである。此等を互に組み合せて四句分別をなし、合して一百六十句をなす。以下此の四句分別して句を成す順序を說いて居るのである。

養讃歎して言はく、『迦羅をして常に歡樂を得せしむること、我が今日の如くせよ、何を以ての故に、迦羅に由るが故に、我れをして此くの如きの歡樂を得せしむ。』と、迦羅及び餘の比丘をして亦供養を得せしむ。若し彼の男女、婚娶して適意を得ざるものは、便ち是の言を作す、『當さに迦羅をして、常に苦惱を受くること、我が今日の如くならしむべし、何を以ての故に、伽羅に由るが故に、我れをして嫁娶して是くの如きの苦を受けしむ』と。迦羅及び諸の比丘をして、亦苦惱を受けて供養することを得ざらしむ。時に羅閲城中にて、佛法僧を信ぜざる諸の居士相謂つて言はく、『汝等若し大富多財饒寶と婚を爲さんと欲せば、沙門釋子の中に往いて之を問ふべし、時に隨つて供養し、親近恭敬すれば、意の如くなるを得べし。何を以ての故に、此の沙門釋子は善く媒嫁を知る、此の男は彼の女を娶るべし、彼の女は此の男に與ふべしと』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、迦羅比丘を呵責し、『云何ぞ男を媒して女を與へ、女を媒して男に與ふる』と、呵責し已りて世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊此の因緣を以て諸の比丘僧を集め、知りて故らに迦羅に問ひたまふ、『汝審かに爾く媒嫁するや不や』と。答へて曰く、『實に爾り』と。

世尊無數の方便を以て呵責し、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行にあらず、應さに爲すべからざるところなり、我れ無數の方便を以て、諸の比丘のために、欲を離る事を說く、汝今云何ぞ乃ち和合欲の事を作す』と、呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の迦羅は愚人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め乃至正法久住と、戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。若し比丘、彼此を往來して媒嫁し、男の意を以て女に語り、女の意を以て男に語り、若しは爲めに婦事を成し、若しは爲めに私通をなし、乃至須臾の頃も僧伽婆尸沙なり』と。『比丘の義は上の如し。往來とは、所應をし

て更に餘處の供養を求むれば偸蘭遮なり。天女・阿須羅女・龍女・夜叉女・餓鬼女・畜生女の能變形の者に向ひ、自ら身を歎譽して說き、而かも了々たるものは偸蘭遮なり、不了々なるものは突吉羅なり。若しは指印、若しは書信、若しは遣使、若しは知相を現じて身を歎說し、彼れをして知らしむるものは偸蘭遮なり、說いて知らざれば突吉羅なり。畜生の不能變形に向ひ、彼れ自ら身を歎譽すれば突吉羅なり。男子に向つて自ら身を歎譽するものは突吉羅なり。人女に人女想するは僧伽婆尸沙なり、人女の疑あるは偸蘭遮なり、人女に非人女想を作すは偸蘭遮なり、非人女に人女想を作すは偸蘭遮なり、非人女の疑あるは偸蘭遮なり。比丘尼は偸蘭遮・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは比丘女人に語りて言はく、此の處妙尊最上なり、此の比丘精進し持戒して善法を修す、汝等應さに身業慈・口業慈・意業慈を以て彼れを供養すべしと。彼の女意に謂へらく、比丘我が爲めの故に自ら身を讃すと。若しは爲めに毘尼を說く時、言說相似、而かも彼れ自ら身を讃すと謂ふ、若しは從つて受經誦經せんに、若し二人共に受誦し、若しは問ひ、若しは同じく誦する者若しは戲笑して語り、若しは疾々に語り、若しは夢中に語り、若しは此れを說かんと欲して、錯りて彼れを說くは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と、心亂と、痛惱所纒となり。』(四竟る。)

[九]佛羅閱祇の耆闍崛山中に在しき。時に羅閱城中に一比丘あり、[一〇]迦羅と名づく、本是れ王の大臣にして、善く俗法を知る。彼れ是くの如きの媒嫁を作し、男に向つては女を說き、女に向つては男を說く。時に羅閱城中の諸の居士、嫁娶するところあらんと欲すれば、盡く往いて迦羅に諮問す。迦羅答へて言はく『我れ彼の家に至りて、先づ當さに觀視すべきを須て』と。觀視し已りて、諸の居士の家に往いて語りて言はく、『汝某甲に與へて婚を爲さんと欲すれば意に隨へ』と。時に諸の居士、卽ち其の言の如く與へて婚娶す。時に諸の男女、婚娶して適意を得るものは、便ち歡喜して供

【九】第五、媒人戒。
【一〇】迦羅(Kāla.)。

り、伽留陀夷を呵責し、『汝云何ぞ世尊の戒を制し給ひ、陰を弄して精を失することを得ず、女人の身と相觸るゝことを得ず、婬欲麁悪語することを得ずと聞くと、呵責して廣く説くこと上の如くし已りて、世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因縁を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因縁を以て諸の比丘を集め、知りて故らに伽留陀夷に問ひたまふ、『汝審に爾るや不や』と、答へて言く『爾り』と。

爾の時世尊迦留陀夷を呵責し、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり』と。世尊無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『迦留陀夷は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲するものは、當さに是くの如く説くべし。若し比丘、婬欲の意にて、女人の前に於て自ら身を歎じて言はく、大妹、我れ梵行を修し、持戒し、精進して善法を修す、是の婬欲の法を持つて我れを供養すべし、是くの如きの供養は第一の最なりと、僧伽婆尸沙なり』と。『比丘の義は上の如し。婬欲の意は上の如し。女人とは上の如し。歎身とは身の端正好顏色と、我れは是れ刹帝利長者居士婆羅門種なりと歎ず。梵行とは、勤修して穢濁を離る。持戒とは、不缺不穿漏にして染汚なし。善法とは、閑靜の處を樂み、時到りて乞食し、糞掃衣を着け、餘食法を作して食はず、一坐食し、一摶食し、塚間坐、露坐、樹下坐、常坐、隨坐す、三衣を持ち、唄匿[八]し、多聞にして能く説法し、毘尼を持ち、坐禪す。是くの如く自ら歎譽を作し已りて我れを供養し來れと、婬欲を説かざれば偸蘭遮なり、若し婬欲を説けば僧伽婆尸沙なり。若し人女の前にありて、一たび身を歎譽すれば一僧伽婆尸沙なり。自ら身を歎ずるの多少に隨つて、了々たるものは一僧伽婆尸沙なり、説いて不了々は偸蘭遮なり。若しは手印、若しは書信、若しは遣使、若しは知相を現じ、彼れをして知らしむれば僧伽婆尸沙なり、知らざれば偸蘭遮なり。二道を除い

【八】唄匿。婆師等とも音譯さる、(Bhāṣā)なり、梵唄と言はれ、讃歎等と譯す、聲明なり、音樂のこと。

り、非麁語の疑あるは偸蘭遮なり。人女に人女想するは僧伽婆尸沙なり、人女の疑あるは偸蘭遮なり、人女に非人女想するは偸蘭遮なり、非人女に人女想を作すは偸蘭遮なり、人女の疑あるは偸蘭遮なり、比丘尼は偸蘭遮、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、之を犯となす。不犯とは、若しは女人の爲めに不淨惡露觀を説き、大妹當さに知るべし、此の身に九瘡、九孔、九漏、九流あり、九孔とは二眼、二耳、二鼻、口、大小便道なりと。此の不淨を説く時に當り、彼の女人謂へらく麁惡語を説くと。若しは毘尼を説く時、言次彼此に及ぶ、彼れ謂へらく麁惡語と。若し從つて經を受けんに、若しは二人同じく受け、若しは彼れ問ひ、若しは同じく誦す。若しは戲笑して語り、若しは獨語す、若しは疾々に語る、若しは夢中に語る．此れを説かんと欲して錯りて彼れを説くは一切不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と、心亂と、痛惱所纒となり。』（三竟る。）

[七]佛舍衛國に在しき、時に迦留陀夷、已に世尊戒を制し給ひ、陰を弄して精を墮することを得ず、女人の身と相觸るゝことを得ず、女人に向つて麁惡語することを得ずと聞き、便ち戸鑰を執りて門外に在りて立ち、諸の婦女、若しは居士家の婦女の來るを伺ひ、語りて言ふ『諸妹我が房に入りて看るべし』と、將に房に入り已りて自ら身を讃歎して言く、『諸妹知るや不や、我れは學中の第一なり、我れは是れ梵行持戒にして善法を修する人なり、汝婬欲を持つて我れに供養すべし』と。時に喜び樂むものは、默然として其の言ふ所を笑ひ、樂まざるものは罵詈して出で、諸の比丘に告げて言はく、『大德當さに知るべし、我等向きに見る所の事、善に非ず、宜しきに非ず、法に非ず、時を得ず、我れ常に信ず、此の處患なく、災變なく、恐懼なき處なり、云何ぞ今日乃ち更に畏怖を生じ、身毛爲めに竪つ、我れ謂へらく、水能く火を滅すと、而も今火は水より生ず、我れ家に在る時、夫主我れに向つて是くの如きの語を作すも猶ほ勘忍せず、況んや出家の人乃ち是くの如きの言を作すをや』と。時に諸の比丘聞き、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あ

【七】第四、嘆身索供養戒。

十句義を集め、乃至正法久住と、戒を說く者は當さに是くの如く說くべし。若し比丘、婬欲の意にて、女人に麁惡婬欲の語を與ふれば、所說の麁惡婬欲の語に隨つて僧伽婆尸沙なり』と。『比丘の義は上の如し。婬欲の意とは上の如し。女人とは亦上の如し。麁惡とは梵行にあらず。婬欲の語とは、二[二]道の好惡を稱說し、若しは自ら求め、若しは他の求め[三]を教へ、若しは問ひ、若しは答へ、若しは解き、若しは說き、若しは教へ、若しは罵る。求むるとは、我れに二道を與へて、如是如是の事を作せと言ひ、若しは復餘の語を作すなり。他の求めを教ふるとは、若しは天、若しは梵、水神、[四]摩醯首羅天我れを祐助し給へり、汝と共に如是如是の事を作せと、若しはまた餘語を作すなり。問ふとは、汝の大小便道は何似にかある、汝云何が夫主と事を共にする、云何がまた外人と共に通ずると問ひ、復餘の語を作すなり。答ふるとは、汝の大小便は是くの如し、汝夫主外と共に通ずるときは是くの如し、若しは餘の語を作すなり。解くと、說くとは亦是くの如し。教ふとは、汝是くの如く二道を作せ、汝夫主外人をして敬愛せしむべしと、若しは餘の語をなすなり。罵るとは、汝破壞腐爛燒燋墮落し、驢と如是を作すと言ふ、若しは復餘語を作して罵るなり。若し比丘、女人に一返の麁惡語を與ふれば一僧伽婆尸沙なり。麁惡語の多少に隨ひ、說いて了々たる者は、一々僧伽婆尸沙なり、不了々は偷蘭遮なり。若し指印[五]、書、遣使、作相[六]を與へ、彼の女人をして知らしむれば僧伽婆尸沙なり。知らざれば偷蘭遮なり。此の大小便道を除いて、餘處の好惡を說くは偷蘭遮なり。天女・阿須羅女・夜叉女・畜生女の能變形の者、黃門二形に麁惡語して、彼れをして知らしむれば偷蘭遮なり、知らざれば突吉羅なり。若しは指印、若しは書、若しは遣使、若しは知相を現じ、彼れをして知らしむれば偷蘭遮なり、知らざれば突吉羅なり。畜生の不能變形のものに向つて麁惡語を說くは突吉羅なり。若し男子に向つて麁惡語すれば突吉羅なり。若し比丘、欲意にて麁惡語し、麁惡語想すれば僧伽婆尸沙なり、麁惡語の疑を生ずるは偷蘭遮なり、非麁惡語を麁惡語想するは偷蘭遮な

【二】二道は大便道、小便道。

【三】『他の求めを教ふ』とは神命等を稱して、之に臨むことである。

【四】摩醯首羅（Maheśvara.）大自在天。

【五】指印は手印と同じ。

【六】作相、或は知相は、持器等の相狀によつて意を通ずることで、現相ともある。

巻の第三（初分の三）

十三僧残法の二

[一]佛舍衛國に在しき、時に伽留陀夷、世尊の制し給ふ所の戒は、陰を弄して精を墮すことを得ず、身相摩觸することを得ずと聞き、便ち戸鑰を持ちて内外にありて立ち、諸の婦女、居士家の婦女の來るを伺ひて語りて言はく、『諸妹我が房に入りて看るべし』と。將に房中に至り已りて、彼れに向ふに欲心麁惡語を以てす。諸の女の樂む者は其の言ふ所を笑ひ、樂まざる者は瞋恚罵詈して房を出で、諸の比丘に語りらく、『大德當さに知るべし、今我が所見の事、善にあらず法にあらず宜しきにあらず時を得ず、我れ常に謂へらく、是の處安隱にして患なく、災變なく怖懼なき處なりと、今日乃ち更に畏怖を生じ、身毛爲めに竪つ、我等謂へらく水は能く火を滅すと、而も今火、水より生ず、何を以て之を知る、伽留陀夷見て將に房に入らしめ、婬欲の意にて麁惡語もて向はる、我れ家に在る時、夫主の麁惡語を作して向ふも、我れ猶ほ堪忍すること能はず、況んや今出家の人惡口斯くの如し』と。諸の比丘聞き、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんを樂ひ、慚愧を知る者あり、伽留陀夷を呵責し、廣く說くこと上の如し。已にして世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊此の因緣を以て諸の比丘を集め、大衆の中に於て、知りて故らに問ひたまふ、『云何ぞ伽留陀夷、汝審に此の事ありや』と。答へて言さく『是くの如し』と。

時に世尊呵責したまふ、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり』と。世尊無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『伽留陀夷は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去諸の比丘のために結戒し、

【一】第三、女人麁語戒。

羅なり。女に女想を作し、身衣を以て身衣瓔珞の具に觸れ、欲心染着して觸樂を受けざれば突吉羅なり。女に女想をなし、身衣を以て身衣瓔珞の具に觸れ、欲心染着して觸樂を受けず、身を動せば突吉羅なり。女に女想を作し、身衣を以て身衣瓔珞の具に觸れ、欲心染着して觸樂を受け、身を動かさゞれば突吉羅なり。女に女想を作し、身衣を以て身衣瓔珞の具に觸れ、欲心染着して觸樂を受けず・身を動かさゞれば突吉羅なり。女に女想を作し、身衣を以て身衣瓔珞の具に觸れ、欲心染着して觸樂を受け、身を動せば突吉羅なり。是の女に疑あれば突吉羅なり。若し比丘、女人の身と相觸るれば一觸一僧伽婆尸沙なり。觸ることの多少に隨つて、一々僧伽婆尸沙なり。若し天女・阿修羅女・龍女・餓鬼女・畜生女の能變形の者と、身相觸るれば偸蘭遮なり。畜生の不能變形の者と身相觸るれば突吉羅なり、若し男子の身と相觸るれば突吉羅なり。二形と身相觸るれば偸蘭遮なり。若し女人禮を作して足を捉らんに、觸樂を覺え、身を動かさゞれば突吉羅なり。若し比丘欲心あり、衣鉢〔八〕尼師壇針筒〔九〕草苫に觸れ、乃至自ら身に觸るゝは一切突吉羅なり。人女に人女想は僧伽婆尸沙なり。人女に疑を生ずるは偸蘭遮なり、人女に非人想は偸蘭遮なり、非人女に人女想を作すは偸蘭遮なり、非人女に疑を生ずるは偸蘭遮なり。比丘尼は波羅夷なり、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若し取與するところあつて相觸れ、戯笑して相觸れ、若しは相解する時相觸るゝは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と、痛惱所纏となり。』（二竟る。）

四分律卷第二

【八】尼師壇（Niṣīdana.）坐具。

【九】草苫は草稭の誤りで、稭は禾藁の皮を去りて席と爲すものとある。

說くが如し。身とは、髮より足に至る。身相觸るゝとは、捉摩重摩す、或は牽く、或は推す、或は逆摩す、或は順摩す、或は擧ぐ、或は下ぐ、或は捉る、或は捺す。捉摩とは、身の前後を摩するなり、牽とは前に牽く、推とは推却す、逆摩とは下より上に至る、順摩とは上より下に至る、擧ぐとは捉へて上に擧ぐ、下ぐとは、若し立てるは、捉へて坐せしむ、捉るとは、若しは前を捉り、後を捉り、乳を捉り、髀を捉る、捺すとは、前を捺し、後を捺し、若しは乳を捺し、髀を捺す、僧伽婆尸沙なり。(六)若し女に女想を作し、女、比丘の身を捫摸し、身相觸れ、欲意染着して觸樂を受くれば僧伽婆尸沙なり。女に女想を作し、女、手を以て比丘を捫摸し、身を動かして欲意染着し、觸樂を受くれば僧伽婆尸沙なり。是くの如く乃至捉と捺とも亦是くの如し。是の女に疑あらば偸蘭遮なり。若し女に女想を作し、身彼の衣瓔珞の具に觸れ、欲心染着して觸樂を受くれば偸蘭遮なり。若し女に女想をなし、身彼の衣瓔珞の具に觸れ、欲心染着すれば、觸樂を受けざるも偸蘭遮なり。若し女に女想を作し、女、身衣瓔珞を以て比丘の身に觸れ、欲心染着して觸樂を受くれば偸蘭遮なり。若し女に女想を作し、女、身衣瓔珞の具を以て比丘の身に觸れ、欲心染着すれば、觸樂を受けざるも偸蘭遮なり。(七)女に女想を作し、身を以て女の衣瓔珞の具に觸れ、欲心染着して、身を動かさば、觸樂を受けざるも偸蘭遮なり。若し女に女想を作し、身を以て女の衣瓔珞の具に觸れ、欲心染着して身を動さず、觸樂を受くれば偸蘭遮なり。若し女に女想を作し、女、身衣瓔珞の具を以て比丘の身に觸れ、身を動して觸樂を受けざれば偸蘭遮なり。女に女想を作し、女、身衣瓔珞の具を以て比丘の身に觸れ、欲心染着して觸樂を受け、身を動さざれば偸蘭遮なり。女に女想をなし、身相觸れ、欲心染着して觸樂を受けず、身を動せば偸蘭遮なり。女に女想を作し、身相觸れ、欲心染着して觸樂を受け、身を動さゞれば偸蘭遮なり。是くの如く捉摩乃至捉と捺と一切偸蘭遮なり。若し女に疑あらば突吉羅なり。女に女想を作し、身衣を以て身衣瓔珞の具に觸れ、欲心染着して觸樂を受くれば突吉

【六】（一）女子の身を以て比丘に觸るゝもの、不動身。（二）比丘の身を以て女子に觸るゝもの不動身。（三）女子の身を以て比丘に觸るゝもの動身。（四）比丘の身を以て女子に觸るゝもの動身。以上の四の中、律文には一と三とを擧げ、二と四とを略せり。

【七】以下は動身と不動身について特に分別するのである。

[四]佛舍衛國に在しき。時に伽留陀夷佛の制したまふ所を聞く、陰を弄して精を墮すこと能はずと。便ち手に戸鑰を執り、門外に在りて立ち、諸の婦女、居士家の婦女、童女の來るを伺ひ、語りて言はく、『大妹、來りて房に入りて看るべし』と。將に房中に至りて、捉へて捫摸し嗚口す[五]。樂む者は便ち其の所作を笑ひ、樂まざるものは、便ち瞋恚罵詈して房を出で、諸の比丘に語りて言はく、『大德當さに知るべし、不善非法非宜時を得ず、我れ常に謂へらく、是れ安穩の處、患なく災なく、怖懼なきの處なりと。今更に中に於て、災變恐懼に遭遇す。本謂へらく、水は能く火を滅すと、今は更に水中に火を生ず、伽留陀夷我等と將に房中に至り、牽捉捫摸嗚口す。我等の夫主、本房の中に在りて、牽挽して是くの如きの事を作すも、猶ほ堪忍せず、況んや今沙門釋子乃ち此の事を作す』と。時に諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、伽留陀夷を呵責して言はく、『世尊戒を制し給ひて、陰を弄して精を失することを得ず、汝今云何ぞ戸鑰を執りて門外に於て立ち、諸の婦女、若しは居士家の婦女の來るを伺ひ、將に房に入りて看せしめ、便ち捉へて捫摸嗚口するや』と。是の如く呵責し已りて、往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊此の因緣を以て諸の比丘を集め、知りて故らに問ひたまふ。『伽留陀夷云何ぞ汝實に爾るや不や』と。答へて言はく『爾り』と。

世尊爾の時伽留陀夷を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げ給はく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘の爲めに結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。若し比丘、婬欲の意にて、女人の身と相觸れ、若しは手を捉り、若しは髮を捉り、若しは一々の身分に觸るゝ者は僧伽婆尸沙なり』と『比丘の義は上の如し。婬欲の意とは、愛染の汚心なり。女人とは上に

【四】第二、摩觸女人戒。

【五】嗚口は接吻。

は逆風、或は口吹なり。空とは、自ら空に身を動かす。若し内色に於て、弄して不淨を失すれば僧伽婆尸沙なり、若し内色に於て、憶念して弄して靑不淨を失せんと欲し、若し失すれば僧伽婆尸沙なり。若し内色に於て、弄して靑不淨を失せんと欲し、乃ち黃赤白黑酪酪漿色を失すれば僧伽婆尸沙なり。若し樂の爲めの故に、内色に於て、憶念して弄して不淨を失すれば僧伽婆尸沙なり、若し樂の爲めの故に、内色に於て、憶念して弄して靑不淨を失せんと欲し　若し失すれば僧伽婆尸沙なり、若し樂の爲めの故に、内色に於て、憶念して弄して靑不淨を失せんと欲し、乃ち黃赤白黑酪酪漿色を失さば僧伽婆尸沙なり。若し樂の爲めの故に、乃至顏色和悅の爲めの故にするも亦是くの如し。外に於てするも亦是くの如く、内外色も亦是くの如く、水風空も亦是くの如し。憶念して弄して不淨を失すれば僧伽婆尸沙なり．失せざれば偸蘭遮なり。若し比丘方便して弄して不淨を失すれば僧伽婆尸沙なり、失せざれば偸蘭遮なり。若し比丘、比丘に敎へて方便して弄して不淨を失せしめ、若し失すれば偸蘭遮なり、失せざれば突吉羅なり、若し比丘尼、比丘に敎へて方便して弄して不淨を失せしむ、若し失すれば偸蘭遮なり、失せざれば突吉羅なり、[三]比丘と比丘尼とを除いて、餘人を敎へ、弄して失するも失せざるも一切突吉羅なり。比丘尼は波夜提．式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを犯と爲す。不犯とは、夢中に失し．覺め已りて身を汚し、衣牀褥を汚さんことを恐れ、若しは弊物樹葉器物を以て盛りて棄て、若しは手を以て捺して棄つ。若しは欲想のみにて不淨を出し、若し好色を見て、觸れずして不淨を失し、若しは行く時自ら兩髀に觸れ、若しは衣に觸れ、涅槃僧に觸れて不淨を失し、若しは大便小便の時不淨を失し、若しは冷水暖水にて洗浴して不淨を失し、若し浴室中にあり、樹皮細末藥泥土を用ひて浴して不淨を失し、若しは手にて揩摩して不淨を失し、若しは大に啼哭し、若しは力を用ひて作す時は、一切不淨を出すの意を作さず、不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると．癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(一覧る。)

【三】比丘・比丘尼以外の餘人とは、式叉摩那・沙彌・沙彌尼である。

者か精酪色なる、須陀洹の精なり、何者か精酪漿色なる、斯陀含の人の精なり。

爾の時一の婆羅門あり、閑靜處に居り、衆術を誦持す。彼の經の所說は、若し故らに精を墮す者は、命終して天に生ると。彼れ天道を求めんと欲し、常に陰を弄して精を失す。時に一婆羅門の出家して道を爲す者あり、此の言を聞いて、天に生るゝが爲めの故に、卽ち陰を弄して精を失す。彼れ疑つて諸の比丘に語る、諸の比丘佛に白す。佛言はく僧伽婆尸沙なりと。若し樂の爲めの故に、藥の爲めの故に、自ら出精を試みんが爲めの故に、福德の爲めの故に、天を祠るが爲めの故に、天に生るゝがための故に、施の爲めの故に、種子の爲めの故に、自の憍恣の爲めの故に、自ら力を試むるが爲めの故に、好顏色の爲めの故に、是くの如き事の爲めに、弄して失するは一切僧伽婆尸沙なり。若し憶念して弄して精を失すれば僧伽婆尸沙なり。若し憶念して弄して青精を出さんと欲し、若し出せば僧伽婆尸沙なり、若し憶念して弄して青精を出さんと欲し、乃ち黃赤白黑酪酪漿色を出せば僧伽婆尸沙なり、若し黃を出さんと欲し、乃ち赤白黑酪酪漿青色を出せば僧伽婆尸沙なり、赤白黑酪色酪漿色も亦是くの如し。樂を爲さんと欲するが故に、憶念して弄して不淨を失すれば僧伽婆尸沙なり、樂を爲さんと欲するが故に、憶念して弄して青不淨を失せんと欲し、若し失すれば僧伽婆尸沙なり、若し樂を爲さんと欲するが故に、憶念して弄して青不淨を失せんと欲し、乃ち黃赤白黑酪色酪漿色、失すれば僧伽婆尸沙なり、樂を爲さんと欲するが故に、憶念して弄して黃赤白黑酪色酪漿色青色を失するも亦是くの如し。若し藥と爲さんと欲するが故に、自ら試みんと欲するが爲めの故に、福德の爲めの故に、祭祀の爲めの故に、生天の爲めの故に、施の爲めの故に、種子の爲めの故に、自の憍恣の爲めの故に、自ら力を試みんがための故に、顏色和悅の爲めの故にするも亦是くの如し。若しは內色・外色・內外色・水風空に於てす。內色とは受色、外色とは不受色、內外色とは受不受色なり、水とは、若しは順水、若しは逆水、若しは水を以て灑ぐ。風とは、若しは順風、若し

【二】內色は自己の身に屬するもの、外色は自己以外の外部の物、及び其の二者と、水、風、空の六種を以て、自瀆の具とするのである。

有漏處の最初の犯戒なり、自今已去諸の比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。若し比丘、故らに陰を弄して精を失すれば僧伽婆尸沙なり』と。是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ。時に一比丘あり、亂意睡眠して、夢中に於て精を失し憶念あり、覺め已つて是の念を作さく、『世尊諸の比丘のために結戒し、「陰を弄して精を失すれば僧伽婆尸沙なり」と、而かも我れ亂意睡眠し、夢中に精を失して憶念あり、將た僧伽婆尸沙を犯さゞるや、我れ當さに云何がすべき』と。卽ち具さに同意の比丘に向つて說く『世尊諸の比丘のために結戒し給ふ「陰を弄して精を失すれば僧伽婆尸沙なり」と、我れ今亂意睡眠して夢中に於て精を失し、覺め已つて是の念を作さく、我れ將た僧伽婆尸沙を犯さゞるやと、今當さに云何がすべき、大德、此の因緣を以て我が爲めに佛に白せ、若し佛敎勅したまふ所あらば、我れ當さに修行すべし』と。

爾の時諸の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在つて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊此の因緣を以て、卽ち諸の比丘を集めて告げて言はく、『亂意睡眠に五の過失あり、一には惡夢、二には諸天護らず、三には心法に入らず、四には明相を思惟せず、五には夢中に於て精を失す、是れを五の過失となす。善意睡眠には五の功德あり、惡夢を見ず、諸天衞護す、心法に入る、意を繫けて明相にあり、夢中に於て精を失せず、是れを五の功德といふ。夢中に於て精を失するは不犯なり、自今已去當さに是くの如く說戒すべし。若し比丘故らに陰を弄して精を失すれば、夢中を除いて僧伽婆尸沙なり』と。『比丘の義は上の如し。弄すとは、實に心に故作して精を失するなり。精に七種あり、靑・黃・赤・白・黑と酪色と酪漿色となり。何者か精の靑色なる、轉輪王の精なり、何者か精黃色なる、轉輪聖王の太子の精なり、何者か精赤色なる、女色を犯すこと多きなり、何者か精白色なる、重きを負ふ人の精なり、何者か精黑色なる、轉輪聖王第一の大臣の精なり、何

於て獨り一房に處し、好繩牀・木牀大小の褥被枕を敷き、地に復好敷具を敷き、戸外別に湯水洗足具を安んじ、飲食豐足にして欲意熾盛なり。念に隨つて憶想し、弄して不淨を失す。諸根悅豫にして顏色光澤あり。諸の親友比丘見已りて問うて言はく『汝先きの時顏色憔悴して身形損瘦せり、今顏色和悅して光澤あり、是れ住止安樂にして、飲食を以て苦と爲さゞるが爲めか、云何ぞ爾ることを得る』と。答へて言はく『住止安樂にして、飲食を以て苦と爲さず』と。彼れ復問うて言はく、『何の方便を以て、住止安樂にして飲食を以て苦と爲さゞる』と。答へて言はく『大德、我れ先きに欲意熾盛にして、顏色憔悴し形體損瘦せり、我れ時に一房に在りて住す、好繩牀・木牀・大小の褥被枕を敷き、地にまた好敷具を敷き、戸外には別に湯水洗足の具を安んじ、飲食豐足にして、我が欲意熾盛なり、念に隨つて憶想し　弄して不淨を失す、我れ是を以ての故に、住止安樂に、顏色和悅して光澤あり』と。諸の比丘言はく『汝の所爲は甚だ苦なり、何を以て安樂なりと言ふや、所爲不安なり、しかも安なりと言ふや、此の正法の中には說を說いて欲を除き、慢を說いて慢を除き、渴愛を滅除し、諸の結使を斷じ、愛盡涅槃せんと欲す、汝云何ぞ欲意熾盛にして、念に隨つて憶想し、弄して不淨を失するや』と。

爾の時諸の比丘、往いて世尊の所に至り、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、知りて故らに迦留陀夷に問ふ『汝審爾に欲意熾盛にして、念に隨つて憶想し、陰を弄して精を失するや』と。報へて言さく『實に爾り』と。世尊無數の方便を以て呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、汝今云何ぞ我が淸淨法の中に於て出家し、穢汚の行をなし、陰を弄して精を失するや、汝愚人、手を舒ばして人の信施を受け、復此の手を以て陰を弄して精を墮す』と。爾の時世尊無數の方便を以て呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく『此の愚人の、多種の

那含、[一]阿羅漢を得、狎習親附す、餘は上に說くが如し。是くの如く虛にして實ならず、知らず見ずして、人に向つて說いて言はく、我れ上人法を得たりと、口自ら人に向つて說き、前人知らば波羅夷なり、說いて知らされば偸蘭遮なり。若しは[二]手印を遣はし、若しは使を遣はし、若しは書、若しは知相を作して、若し知らば波羅夷なり、若し知らざれば偸蘭遮なり。自在靜處に不靜想を作して、口に說いて我れ上人法を得たりと言はゞ偸蘭遮なり。不靜處に靜想を作して、口に說いて我れ上人法を得たりと言はゞ偸蘭遮なり。諸天・[三]阿須羅・[四]乾闥婆・[五]夜叉・餓鬼・畜生の能變形にして有知なるに向ひ、上人法を得たりと說き、知らば偸蘭遮なり、說いて知らされば突吉羅なり。手印、遣使、若しは書、若しは知相を作して、彼れをして知らしむれば偸蘭遮なり、彼れ知らざれば突吉羅なり。畜生の不能變形の者に向つて、上人法を得たりと說かば突吉羅なり。若し比丘實に得道し、不同意の大比丘に向つて、上人法を得たりと說かば突吉羅なり。若し人の爲めに、[六]根力覺意解脫三昧正受を我等得たりと說かば、是れ波羅夷なり。人に人想を作すは波羅夷なり、人に疑あるものは偸蘭遮なり、人に非人想は偸蘭遮なり、非人に人想は偸蘭遮なり、非人に疑に疑あるも亦偸蘭遮なり。比丘尼は波羅夷、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅滅擯なり、是れを犯と爲す。不犯とは、增上慢の人自ら言ふ、是れ業報因緣にして修得にあらずと、若しは同意の大比丘に向つて上人法を說く、若しは人に向つて、根力覺意解脫三昧正受の法を說き、自ら稱して我れ得たりとは言はず、若しは戲笑して說き、或は疾々に說き、屏處に獨り說き、夢中に說き、此れを說かんと欲して、錯まつて彼れを說くは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(四竟る。)

十三僧殘法の一

爾の時世尊舍衞城に遊びたまふ、時に[一]迦留陀夷欲意熾盛にして顏色憔悴し身體損瘦せり。異時に

【一】阿羅漢 (Arhat.) 不生果。

【二】手印は、手指にて暗示する方法、梵語 Mudra で、或は手印語ともある。

【三】阿須羅 (Asura.)

【四】乾闥婆 (Gandharva.)

【五】夜叉 (Yakṣa.)

【六】根力覺意は、五根、五力、七覺意。解脫三昧は、前の得定の下の有覺有觀等の三解脫門。正受は、得正受下の諸正受である。

【一】迦留陀夷 (Kal dāy'n.)

ずとは、實に知見なきなり。自ら稱すとは、自ら稱して、信戒・施聞・智惠・辯才ありと說く。人法とは、人陰と人界と人入なり。上人法とは、諸法能く出要成就するなり。自ら言ふ念在身[六]と、自ら言ふ正憶念すと、自ら言ふ持戒すと、自ら言ふ有欲と、自ら言ふ不放逸と、自ら言ふ精進すと、自ら言ふ得定すと、自ら言ふ得正受すと、自ら言ふ有道と、自ら言ふ修習すと、自ら言ふ有惠と、自ら言ふ見ると、自ら言ふ得と、自ら言ふ果と。自ら言ふ念在身とは、念あり能く人をして出離せしめ、此の法に狎習親附し、修習增廣して乘を調伏するが如くし、守護觀察して能く平等を得、已に決定を得て、復艱難なくして自在を得る、是れを自ら身念處を得ると言ふ。自ら正憶念すといふとは、念あり能く人をして出離せしめ、此の法に狎習親附し、修習增廣して乘を調伏するが如くし、守護觀察して能く平等を得、已に決定を得て、復艱難なくして自在を得る、是れを自ら正憶念すと言ふと爲す。自ら得戒すと言ひ、自ら有欲と言ひ、自ら不放逸と言ひ、自ら精進すと言ふ、亦上に說くが如し。自ら得定すと言ふとは、有覺有觀三昧・無覺有觀二昧・無覺無觀三昧・定無相無作三昧にして、狎習親附して此の定を思惟す、餘は上に說くが如し。自ら得正受すと言ふとは、想正受・無想正受・隨法正受・心想正受、除色想正受・不除色想正受・除入正受・一切入正受にして、狎習親附して此の正受を思惟す、餘は上に說くが如し。自ら有道と言ふとは、一支道より乃至十一支道[七]にして、狎習親附して此の道を思惟す、餘は上に說くが如し。自ら修すと言ふとは、修戒・修定・修智・修解脫惠・修見解脫惠にして、狎習親附す、餘は上に說くが如し。自ら有智と言ふとは、法智・比智・等智・他心智にして、狎習親附して此の智を思惟す、餘は上の說くが如し。自ら見ると言ふとは、苦を見、集を見、盡を見・道を見る。若しは復斯くの如きの言を作す、天眼清淨にして、諸の衆生の生者・死者・善色・惡色・善趣・惡趣を觀、好・醜・貴・賤あるを知り、衆生の業報に隨つて、實の如く之を知ると、狎習親附す、餘は上に說くが如し。自ら得ると言ふとは、須陀洹[八]、斯陀含[九]、阿

[六] 念在身は身念處、正憶念とは、餘の受心法の三念處、以下總べて十四目を擧げてあるのは、佛敎に於て、實際修行上、或る結果を示すもので、此等を得ると稱するは、皆上人法を得ると言ふことになる。

[七] 十一支道については、學者の間に種々の解あり、懷素の『四分開宗記』は十二因緣逆觀のことゝし、逆觀なるが故に、最後の無明は、由つて生ずる因がない、故に十一因なれば十一支とすると言つて居るのが最も至當かと思ふ。

[八] 須陀洹(Srotāpanna.)預流果。

[九] 斯陀含(Sakṛdāgāmin.)一來果。

[一〇] 阿那含(Anāgāmin)不還果。

爾の時に一增上慢の比丘あり、人に語りて言はく、『我れ道を得たり』と。彼 後時に於て精進して懈らず、勤めて方便を求めて最上の勝法を證す、彼れ是の念を作さく、『世尊諸の比丘のために結戒し給ふ、若し比丘實に知る所なくして、自ら稱して言はく、「我れ上人法を得たり、我れ是れを知り、我れ是れを見ると、彼れ異時に於て若しは問ひ、若しは問はざるも、自ら清淨を欲するが故に、我れ實に知らず、見ず、知ると言ひ見ると言ふは虛誑の妄語なりと、是の比丘は波羅夷不共住なり」と。而かも我れ慢心にして、自ら我れ道を得たりと言ふ、後に勤めて方便し、精進して懈らず最上の勝法を證す、我れ將た波羅夷を犯すことなからんや、今當さに云何がすべき』と。尋いで諸の同意の比丘に語る『世尊諸の比丘のために結戒し給ふ、「若し比丘實に知るところなくして、自ら稱して言はく、我れ上人法を得たり、我れ是れを知る、我れ是れを見ると、彼れ異時に於て若しは問ひ、若しは問はざるも、自ら清淨を欲するが故に、我れ實に知らず見ず、知ると言ひ見ると言ふは虛誑の妄語なりと言はゞ、波羅夷不共住なり」と、我れ增上慢を以ての故に自ら稱して言はく、我れ道を得たりと、後に勤めて方便し、精進して懈らず最上の勝法を證す、我れ將た波羅夷を犯さゞるや、善い哉大德、我が爲めに佛に白せ、佛の教勅に隨つて我れ當さに奉行すべし』と。

爾の時諸の比丘往いて世尊の所に至り、此の因緣を以て具さに世尊に白す、世尊時に此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘の爲めに隨順說法し、無數に方便して、頭陀の端嚴、少欲知足にして出離を樂ふものを讃歎し、諸の比丘に告げたまはく、『增上慢の者は不犯なり、自今已去當さに是くの如く說戒すべし、若し比丘、實に知る所なくして、自ら稱して我れ上人法を得たり、我れ已に聖智勝法に入る、我れ是れを知り我れ是れを見ると、彼れ異時に於て、若しは問ひ、若しは問はざるも自ら清淨を欲するが故に是の說を作さく、我れ實に知らず見ず、知ると言ひ見ると言ふは虛誑の妄語なりと、增上慢を除いて、是の比丘波羅夷不共住なり』と。『比丘の義は上の如し。知らず見

す、安居竟りて衣鉢を攝持し、世尊の所に往き、到り已りて頭面作禮して一面に在りて坐す。時に世尊諸の比丘を慰問したまふ『汝等住止和合して安樂なりや不や、飮食を以て苦となさゞるや』と。諸の比丘佛に白し言さく『我等住止和合して安樂なり、飮食を以て苦と爲さず』と。佛問うて言はく『今世穀貴く人民飢餓し、乞食得難し、汝等何の方便を以て、飮食を以て苦と爲さゞるや』と。諸の比丘即ち以上の因緣を以て具さに世尊に白す『是れを以ての故に飮食を以て苦と爲さず』と。

世尊諸の比丘に問ひたまはく『汝等實ありや不や[五]』と。答へて言さく『或は實あり、或は實なし』と。佛諸の比丘に告げたまはく『汝等愚人、實あるも、尙ほ應さに人に向つて說くべからず、況んや復實なくして人に向つて說くをや』と。時に世尊諸の比丘に告げたまはく『世に二つの賊あり、一には實に淨行にあらずして、自ら淨行と稱す、二つには口腹の爲めの故に、眞實ならず、己れの有にあらざるに、大衆の中にありて故らに妄語をなし、自ら稱して言はく、「我れ上人法を得たり」と、是の中口腹の爲めの故に、眞實ならず、己れの有にあらざるに、大衆の中に在りて故らに妄語し、自ら稱して「我れ上人法を得たり」と言ふは是最上の大賊なり、何を以ての故に、盜を以て人の飮食を受くるが故に』と。

時に世尊無數の方便を以て、婆裘河邊僧伽藍中に安居せる諸の比丘を訶責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の愚人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去諸の比丘の爲めに結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。若し比丘、實に知る所なくして、自ら稱して言はく、「我れ上人法を得たり、我れ是れを知り、我れ是れを見る」と、彼れ異時に於て、若しは問ひ、若しは問はざるも、自ら清淨を欲するが故に是の說を作さく、「我れ實に知らず見ず、知ると言ひ見ると言ふは虛誑の妄語なり」と、是の比丘波羅夷不共住なり』と。是くの如く世尊、諸の比丘のために結戒したまふ。

【五】「實ありや」は、上人法を得たりといふは、事實なりやの意。

離の左右に於て、隨所に宜しく安居すべし、我れ亦當さに此の處に於て安居すべし、何を以ての故に、飲食得難ければ、衆をして疲苦せしむ』と。時に諸の比丘、世尊の敎を聞き已りて、各同和上同師の親友智識に隨ひ、毘舍離の左右に於て安居す。

時に衆多の比丘あり、婆裘河邊の僧伽藍中に安居するもの是の念を作さく、『如今此の國穀貴く人民飢餓す、乞食得難し、我等何の方便を作して、飲食を以て苦と爲さゞる』と。尋いで即ち念じて言はく、『我れ今當さに諸居士の家に至りて語りて言ふべし我れ、上人法を得たり、我れは是れ阿羅漢なり、禪を得、神通を得、他心を知ると。並びに復彼の某甲の、阿羅漢を得、禪を得、神通を得、他心を知るを歎ぜんに、中に信樂の居士あり、有らゆる飲食敢て自ら噉はず、妻子に與へず、當さに持ちて我等を供養すべし。彼の諸の居士、亦當さに我等を稱歎すべし、此の諸の比丘は眞に是れ福田にして尊敬すべき者なりと、我等是に於て好美の飲食を得、安樂に住することを得べし、乞食の爲めに苦しめられず』と。爾の時婆裘河邊の諸の比丘是の念を作し已りて、即ち諸の居士の家に至り、自ら說く『我れは上人法を得たり、是れ阿羅漢なり、禪を得、神通を得、他心を知ると。並びにまた彼の某甲比丘は、阿羅漢を得、禪を得、神通を得、他心を知る』と歎ず。時に諸の信樂の居士其の言を信受し、即ち所有の飲食を以て、妻子の分を食はず、盡く持つて諸の比丘を供養して言はく、『此れは是れ世間の尊敬すべき者なり』と。此の諸の比丘は諸居士の供養を受けて、顏色光澤あり和悅して氣力充足す。諸の餘の比丘、毘舍離にあつて安居する者は、顏色憔悴形體枯燥して衣服弊壞す。安居竟つて衣鉢を攝持し、世尊の所に往き、頭面作禮して一面に在りて坐す。爾の時世尊諸の比丘を慰問して言はく、『汝等住止和合して安樂なりや不や、飲食を以て苦と爲さゞるや』と。諸の比丘佛に白し言さく、『我等の住止和合して安樂なり、時に世穀貴く人民飢餓し、乞食得難し、此れを以て苦と爲す』と。婆裘河邊僧伽藍の中にありて安居せる諸の比丘、顏色光澤あり和悅して氣力充足

藥或は雜毒を與へ、或は限を過ぎて種々の藥を與へ、死せしむれば波羅夷なり。藥を與へて死せざれば偸蘭遮なり。殺具を安んずとは、先づ彼の人の、本來身命を厭患し、此の身を穢賤することを知り、刀・毒、及び餘の死具を持つて之を前に置き、若し彼れ一々の物を用ひて自殺せば波羅夷なり。方便して殺さゞれば偸蘭遮なり。若し此くの如きの比及び餘の方便殺具を作して死せば波羅夷なり。方便して死せざれば偸蘭遮なり。若しは天子、若しは龍子・阿須羅子・犍闥婆子・夜叉・餓鬼、若し畜生中有智にして人語を解するもの、若しは復能變形の者ありて、方便して殺すことを求め、殺さば偸蘭遮なり。方便して死せざれば突吉羅なり。畜生の不能變形若し殺さば波夜提[四]なり。方便して殺さゞれば突吉羅なり。實人に人想し殺すは波羅夷なり。人に疑ひあり偸蘭遮なり。人に非人想す偸蘭遮なり、非人に人想す偸蘭遮なり、非人に疑ひあり偸蘭遮なり。比丘尼は波羅夷、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅滅擯なり。此れは是れは犯なり。不犯とは、若し刀杖瓦石を擲ち、誤つて彼の身に著きて死せば不犯なり、若しは事を營み房舍を作り、誤つて墼石・材木・椽柱を墮して人を殺さば不犯なり。重病人を扶け起し、扶け臥せしめ、浴時・服藥時・涼處より熱處に至り、熱處より涼處に至り、房に入り房を出で、廁に向つて往返するに、一切害心なくして死せんには不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏とは不犯なり。』(三竟る。)

爾の時世尊、毘舍離獼猴江邊の高閣講堂に遊びたまふ。時に世穀貴く人民飢餓して乞食得難し。時に世尊阿難に告げたまはく、『諸の毘舍離に在る比丘を、盡く集めて講堂に在らしめよ』と。阿難即ち佛の敎勅を承き、諸の比丘を講堂に集會せしむ。衆僧集まり已りて、頭面禮足して却つて一面に住し、佛に白して言さく、『毘舍離の比丘已に講堂に集まる、唯聖時を知りたまへ』と。

爾の時世尊即ち講堂に詣り、大衆の中に在りて坐し、諸の比丘に告げ給ふ。『汝等當さに知るべし、今時世穀貴く人民飢餓し、乞食得難し、汝等諸同和上同師隨の親友智識あらば、各共に此の毘舍

【四】 波夜提。波逸提と同じ。

を用ふるに方便あり、久しく學習して恐怖せず退せず、能く某甲人の命を斷ず」と。彼の使即ち往いて其の命を斷ずれば波羅夷なり。方便して殺さゞれば偸蘭遮なり。持刀者を求むとは「自ら誰か勇健にして能く刀を持ち、某甲の命を斷ずる」と求め、彼れ即ち往いて殺さば波羅夷なり。殺さゞれば偸蘭遮なり。敎へて持刀者を求むるも亦是くの如し。身に相を現ずとは、身に相を作して、殺して水火の中に墮せしめ、上より谷底に墮し、象をして踏殺せしめ、惡獸をして噉はしめ、毒蛇をして螫さしむ。彼れ此れに因りて身現を現ずるが故に、自ら殺さんには波羅夷なり。方便して殺さゞれば偸蘭遮なり。口に説くとは、或は是の説を作す、「汝の所作は惡にして仁慈なし、毒意を懷いて衆の善行を作さず、汝救護を作さず、汝生れながらにして罪を受くること多し、死するには如かず」と。若しは復是の語を作す、「汝惡暴を作さず仁慈あり、毒意を懷かずして、汝は已に衆の善行を作す、汝は已に功德を作す、汝は已に救護を作す、汝生れながらにして衆苦を受く、汝若し死せば、當さに天に生るべし」と。若し彼れ此の言に因るが故に、便ち自殺せんには波羅夷なり。方便して殺さゞれば偸蘭遮なり。身口の現相も亦是くの如し。[三]使を遣はすとは、若し遣使彼れに往き、汝の所作の善惡と、廣く説くこと上の如し。此の使の口に死を歎ずるを承き、自殺せば波羅夷なり。方便して死せざれば偸蘭遮なり。書を遣はして殺すとは、書を執りて言はく、「汝の所作善惡と」是くの如く廣く説くこと亦上の如し。使書を遣はすとは亦是くの如し。坑陷とは、窨に彼れの所行の道は、必ず是より來往すと知り、道中に當りて深坑を鑿ち、火若しは刀、若しは毒蛇、若しは尖橛、若しは毒を以て刺に塗りたるを著き、若し中に墮ちて死せば波羅夷なり。方便して死せざれば偸蘭遮なり。倚發とは、彼の人必ず當さに倚るべきを知り、彼の處の若しは樹、若しは牆、若しは柵を發し、彼れの外に於て、若しは火、若しは刀、若しは橛、若しは毒蛇、若しは毒塗刺を著き、機發して中に墮ちしめて死せば波羅夷なり。方便して死せざれば偸蘭遮なり。藥とは、彼の人の病を知り、非

【三】前に擧げし殺の種類を數ふるところでは、自ら殺す、敎へて殺す以下殺具を安んずまで、總べて十九種であるが、此の説明には、身に現相と遣書との間に、「使を遣はす」の一つを加ふ、これは前には數へてないので、種類目と説明とは一致しない。是れは種類の方に一目を脱したのであらう、故に實は二十種である。

ら殺す、若しは敎へて殺す、若しは使を遣はして殺す、若しは使を往來して殺す、若しは使を重ねて殺す、若しは展轉して使を遣はして殺す、若しは男子を求めて殺す、若しは人を敎へて男子を求めて殺す、若しは持刀人を求めて殺す、若しは敎へて持刀人を求めて殺す、若しは身に相を現じ、若しは口に說き、若しは身口倶に相を現じ、若しは書を遣はし、若しは敎へて使書を遣はし、若しは坑陷、若しは倚發、若しは藥を與へ、若しは殺具を安んず。自ら殺すとは、若しは手、若しは瓦石刀杖及び餘物を以て自ら殺すなり、殺す者は波羅夷なり。方便して殺さゞれば偷蘭遮なり。敎へて殺すとは、殺す時、自ら看て前人に敎へて水火の中に擲ち、若しは山上より谷底に推著し、若しは象をして踏殺せしめ、若しは惡獸をして噉はしめ、或は蛇をして螫さしめ、及び餘の種々に敎へて殺さしむ、殺す者は波羅夷なり。方便して殺さゞれば偷蘭遮なり。使を遣はして殺すとは、比丘使を遣はして某甲の命を斷ぜしむるに、語に隨つて往き、若し命を斷ずれば波羅夷なり。方便して斷ぜざれば偷蘭遮なり。使を往來すとは、比丘使を遣はして某甲の命を斷ぜしむるに、語に隨つて往いて殺さんと欲し、未だ殺すを得ずして便ち還る、卽ち前の敎を承けて、復往い殺すなり、若し殺さば波羅夷なり。方便して殺さゞれば偷蘭遮なり。使を重ぬるとは、比丘使を遣はし、汝去つて某甲の命を斷ぜよと、續いて復使を遣はし、是くの如く乃至四たび五たびす、彼の使卽ち往いて殺すなり、殺す者は波羅夷なり。方便して殺さゞれば偷蘭遮なり。使を展轉すとは、比丘使を遣はし、汝某甲の命を斷ぜよと、彼の使復轉じて使を遣はし、若しは百たび若し千たびし、往いて其の命を斷ずれば波羅夷なり。方便して殺さゞれば偷蘭遮なり。男子を求むとは、「是の中に誰か是くの如き人あることを知るや、能く刀を用ふるに方便あり、久しく習學して恐怖せず退せず、能く某甲人の命を斷ず」と。彼の使卽ち往いて其の命を斷ずれば波羅夷なり。方便して殺さゞれば偷蘭遮なり。敎へて男子を求むとは、人を敎へて、「是の中に誰か是くの如き人あるを知るや」と求めしむ「能く刀

と。時に阿難佛の敎を受け、卽ち諸の比丘を集めて講堂に會せしめ、比丘僧を集め已りて世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて住し、世尊に白して言さく、『今衆僧已に集まる、願はくは聖時を知りたまへ』と。

爾の時世尊卽ち講堂に詣りて、衆中に在りて坐し、諸の比丘に告げ給ふ『阿那般那三昧あり、寂然として快樂なり、諸の不善法生ずれば卽ち之を滅して、永く生ぜざらしむ。譬へば秋天降雨の後は、復塵穢なきが如く、又大雨の能く猛風を止むるが如し。阿那般那三昧も亦復是くの如く寂然として快樂なり、諸の不善法生ずれば、卽ち能く之を滅す』と。爾の時世尊無數の方更を以て、諸の比丘の爲めに阿那般那三昧を說き、阿那般那三昧を歎じ、阿那般那三昧を修することを歎ず。彼の諸の比丘便ち是の念を作さく、『世尊今日無數に方便して、我等が爲めに阿那般那三昧を說き、阿那波那三昧を歎じ、阿那般那三昧を修することを歎じ給ふ、當さに勤めて之を修習すべし』と。時に諸の比丘卽ち種々の方便を以て思惟して阿那般那三昧に入り、阿那般那三昧より覺め已りて、自ら增上勝法を得て、果證に住すと知る。時に世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、無數に方便して婆裘園中の比丘を呵責し、『汝が所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ婆裘園中の比丘癡人、而かも自ら共に命を斷ずるや』と。世尊無數に方便して呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『婆裘園中の比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去諸の比丘のために結戒し十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、常さに是くの如く說くべし。若し比丘、故らに自手にて人命を斷じ、刀を持ちて人に與へて、死の快きを歎譽し、死を勸め「咄男子此の惡法を用ふることをせんや、寧ろ死すとも生きず」と、是くの如く思惟し、種々に方便して死の快きを歎譽し、死を勸む、是の比丘波羅夷不共住なり』と。『比丘の義は上の如し。人とは、初識より後識に至りて其の命を斷ず。殺とは、若しは自

【三】阿那波那三昧（Ana, āna samādhi.）。數息定と譯す。

丘、魔の讃するを聞き已りて、悔恨即ち滅す、便ち是の念を作さく、『我れ今大功徳を獲たり、度せざる者を度す』と。即ち復刀を持ちて園中に入りて問うて言はく、『誰か未だ度せざる者は、我れ今之を度せんと欲す』と。時に未離欲の比丘あり、勿力伽難提比丘を見て、甚だ大に怖懼して毛竪つ。勿力伽難提見已りて諸の比丘に語りて言はく、『汝等懼るゝこと勿れ、諸根未熟にして未だ化を受くるに任へず、須らく成熟するを待ちて、當さに來りて相化すべし』と。其の中の比丘の、欲愛盡くる者は、勿力伽難提を見て心怖懼せず、身毛竪たず。時に勿力伽難提比丘、或は日に一比丘を殺し、或は二、三、四、五、乃至六十人を殺す。時に彼の園中に死屍狼藉として臭處不淨なること狀塚間の如し。時に諸居士あり、諸寺を禮拜して漸次に彼の園中に至り、見已りて皆共に驚き怪しみて譏嫌して言はく、『此の園中に乃ち是の變あり、沙門釋子に慈愍あることなし、共に相殺害し、自ら稱して言はく、『我れ正法を修す』と、是くの如き何の正法かあらん、共に相殺害す、此の諸の比丘猶ほ自ら相殺す、況んや餘人に於てをや、我等今より復沙門釋子に敬奉承事し供養すること勿れ』と。即ち諸の村邑に、復容止往來すること勿れと告ぐ。時に諸の居士、此の園中に是くの如きの穢惡を見て、便ち復往返せず。

爾の時毘舍離の比丘、小因緣ありて集まりて一處に在り。爾の時世尊、諸の比丘衆の減少するを觀、諸大德比丘の、名聞あるもの皆復見ず。爾の時世尊、知りて故らに阿難に問うて言はく、『衆僧何が故に減少し、諸の名聞の大德は、今所在皆見ずとするや』と。爾の時阿難先きの因緣を以て具さに佛に白して言さく、『世尊先きに無數の方便を以て、廣く諸の比丘の爲めに不淨行を說きたまひ、不淨行を歎じ、思惟不淨行を歎じ給ふ。時に諸の比丘、聞き已りて身命を厭患し、人に斷命を求む、是を以て少きのみ、唯願はくは世尊、諸の比丘のために、更に方便を作して說法し、心をして開解して、永く疑惑なからしめ給へ』と。佛阿難に告げたまはく、『今諸の比丘を集めて講堂に會すべし』

【一】未離欲は、欲即ち煩惱を斷ぜぬこと。

巻の第二（初分の二）

四波羅夷法の二

爾の時世尊毘舍離の獼猴江邊の講堂中に遊びたまひ、無數の方便を以て諸の比丘のために不淨行を說き、不淨行を歎じ、思惟不淨行を歎じたまふ。諸の比丘是の念を作さく、『今世尊我等が爲めに不淨行を說き、不淨行を歎じ、不淨行を思惟することを歎じ給ふ』と。時に諸の比丘即ち無數に方便して不淨觀を習ひ、定より覺め已りて身命を厭患し、愁憂して樂まず、譬へば自ら男子女人の、死蛇・死狗・死人を以て其の頸に繫け、甚しき厭患の臭穢を喜ぶが如し。諸の比丘も亦復是くの如しと。無數の方便を以て不淨觀を習ひ、身命を厭患して愁憂して樂まず、便ち刀を求めて自殺せんと欲し、死を歎じ死を讚し死を勸む。諸の比丘・婆裘河邊園中に在りて住し、是の念を作さく、『世尊無數に方便して不淨行を說き、不淨行を歎じ、思惟不淨行を歎じたまふ』彼れ無數の方便を以て不淨觀を習ひ、身命を厭患し愁憂して樂まず、刀を求めて自殺せんと欲し、死を歎じ死を讚し死を勸む。時に比丘あり、字は勿力伽難提、是れ沙門種の出家（沙門種といふは是れ姓なり）なり。手に利刀を執りて婆裘園中に入り、一比丘の身命を厭患し、穢汚不淨なるを見る。遙に勿力伽難提比丘の來るを見て語りて言はく、『大德、我が命を斷じ來れ、我れ衣鉢を以て汝に與へん』と。彼れ即ち其の雇ひの衣鉢を受け已りて、便ち其の命を斷じ、彼の河邊に於て刀を洗ひ、心に悔恨を生じて言はく、『我れ今無利にして善に非ず、彼の比丘罪過なし、而も我れ雇ひを受けて他の命根を斷ず』と。時に一天魔あり、彼の比丘の心念を知り、即ち神足を以て來りて勿力伽難提比丘の前にあり、水上に於て立ちて陷沒せず、勸讚して言はく、『善い哉善い哉善男子、汝今大功德を獲たり、度せざるものを度せり』と。時に難提比

吉羅滅擯なり、是れを犯と謂ふ。不犯とは、與想取・己有想・糞掃想・暫取想・親厚意想は一切無犯なり。無犯とは、最初未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏と、是れを無犯と謂ふ。」（二竟る。）

四分律巻第一

て、五錢を得れば波羅夷なり、方便して減五錢を求めて、減五錢を得れば偸蘭遮なり、方便して減五錢を求めて、得ざれば突吉羅なり。人を敎へて、方便して過五錢を求め、過五錢を得れば、二俱に波羅夷なり。方便して人を敎へ、過五錢を求め、五錢を得れば二俱に波羅夷なり。方便して人を敎へ、過五錢を求め、減五錢を得れば、二俱に偸蘭遮なり。方便して人を敎へ、過五錢を求め、得ざれば二俱に偸蘭遮なり。方便して人を敎へ、五錢を求めて過五錢を得れば、二俱に波羅夷なり、方便して人を敎へ、五錢を求めて五錢を得れば、二俱に波羅夷なり。方便して人を敎へ、五錢を求めて減五錢を得れば、二俱に偸蘭遮なり。方便して人を敎へて五錢を求め、得ざれば二俱に偸蘭遮なり。方便して人を敎へて減五錢を求め、過五錢を得れば、取る者は波羅夷、敎ふるものは偸蘭遮なり。方便して人を敎へて減五錢を求め、五錢を得れば、取る者は波羅夷、敎ふるものは偸蘭遮なり、方便して人を敎へて減五錢を求め、減五錢を得れば偸蘭遮なり、方便して人を敎へて減五錢を求め、得ざれば二俱に突吉羅なり。方便して人を敎へて五錢若しくは過五錢を求め、敎を受くる者は異物を取れば、取る者は波羅夷、敎ふる者は偸蘭遮なり、方便して人を敎へて五錢若しくは過五錢を求め、敎を受くる者は異處にて物を取れば、敎を受くる者は波羅夷、敎ふる者は偸蘭遮なり、方便して人を敎へて五錢若しくは過五錢を求め、敎を受くる者は謂へらく「物を取らしむ」と、盜心なくしてしかも取る、五錢若しくは過五錢を得んには、敎ふる者は波羅夷、使を受くる者は無犯なり。有主に有主想して、與へざるに五錢若しくは過五錢を取るは波羅夷なり、有主に疑ありて、若しは五錢、若しは過五錢を取れば偸蘭遮なり。無主に有主想して、五錢若しは過五錢を取れば偸蘭遮なり、無主物に疑ありて、五錢若しは過五錢を取れば偸蘭遮なり、有主物に有主想の減五錢を取るは偸蘭遮なり、有主物に疑ある減五錢を取れば突吉羅なり、無主に有主想して減五錢を取れば突吉羅なり。無主物に疑あり減五錢を取れば突吉羅なり。比丘尼は波羅夷、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突

餘の二足の衆生の有主の者を、盗心を以て、直五錢若しは過五錢を取れば波羅夷なり。方便は偸蘭遮なり。四足衆生とは、象・馬・牛・駱駝・驢・鹿・羊、及び餘の四足ある衆生の有主の者を、盗心を以て直五錢、若しは過五錢を取れば波羅夷なり。方便は偸蘭遮なり。多足とは、蜂、[五七]鬱周隆伽、若しは百足及び餘の多足の衆生有主のものは、盗心を以て直五錢、若しは過五錢を取れば波羅夷なり。方便は偸蘭遮なり。[五八]同財業とは、事業を同うして財物を得るには、當さに共にすべし、盗心を以て直五錢、若しは過五錢を取るは波羅夷なり。方便は偸蘭遮なり。[五九]共要とは、他と共に要を作し、教へて言はく、「某の時に來れ、若しは牆を穿ちて物を取れ、若しは道路に劫取せよ、若しは燒いて彼れより財物を得來れ」と、共に盗心を以て直五錢若しは過五錢を取るは波羅夷なり。方便は偸蘭遮なり。[六〇]伺候とは、「我れ當さに往いて、彼の村若しは城邑、若しは船渡の處、若しは山谷、若しは人所居の處、市肆處・作坊處を觀るべし、彼の所に於て得る所の者、一切共にせん」と。盗心を以て直五錢若しは過五錢を取れば波羅夷なり。方便は偸蘭遮なり。[六一]守護とは、「外より財を得來らば、我れ當さに守護すべし、若し所得の物は一切共にせん」と、若し盗心を以て直五錢若しは過五錢を取れば波羅夷なり。方便は偸蘭遮なり。[六二]看道とは、我れ當さに道を看るべし、「若しは王者の軍ありて來り、若しは賊軍來り、若しは長者の軍來らば、當さに相告げて語るべし、若し所得の財物は一切共にせん」と、盗心を以て直五錢若しは[六三]過五錢を取らば波羅夷なり。方便は偸蘭遮なり。方便して過五錢を求めて、過五錢を得れば波羅夷なり、若し方便して、過五錢を求めて五錢を得れば波羅夷なり、方便して過五錢を求めて、[六四]減五錢を得れば偸蘭遮なり、方便して過五錢を求めて、得ざれば偸蘭遮なり。方便して五錢を求めて、過五錢を得れば波羅夷なり、方便して五錢を求めて、五錢を得れば波羅夷なり、方便して五錢を求めて、減五錢を得れば偸蘭遮なり、方便して五錢を求めて、得ざれば偸蘭遮なり。方便して減五錢を求めて、過五錢を得れば波羅夷なり、方便して減五錢を求め

【五七】 鬱周隆伽。蟲の名、身に多毛あり、多足なり、毒蟲と『四分名義標釋』にあり。

【五八】 同財業とは、共同にて利を得る事業をなし、他方は一方を欺いて、自己の利得を過大にすること。

【五九】 共要は、教唆。

【六〇】 伺候は、偵察誘導。

【六一】 守護は、監視物盗視。

【六二】 看道は、盗中警戒である。

【六三】 過五錢は、五錢已上。

【六四】 減五錢は、五錢以下。

若しは順流、若しは水中に沈着し、若しは岸上に移す、若しは解いて處を移すは波羅夷なり。方便して取らんと欲して得ざれば偸蘭遮なり。水處とは、若しは金銀・七寶・及び諸の衣被を藏して水中に沈着し、若しは水獺、若しは魚、若しは鼈、若しは失收摩羅[五四]、若しは優鉢羅華・鉢頭摩華・拘物頭華・分陀利華、及び餘の水中の物有主ならんに、盜心を以て五錢若しは過五錢を取り、若しは牽いて取り、若しは埋藏し、本處を離る、初離は波羅夷なり。方便して取らんと欲して得ざれば偸蘭遮なり。若し方便を以て他の水處を壞して取る、乃至偸蘭遮上の如し。不輸稅とは、比丘には輸稅の法なし、若し白衣は應さに稅物を輸すべし。比丘盜心を以て他の爲めに物を[五五]過し、若しは欄外に擲つ、若し五錢、若し過五錢を、若しは埋藏し、舉し、若しは辯辭言說を以て誑惑し、若しは呪術を以て過し、乃至方便偸蘭遮上の如し。他の寄信物を取るとは、信物を寄持して去り、盜心を作して、五錢若しは過五錢を取る。頭上より肩上に移着し、肩上より頭上に移着し、右肩より左肩上に移着し、左肩上より右肩上に移着し、若しは右手より左手に移着し、左手より右手に移着し、若しは中に抱き、若しは地に着き、處を舉離す、初離は波羅夷なり。方便は偸蘭遮なり。水とは、若しは大小盆及び餘の種々の水器、若しは衆香水、若しは藥水なり。盜心を以て五錢若しは過五錢を取り、若しは牽取し、若しは棄つるは波羅夷なり。方便は偸蘭遮なり。[五六]楊枝とは、若しは一、若しは兩、若しは衆多、若しは一把、若しは一束、若しは一抱、若しは一擔、若しは香の所熏、若しは藥塗なり。若し賊心にて、五錢若しは過五錢を取る。若しは牽挽して取り、本處を離る、初離は波羅夷なり。方便は偸蘭遮なり。園とは、諸の一切の草木叢林華果の有主ならんに、盜心を以て五錢若しは過五錢を取る。若しは牽挽して取り、若しは舉げ、若しは埋藏し、本處を離る、初離處は波羅夷なり。方便は偸蘭遮なり。無足衆生とは、蛇・魚及び餘の無足の衆生の有主の者を、盜心にて直五錢若しは過五錢を取らば波羅夷なり。方便は偸蘭遮なり　二足衆生とは、人・非人・鳥及び

【五四】失收摩羅。『善見』に鰐魚のことゝす。優鉢羅華は青蓮華、鉢頭摩華は紅蓮華拘物頭華は黄蓮華、分陀利華は白蓮華。

【五五】過は。通過の意なれば、過しと訓んで置く。

【五六】楊枝は。歯を磨く楊枝、昔時は楊樹の枝を取り、枝端を噛み、其の汁にて齒を磨き口を洗ふ、香所熏・藥塗の楊枝もありしと見ゆ。

て擧げざれば偸蘭遮なり。若し機關を以て攻撃して村を破り、若しは水澆を作し、或は[五三]親厚と強力とにより、或は言辭辯說を以て誑惑して取る、初得は波羅夷なり。方便して取らんと欲して取らざるは偸蘭遮なり。阿蘭若處とは、村外有主の空處なり。彼の空處に、金銀・七寶・衣被及び餘の所須の有主物あらんに、盜心を以て五錢若しは過五錢を取る、若しは擧取し、若しは埋藏す。處を擧離するは初離は波羅夷なり。方便して擧げんと欲して擧げざるは偸蘭遮なり。若しは方便を以て他の空地を壞し若しは水澆を作し、或は親厚と強力により、或は言詞辯說を以て誑惑して取る、初得は波羅夷なり、方便して取らんと欲して得ざるは偸蘭遮なり。田處とは、稻田・麥田・甘蔗田、若しは餘田なり、彼の田中に金銀・七寶・衣被、及び餘の所須の物ありて有主ならんに、盜心を以て五錢若しは過五錢を取る、若しは擧取し、若しは埋藏す、處を擧離す、初離は波羅夷なり。方便して擧げんと欲して擧げざるは偸蘭遮なり。若し方便を以て他の田を壞し、若しは水澆を作して壞し、若しは親厚と強力により、或は言詞・辯舌を以て誑惑して取る、初得は波羅夷なり。方便して取らんと欲して取らざれば偸蘭遮なり。處所とは、若しは家處所、若しは市肆處、若しは果園、若しは菜園、若しは池、若しは庭前、若しは舍後、若し復餘の處あり、彼れに金銀・七寶・衣被及び餘の所須の物ありて有主ならんに、盜心を以て五錢若しは過五錢を取り、若しは擧取し、或は埋藏し、若しは處を擧離す、初離は波離夷なり。方便して擧げんと欲して擧げざれば偸蘭遮なり。若し他の處所を壞し、若し親厚と強力に依り、若しは言詞・辯說を以て誑惑して取る、初得は波羅夷なり。方便して得ざれば偸蘭遮なり。船處とは、小船・大船・槖船・一木船・舫船・艣船・緪形船・鼈形船・皮船・浮瓠船・果船・懸船・栰船、若しは復餘の船上に、金銀・七寶・衣被及び餘の所須の物ありて有主ならんに、盜心を以て五錢若しは過五錢を取り、若しは埋藏し、本處を離る、初離は波羅夷なり。方便して取らんと欲して得ざれば偸蘭遮なり。若し此の岸より彼の岸に至り、彼の岸より此の岸に至る、若しは逆流、

【五三】親厚は、親密なる有力者の手を借ること。

至衣被あり、若し復餘の所須の有主物あり、若し盜心を以て、五錢若しは過五錢を取り、若しは牽挽して取り、若しは埋藏し、若しは本處を擧離して、初めて離處すれば波羅夷なり、方便して擧げんと欲して擧げざるは偸蘭遮なり。若しは乘を取りて道より道に至り、道より非道に至り、非道より道に至り、坑中より岸上に至り、岸上より坑中に至る。是くの如く取りて本處を離れ、初めて離處するは波羅夷なり、若し方便して取らんと欲して取らざるは偸蘭遮なり。擔處とは、頭擔・肩擔・背擔、若しは抱、若しは復餘の擔あり、此の諸の擔上に、金銀・七寶乃至衣被あり、若しは餘の所須の物ありて有主なり、盜心を以て五錢若しは過五錢を取り、若しは牽挽して取り、若しは埋藏し、若しは取りて本處を離れ、初めて離處すれば波羅夷なり、若し方便して擧げんと欲して擧げざれば偸蘭遮なり。若し擔を取るもの、道より道に至り、道より非道に至り、非道より道に至り、坑中より岸上に至り、岸上より坑中に至る。是くの如く盜心を以て取りて本處を離る、初離は波羅夷なり、若し方便して取らんと欲して取らざれば偸蘭遮なり。空處とは、若しは風吹毳[四五]若しは劫貝[四六]、拘遮羅[四七]、若しは差羅波尼[四八]、若しは芻摩[四九]、若しは麻[五〇]、若しは紵、若しは鉢耽嵐婆[五一]、若しは頭々羅[五二]、若しは鴈、若しは鶴、若しは孔雀・鸚鵡・鸜鵒、若しは復餘の所須の物ありて有主なり、盜心を以て五錢若しは過五錢を取り、本處を離る、初離は波羅夷なり、方便して取らんと欲して取らざるは偸蘭遮なり。上處とは、若し物を擧げて樹上・牆上・籬上・杙上・龍牙杙上・衣架上・繩牀上・木牀上、若しは小蓐上・机上・地敷上にあり、金銀乃至衣被、及び餘の所須の物上にあり、盜心を以て五錢若しは過五錢を取り、若しは牽挽して取り、若しは埋藏し、若しは本處を擧離す、初離は波羅夷なり、方便して擧げんと欲して擧げざるは偸蘭遮なり。村處とは、四種あること上の如し。若 村中に金銀・乃至・衣被及び餘の所須のものありて有主ならんに、盜心を以て五錢若しは過五錢を取り、若しは牽挽して取り、若しは埋藏し、若しは擧取して離處す、初離は波羅夷なり。方便して擧げんと欲し

【四五】毳は獸毛の細なるもの、織布の料風の爲めに吹散するを風吹毳とす。
【四六】劫貝は木綿。
【四七】拘遮羅は鳥の名、鳥眼の如く模樣ある紗布ならんと『四分名義標釋』にある。
【四八】差羅波尼は、同書に灰水と譯す、衣の名とあり。
【四九】芻。
【五〇】麻は、麻の類にして細布衣、此の方なしと。
【五一】鉢耽嵐婆は、『善見律』に蕪兜 波吒漢に絹とあり。
【五二】頭々羅は紵とあり、或は生練、また白練とす。

復四種取波羅夷あり、非己物想取・不暫取・不同意取、若しは擧離本處なり。復四種取あり、他物・他物想取、若しは重物、若しは擧離本處なり。復四種あり、有主・有主想、若しは重物、若しは擧離本處なり。復四種あり、他護・他護想、若しは重物、若しは擧離本處なり。復五種の不與取波羅夷あり、若しは自手取、若しは看他取、若しは遣人取、若しは重物、若しは擧離本處なり。復五種あり、非己物想取・不暫取・非同意取、若しは重物、若しは擧離本處なり、復五種あり、若しは他物・他物想・若しは重物・盜心・擧離本處なり。復五種あり、有主・有主想、若しは重物・盜心、擧離本處なり。復五種あり、他護・他護想・若しは重物・盜心・擧離本處なり。復六種の不與取波羅夷あり、自手取、看取、遣入取、若しは重物、盜心、擧離本處なり。[四三]非己物に非己物想するに六種あること亦是くの如し。是れを六種取の波羅夷を得ると名づく。處とは、若しは地處、若しは地上處、若しは乘處、若しは擔、若しは虛空、若しは樹上、若しは村、若しは[四四]阿蘭若處、若しは田、若しは處所、若しは船、若しは水處、若しは私度關塞不輸稅、若しは取他寄信物、若しは取水・楊枝・樹菓・草木・無足衆生、若しは二足・四足・多足、若しは同財業、若しは要・若しは伺候、若しは守護、若しは邏要道、是れを處といふ。地處とは、地中の伏藏にして、未だ七寶・金銀・眞珠・琉璃・貝玉・硨磲・碼瑙・生像・金寶・衣被を發出せず、若しは餘の地中所須のものゝ、主に屬するものあり、若し盜心を以て、五錢若しは過五錢を取り、若しは牽挽して取り、若しは埋藏、若しは本處を擧離して、初めて離處すれば波羅夷なり、若し方便して擧げんと欲して擧げざるは偸蘭遮なり。地上處とは、金銀・七寶乃至衣被埋めず、若しは復餘の地上所須の物の主に屬する者、若し盜心を以て、五錢若しは過五錢を取り、若しは牽挽して取り、若しは埋藏し、若しは本處を擧離して、初めに離處するは波羅夷なり、若し方便して擧げんと欲して擧げざるは偸蘭遮なり。乘處とは、乘に四種あり、象乘と馬乘と車乘と歩乘となり、若し復餘の乘あれば盡く名けて乘と爲す。乘上に若し金銀七寶乃

【四三】非己物に非己物想するに六種ありとは。非己物想取・不暫取・非同意取・重物・盜心・擧離本處の六である。

【四四】阿蘭若(Araññaka.)。寂靜處と譯す。

檀尼迦比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。云何ぞ檀尼迦、王の與へざる材を而も取る、我れ無數に方便して與ふる者は當さに取るべし、取る者は當さに用ふべきを稱歎す、汝今云何ぜ王の與へざる材を而も取るや』と。爾の時一比丘あり、名を迦樓といふ、本是れ王の大臣なり、善く世法を知る。世尊を去ること遠からず、衆中に在りて坐す。爾の時世尊、知りて故らに迦樓比丘に問ひたまひて言はく、『王法に不與取は幾許の物か應さに死すべき』。比丘佛に白して言さく、『若しは五錢、若しは直五錢の物を取れば、應さに死すべし。云何ぞ檀尼迦比丘、王與へざる材を而も取る』と。

爾の時世尊無數の方便を以て檀尼迦比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『檀尼迦比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘のために結戒し、[四〇]十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。若し比丘、若しは村落に在り、若しは閑靜處に、與へざるに盜心にて取り、[四一]不與取法に隨ひ、若し王、王の大臣に捉へられ、若しは殺され、若しは縛せられ、若しは國を驅出せられ、「汝は賊、汝は癡、汝は知る所なし」と。此の比丘波羅夷不久住なり』と。『比丘の義上の如し。村とは四種あり、一には周匝垣牆、二には柵籬、三には籬牆周からず、四には屋を周らず。閑靜處とは、村外の空靜の地是れを閑靜處といふ。與へずとは他捨てざるなり。盜とは盜心にて取るなり。不與取(法)とは、若しは五錢若しは直五錢。王とは自在を得て人に屬せず。大臣とは種々の大臣王を輔佐す。波羅夷不共住とは上に說くが如し。三種の不與取波羅夷あり、若しは自手取、若しは[四二]看取、若しは遣人取なり。復三種の取波羅夷あり、非已想物取・非暫用取・非同意取なり。復三種の取あり、他物・他物想取、若しは擧離本處なり。復三種の取あり、有主・有主想取、若しは擧離本處なり。復三種の取あり、他護・他護想取、若しは擧離本處なり。復四種の不與取波羅夷あり、自手取、若しは看取、若しは遣人取・擧離本處なり。

【四〇】結戒のために與へらるる利益十種を擧ぐることは、前の婬戒の十句義に詳なれば、以下は略する、故に單に十句義乃至正法久住といふ。

【四一】不與取。國の法律に於ける盜律を指す。即ち盜五錢或は五錢以上死罪といふもの。

【四二】看取。他を教唆して目前にて取らしむること。

に汝に材を與ふるや不や』と。比丘答へて言はく、『實に我れに材を與ふ』と。王言はく、『我れ汝に材を與ふることを憶せず、汝我が爲めに憶念を作すべし』と。比丘報へて言はく、『王自ら憶するや不や、初め位に登る時、口に自ら發して言はく、「若し我が世時、我が境内に於て、慚愧を知り戒を樂學する者あらば、與へて取ると、與へず取らざると、與へて用ふると、與へず用ひざると、今日より沙門婆羅門草木及び水は、隨意に用ひ、得ず與へざるもしかも用ふることを聽す、自今已去、沙門婆羅門に、草木及び水は、隨意に用ふることを聽すと。」王言はく、「大德、我れ初め位に登る時、實に是くの如きの語ありと。」王言はく、「大德、我れ無主物を說く、有主物を說かず、大德應さに死すべしと。」王自ら命じて言はく、「我れは[三八]刹利王水澆頭種なり、云何ぞ少材を以て出家の命を斷ぜん、是れ應せざる所なりと。」』

爾時王無數の方便を以て比丘を呵責し已りて、此の比丘を放ち去らしむ。卽ち王の敎の如く放ち去らしむ。後に諸臣皆高聲に大に論じて平かならず、『王の意云何、此くの如きの死事、但爾かく呵責して放たしむ』と。時に羅閱城中の諸居士あり、佛法を信樂せざるの衆は、皆譏嫌し言はく、『沙門釋子は慚愧あることなく、畏懼するところなく、與へざるに而かも取り、外には自ら稱して言はく、「我れ正法を知ると、是くの如きは何の正法かある、尙ほ王の材をも取る、何に況んや餘人をや、我等今より已往、沙門釋子に親近し、禮拜問訊し・供養恭敬すること勿れ、村に入らしむるなかれ、復安止する勿れ』と。時に諸の比丘聞き、諸の少欲知足にして、[三九]頭陀を行じ慚愧を知り戒を學せんことを樂ふ者は、檀尼迦を嫌責し、『云何ぞ瓶沙王の材木を偸むや』と。爾の時諸の比丘往いて佛所に至り、頭面禮足し已りて一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、知りて故らに問ひたまふ。『檀尼迦比丘汝審爾に王の與へざる材を而も取るや不や』と。答へて言はく、『實に爾り世尊』と。世尊爾の時無數の方便を以て

【三八】刹利、(Kṣatriya)は。武士族、水澆頭は灌頂にて、王族、繼承の位に立つ時水を頭に澆ぐを式とする、故に王族を水澆頭種といふ。

【三九】頭陀(Dhūta)。陶汰、或は抖擻など譯す、糞掃衣を着け、乞食にして一食し、阿蘭若に住して露地に坐する等、比丘として原則通りに修行すること。

に檀尼迦諸の比丘の屋を破るを見已りて、便ち是の語を作さく、『我れに何の過ありてか我が屋を破る』と。諸の比丘答へて曰く、『汝過あることなし、亦汝を憎まず、我れ向きに世尊の教を受く、故に來りて汝の屋を破るのみ』と。檀尼迦比丘言はく、『若し世尊敎勅したまはゞ正に是れ其れ宜なり』と。

爾の時摩竭國の[三七]瓶沙王に守材の人あり、此の檀尼迦比丘と、少小より親厚の知識なり。時に檀尼迦比丘、往いて守材人の所に詣りて語りて言はく、『汝知るや不や王瓶沙我れに材木を與ふ、我れ今材を須む、便ち我れに與ふべし』と。彼の人言はく、『若し王與へんには、好惡多少隨意に自ら取れ』と。王の留むるところの要材、比丘輙ち取りて斫截して持ち去る。時に一大臣あり、城事を統知す、材坊に至りて、王の留むるところの要材斫截狼藉たるを見、見已りて卽ち守材の人に問うて言はく、『此の王の留むる所の要材、誰か斬截して持ち去るや』と。守材の人言はく、『是れ檀尼迦比丘我が所に來至して是の言を作す「王我れに材を與ふ、今材を須む、用つて與へらるべし」と。我れ尋いで報へて言はく、「王汝に材を與へんには、意を恣にして之を取れ」と。時に比丘卽ち材坊に入りて斫截して持ち去る』と。時に大臣此の語を聞き已りて王を嫌つて言はく、『云何ぞ此の要材を以て比丘に與ふる、幸に自ら餘材あらば之を與ふべし、而も此の比丘をして要材を斫截して持ち去らしむる』と。時に大臣往いて王の所に至りて白して言さく、『大王先きに留むる所の要材、云何ぞ乃ち比丘に與へて、斫截して持ち去らしむる、幸に自ら餘材あらば以て之を與ふべし、何故に此の好材を壞する』と。王報へて言はく、『我れ都べて自ら材を以て人に與へしことを憶せず、若し憶する者あらば我れに語れ』と。時に大臣卽ち守材の人を攝し來りて將に王の所に詣る。時に守材の人遙に檀尼迦比丘を見て語りて言はく、『大德、汝材を取るを以ての故に、今我れを攝し去る、汝來りて我が爲めに決了すべし、慈愍の故に』と。比丘報へて言はく、『汝但去れ我れも正さに往かん』と。時に檀尼迦比丘、後に王所に往きて前に在り、默然として住す。王卽ち問うて言はく、『大德、我れ實

【三七】瓶沙王（Bimbisāra.）。

なり。比丘尼は波羅夷・[32]式叉摩那・[33]沙彌、沙彌尼は突吉羅滅擯なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは睡眠して覺知するところなきと、樂を受けざると、一切婬意あることなきとは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と、心亂と、痛惱所纏とは無犯なり。』(一竟る)

[34]爾の時世尊[35]羅閱城[36]耆闍崛山中に遊ぶ。時に羅閱城中に比丘あり字は檀尼迦陶師子なり。閑靜處に在りて一草屋に止まる。彼の比丘村に入りて乞食す、後に取薪人あり、其の草屋を破りて持ちて歸る。比丘乞食して還りて是の念を作さく、『我れ今獨り閑靜處に在り、自ら草木を取りて屋を作り、村に入りて乞食す、後に薪柴を取る人、我が屋を破りて持ちて歸る、我れ今技藝あり、寧ろ泥を和して、作りて全成の瓦屋を作るべし』と。時に彼の比丘卽ち泥を和して全成瓦屋を作り、柴薪牛屎を取りて之を燒く。屋成りて色赤きこと火の如し。爾の時世尊耆闍崛山下より遙に此の舍を見たまふに、色赤きこと火の如し。見已り知りて故らに諸の比丘に問ひ給ふ、『此れは是れ何等の赤色ぞ』と。諸の比丘佛に白して言さく、『世尊、一比丘あり、檀尼迦陶師子と名づく、獨り閑靜に處して一草屋に住す。乞食の後に、諸の取薪の人、其の屋を破りて持ちて還る。彼れ還りて舍の破れたるを見て卽ち是の念を作さく、「我れ自ら技藝あり、今寧ろ全成瓦屋を作りて、中に於て止住すべし」と。卽ち之を作る、是れ其の屋にして、色の赤きこと是くの如し』と。

爾の時世尊無數の方便を以て彼の比丘を呵責して言はく、『汝の爲す所非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ檀尼迦比丘陶師子、自ら此の屋を作り、大に柴薪牛屎を集めて之を燒く。我れ常に無數に方便して衆生を慈愍せよと說く。云何ぞ癡人、自ら泥屋を作り、柴薪牛屎を集積して之を燒く。自今已去赤色全成の瓦屋を作ることを得ざれ、作る者は突吉羅なり』と。爾の時世尊諸の比丘に勅し給ふ、『汝等共に集まりて、相率ひて速に檀尼迦の屋の所に詣りて打破せよ』と。時に諸の比丘、卽ち佛の敎の如く、往詣して打破す。時

【三二】 式叉摩那(Śikṣamāṇa) 正學女と譯す、比丘尼となる大戒を受くる準備行中のもの後に詳である。

【三三】 沙彌(Śramaṇera)沙彌尼(Śramaṇerika)勤策男、勤策女と譯す、比丘比丘尼となる入門修行のもの。

【三四】 第二婬戒。

【三五】 羅閱城(Rājagriha)は王舍城のこと。

【三六】 耆闍崛山(Gṛhdrakūṭa)は靈鷲山。

強えて男根を以て三處に入れしめんに、始め入れて樂を覺え、入れ已りて樂、出づる時樂ならば波羅夷なり。始め入るゝ樂、入れ已りて樂、出づ時不樂ならば波羅夷なり。始め入るゝ樂、入れ已りて不樂、出づる時樂ならば波羅夷なり。始め入るゝ樂、入れ已りて樂ならず、出づる時樂ならざれば波羅夷なり。始め入るゝ樂ならず、入れ已りて樂、出づる時樂ならば波羅夷なり。始め入るゝ樂ならず、入れ已りて樂ならず、出づる時樂ならば波羅夷なり。有隔無隔も亦是くの如し。非人女より乃至男子も亦是くの如し。若し比丘怨家の爲めに、人睡眠婦女、若し死して形未だ壞せず、若しは多く未だ壞せざるに至り、樂を覺せんには亦是くの如し、有隔無隔も亦是くの如し、非人女より乃至男子も亦是くの如し。若し怨家強えて比丘を捉へ、大便道中に不淨を行ぜんに、若し入れて樂を覺すれば波羅夷なり。入れ已り樂を覺し、出づる時樂を覺す、亦上の如し、乃至有隔無隔も亦上の如し。〔三〇〕道より道に入れ、道より非道に入れ、非道より道に入れ、若しは限齊して入れ、若しは盡く入れ、若しは語るも語らざるも、若し婬心を以て乃至入ること毛頭の如くなるも波羅夷なり。方便して入れざれば偸蘭遮なり。若し比丘方便して不淨行を行ぜんと欲し、成ずる者は波羅夷なり、成ぜざるものは偸蘭遮なり。若し比丘、比丘を敎へて不淨行を行ぜしめんに、彼の比丘若し作さば敎ふるものは偸蘭遮、若し作さゞれば敎ふるものは突吉羅なり。比丘尼、比丘を敎へて不淨行を行ぜしめんに、若し比丘作さば尼は偸蘭遮、作さゞれば尼は突吉羅なり。比丘と比丘尼とを除いて、餘衆相敎へて不淨行を行ずれば、作すと作さゞると盡く突吉羅を犯す。若し死屍と半壞とに不淨を行じ、入るれば便ち偸蘭遮なり。若し多分に壞し、若しは一切壞せんには偸蘭遮なり。若し骨間に不淨を行ずれば偸蘭遮なり。若しは地を穿ちて孔を作り、摶泥に孔を作り、若しは〔三一〕君持口中に犯すは偸蘭遮なり。若しは道想と疑ひと、是くの如きは一切偸蘭遮なり。若し道に道想を作すは波羅夷、若し道の疑ひあるは波羅夷、若し道に非道想は波羅夷、非道に道想は偸蘭遮、非道の疑ひは偸蘭遮

〔三〇〕道は、正當の婬道、非道は婬道にあらざる處に行婬する。

〔三一〕君持（Kuṇḍikā）は双口の瓶の類である。

是れを戒羸にして捨戒せずと謂ふ。何者か戒羸にして捨戒なる。若し是くの如きの思惟を作す、「我れ戒を捨てんと欲す」と、便ち戒を捨つ、是れを戒羸にして捨戒すといふ。不淨行とは是れ婬欲の法なり、下畜生と共にするに至るまでとは、婬を行ずべき處の者是れなり。云何が波羅夷と名づくる。「譬へば人頭を斷ずれば復起たざるが如し。比丘も亦復是くの如し、此の法を犯す者は、復比丘とならず、故に波羅夷と名づく。」云何が不共住と名づくる。二の共住あり「同一羯磨と同一說戒」と、是の二事の中に於て住することを得ざるが故に、不共住と名づく。三種に不淨行を行ずれば波羅夷なり。人と非人と畜生となり。復五種あり、不淨行を行ずれば波羅夷なり、人婦と童女と有二形と黃門と男子となり。此の五處に於て不淨行を行ずれば波羅夷なり。三種の婦に於て不淨行を行ずれば波羅夷なり、何者か三なる、人婦と非人婦と畜生婦となり、此の三處に於て不淨行を行ずれば波羅夷を犯す。三種の童女、三種の二形、三種の不能男、三種の男子、此れに於て不淨行を行ずれば波羅夷なること亦是くの如し。人婦の三處を犯すは波羅夷なり、大便道と小便道と及び口となり。非人婦と畜生婦と人童女と畜生童女と、人二形と非人二形と畜生二形との三處も亦是くの如し。人黃門の二處に不淨行を行ずるは波羅夷なり、大便道と口となり。非人黃門と畜生黃門も亦是くの如し、人男と非人男と畜生男との二處も亦是くの如し。比丘婬心ありて、人婦女の大便道と小便道と口とに向ひ、初め入るれば犯、入れざれば不犯なり。[二八]有隔有隔と有隔無隔と無隔有隔と無隔無隔とは波羅夷なり。若し比丘婬意あり、非人婦女・畜生婦女・人童女・非人童女・畜生童女・人二形・非人二形・畜生二形に向ひて、三處亦是くの如し。人黃門・非人黃門・畜生黃門・人男・非人男の二處も亦是くの如し。若し比丘婬意あり、人睡眠婦女、若しは死して[二九]形未だ壞せず、多く未だ壞せざる大便道、小便道及び口に向ひ、若し初め入るゝは犯、入れざれば不犯なり。有隔無隔も亦是くの如く廣く說く、乃至男子も亦是くの如し。若し比丘、怨家の爲めに將に人婦女の所に至り、

【二八】有隔は、物を以て男根を纒ひ、或は女根に挿入して、直接相觸れざらしむること。有隔有隔は男女共に隔あり、有隔無隔と無隔有隔とは、男と女と互に一方に隔があるのである。

【二九】形は陰部。

比丘も大戒を受け、白四羯磨如法に成就し、處所を得て比丘法の中に住すれば、是れ比丘と共にの義なり、云何が名けて同戒と爲す。我れ諸の弟子の爲めに結戒し已る、寧ろ死すとも犯さずと、此の中餘の比丘と共に、一戒同戒等戒なる、是れを同戒と名づく。云何が[二六]不捨戒なる。顚狂捨戒、顚狂人前捨戒・心亂捨戒・心亂人前捨戒・痛惱捨戒・痛惱人前捨戒・瘂捨戒・聾捨戒・瘂聾捨戒・瘂人前捨戒・聾人前捨戒・瘂聾人前捨戒・中國人邊地人前捨戒・邊地人中國人前捨戒・不靜靜想捨戒・靜作不靜想捨戒・戲笑捨戒・若しは天、若しは龍、若しは夜叉、若しは餓鬼、若しは睡眠人、若しは死人、若しは無知人、若しは自ら語らず、若しは語るも前人解せず、是くの如き等は捨戒と名けず。云何が捨戒なる。「若し比丘梵行を修することを樂まず、家に還ることを得んと欲して比丘法を厭ひ、常に慚愧を懷いて在家を貪樂し、優婆塞の法を貪樂し、或は沙彌法を念じ、或は外道の法を樂ひ、或は外道弟子の法を樂ひ、非沙門非釋子の法を樂ひ、便ち是くの如きの語を作す「我れ佛を捨て、法を捨て、比丘僧を捨て、[二七]和上を捨て、同和上を捨て、阿闍梨を捨て、同阿闍梨を捨て、諸の梵行を捨て、戒を捨て、律を捨て、學事を捨て、居家法を受け、我れ淨人と作る、我れ優婆塞と作る、我れ沙彌と作る、我れ外道と作る、我れ外道弟子と作る、我れ非沙門非釋子と作る」と。若し復是くの如きの語を作す「我れは止佛を須めず、佛我れに於て何の益あらん、佛所を離る」と、是くの如く乃至學事も亦是くの如し。若し復餘語を作し、佛法僧乃至學事を毀り、便ち家業乃至非沙門非釋子を讚嘆す、是くの如きの語を以て了々として說く、是れを捨戒と名づく。戒羸とは、或は戒羸にして捨戒せざるあり、或は戒羸にして捨戒するあり。何者か戒羸にして捨戒せざる。若し比丘愁憂して梵行を樂まず、家に還らんと欲して比丘法を厭ひ、常に慚愧を懷いて意在家を樂ひ、乃至非沙門非釋子の法を作さんと樂欲し、便ち是の言を作す、「我れ父母・兄弟・姉妹・婦兒・村落・城邑・園田浴池を念じ、我れ佛法僧乃至學事を捨てんと欲し、便ち家業乃至非沙門非釋子を受持せんと欲す」と。

【二六】不捨戒は、捨戒するも捨戒の効果なきこと。

【二七】和上(普通は和尙、(Upadhyāya)とは受戒の師、阿闍梨(Ācārya)とは受學の師、和上と同學の人を同和上といふ、同阿闍梨準じて知るべし。

し捨戒せず、若しは戒羸して自ら悔いず、不淨行を犯し婬欲の法を行ずれば、是の比丘波羅夷不共住なり」と。是くの如く世尊諸の比丘のために結戒したまふ。

爾の時一乞食の比丘あり林中に依りて住す、一の雌獮猴あり、先きに彼の林中にあり。時に乞食比丘、村に到りて乞食し、還りて林中に在りて食し、食し已りて餘食を此の獮猴に與ふ。是くの如くにして漸々に調順し、比丘の後を逐ひて行き、乃至手捉して去らず。此の比丘即ち獮猴を捉へて共に不淨を行ず。時に衆多の比丘あり、住處を案行して次いで彼の林中に至る。時に彼の獮猴比丘の前に在り、身を廻らして之に背し、其の婬相を現ず、時に諸の比丘是の念を作さく、「此の獮猴我等の前に在りて身を廻らして其の婬相を現ず、將た餘の比丘と不淨行を作すことなからんや」と、咸共に相告げて屛處に在りて之を伺ふ。彼の比丘乞食して還りて林中に在りて食し、已りて餘食を以て彼の獮猴に與へ、獮猴食し已りて便ち共に不淨行を行ず。諸の比丘見已りて即ち來り語りて言はく、「如來は比丘に不淨行を行ずることを得ざれと制し給はざるや」と。彼の比丘報へて言はく、「如來の制し給ふ所は、男の婦女を犯すなり、畜生を制し給はず」と。諸の比丘此の語を聞き已りて往いて佛所に至り、頭面作禮し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。

世尊爾の時此の因緣を以て、即ち比丘僧を集め、無數に方便して彼の乞食比丘を呵責して言はく、「云何ぞ比丘獮猴と共に不淨行を行ずるや、初めて波羅夷に入る、戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、若し比丘、比丘と同戒にして、若しは還戒せず、戒羸にして自ら悔いず不淨行を犯し、乃ち畜生と共にするに至るまで、是の比丘波羅夷不共住なりと』。若し比丘とは、名字比丘・相似比丘・自稱比丘・善來比丘・乞求比丘・著割截衣比丘・破結使比丘・大戒を受けて、白四羯磨如法に成就し、處所を得るの比丘なり。是の中の比丘は、若し大戒を受け、白四羯磨如法に成就し、處所を得て比丘法の中に住する。是れを比丘の義と謂ふ。是の中比丘と共にとは、餘の

には僧をして歡喜せしむ、三には僧をして安樂ならしむ、四には未信の者をして信ぜしむ、五には已信の者をして增長せしむ、六には難調の者をして調順せしむ、七には慚愧する者をして安樂を得せしむ、八には現在の有漏を斷ず、九には未來の有漏を斷ず、十には正法をして久住することを得せしむ。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。若し比丘不淨行を犯し婬欲の法を行ずれば、是の比丘波羅夷不共住なり。』と、是くの如く世尊諸の比丘のために結戒し給ふ。

爾の時跋闍子比丘あり、愁憂して淨行を樂まず、卽ち家に還りて故二と共に不淨行を行ず。是の念を作さく、『世尊諸の比丘のために結戒し給ふ、「若し比丘不淨行を犯し婬欲の法を行ずれば、是の比丘波羅夷不共住なり」と、然るに我れ愁憂して淨行を樂まず、家に還りて故二と不淨行を行ず、我れ將た波羅夷を犯さゞるや、我れ當さに云何がすべき』と。卽ち諸の同學に語りて言はく、『長老、世尊諸の比丘の爲めに結戒したまふ、「若し比丘不淨行を犯し婬欲の法を行ずれば、是の比丘波羅夷不共住を犯す」と、然るに我れ愁憂ありて淨行を樂まず、家に還りて故二と共に不淨行を行ず、我れ將た波羅夷を犯さゞるなきや、我れ當さに云何がすべき、善い哉長老、我が爲めに此の事を以て佛に白せ、佛の敎へたまふ所に隨つて、我れ當さに奉行すべし』と。

爾の時諸の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時、此の因緣を以て比丘僧を集め、無數に方便して跋闍子比丘を呵責し給ふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず沙門の法に非ず淨行に非ず隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ癡人、淨行を樂まずして、家に還りて故二と不淨行を行じ、初めて便ち波羅夷に入る、汝癡人波羅夷不共住を得たり、是の故に比丘、若し餘人ありて淨行を樂まざれば、捨戒して家に還ることを聽す、若し復佛法の中に出家し、淨行を修せんと欲すれば、應さに度して出家し大戒を受けしむべし、自今已去當さに是くの如く戒を說くべし、若し比丘、比丘と共に同戒にして、若

故に愁ふるのみ』と。諸の比丘言はく、『須提那、汝云何ぞ乃ち是くの如きの惡事を作す、如來清淨法中に於ては、欲に於て無欲に、垢に於て無垢に、能く渇愛を斷じて巢窟を破壞し、衆の結縛を除いて〔二三〕愛盡涅槃す、汝今云何ぞ此の清淨法中に於て、故二と共に不淨行を行ずるや』と。

爾の時世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在つて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て諸の比丘を集む。世尊は知りてしかも問ひ給ひ、知りて而も問ひ給はず、時にして問ひたまひ、時にして問ひたまはず、〔二四〕義合して問ひたまひ、義合して問ひ給はず。爾の時世尊、時にして義の合するを知り給ひ、須提那に問ひたまふ、『汝實に故二と不淨行を行ずるや』と。『是くの如し世尊、我れ不淨行を犯す』と。爾の時世尊は、無數の方便を以て呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず沙門の法に非ず淨行に非ず隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、汝須提那、云何ぞ此の清淨法中に於て、行じ乃至愛盡涅槃す、故二と不淨を行ずるや』と。諸の比丘に告げ給はく、『寧ろ男根を以て毒蛇の口中に著くるとも、持ちて女根の中に著けざれ、何を以ての故に、此の緣を以て惡道に墮せざるも、若し女人を犯せば、身壞し命終して三惡道に墮す、何を以ての故に、我れ無數に方便して斷欲の法を說き、欲想を斷じ、欲念を滅し、欲熱を除散し、愛結を越度せしむ。我れ無數に方便して、欲は火の如し、把草炬の如し、亦樹果の如しと說く。又假借の如く、猶ほ枯骨の如く、亦段肉の如く、夢の所見の如く、鋒刄を履むが如く、新瓦器の水を盛りて、日中に著くが如く、毒蛇の頭の如く、輪轉刀の如く、在尖標の如く、利戟刺の如し、甚だ穢惡すべし、佛の呵責したまふ所なり。須提那、汝我が清淨法中に於て、乃至愛盡涅槃す、故二と不淨行を行ず』と。

爾の時世尊無數に方便呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『須提那は癡人にして、〔二五〕多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、諸の比丘のために結戒し、十句義を集む。一には僧を攝取す、二

【二三】三界の愛盡滅して涅槃す、之を愛盡涅槃といふ。

【二四】義合するは、問ふべき理由あることにて、之によつて戒を制し、未來の爲めに範を立つる等の機會となる等の理由の如くである。

【二五】多種の有漏處等。有漏處多きが中に於て、婬といふ有漏處の最初の犯戒なりとの意。

れ今單獨なり、恐らくは家の財物は官に沒入せられん、但汝の父の財已に多し、況んや祖父已來の財物は無量にして甚だ愛惜すべきをや、是を以て汝今應さに道を捨てゝ俗に就くべし』と。即ち母に答へて言はく、『我れ道を捨てゝ此の非法を習ふこと能はず、今甚だ梵行を樂んで無上道を修す』と。是くの如くにして三たびに至るに、其の子亦答へて言はく、『道を捨てゝ俗に還ること能はず』と。其の母便ち之を捨てゝ去り、其の婦の所に詣りて語りて言はく、『汝[20]月期の時至らば便ち來りて我れに語れ』と。婦自ら時の到るを知り、往いて其の姑に語る、『大家我が月期の時至るを知らんと欲するや』と。母其の婦に語る、『汝[21]初嫁の時の嚴身衣服を取り、盡く着けて來れ』と。即ち其の教の如く便ち自ら莊嚴し、母と共に俱に其の兒の所に至り、『今正に是れ時なり、便ち道を捨てゝ俗に就くべし、何を以ての故に、汝若し道を捨てざれば、我が財物は官に沒入せらるべし』と。兒母に答へて言はく、『我れ道を捨つること能はず』と、母是くの如くすること再三にして子に語りて言はく、『汝の婦今日華水已に出づ、便ち子を安んじて、汝の種をして斷ぜざらしむべし』と。子母に白して言はく、『此の事甚だ易し、我れ能く之を爲さん』と。時に迦蘭陀子、佛の未だ戒を制し給はざる前に、欲穢を見ず、便ち婦の臂を捉りて將に園中の屛處に至り、三たび不淨を行ず。時に園中に鬼あり、命終して即ち其の胎に處す、處胎九月にして男を生む。顏貌端正にして世に双びなし、字を種子と爲す。諸根具足して漸々長大し、剃髮して袈裟を被り、信堅固を以て出家學道し、精勤不懈にして阿羅漢を得、神足變化威德無量なり、故に尊者種子と號す。須提那沙門の威儀を習ひ、事として知らざるなく、事に觸れて皆行じ、亦能く教を人に轉ず。

爾の時須提那、不淨を行じて已來、常に愁憂を懷く。諸の同學見已りて問ふ、『汝何ぞ愁憂するや、汝久しく梵行を修し、威儀禮節事として知らざるなし、何の愁ふる所ぞ、梵行を樂まずと爲すや』と。須提那言はく、『我れ甚だ梵行を樂む、近く屛處にありて惡行を犯す、[22]故二と不淨を行ずるが

【二〇】月期。月經終期。

【二一】初嫁の時。初めて嫁に來れる時。

【二二】故二。出家前の配偶。

利弗、此の因縁を以ての故に、毘婆尸佛、乃至迦葉佛は、佛法久住することを得。此の因縁を以ての故に、拘那含牟尼佛、隨葉佛は佛法久住することを得ず」と。

爾の時舍利弗、坐より起ち、偏露右肩して右膝地に着け、合掌して言さく、『世尊、今正さに是れ時なり、唯願はくは大聖、諸の比丘の爲めに結戒し說戒し、梵行法を修して、法をして久住することを得せしめ給へ』と。佛舍利弗に告げたまはく、『且らく止みね、佛自ら時を知る、舍利弗、如來は未だ諸の比丘の爲め結戒せず、何を以ての故に、比丘中に未だ有漏法を犯すものあらず、若し有漏法を犯すものあれば、然る後に世尊は、諸の比丘の爲めに結戒す、彼の有漏法を斷するが故に。舍利弗、比丘乃至未だ利養を得ざるが故に、未だ有漏法を生せず、若し利養を得れば、便ち有漏法を生ず、若し有漏法生ずれば世尊乃ち諸の比丘の爲めに結戒す、彼をして有漏法を斷ぜしめんと欲するが故に。舍利弗、比丘未だ有漏法を生ぜざるは、未だ名稱人の爲めに識られ、多聞多財業あらざるを以ての故なり。若し比丘名稱を得、乃至多財業なれば便ち有漏法を生ず、然る後に世尊當さに結戒を爲すべし、彼をして有漏法を斷ぜしめんと欲するが故に。舍利弗。汝且らく止みね、如來は自ら時を知る』と。

爾の時世尊毘舍離に在り、時に加蘭陀村の須提那子、彼の村中に於て饒財多寶にして持信牢固なり、出家して道を爲す。時に世穀貴くして乞求得難し。時に須提那子是の思惟を作さく、『今時世穀貴くして、諸の比丘乞求得難し、我今寧ろ諸の比丘と將に迦蘭陀村に詣りて乞食すべし、諸の比丘我れに因るが故に大に利養を得て、梵行を修することを得ん、亦我が宗族をして、快く布施を行じ、諸の福德を作さしめん』と。是の念を作し已りて、卽ち諸の比丘と將に迦蘭陀村に詣る。須提那の母、其の子の諸の比丘と將に本村に還歸すと聞き、卽ち往いて迎ひ、彼の子の所に到りて其の子に語りて言はく、『時に道を捨てゝ還りて白衣と作るべし、何を以ての故に、汝の父は已に死せり、我

大比丘衆千人と倶なりき。舍利弗、若し人あり、未離欲にして彼の林中に入らば、身毛皆竪つ、故に恐畏林に名づく。又舍利弗、拘那含牟尼佛・隨葉佛如來至眞等正覺、千比丘心中の疲厭を觀じて爲めに說法す、是の事應さに念ずべし、是れ應さに念ずべからず、是の事應さに思惟すべし、是の事應さに思惟すべからず、是れ應さに斷ずべし、是れ應さに具足して住すべしと。舍利弗、當さに知るべし、爾の時彼の佛及び諸の聲聞世に在り、佛法廣く流布す。若し彼の佛及び諸の聲聞滅度すれば、後の世間の人、種々の名、種々の姓、種々の家に出家す、是を以ての故に、疾かに滅して佛法久住せず。何を以ての故に、經法を以て攝せざるが故に。舍利弗、譬へば種々の花散じて案上に置かんに、風吹けば則ち散ずるが如し。何を以ての故に、線の貫穿なきを以ての故に。是くの如く舍利弗、彼の佛及び聲聞衆世に在れば佛法流布す、若し彼の佛及び諸の聲聞衆滅して後は、世間の人、種々の名、種々の姓、種々の家に出家すれば、法をして疾かに滅して久住せざらしむ。何を以ての故に、經法を以て攝取せざるが故に」と。

爾の時世尊舍利弗に告げたまはく、「毘婆尸佛・式佛・拘留孫佛・迦葉佛は、諸の弟子のために廣く經法を說く、契經より乃至優波提舍なり。亦結戒し亦說戒す。弟子衆心疲厭すれば、時に佛彼の心の疲厭を知るが故に、是くの如きの敎を作す。是れ應さに念ずべし、是れ應さに念ずべからず、是れ應さに思惟すべし、是れ應さに思惟すべからず、是れ應さに斷ずべし、是れ應さに具足して住すべし。是くの如く舍利弗、彼の諸佛及び聲聞衆、世に在る時は佛法流布す。若し彼の諸佛及び聲聞衆滅度の後、諸の世間の人、種々の名、種々の姓、種々の家に出家するも、佛法をして疾かに滅せしめず。何を以ての故に、經法を以て善く攝するが故に。舍利弗、譬へば種々の華を案上に置き、線を以て貫くが如し、風のために吹かるゝと雖而かも分散せず、何を以ての故に、線を以て善く貫攝するが故に。是くの如く舍利弗、彼の佛及び聲聞衆世に在らば、佛法廣く說くこと上の如し。舍

の杭米食を取ることを聽し給はゞ當さに往くべし』と。佛目連に告げて言はく、『諸の神足ある比丘は、往いて彼れに至りて杭米食を取るべし、神足なきものは、當さに云何がすべき』と。目連佛に白さく、『諸の神足あるものは、隨意に自ら往き、神足を得ざるものは、我れ當さに神足力を以て、接して往いて彼れに至るべし』と。佛目連に告げたまはく、『止みね止みね、是の語を作すこと莫れ、何を以ての故に、汝等丈夫神足を得んものは爾るべし、未來世の比丘は當さに如何がすべき』と。

時に尊者[六]舍利弗閑靜處に於て是の念を作して言はく、『何者の等正覺か、梵行を修して佛法久住する、何者の等正覺か、梵行を修して佛法久住せざる』と。爾の時舍利弗靜處より起ち、衣服を整ひて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、須臾にして坐を退き、世尊に白して言さく、『向きに我れ靜處に於て坐し、是の念を作さく、「何者の等正覺か、梵行を修して佛法久住する、何者の等正覺か、梵行を修して佛法久住せざる」と、願はくは爲めに開示し給へ』と。佛舍利弗に告げたまはく、『[七]毘婆尸佛・式佛・拘留孫佛・迦葉佛、此の諸佛は、梵行を修して法久住することを得、隨葉佛・拘那含牟尼佛は、法久住せず』と。舍利弗佛に白して言さく、『何の因緣を以て、毘婆尸佛・式佛・拘留孫佛・迦葉佛は、梵行を修して法久住することを得、何の因緣を以ての故に、隨葉佛・拘那含牟尼佛は、梵行を修して法久住することを得ざるや』と。佛舍利弗に告げたまはく、『拘那含牟尼佛・隨葉佛は、廣く諸の弟子の爲めに說法せず、[八]契經・[九]祇夜經・[一〇]授記經・[一一]偈經・[一二]句經・[一三]因緣經・[一四]本生經・[一五]善道經・[一六]方等經・[一七]未曾有經・[一八]譬喩經・[一九]優波提舍經なり。「人の爲めに廣く契經乃至優波提舍經を說かず、結戒せず、說戒せず、故に諸の弟子疲厭す、是を以て法久住せず。爾の時彼の世尊諸の弟子の疲厭の心を知るが故に、但是くの如きの敎を作す。是の事應さに念ずべし、是の事應さに念ずべからず、是れ應さに思惟すべし、是れ應さに思惟すべからず、是れ應さに斷ずべし、是れ應さに具足して住すべし」と。舍利弗、乃往昔時、隨葉佛恐畏林中に住す、

【六】 舍利弗 (Śāliputra)。

【七】 毘婆尸 (Vipaśyin.) 式 (Śikhin.) 拘留孫 (Krakuchchanda.) 迦葉 (Kāśyapa.) 隨葉 (Viśvabhu.) 拘那含牟尼 (Kanakamuni.) 以上六佛に釋迦牟尼佛を加へて、過去七佛といふ。

【八】 契經 (Sūtra.)。

【九】 祇夜經 (Geya.)。

【一〇】 授記經 (Vaiyākaraṇa.)

【一一】 偈經 (Gāthā.)。

【一二】 句經 (Udāna.)。

【一三】 因緣經 (Nidāna.)。

【一四】 本生經 (Jātaka.)。

【一五】 善道經 (Itiukutaka.)。

【一六】 方等經 (Vaipulya.)。

【一七】 未曾有經 (Adbhuta dharma.)。

【一八】 譬喩經 (Avādana.)

【一九】 優波提舍經 (Upadeśa.)

以上之を十二部經といひ、佛說聖典の內容について、說法の種類を分類したのである。

著等正覺明行足善逝世間解無上士調御丈夫天人師佛世尊と、彼れ諸天魔梵沙門婆羅門の衆中に於て、神通作證を得、常に正法を説く、上善中善下善義味淸淨なり、自然に具足して梵行を修習す、善い哉我等是くの如き無着の人を見ることを得ん、我れ今寧ろ宜しく往いて、沙門瞿曇を問訊すべし』と。

爾の時毘蘭若波羅門卽ち世尊の所に往き、到り已りて共に相問訊して一面に在りて坐す。時に世尊無數に方便して、爲めに說法し開化して歡喜することを得せしむ。佛の法を説きたまふを聞き、歡喜を得已りて、卽ち佛に白して言さく『世尊、唯哀愍せられて、當さに我が請及び比丘僧[三]三月夏安居を受けたまふべし』と。世尊及び比丘僧默然として請を受く。毘蘭若婆羅門は世尊の默然として請を受けたまふを見、卽ち坐より起ちて、佛を遶りて去る。世尊五百の比丘衆と、彼れの夏安居三月を受け給ふ。時に波離國に販馬の人あり、五百匹の馬を駈りて毘蘭若に至る。夏九十日なり。時に世穀貴くして人民飢餓し、白骨狼藉して乞求得難し。時に毘蘭若婆羅門、如來及び比丘僧を請ふと雖、三月都べて供養して所須を供給せず。何を以ての故に、皆是れ魔波旬の所作なり。

爾の時諸の比丘毘蘭若に從つて乞食すれども得ず、次ぎに彼の販馬人の所に往いて乞食す。時に販馬人自ら念ずらく『如今此の間の時、世穀貴くして乞食得難し、白骨狼藉たり、彼の比丘彼れに從つて乞食すれども得ず、故に此に來るのみ、我れ今寧ろ日に馬麥五升、世尊に一斗を施すべきか』と。卽ち念ずるところの如く、日に馬麥五升と、世尊に一斗を與ふ。時に佛、得るところの馬麥を阿難に分與す。阿難人をして磨して乾飯を作りて、佛に奉らしむ。佛乾飯を食し給ふ。諸の比丘は、各各に成煮麥を得て食す。佛と比丘と食するところ各異なり。時に尊者[四]大目連世尊の所に往き、頭面作禮して却つて一面に坐し、世尊に白して言さく『大德、今此の間は穀貴くして人民飢餓す、乞求得難し、諸の比丘食飮麤惡にして皆羸瘦す、若し世尊諸の神足の比丘に、[五]欝單越に詣りて自然

【三】三月夏安居。四月十六日より、七月十五日に至る九十日は、雨期に屬するが故、此の間は外出せず、一處に集まりて修行す、之を安居といふ、安居の間は此等の比丘を供養せんことを請ふ、これ夏安居三月の請である。安居のことは後に詳である。

【四】大目犍連（Mahāmaudgaryāyana.）。

【五】欝單越（Uttarakuru.）。須彌山を中心として、四方の海中に各一州あり、卽ち須彌四州といふ、欝單越は其の北方の一州、所謂北俱盧州といふも同じ、こゝに自然の秔米あり、秔は粳と同義。

聖衆若し和合するは、世尊の稱譽したまふ所、衆和合するを以ての故に、佛法久住することを得ん。乳母の慈愛其の子を養護し、一切の水火の難、護りて傷害せざらしむるが如し。禁戒は猶ほ慈母の如く、行者を守護して、終に畜生・餓鬼・地獄の中に墮せしめず。勇猛の將あり、善く戰鬪の法を習ひ、彼の敵を降伏して、沒死するも命を顧みざるが如し。佛子も亦是くの如し、善く禁戒を學すれば、五陰散壞の時も、終に命の盡くるを畏れず。佛戒の所より生るゝは、爾も乃ち眞の生なり、猶ほ[一]鴦崛魔の、如來に[二]記別せらるゝが如し、若し戒を捨つるものあれば、佛法に於ては死と爲す、持戒は命を護す、之を守りて毀失なきが如し。譬へば王印を得るが如し、往く所として罣礙なし、毀缺すれば則ち難詰せられ、全く失ふときは則ち縛せらる。戒印全具の者は、至る所として罣礙なし、小しく毀れば不定なり、大に毀れば三惡に入る。一切の人の爲めの故に、諸の魔鬼を降伏す。神仙五通の人は、呪術を造設して、彼の慚愧者の爲めに諸の不慚愧を攝す。如來禁戒を立てゝ、半月半月に說く。已に戒の利益を說く、稽首して諸佛を禮したてまつる。

此の偈は是れ迦葉千衆の集律にあらず、時人の所造なり、乃ち是れ後の五部長を分ちて各所傳に據るや、卽ち是れ一衆の首に居る者、將さに衆の爲めに律相を辨釋せんと欲するが故に、先づ偈讚して然る後に之を說く。

四波羅夷法の一

[一]爾の時佛蘇羅婆國に遊びたまひ、[二]大比丘衆五百人と倶なりき。漸々に遊行して毘蘭若に至り、卽ち彼れに於て那隣羅濱州の曼陀羅樹の下に宿す。毘蘭若婆羅門は、瞿曇沙門は釋家の子にして、釋種を離れて出家して道を爲し、蘇羅婆國より、大比丘衆五百人と倶に、漸々に遊行して此の毘蘭若に至り、那隣陀濱州の曼陀樹の下に住すと聞き。『此の沙門瞿曇是くの如きの大名稱あり、如來無所

【一】鴦崛摩(Aṅgulimalya)。世に所謂指鬘外道。百人を殺して百指を得、鬘とせんとせしといふ惡人、佛敎に歸して記別を受けしといふ。

【二】記別。認可なり。

【一】第一、婬戒。

【二】比丘(Bhikṣu)。乞士と譯す、二百五十の具足戒を受けしもの・比丘の種類のことは本文にあり、其の女性は比丘尼(Bhikṣuṇī)である。

るが如し。諸の悪行を作す者は、猶ほ彼の死屍の如く、衆の容受せざる所なり、是を以て當さに戒を持つべし。門を守りて牢固なれば、財物を失ふことを憂へず、若し垣牆缺壞すれば、財あるものは憂懼するが如し。佛戒缺漏せず、奉持する者は憂なし。禁戒牢固ならず、毀犯する者は憂を懐く。坏器に穿漏多ければ、瓦師愁憂を懐く、器物若し完具すれば、眷屬皆歡喜す。持戒に缺漏あり、悪を爲す者は常に憂ひ、禁戒を毀らざる者は、心常に歡喜を懐く。熛火は微なりと雖、輕んじて以て小なりと爲すことなきが如し、經る所の諸の草木燒盡して餘あることなし。造る所の悪は微なりと雖、愼んで謂へらく輕しと爲すこと莫れ。[七]伊羅の葉を破りて常に龍中に在るが如く、師子虎は吼ゆれども、酔者は恐怖せざるが如し。小獸の聲は微なりと雖、醒むる者は聞いて則ち懼る。是くの如く[八]三垢の人は、一切の悪を懼れず、智者は微悪に於ても、常に恐畏を懐く。衆藥を和合するが如し、不良の者を擇び去れば、病者は服して除愈し、身康くして安樂なることを得。是くの如く念じて戒を修すれば、能く諸の悪行を避け、諸の[九]結使の患を除き、安穩にして涅槃に入る。若し遠路に渉らんと欲すれば、常に自ら其の足を護る、足若し毀壞すれば、遠道を渉ること能はず。天若しくは涅槃を求むれば、方便して戒を守護せよ、是くの如くにして毀壞なければ、必ず能く險道を度す。人の河を渡らんと欲するが如し、手及び浮囊を用ひて、深しと雖沒する憂なく、便ち能く彼岸に到る。是くの如く諸の佛子、禁戒の本を修行すれば、終に邪流に廻して生死の海に沒溺せず。譬へば帝釋堂の如し、彫飾して衆寶より成り、七寶を階陛となし、天人の行く所なり。是くの如く正法の堂も、[一〇]七覺意にて莊嚴し、禁戒を階陛となし、賢聖の行く所なり。善く世間の一切の衆の技藝を學ぶが如し、天の爲めに愛念せられ、是れを以て安樂なることを得。佛所說の禁戒は、よく修學する者は終に悪趣に墮せず、永く安穩の處を得ん。先づ自ら衆を牢うして、然る後に彼の軍を破るが如し、賢聖の衆牢固にして、然る後に魔軍を破る。

然らざれば救ふべからずとの意。

【七】伊羅は（Erajida.）多く伊蘭の譯語を用ふ、臭氣强烈四十由旬を熏ずといふ。迦葉佛の時、瞋つて伊羅の臭葉を損し、龍中に墮して百千萬歳を經たといふ因緣が、後の受戒揵度に出て居る。小悪を輕んずる結果を言つたのである。

【八】三垢。三毒に同じ、貪・瞋・痴。

【九】結使。煩惱に同じ。

【一〇】七覺意。七菩提分、或は七覺支と同じ、念・法・精進・喜・捨・定・猗の七。

四分律

卷の第一（初分の一）

諸佛及び法と比丘僧とを稽首す。今毘尼法を演じて、正法をして久住せしめん。優波離を首として餘の身證の者、今戒の要義を說かん、諸賢皆共に聽け。今深戒を說いて、持戒を樂ふ者の爲め、能く諷誦する者の爲めに、諸の長老を利益せんと欲す。今[一]十句義を說かん。諸佛の戒法は、僧をして喜び、永く安からしむると、僧を攝取するが故にと、不信の者をして信ぜしむると、已信の者をして增長せしむると、不持戒の者を斷ずると、邪道をして正に入らしむると、慚愧する者をして安穩ならしむると、佛法をして久住することを得しむるとなり。是を以て世の最勝、禁戒の經を演布す。衆山は須彌最たり、衆流は海を最と爲す、衆經は億百千なるも、戒を第一の最となす。第一の最を求めんと欲せば、今世及び後世、當さに此の禁戒を持つべし、終身毀犯すること莫れ。結を除いて罣礙なく、縛著此れに由りて解けん。戒を以て自ら觀察するは、鏡の面像を照すが如し、夫れ善法を造らんと欲するには、[二]三種の業を備具す、當さに審に其の意を觀ずべし。羅云經に說くが如し、王を立つる所以の者は、世の諍訟に由るが故に。[三]衆人の擧する所は古昔の常法なり。罪を犯す者には法を知らしめ、法に順ずる者には成就せしむ。戒律も亦是くの如く、王の正法を治するが如く、醫の衆病を觀るが如し。進止其の所を得、治すべきは則ち藥を進め、不可なる者は則ち捨つ。醫經に說くが如し、[四]四事は治すべからず、救ふべきもの[五]十三あり、[六]餘は救ふべからず。譬へば死屍あり、大海は容受せず、疾風の爲めに飄はされ、之を岸上に棄つ

【一】十句義のことは、後の各條項の下に說くところで、初めの經戒の下に先づ出て居る。こゝは偈文であるから略して出したので、順序も正文に一致しないが同じことである。之を正文に比すれば、僧をして喜びが二、永く安からしむるは三、僧を攝取すは一、不信の者を信ぜしむは四、已信の者をして增長せしむは五、不持戒の者を斷ずは六、邪道の者をして正に入らしむは八と九、慚愧は七、佛法久住は十で、以上を十句の利益とする。後の正文に對照し見よ。

【二】三種の業。身口意の三業。

【三】衆人の擧する所は、犯罪を指摘すること、其の指摘告發により之を斷決するを常法とする、戒に於ても、比丘の佛に告ぐるを緣とし、之に對して佛は戒を制し給ふ。

【四】四事。四波羅夷。

【五】十三。十三僧殘。

【六】餘は、前の二の罪を除きし他の罪、即ち羯磨等如法悔過によつてのみ救ふべし

て天台に靈空の安樂律を興すあり、河内高貴寺に、慈雲和上の正法律を唱ふる等のことがあつたが、其の影響するところも、限られたものであつたと言はなければならない。

昭和四年二月二十日

譯者　境野黄洋識

それは法勵が相州の日光寺に居たからである。相部は相州といふに同じ。滿意は法勵の義を傳へ、西京崇福寺に居つたので、懷素の西太原寺に住したのと相對し、滿意を西塔律師と言ひ、懷素を東塔律師とし、其の後を東塔宗と言ふのである。斯くて道宣の『四分行事鈔』等に依る南山宗と、法勵の『四分疏』に依る相部宗と、懷素の『四分開宗記』に依る東塔宗との三派鼎立の形となつたのである。然し南山以外の諸派は後次第に衰へて、獨り南山宗のみが殘り、律宗と言へば南山宗といふ狀態になつてしまつたのである。

日本の律宗は、奈良朝の孝謙天皇天平勝寶六年に、鑒眞和上が支那から渡來して、東大寺大佛殿の前に戒壇を設け、聖武天皇以下受戒し給ひしを最初の羯磨受戒とするのである。但し此の時は、比丘には『四分』による具足戒を授けたのであるが、天皇以下の俗人は勿論菩薩戒を受けられしものである。之より日本全國の僧侶は、必ず登壇具足戒を羯磨授受することゝなり、中央は奈良東大寺に戒壇を築き、後鑒眞は別に唐招提寺に退いて、こゝにも戒壇を築いたといふ。地方は東國の戒壇として下野藥師寺戒壇、西國は筑紫觀世音寺の戒壇がある。尤も下野戒壇は、平安朝中頃より廢退した樣であるが、其の他の戒壇は、後まで行はれて來たものゝ樣である。是れは實際受戒の方面であるが、律學としては、鑒眞の弟子より相承して、專ら唐招提寺に續いて殘つたのである。然し平安朝は三條天皇の頃より以後、此の戒壇受戒のことも無くなつたといふから、勿論律學の研究も廢絕してしまつたので、之より一百餘年後、世は鎌倉時代に入り、漸次戒律再興の氣運を萠し、終に覺盛、叡尊等の人々によつて、此の運動が實現し、南都戒律の教またこゝに大に振興するに至つたのである。覺盛は卽ち唐招提寺に住し、大悲菩薩の勅謚があり、叡尊は西大寺に居り、興正菩薩の勅謚號がある。

覺盛、叡尊の先輩に俊芿（しゆんじよう）があり、早く宋に入りて天台及び律學の研鑽をなし、在唐十三年にして、順德天皇の建暦元年に歸朝し、泉涌寺を建てゝ大に戒律の學を興隆した。是れは前の南京律の再興に對して言へば北京律なるもので、俊芿の歸朝は覺盛等の戒律再興を誓つた四條天皇の嘉禎二年より、二十五年前のことである。俊芿の弟子定舜は、叡尊等も其の講席に列したことのある人で、之より以後北京の律學は、また連綿として泉涌寺に存續したのである。

其の鎌倉時代に於て、東大寺系統の戒律の學者として、圓照上人、凝然大德等の偉人があつたが、それ以來南北朝を經て近代までの歴史は、特別に律に關する大なる事實を發見しない。德川時代に入り

鈔』六卷の著あり、世に之を南山の五大部と言つて居るのである、其の外に律に關するものもなほ多く、別に『續高僧傳』や『大唐内典錄』とか『廣弘明集』とか『釋氏略譜』とか、多方面の述作に富んだ人で、今一々擧ぐる暇はない、終南山豐德寺に居つたので、世に之を南山律宗と言つて居るが、懿宗皇帝の時に澄照大師の賜號がある。其の『行事鈔』の如き、唐より宋に至るまでの間に於て、之を註解するもの凡そ六十家と言はれて居る、其の行はれたることの盛んなるを想像するに足るであらう。是れ卽ち四分律宗中で、後世獨り盛なりと稱せらるゝ南山宗の祖である。門下には、文綱、大慈を始め、其の數甚だ多く、日本律宗の祖として、奈良朝に本邦に來り、東大寺に戒壇を築いた鑒眞和上は南山下の恒景の弟子である。恒景は天台章安の弟子として天台宗の學者であつたから、鑒眞和上も天台の學に關係が深かつたわけである。宋に入つて南山宗の學者としては、靈芝寺の元照律師の名を忘れてはならない。此の人は南山の著書に就いては頗る力を致して註釋宣明した人で、『行事鈔資持記』四十二卷、『戒疏行宗記』二十一卷、『業疏濟緣記』二十二卷等あり、今の『四分』の學者は、皆之に依りて其の指針として居るものである。允堪も元照と相並んで有名な人で、『行事鈔等正記』『戒疏發揮記』『業疏正源記』『毘尼義鈔輔要記』等の著があるといふから、其の南山の眞意を發揚するに努めたことは之を知るに難くないが、惜いかな『正源記』八卷と『發揮記』の中第三卷一冊を存するのみで、他は皆闕失してしまつたのである。

洪遵律師の後は、洪淵を經て法礪となる。法礪は『四分律疏』二十卷を著はし、凡そ此の律の註解中最も重要なる證權となつて居るものである。蓋し古來『四分』の疏多しといへども、唯光統の疏、智首の疏、法礪の疏、及び懷素の疏を四大疏と言つてもよいので、中で懷素の疏は『開宗記』と稱するもので、前の三疏と別ち、之を『新疏』と稱して居る。懷素のことは後段に述べる。前の三註解書は、之を三要疏と稱へられて來たものであるが、其の中智首の疏は最も部帙が、大きいので、卷數二十卷あり、之を『大疏』といひ次ぎは法礪の疏で、もと十卷(今は二十卷に分たれて居る)あつたもので之を『中疏』とし、光統の疏は之を『略疏』と言つたのである。然し此の三要疏中で、『略疏』は全然失はれ、『大疏』は大部分亡佚して僅に第九卷一冊を有するのみであるから、獨り法礪の疏のみが、滿足に存して居るのである。法礪の弟子には滿意があり、滿意の弟子には大亮、定賓などが居り、定賓は有名な『飾宗義記』二十卷の著者である。此の系統は呼んで之を相部宗といふので、

であるが、此の一派の弘傳興廢は、印度の文献の上には現はれて居ないから、之を知ることが出來ない。『四分律』の支那に始めて傳はつたのは、三國時代に、北方の魏に曇諦（Dharmatrāta）といふ人が來て『四分羯磨』を譯したのが起原の樣である。同じ頃に康僧鎧（Saṅghavarman）も『四分雜羯磨』を譯したといふ說があつて、此の二本は現存して居るのである、此の『四分』の作法に關するものが譯されたといふことは、受戒作法をはじめとし、大切な教團作法としては、『四分』が先づ支那では行はれたものだといふことを物語つて居るもので、後世『四分』學者の言ふところによれば、支那には『十誦』、『僧祇』等幾多の律本が傳譯研究せられて來たにも拘はらず、實際の受戒羯磨は、古くから『四分』の作法によつて來たもので、支那の僧侶は皆『四分』によつて出家作法を行つて來たものであるから、『四分律』のみ、獨り漢土に因緣が深いと言つて居るのは、實に此の事を指すのである。

從來一般の傳說では、曇諦と同時代に同じく魏に來た印度人の曇摩迦羅（Dharmakāla）といふ人が、始めて『四分』によつて受戒羯磨を行つたので、之を支那四分律宗の第一祖とするとなつて居る。文献の上では、曇摩迦羅は『僧祇戒本』を譯した人で、『四分羯磨』は曇諦であつて、其の間の連絡に疑問があるが、今は先づ一般の傳に隨つて置くのがよいであらう。それから後の『四分羯磨』の行はれたといふ實狀に就いては、何等徵證すべき材料がない。やがて佛陀耶舍の廣律飜譯となり、それも最初は寧ろ『十誦』の研究が盛んで、餘り『四分』は行はれた樣ではないが、史上始めて『四分』を講じたことの見えたのは、北魏の五臺山法聰律師に起るのである。法聰の弟子の道覆が始めて『四分』の註を書き、それも極めて簡

略なものであつたが、其の門下に偉大なる光統律師が現はれて、こゝに四分律宗の基礎を築いたものである。光統は名は惠光で、北齊の僧統として僧侶を取り締つて居たから、人呼んで光統律師と言ふのである。『十地論』の學者として一方は十地宗を顯揚し、華嚴宗興起の端緒を開き、一方では此の『四分律』を講敷して、事實上律宗の祖と仰がれて居るのである。『四分律疏』四卷の著があり、是れが後世研究の南針となつたものである。これから其の弟子の道雲があり、道雲の門に道洪・洪遵の二人出で、此の二人の後が、遂に四分律宗の分派をなす本となつたのである。即ち道洪の弟子に有名な智首律師があり、智首の下から南山の道宣律師が現はれた。此の道宣が非常な偉大な人で、專ら『四分律』を研究して、『行事鈔』十二卷をはじめ、『含註戒本疏』八卷、『隨機羯磨疏』八卷、『拾毘尼義鈔』六卷、『比丘尼

罪は性に關する嫌疑罪で、比丘が婦人を訪ひ、或は近づいて、其の行爲の上に怪しい所があつた場合で、これは調査檢問した上で、麁罪になるか無罪になるか未定の場合である。故にこれは確定しない間のことであるから、律によつては、他の確定罪と並べる性質のものではないと言つて、之を數へないものもあつたらしい。既に是れは、男子の方から女子の方に行ふ罪であるから、比丘尼戒には除かれる。女子の方から男子を訪問したり、近づいて行つたりすることのなかつた當時の生活を反映して居るものである。滅諍は、教團に諍論紛擾の起つた時に、之を裁斷する方法の規定があり、之を滅諍法と言ふので、此の滅法諍について、此の滅諍法を用ふべきに用ひなかつたり、滅諍法によつて鎭定した諍論を、再發せしめたりするといふ様な罪をいふのである。
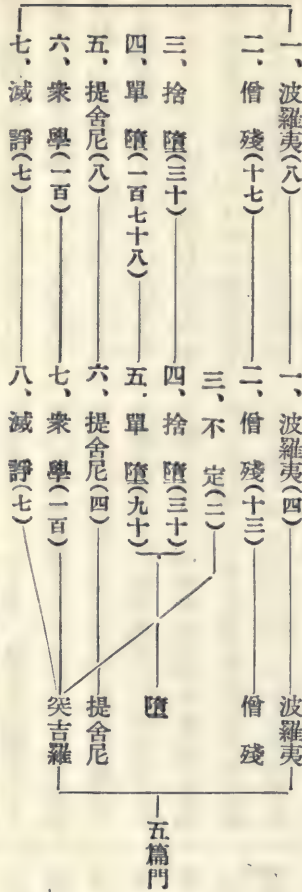
以上述べて來たことを見易いために左に表示する。

(比丘戒)二百五十戒	(比丘尼戒)三百四十八戒	五篇門
一、波羅夷(四)	一、波羅夷(八)	波羅夷
二、僧殘(十三)	二、僧殘(十七)	僧殘
三、不定(二)		突吉羅
四、捨墮(三十)	三、捨墮(三十)	墮
五、單墮(九十)	四、單墮(一百七十八)	墮
六、提舍尼(四)	五、提舍尼(八)	提舍尼
七、衆學(一百)	六、衆學(一百)	突吉羅
八、滅諍(七)	七、滅諍(七)	突吉羅

但し偸蘭遮は、此の五篇門以外のものになるのである。若し偸蘭遮を之に加へれば、僧殘の次ぎに之を入れるので、麁罪ほど重いのではないが、重いものは殆んど麁罪に近い、麁罪の未遂罪等を含むからである。之を加へた時には、之を六種門と呼ぶのである。

四　歴史の概要

『四分律』が、印度にあつては曇無徳部に出たものであることは前に述べた如く

とを許されない衣類を所有するのも墮罪であるが、虛僞を言ふのも墮罪である。かゝる場合に、財物に關する罪は、懺悔をした以上、其の財物を懺悔と同時に僧衆に提出しなくてはならない、隨つて懺悔の羯磨が、單に虛僞を言つたのを懺悔するのとは、複雜なものになるところから、懺悔羯磨に二種あることになる。そこで墮罪に、自ら捨墮と單墮を分つ必要を生じて居るわけである。捨墮は尼薩耆波逸提で、財物を提出して、之を所有したいといふ念のないことを表し、卽ち捨離するから捨墮といふので、之に對して單なる墮罪といふ意味で、捨墮の對語として單墮の語が出來て居るのである。波羅提提舍尼は、向彼悔と譯される言葉で、故意に犯せるものではなく、多く過失罪の類で、犯すと知らば其の時に懺悔すれば、滅罪する輕罪である。最後の衆學は日常の起居動作の上に起る微罪の總稱で、梵語は式叉迦羅尼と音譯される。これは他に向つて懺悔の意を表しなくとも、自ら反省して、心內に懺悔すればよい罪で、『僧祇律』には心悔といふ言葉を用ひて居る。衆學といふのは、學すべき多くの罪を總括した意味で、學すべきとは、常に注意すべきといふほどの意味と見ればよい。

以上の外に偸蘭遮(Sthūlatyaya)と突吉羅(Duṣkṛta)といふ罪がある。偸蘭遮は障善道などと譯して居るが、是れだけでは意を悉して居ない。一方では麁罪の總べての未遂罪を包括し、或は他を使嗾して麁罪を犯さしめたといふが如き間接の重罪、其の外を含むのである。其の外といふ中には、一々規定して數へ上げられなければわからない類の獨立の偸蘭遮もあるのであつて、それは律によつて違ふので、一定し難い。例へば陰毛を剃るといふ樣な罪は『四分』では、波逸提になつて居るが、『毘尼母經』では偸蘭遮として居るといふが如き是れである。『毘尼母經』といふ律本は、何派の所用の律であるかは一つの疑問であつて從來は之を薩婆多部所屬の律と言つて來たものであるが、寧ろ『四分』に近い。然し今の比較の示す如く『四分』でもない樣である。それはいづれ別問題として、今『四分』では特に偸蘭遮に屬する罪として、一つに纏められるところはないのである。突吉羅は惡作と譯され、或は惡說をも含め、身と口とに行ふ輕罪であり、これは衆學と不定と滅諍とを合せて言ふといふことになつて居る。故に是れは偸蘭遮の如き、八種以外の罪ではなく、波羅夷、僧殘、及び二つの墮、提舍尼以外を、一括して設けた、分類上の名稱である。故に古來の律學では、此の波羅夷・殘・墮・提舍尼・突吉羅を五篇門と言ひ、律に規定されし罪は略ぼ之に盡きると言つて居るのである。不定

が、今日は五百戒を說いてる戒律の聖典はない。『四分律』では、比丘尼戒三百四十八戒であつて、其の戒目は、波羅夷(Pārājikā)僧殘(Saṁghavaśeṣa)不定(Aniyata)捨墮(Naiḥsargikāpāyattika)單墮(Pāyattika)提舍尼(Pratideśaniya)衆學(Śaikṣakaraṇi) 滅諍(Adhikaraṇa) の八種に分類されるのである。但し比丘尼には、此の八種の中で不定の一を缺くので、總べて七種である。此の八中前の波羅夷と僧殘の二は、重罪であつて、合して之を麁罪ともいひ、其の他の戒は總じて之を雜碎戒といひ、衆學は最も輕罪で、之を威儀とも言ふのである。波羅夷といふ語には、適當な譯語がないので、或は斷頭とし、斷罪の意で、此の罪を犯したものは、比丘としての生命を失ひ、敎團外に放逐さるゝのである。或は墮負處といひ、是れは敗北者といふほどの義で、比丘生活の失敗者の意である。僧殘は、僧伽婆尸沙の半譯で、下の婆尸沙を殘と譯したのである。前の波羅夷は、放逐であるが、此の罪は敎團内に留まることを許さるゝものとしては、最も重いものであつて、僧衆の前で懺悔することにより、比丘の生命は殘留するといふ語意である。僧衆は比丘四人以上を呼ぶので、此の前で正當に懺悔する時は、死罪とならず比丘としての生命を取り止めるのである。凡そ戒律の精神は、懺悔滅罪の思想を中樞とするものであつて、懺悔を許されないものは波羅夷罪のみである。僧殘以下の諸罪は悉く懺悔で救はれるので、此等の罪に對して、制裁といふ語を、今便宜用ふることもあるが、實は制裁の語には當て箝まらない。之を懲戒する意味ではなくして、唯懺悔せしむるのみであり。其の懺悔せしむる手段の上に、重罪には複雜なる懺悔法あり、輕罪には簡單なる懺悔法あるの區別があるだけで、要は悉く懺悔である、故にこれは制裁といふべきものではない。唯波羅夷のみは、懺悔によつて回復されないほどの重罪と見做さるゝもので、これのみは制裁と言はるゝ部類のものかも知れない。此の僧殘の罪を犯した懺悔法は、僧衆の前に懺悔の法を行つた後、一般の比丘とは別處にありて謹愼せしめ、六日間獨住して懺悔の意を表せしむるので、之を六日摩那埵(Mānatva)といふのである。捨墮と單墮は、共に墮の罪で、墮は之を波逸提といふのである。之を墮と譯する所以は、墮負處の墮で、敗北者の意であり、前の麁罪に對して言へば輕罪を意味し、單なる懺悔羯磨によつて、滅罪するものである。羯磨(Karma)は作法であつて、僧衆の前で行ふ一定の懺悔の式がある。これが懺悔の羯磨である。然るに墮罪には、性質上二種に區別される、それは財物に關するものと、一般の他の墮罪である。例へば所有するこ

犍度
- 呵責犍度
- 人犍度
- 覆藏犍度
- 遮犍度
- 破僧犍度
- 滅諍犍度
- 比丘尼犍度
- 法犍度

――三分（一――十三）

- 房舍犍度
- 雜犍度
- 集法（結集）
- 調部
- 毘尼增一

――四分（一――十一）

右の中で、最後の三は、明に後に加へられたもので、律としては附錄であり、甚だ重要なものではない。前の波羅提木叉と犍度の二が。律の實質を爲すものであり、就中波羅提木叉であり、其の波羅提木叉の中でも、比丘戒が主要の眼目となるものである。それは敎團生活にあつては、比丘尼は、寧ろ比丘敎團の從屬的位置のものであつたことによりて理解さるゝであらう。

凡そ一切經論の中に現はるゝ戒律條目の數は、一般に二百五十戒と說かれて居る。『十誦律』の組織の形式は、八十部を成して古い形を存して居ると言つても、其の戒目を數ふる時に於ては、二百五十七戒であるが、經論中に之に從ふ者は殆んど之を見ない。『大智度論』に說く戒は、今の『十誦』に當る八十部の戒であると言はるゝけれども、其の戒目は二百五十である。此の比丘戒二百五十の戒目を數ふるものは、諸律の中では此の『四分律』のみである。比丘尼戒は、之を五百戒とするの傳があり、現に支那には五百の戒目の戒本の存したこともあつた樣である

がある、是れは條目的ではなく。受戒とか、衣とか食とかいふ、種類の下に守るべき律の細い說明がある。第三には、佛滅後の律藏結集に關する史實があり、第四に調部と言つて、律に關する、種々特殊の場合に起りし事實についての、疑問を解釋した部分があり、最後に毘尼增一と言つて、增一的に律について諸種の問題を列擧した部分がある。要するに種類の上からは、斯くの如く五種あるのであり、なほ第一の波羅提木叉も、比丘と比丘尼との二大部分に區別されて居るのである。此等の戒律を四大段に分けるについて、何等の意味もなく、比丘戒を第一分とし、比丘尼戒より、犍度の第四の自恣犍度を第二分とし、次ぎの皮革犍度より、第十八の法犍度までを第三分とし、房舍犍度より、集法・調部・毘尼增一までを第四分として居るのである。之を見ても、四分の區別は、重きを置くべき意味のないことを知るに足るであらう。此の四分と五種との關係を示せば、

四分と五種との關係

（五種）　　　　　　　　　　　　（四分）

波羅提木叉
- 比丘戒 ―― 初分（一――二十一）
- 比丘尼戒
- 受戒犍度
- 說戒犍度
- 自恣犍度 ―― 二分（一――十五）
- 皮革犍度
- 衣犍度
- 藥犍度
- 迦絺那(Kathina)衣犍度
- 拘睒彌(Kauśambī)犍度
- 瞻波(Campa)犍度

る丶所のものである。都城長安、即ち當時の常安は、西方から來て、先づ支那に這入つた最初の大都で、西域や印度から來たものが、先づこゝに留止するのは誠に自然のことであり、隨つてこゝが、此の亂世に於ける佛教の中心地となつて居たのである。秦の第二世の王姚興が、恰も鳩摩羅什（Kumārajīva）を招いて、盛んに飜譯をなさしめて居たので、『四分律』の飜譯も實に此の頃に出來たものである。譯者は罽賓（Kaśmir）から來た佛陀耶舍（Buddhayaśas）で、支那に譯すれば覺稱といふのである。此の人は羅什と深い關係があり、羅什の本國（龜玆）に居た時に、此の耶舍を師として教を受けたことがあるといふので、羅什が龜玆から捉へられて支那に伴はるゝ途中、長安の方面に戰亂が起り、遂に凉の姑藏といふ所に留まつて居たので、耶舍は羅什の後を追うて、また姑藏まで來たのである。然るに此の時は、羅什が既に長安に行つたあとであつたので、已むなく暫く姑藏に居つたのであるが、羅什は之を聞いて、姚興に勸めて、之を長安に迎へしめたのである。但し『四分律』の序に傳ふるところでは、廬山の慧遠の弟子支法領が、師の命によりて梵本を搜求せんとし、于闐國に至りしに、此の佛陀耶舍三藏に遇ひ、伴つて姚秦に來たので、勅により律藏を譯したともある。佛陀耶舍傳を見ると、人となり髭赤く、『毘婆沙論』に通じて居たので、人呼んで赤髭毘婆沙と言つたなどゝあるが、此の『毘婆沙』は、多分小乘の『毘沙論』のことではない、蓋し『華嚴經』を釋した『十住毘婆沙論』のことであらう。『四分』の譯場は、姚興が建てたと想はれる長安中寺であつて、支法領の弟子の慧辯が、譯して校定したといふ。但し『高僧傳』等では竺佛念譯し、道含筆受したと言つて居る。『高僧傳』の言ふのは、『四分』以外の譯經で、例へば『長阿含』などが同じ佛陀耶舍によつて譯されてるが、此等は竺佛念等の手を經たもので、『高僧傳』等は、耶舍の譯經を概括して書いて居るのであつて、此の『四分律』は、特に慧辯が傳譯をしたものかも知れない。耶舍は、其の後罽賓に還つたとあるから、其の最後の事情を傳ふるものがない。

三 『四分律』の內容

『四分律』の內容は四段に分れて居る。是れ『四分』の稱ある所以である。然し此の四段に分けた所以に至つては餘り深い理由のないものであるらしく、唯適宜のものであるに過ぎないらしい。それは律の性質から言へば、大體波羅提木叉（Prātimokṣa）を第一とし、こゝには條目を列ねた嚴守すべき律の箇條を一々說明して居るし、次ぎに第二に犍度（Kaṇḍa）

と『五分律』と『摩訶僧祇律』の四大律であつて、これは律本の完備したものが譯出されて居るのである。故に世に之を四大律と呼んで居る。此の完備した律本は、便宜之を廣律と呼んで居るのである。四大律の外に、『解脱戒經』があり、『二十二明了論』があり、『僧彌多(Sammitiya)律』があり、『善見論』があり、此等は皆土の四大律と系統を異にするものである　印度では、小乘佛敎が、漸次分裂して二十派に達したことは人の知るところであるが、此の小乘二十部に當てゝ考へると、『十誦』は薩婆多(Sarbāstivāda)部(一切有部)の律であり、『四分』は曇無德(Dharmagupta)部(法藏部)の律であり、『五分』は彌婆塞(Mahiśāka)部(化地部)の律であり、『僧祇』は摩訶僧祇(Mahāsaṅgika)部(大衆部)の律であることは、素より異論のないことである。『解脱戒經』は、二十部中の迦葉遺(Kāsyāpīya)部の律を示したものであり、『二十二明了論』は正量部の律を說いたものである。『僧彌多律』は、恐らくは正量部の廣律かも知れないが、今日は缺失して見ることの出來ないのは遺憾である。『善見論』は、師子國卽ち錫崙に傳はつた律の解釋で、原律其のものではない。此等諸律の中で、『解脱戒經』は迦葉遺部の戒本で、廣律ではない。戒本といふのは、戒の條目を列擧して、一目の下に之を知らしむる便宜のために出來たもので、每月十五日に說戒をする時、誦ふる便宜上斯るものが自ら現はれたものであらう。迦葉遺部は、此の戒本だけが傳はつたものである。『二十二明了論』は、正量部の律の條目を記臆に便するため、之を偈に造り、之を略解したものである。其の他此等諸律に從屬した律の聖典の譯出されたものに就いては、之を省略する。

以上の次第であるから、『四分律』は、卽ち曇無德部の用ひた律である。尤も二十部が皆各別の律を有して居たか否やに就いては、こゝに之を斷言すべき文獻はないのである。

二　『四分律』の翻譯

『四分律』の翻譯されたのは、支那の姚秦の弘始十年といふことになつて居る。弘始十年は、日本の年號に當てると、反正天皇の卽位三年になるといふから、凡そ今から一千五百年ほど前のことである。當時は支那は非常な亂世であつて、所謂五胡侵入の時で、滿州、蒙古、西藏等の各方面より、異種族が侵し來つて、各國を立てゝ興亡を續けた時であり、此の時恰も今の西安卽ち昔時の長安の地に來り、獨立して王と稱して居たものが、西藏種の姚氏で、此の地元來秦の興起したところである因緣から、國號を建てゝ秦と言つて居たのである。これ卽ち姚秦と呼ば

根本的なものであるとも解釋されないとはない。現に南方佛教では、三學の中で、律を第一に重要なものと視るのは此の理由に基くものである。此の點から言へば北方佛教では、戒律を輕視するとは勿論言ひ得ないが、佛教としての內容には、禪惠を主とした傾向があり、戒律は、特に律宗でない限りは、次位のものと見做されてる狀態にあると言つてよい。若し戒は、最初組織的に說かれたものでないならば、今日に殘つて居る律本所說の如く、罪の種類を分類し、輕重の差によつて之を順序よく纏めたのは、何時誰によつて行はれたものであるかといふことは、之を決定するに頗る困難を感ずる問題である。然し釋尊當時と雖、其の罪の輕重により、之が制裁は一樣でなかつたことは勿論で、隨つて其の當時に行はれた教團內の制裁法に基いて、自然之を彙類するに至つたことは、成り行きとして至當なことで、それは或は結集の時に行はれたのが最初であつたかも知れない。尤も從來の傳說では、第一結集が摩掲陀で行はれた時には、戒律結集の誦出者は優波離(Upali)であつたと言はれて居る、但しこれには異論もあるが、兎に角此の結集の時には、後世の律本に示される如き、二百五十、五百といふ樣な煩雜なものではなく、もつと簡單なものではなかつたかと思ふ。勿論それも比較的なもので、原始教團の戒律はどれほどあつたものかといふことは、到底知り得られないことであるけれども、律の中に、雜碎戒は、必ずしも守る必要はないなどゝいふものゝあるので、之を制した戒もあるが、或は其の間の消息を漏して居るものかも知れない。雜碎戒といふのは、四重十三僧殘以外の諸戒を言ふのである。いづれにしても、條目の多少に問題があるとしても、結集の昔時に比して、後世に至るに隨ひ、條目の增加したことは絕對に疑のないことで、それは諸律の間に於て、條目の數の一致しないのでも推知されることである。

　一般の傳說では、第一結集の際に成りし戒律は、之を八十誦律と呼んで居るが、然し八十誦律といふのは實は誤りで、八十部律といふのが正しい、それは戒の內容が、總べてゞ八十部より成立し居たから言ふので、今の『十誦律』が現に八十部より成つて居るのは、其の形を存して居るものであると言はれる。故に律の中でも『十誦律』が最も古い形を示すものであらう。然し八十部律だからとて、それは原始戒律ではない、其八十部中には後世から漸次附加され、增加して行つた部分も多いのである。其の他の諸律も、全體に於て、次第に增大したことは、之を想像するに難くない。今支那に完全に傳はつてるものは、『十誦律』と『四分律』

四分律解題

一　律の概説

一般に戒定慧三學といふことを言ふ中で、昔から餘程特殊に取り扱はれて居る。考へ様によつては、戒は最も輕いものであり、また考へ様によつては、戒は最も重いものである。何故かと言ふと、元來佛教の內容は、心の中の煩惱を斷除するのが目的で、其の手段は禪定により、禪定によつて生ずる智慧の力が、煩惱斷除の直接の原因となるものであつて、後世には全く形式を異にした念佛教や題目宗の如きものが起つて居るけれども、印度の古い佛教の性質として、禪定によらない佛教といふものゝないのが本當であり、さうして其の禪定は、眞實の智慧を發生する唯一の手段と見做されて居たものである。故に佛教は、つまり此の二つで略ぼ成立し得るもので、戒律は第二次的のものと見做され得る。釋尊も、禪定と智慧とによる教を說かれて居る中に、後に戒律制定の必要が漸次に起つて來たことにより、第二次的に說かれたものである。即ち僧侶の行爲を規定しなければ、一つは外界の誘惑に左右されて、修行を怠るものが出て來るといふこと、二つには教團の統制がなくなつて、外見上佛教の權威を失墜するといふことから、戒律の必要が自然に認められ、最初は一定の組織はなしに、隨時に弟子の行爲に對して、之を制せられたのが戒律の起源であるといふことに言ひ傳へられて居る、即ち戒の中で、一戒ごとに因緣といふものを擧げて居る、例へば此の戒は、何處で誰が、かかる行爲のあつた時に、佛は之を知りて、此の戒を制し給ふといふ事實を擧げて居るのが即ち因緣である。今日律本に傳ふるところの因緣が、果して一々歷史的事實であるか、或は後世に附け加へたものであるかといふことは別問題として、兎に角戒律は、佛が、組織的に說いたものではなく、弟子の行爲の上に、穩かでないことのあるのを發見したごとに、一々之を制せられたものだといふことを、示して居るものと言ふことは出來るであらうと思ふ。されば戒は斯る意味では第二次的で比較的輕いものであると見られるのであるが、然し一方から言へば佛教々團の他の教團と區別さるゝ唯一の標幟は戒律であり、例へば此の規定に隨つた法衣を着て居るといふことが、婆羅門教等と區別さるゝ一標準であり、また之による嚴肅の生活によらなければ、禪定の修行も出來ないのであるから、これこそ却つて

目次

律部 一

境野黄洋譯

國譯一切經

大東出版社藏版